

平成27年第2回定例会

市 議 会 会 議 録

平成27年5月22日（開会）

平成27年6月30日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成二十七年第二回定例会議録

(平成二十七年六月)

垂水市議会

第 2 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号（5月22日）（金曜日）

1. 開 会	4
1. 開 議	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定	4
1. 諸般の報告	4
1. 議案第44号・議案第45号 一括上程	7
説明、質疑	
議案第44号 産業厚生委員会付託	
議案第45号 総務文教委員会付託	
1. 議案第46号 上程	10
説明、休憩、全協、質疑、表決	
1. 議案第47号 上程	11
説明	
1. 陳情第1号 上程	18
陳情第1号 総務文教委員会付託	
1. 垂水市農業委員会委員の選任に伴う委員の議会推薦について	18
1. 桜島火山活動対策特別委員会の設置について	19
1. 国道整備促進特別委員会の設置について	19
1. 地方創生等特別委員会の設置について	19
1. 散会	20

第 2 号（6月2日）（火曜日）

1. 開 議	22
1. 諸般の報告	22
1. 平成27年度施政方針及び平成27年度一般会計補正予算（第1号）案に対する 総括質疑・一般質問	22
堀内貴志議員	22
交流人口増に向けた垂水市の取組について	
（1）交流人口増がもたらす影響と効果について	
（2）交流人口増に向けた垂水市の取組について	
（3）垂水市流の「おもてなしの心」とは	

(4) 中央地区の観光拠点の整備について	
子育て支援の充実について	
(1) 子育て支援センター及び子育て支援策の充実について	
(2) 子育て世代の転出抑制と転入促進について	
地区公民館長の在り方について	
川越信男議員	35
南の拠点について	
(1) 南の拠点に対する現時点での考え方は	
(2) 地方創生とどう関連付けていくのか。	
(3) 南の拠点についての市長の考え方は	
橋梁の長寿命化の取組について	
(1) 前年度5橋の補修を行い、今年度も補修予定橋数5橋となっているが、何年計画となっているのか。また、次年度以降も補助金はあるのか。	
(2) 補修の必要のない橋数はあるのか。	
(3) 補修を行った10橋以外ではどのような対策を行うのか。	
(4) 橋梁における耐震工事は、行わないのか。	
広域行政について（観光・環境・安心安全）	
(1) それぞれにおける現状	
(2) それぞれにおける課題	
(3) それぞれにおける取組	
(4) 広域での発信や想いについて	
北方貞明議員	43
安心、安全について	
(1) 国道220号線の冠水対策と錦江湾横断道路、臨港道路、大隅横断道路構想について	
人口減対策事業について	
(1) 人口増を図る目的で促進事業補助金を計上したとのことであるが、人口増はできるのか。	
(2) 人口減抑制対策として、地域おこし協力隊制度の活用は	
垂水高校振興対策事業について	
(1) 東進ハイスクール講座導入の経緯について	
村山芳秀議員	51
施政方針及び予算案について	

- (1) 交流人口のとらえ方について
- (2) 錦江湾横断道路等構想に代わる市内交通網整備構想について
- (3) 空き家バンク制度と空き家対策条例制定について
- (4) 観光振興の施設整備について
- (5) 運動公園陸上競技場芝生化と市内各地域の運動広場、公園整備について

人口減少対策プログラムと人口ビジョンについて

- (1) 人口減少対策プログラム人口の見直しと既存計画との整合性について

池山節夫議員..... 6 2

経済への挑戦について

- (1) 農水産業の6次産業化について
- (2) プレミア付商品券の発行について・高齢者への生活支援

安心への挑戦について

- (1) 防災ラジオについて
- (2) 防犯灯のLED化と補助金について
- (3) 城山団地登り口の側面について

未来への挑戦について

- (1) 子育て支援策の充実として出産一時金の増額について
- (2) 高校までの医療費無料化について

森正勝議員..... 7 4

地方創生について

- (1) 現況と今後の展開について説明をお願いします。

公営住宅について

- (1) 長寿命化計画により、公営住宅の補修や管理はどのように方向付けられたのか。
- (2) 新築については、どのように考えられておられますか。

牛根中跡地について

- (1) 平成24年6月議会で、市長は私の質問に前向きな案件等は参考にさせていただき、あらゆる利活用の可能性を見据えて積極的に取り組むと言われました。現在は、どのように考えておられるのかお聞きします。

川畑三郎議員..... 7 9

地域振興計画の進捗状況について

(1) 各地区（公民館）の状況について	
農林業振興について	
(1) 農地中間管理事業について	
梅木勇議員	8 5
河崎川流域の防災について	
(1) 河床整備について	
ア 雑草が覆い繁っているが、整備をどのように進められるのか。計画は	
(2) 河川に架かる橋梁の安心・安全について	
イ 鉄道跡道路の沖田橋から上市木橋までの橋梁の安全点検はどうなっているのか。	
(3) 急傾斜地について	
ウ 急傾斜地崩壊危険箇所の看板が立てられている所があるが、看板を立てたままで対策は執られないのか。	
(4) 砂防事業の予算について	
エ 平成27年度通常砂防事業に予算が付けられていますか。内容をお聞かせください。	

1. 日程報告	8 8
1. 散会	8 8

第3号（6月3日）（水曜日）

1. 開 議	9 0
1. 議案第48号・議案第49号 一括上程	9 0
説明、質疑	
議案第48号・議案第49号 総務文教委員会付託	
1. 議案第50号 上程	9 1
説明、質疑	
議案第50号 予算特別委員会付託	
1. 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	9 3
1. 平成27年度施政方針及び平成27年度一般会計補正予算（第1号）案に対する	
総括質疑・一般質問	9 4
持留良一議員	9 4
「経済への挑戦」について	
(1) 地域の力を活かす産業振興策、経済政策（企業誘致だけに頼らない街	

づくり)

ア 過去25年の誘致企業の状況（件数/補助金）

イ 「地域で頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を活かした魅力ある事業発展の支援を」の考え方について

ウ 振興を行政の柱とするためにも「中小規模振興条例」の具体的な検討を急ぐべきであると考えるが（小規模企業振興基本法の制定を受け）、また、小規模企業振興計画への取組は、どうなっているのか。「安心への挑戦」について

(1) 「地域包括ケア」の実現だけで、いつまでも住み続けられることが、可能なのか。

ア 国は、社会保障予算の「自然増削減」路線を復活させ、あらゆる分野で制度改悪・削減に乗り出そうとしている。このような暮らし圧迫の政治を住民に強いるのか。それとも住民を守る「防波堤」としての本来の役割を果たすのかが問われている。このような役割を発揮してこそ「いつまでも安心して住み続けられる」ことが可能になっていくのではないのか。

「未来への挑戦」について

(1) 安定した雇用がなければ、地方移住も安心して子どもを産み育てることはできない。TPPの推進（地方経済を支えている農林水産業を壊す。）や労働者派遣法の改定など不安定雇用を拡大する方針である。人口減対策に逆行するのではないのか。

ア 「子育て支援策の充実」の具体策と計画は

イ 高校生までの一貫した支援策の検討が必要と考えるが（平成26年3月議会で提案）

「地方創生」に取り組むに当たっての基本的認識について

(1) 「地方創生」問題についての検証の必要性は

ア 地方衰退の原因について、政府がこれまで進めた政策の検証が不可欠ではないのか。検証がない限り、今回の地方創生も失敗に終わる可能性が強いのではないのか。（輸入自由化/大店法/「東京一極集中」政策等入札の改善について

(1) 入札問題

ア 労働単価が引き上げられたが、内容とどのような効果が期待できるのか。その検証は可能か。対策は

イ 労働災害の現状と要因、対策は

ウ 総合評価方式の導入への考え方は
介護問題について

(1) 「新総合事業」問題

- ア 介護報酬引下げによる影響は、どうなのか。
- イ 要支援者へ事業所からどのような「お知らせ」が来ているのか。
- ウ 利用者の生活と権利、必要なサービスは守られているのか。(要支援のサービスの継続の保障を)
- エ 「多様な主体によるサービス」「地域での支え合い」は、自治体が責任を持ち、住民参加を得て整備すること、住民主体活動をサービス削減の手段としないこと。

教育「大綱」の策定について

(2) 市民の意見を反映させて、よりよいものに

オ 現段階の取組と今後について

カパブリックコメント等住民の意見を聞き、調整して作るべきと考えるが

感王寺耕造議員 1 0 8

災害対策について

(1) 避難所の見直しについて

(2) 避難道路の整備について

閉校中学校の活用について

(1) 方向性と市民の意向は

農業振興と6次産業化について

(1) 園芸ハウスのリース事業について

(2) ファームサラリー制度創設について

人口減少対策について

(1) 空き家、空き店舗の有効活用について

(2) 人材の登用と育成について

空き家基本条例について

(1) 特別措置法の全面施行を受けて、今後の対策は

垂水高校への補助金について

川尻達志議員 1 2 1

高齢化社会への対応について

(1) 施設への待機者が多いと聞くが、今後、拡充の必要性は

(2) 在宅医療を進めているが、根本的な解決にはならないと思うが、現状は

(3) 介護従事者等担い手の不足が懸念されるが、現状は
カンパチ種苗の現状と課題について

篠原静則議員…………… 1 3 0

土木行政について

(1) 降灰除去について

(2) 市道整備(インフラ整備)について

予算特別委員会付託

1. 日程報告…………… 1 3 5

1. 散会…………… 1 3 5

第4号(6月30日)(金曜日)

1. 開 議…………… 1 3 8

1. 諸般の報告…………… 1 3 8

1. 議案第44号・議案第45号、議案第47号～議案第50号、陳情第1号 一括上程
…………… 1 3 8

委員長報告、質疑、討論、表決

議案第44号・議案第45号・議案第48号・議案第49号(原案可決)

議案第47号(原案可決)

議案第50号(原案可決)

陳情第1号(採択)

1. 意見書第1号 上程…………… 1 4 3

説明、質疑、表決

意見書第1号(採択)

議案第51号・議案第52号 一括上程…………… 1 4 3

議案第51号・議案第52号 公営企業決算特別委員会設置、付託、閉会中の継
続審査

1. 閉 会…………… 1 4 4

平成 2 7 年 第 2 回 垂 水 市 議 会 定 例 会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
5 ・ 2 2	金	本会議	会期の決定、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託
5 ・ 2 3	土	休 会	
5 ・ 2 4	日	〃	
5 ・ 2 5	月	〃	
5 ・ 2 6	火	〃	(質問通告期限：正午)
5 ・ 2 7	水	〃	
5 ・ 2 8	木	〃	
5 ・ 2 9	金	〃	
5 ・ 3 0	土	〃	
5 ・ 3 1	日	〃	
6 ・ 1	月	〃	
6 ・ 2	火	本会議	施政方針及び平成 2 7 年度一般会計予算案に対する総括質疑・一般質問
6 ・ 3	水	委員会	議会運営委員会
		本会議	施政方針及び平成 2 7 年度一般会計予算案に対する総括質疑・一般質問
6 ・ 4	木	〃	
6 ・ 5	金	〃	
6 ・ 6	土	〃	
6 ・ 7	日	〃	
6 ・ 8	月	〃	産業厚生委員会 (現地視察・議案審査)
6 ・ 9	火	〃	総務文教委員会 (現地視察・議案審査)
6 ・ 1 0	水	〃	
6 ・ 1 1	木	〃	予算特別委員会 (平成 2 7 年度各会計補正予算審査)
6 ・ 1 2	金	〃	予算特別委員会 (平成 2 7 年度各会計補正予算審査)
6 ・ 1 3	土	〃	
6 ・ 1 4	日	〃	
6 ・ 1 5	月	〃	予算特別委員会 (平成 2 7 年度各会計補正予算審査) 【予備日】
6 ・ 1 6	火	〃	
6 ・ 1 7	水	〃	

月 日	曜	種 別	内 容
6・18	木	〃	
6・19	金	〃	
6・20	土	〃	
6・21	日	〃	
6・22	月	委員会	予算特別委員会（平成27年度各会計補正予算案総括質疑）
6・23	火	〃	
6・24	水	〃	
6・25	木	〃	
6・26	金	〃	
6・27	土	〃	
6・28	日	〃	
6・29	月	委員会	議会運営委員会
6・30	火	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託

2. 付議事件

件 名

- 議案第44号 垂水市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 案
 議案第45号 消防本部消防ポンプ自動車購入契約について
 議案第46号 垂水市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 議案第47号 平成27年度垂水市一般会計補正予算（第1号） 案
 議案第48号 災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材購入契約について
 議案第49号 水之上小学校体育館新築工事（建築）契約について
 議案第50号 平成27年度垂水市一般会計補正予算（第2号） 案
 議案第51号 平成26年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
 議案第52号 平成26年度垂水市病院事業会計決算の認定について
 意見書案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書 案

陳 情

- 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請について

平成 2 7 年 第 2 回 定 例 会

会 議 録

第 1 日 平成 2 7 年 5 月 2 2 日

本会議第1号（5月22日）（金曜）

出席議員 13名

1番	村山芳秀	8番	持留良一
2番	梅木勇	9番	池山節夫
3番	堀内貴志	10番	北方貞明
4番	川越信男	11番	森正勝
5番	感王寺耕造	12番	川尻達志
6番	堀添國尚	13番	篠原静則
7番	池之上誠		

欠席議員 1名

14番 川畑三郎

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産商工	
副市長	岩元明	観光課長	高田 総
総務課長	中谷大潤	土木課長	宮迫章二
企画政策課長	角野毅	会計課長	堀内昭人
財政課長	野妻正美	水道課長	北迫一信
税務課長	池松烈	監査事務局長	楠木雅己
市民課長		消防長	前木場強也
併任		教育長	長濱重光
選挙管理委員会		教育総務課長	保久上光昭
事務局長	白木修文	学校教育課長	下江嘉誉
保健福祉課長	篠原輝義	社会教育課長	森山博之
生活環境課長	田之上康		
農林課長			
併任			
農業委員会			
事務局長	川畑千歳		

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	橘圭一郎
		書記	瀬脇恵寿

平成27年 5月22日午前10時開会

△開 会

○議長（池之上誠） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回垂水市議会定例会を開会いたします。

△開 議

○議長（池之上誠） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（池之上誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において梅木勇議員、篠原静則議員を指名いたします。

△会期の決定

○議長（池之上誠） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る18日、議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本定例会の会期をお手元の会期日程表のとおり、本日から6月30日までの40日間とすることに意見の一致を見ております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月30日までの40日間と決定いたしました。

△諸般の報告

○議長（池之上誠） 日程第3、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

監査委員から、平成27年1月から4月分までの出納検査結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、議長報告を終わります。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅弥） 皆様、おはようございます。

3月定例議会後の議会に報告すべき主な事項について報告をいたします。

初めに、4月1日から組織体制等について報告をいたします。

企画課を企画政策課へ名称を改め、市民課と市民相談サービス課の統合などを行うとともに、事務の効率化等の面から、係間での事務事業の再編を行い、16課4事務局50係から15課4事務局42係体制といたしました。今後は組織の連携を図り、効率的かつ機動性を有した組織体制の強化に努めてまいります。

また、平成26年度においては、定年8名、早期7名、合計15名の退職者がおりましたことから、4月1日付で一般職8名、技術職1名、消防職員1名の10名を採用いたしました。新規採用職員に対しましての議員の皆様への温かい御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

次に、企画政策関係について報告をいたします。

初めに、地方創生、いわゆるまち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みでございますが、長期ビジョンや地方版総合戦略を市民の皆様方と策定していくことを目的に、5月8日に外部委員14名からなる垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催し、地方創生に関する国の動きや市の考え方について情報共有を行いました。

次に、第4次垂水市総合計画において、基本構想に位置づけられております地域振興計画については、9地区中8地区の計画が策定され、本年度最後に残った垂水地区での計画の策定に向けた協議が開始され、今後、鹿児島大学の御協力による公開講座等が開催され、垂水づくり計画の策定に着手する予定でございます。

また、昨年度、地元選出の国会議員の先生を

初め、関係各位の特段の御尽力をいただいて実施いたしました過疎集落等自立再生対策事業の松ヶ崎地区で取り組んだ稲荷神社内の埋没鳥居のおみくじ設備や、道の駅たるみずに設置した幸福の釣鐘、レンタサイクルのオープニングセレモニーを道の駅たるみず湯つ足り館の開設10周年式典とあわせて開設をいたしました。これにより、松ヶ崎地区は、道の駅と連携をした着地型観光地の仕組みを構築し、多くの方が訪れる観光地として歩み始めております。

次に、ふるさと応援寄附金でございますが、平成26年度も本市出身者を初め、多くの方々に御協力をいただき、県経由分も合わせまして、最終的には875件、約2,816万円の御寄附をいただきました。平成27年度は、全国へ情報発信を充実させ、また寄附者への利便性向上を図るため、6月1日よりふるさと納税の情報を集めたポータルサイトへの登録とカード決済の導入を予定しているところでございます。

次に、昨年度、このふるさと応援寄附金を財源に、本市のイメージアップ事業で誕生した垂水市公式イメージキャラクター「たるたる」でございますが、4月10日、着ぐるみのお披露目式が行われ、4月18日の道の駅たるみず開設10周年式典を皮切りに、メディアや地元事業者から出演や新商品開発等の活用オファーが数多くいただいております。特にゴールデンウィーク期間中は、子供たちが集まるイベントに出演し、その人気に好感覚を得たところでございます。

次に、情報発信の充実と障害者の方でも利用しやすい環境基準に準拠していくため、4月1日に垂水市公式ウェブサイトをリニューアルいたしました。引き続き、垂水市のシティイメージづくりと行政情報等の発信の充実に努めてまいります。

次に、観光推進の観点から、4月末から大型連休における主な観光事業、観光拠点の集客数などを報告いたします。

まず、高峠つつじ祭りについては、本年度は花のつきは普通で、4月末には満開の状況を迎えましたが、天候不順により、お楽しみいただく期間が短かったようでございます。4月25日から5月6日の間に約2,000人が来園をされ、大野地区の皆様を初め、観光協会様の協力をいただき、物産販売や公園内でウォークラリー事業を実施いたしました。

本市の観光拠点の中心であります道の駅たるみずにおいては、4月25日から5月6日の間の来館者数が、天候の関係で昨年度よりは約5,000人少ないものの、それでも10日程度で約2万5,000人の報告を受けております。森の駅たるみずにおいては、宿泊及びマス釣りやピザ、バームクーヘンづくりなどの日帰り体験を行い、約1,000人の方々に来館をいただきました。

3年目を迎えました鹿児島実業高校主催、垂水市共催のジュニオールスーパーリーグ in 鹿児島を5月3日から5日まで開催をいたしました。九州各県を初め、遠くは島根県や広島からトップレベルの12チーム、延べ約900人が参加され、4会場の各グラウンドで熱戦が展開されました。市内の宿泊施設は全て満室の状態で、約3,000万円程度の経済効果がございました。

次に、水産関係でございますが、5月3日に垂水市漁協が開催をいたしましたカンパチ祭りでは、初の試みといたしましてドンブリグランプリを実施し、そのほかカンパチのつかみ取り、一本釣り、餌やり体験等や加工品の販売などで、親子連れを初め、多くのお客様ににぎわい、約8,000人のお客様にお越しいただくなど、大変な盛況でございました。約400万円の売り上げがあったと報告を受けております。

また、既にスタートしております教育旅行、餌やり体験等について、国内の中学校が5月10日から5月19日までの間に8校、延べ約1,000人の受け入れを行ったところでございます。本年度も受け入れ貸付金を実施し、5月20日まで

の受け入れに対して、受け入れ家庭への支払いを全て行うことができました。

また、県内唯一の取り組みであるインドネシアからの生徒を民泊される事業がスタートして2年目となりました。インドネシア教育旅行支援事業が採択され、本年度からバス利用費用の助成を行っております。担当課の丁寧な対応と受け入れ家庭のおもてなしにより、4月11日を皮切りに、4月14日、24日、5月4日と4回の受け入れで、約150人の民泊を行いました。今後の発展、展開を期待しているところでございます。

御報告申し上げましたとおり、ゴールデンウィークを中心に多くの方々に本市を訪れていただき、テレビや新聞等にも掲載をされまして、元気な垂水の情報発信を行うことができました。

次に、教育関係でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により義務づけられました総合教育会議の第1回会合を5月11日に開催をいたしました。教育振興に関する施策の大綱の策定についての協議や意見交換を行い、相互の連携を図るとともに、垂水市教育振興基本計画の基本目標や重点施策等を大綱として決定したところでございます。

また、垂水高校振興対策では、4月7日、入学式を終えたばかりの新入生46名に対し、あしなが100人委員会から、地域社会で子供たちを見守り支えたいとの思いのもと、入学祝い金が贈呈をされました。会員の皆様の御協力に感謝し、広報たるみず5月号で御紹介をしたところでございます。

次に、学校教育関係でございますが、第45回鹿児島県中学校春季選抜軟式野球大会が、県下各地区代表の16チーム参加のもと、鴨池野球場を中心に開催をされ、4月27日の決勝戦において、垂水中央中学校野球部が見事勝利し、優勝をいたしました。

次に、社会教育関係でございますが、今年度

10月31日から11月15日に開催されます国民文化祭の3つの主催事業につきまして、4月17日、実行委員会を開催し、委員の皆様方に事業計画並びに予算案につきまして承認をいただいたところであります。

なお、おんだんこら祭りやカンパチ祭りを応援事業と位置づけ、おもてなし少女・少年隊によるボランティア活動やCM製作、テレビ、ラジオ等に出演するなど、情報の発信に努めているところでございます。

平成32年開催予定の国民体育大会フェンシング競技に向けまして、5月7日、垂水市フェンシング連盟設立総会を開催し、会長ほか6名で垂水市フェンシング連盟を発足いたしました。今後は県フェンシング連盟と連携を図り、競技の普及に努めてまいります。

5月17日、市民の健康増進を目的といたしましたウオーキング in 猿ヶ城を開催いたしました。三和センターから森の駅たるみずまでの折り返し11キロのコースで、30名の参加者があり、猿ヶ城の自然に触れながらウオーキングを楽しんでいただきました。

次に、本市の交通事故の発生状況について報告いたします。

4月末日現在、交通事故発生件数は32件、死亡者数2名、負傷者数46名となっております。前年同時期と比較しますと、発生件数は1件減少、死亡者数は1名増加、負傷者数は4名増加しております。今後も交通事故の発生や死亡事故の減少を図るために、鹿屋警察署、交通安全協会などの関係機関並びに振興会の御協力を賜りながら、交通安全対策に努めてまいります。

次に、火災発生状況につきまして報告をいたします。

車両火災1件の火災が発生をしております。4月6日、大野地区において、電気配線の劣化によりショートして発火、大型トラックの一部を焼失する火災が発生しております。

次に、主な出張用務について報告いたします。

県外出張については、4月13日に上京いたしまして、平成26年度における特別交付税及び過疎集落等自立再生対策事業について、特段の御配慮をいただいた総務省並びに森山衆議院議員事務所など関係先を訪問して、お礼と今後の御支援をお願いしてまいりました。

4月19日には、第11回関西鹿児島ファンデーに参加してまいりました。ことしは昨年を上回る3万6,000人の来場者がありまして、関西垂水会役員の皆様やたるみず大使の御協力をいただき、本市の特産品を大いにPRしてまいりました。

5月14日には、九州市長会が長崎県雲仙市で開催され、理事会と総会に出席し、各種議案の審議を行ってまいりました。

次に、県内の主な出張用務でありますけれども、4月15日に県市長会に出席し、各種議案の審議に加え、知事を初め、県の部局長との意見交換を行ってまいりました。

翌16日には、鹿屋市内に完成した大隅加工技術センターのオープニングセレモニーに出席し、センターの視察等を通じて、加工流通技術の研究開発や販路拡大を支援する研究開発拠点であることを確認してまいりました。

5月19日には、錦江湾湾奥会議が始良市で開催をされ、各種議案の審議を行ってまいりました。

5月21日には、大隅総合開発期成会ほか関係団体の総会へ出席してまいりました。

その他、役員を務めます鹿屋垂水地区防犯協会理事会総会、肝属地区教育振興会総会、県漁港漁場協会理事会、豊かな海づくり協会理事会、県漁業信用基金協会理事会等に参加し、各種議案の審議を行ってまいりました。

また、建設業協会鹿屋支部や県建築士事務所協会大隅支部との意見交換へも出席してまいりました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（池之上誠） 以上で、諸般の報告を終わります。

△議案第44号・議案第45号一括上程

○議長（池之上誠） 日程第4、議案第44号及び日程第5、議案第45号の議案2件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第44号 垂水市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案について
議案第45号 消防本部消防ポンプ自動車購入契約について

○議長（池之上誠） 説明を求めます。

○保健福祉課長（篠原輝義） おはようございます。

議案第44号垂水市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

改正の理由でございますが、垂水中央病院が平成27年3月に医療法の病床の区分に基づき、一般病床の一部を療養病床に変更し、また、診療時間の開始時間を、以前より午前8時30分として運用している現状に合致させるため、表記の是正を行うことから、当該条例の一部を改正しようとするものであります。

それでは、改正内容について新旧対照表により御説明いたします。

条文中改正した箇所をアンダーラインで示しております。第2条第3項の病床数を一般病床91床と療養病床35床に変更し、第3条第2項の診療時間を午前8時30分からとするものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○消防長（前木場強也） おはようございます。

議案第45号消防本部消防ポンプ自動車購入契約について、御説明申し上げます。

現在の消防本部消防ポンプ車は、平成12年11月に、当時の日本損害保険協会から寄贈されたもので、約15年間にわたり本市の消防防災活動に使用されてきました。この車両は使用頻度が高いため、ポンプ性能が低下したり、エンジンの不調があったり、さらに毎年エアコンの修理をするなど、消防業務に支障を来す状態になっております。各消防団の車両もほぼ整備されましたので、今回消防本部の消防ポンプ車を更新するものでございます。

去る5月1日に入札を実施いたしまして、現在仮契約の締結をさせていただいているところでございます。

ただし、契約金額が2,000万以上につきましては、議会の議決を必要とするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、指名競争入札に係る契約による消防本部消防ポンプ自動車購入について、以下説明をしますとおり、物品購入契約を締結するため、議会の議決を求めるところでございます。

契約の目的は、消防本部消防ポンプ自動車購入。

契約の方法は、指名競争入札でございます。

契約金額は3,553万2,000円、うち消費税は263万2,000円でございます。

契約の相手方は、鹿児島県鹿児島市南林寺町16の6、株式会社鹿児島消防防災代表取締役森利隆でございます。

なお、契約日は議会の議決日となっております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（池之上誠） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 議案44号についてのみなんですけども、先ほどその結果の報告がされたんですけども、なぜこういうふうになったのかという、私たちが基本的に知りたいその中身が説明されなかったということがあります。

確かに私たちも入院患者数が減ってきているということも知ってましたし、もう一つ、昨年10月からでしたか、今まで7対1の体制が10対1というふうに変更されたということで、病院のほうも国の医療報酬の改定によってそういう方向がされてきたんですけども、一つは、一般的に見てこの部分で考えられるのは、患者のいろんなさまざまな形で、ある意味患者の追い出しといいますか、そういう強化が図られているのかなというふうに疑ってみる部分もあるんですけども、その点について、なぜやっぱりこんなふうになったのか、このことについて一つお聞きしたいということ。

もう一つ、昨年6月に医療福祉総合法が成立をいたしまして、この点についても今後県等の指導によって、もうベッド数も減らしていくんだみたいなその方向性もあるやに聞いていますので、それとの兼ね合いも含めて、今後この問題について、さらに減っていく可能性があるのかどうなのか、この2点について質疑をしたいと思います。

○保健福祉課長（篠原輝義） 1点目の、なぜこういうふうになったのかと、病床が変更されたということでございますが、まず35床に変更されたということにつきましては、垂水市の高齢化というのが進んできておりまして、その中で慢性期医療の必要性が高くなってきているということでございます。今までの一般病床でありますと、急性期医療を中心とした医療になっておったわけですが、やはりそういった慢性期の方がふえてきたと、そういったことで、中央病院としましてもそういう方向に切りかえ

を行っていくというようなことでございます。

それと、医療介護総合確保法のことでございますが、ベッド数の126床につきまして、現在維持をしているわけでございますが、ことしの3月末で厚生労働省のほうから示されたのが、地域医療構想、これは県が策定をするわけでございますが、どのような地域医療の中で、ベッド数の問題とかいろんな問題があるわけですが、これに基づいて県が作成したこの医療構想に基づきまして、その整合性をとるという形で、本市の公立病院改革というようなものも策定をしていかなければならないというふうになっております。これが平成27年度から28年度ということでありまして、まだ県のほうに問い合わせしてみたところが、まだその医療構想の部分については、まだ今から取りかかるというようなことをお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○持留良一議員 そこで、私たち心配するのは、本当にこの91床、これが実態等の関係も含めて本当に大丈夫なのか。

というのは、たまたまことしは冬にインフルエンザが多かったということで、この前弾力条項の問題についても提案がありまして、そういう対応をしたということだったんですね。

本当に実態としてそういう状況なのか、本当にベッド数が減らさなきゃならない実態なのか。それともやっぱりその10対1スタートのことも含めて、いわゆる医療の体制、医師不足、看護師不足、そういう状況の中から、いやが応にもなって、このベッド数を減らさなきゃならないという現状なのか、このあたりが本当にどういう議論がされたのかと、私たちも次の点について非常に疑問を持つんです。本当にそういう実態に合った形なのか、それとも例えば、経営の問題でも、療養型にすると1,000点ほど低くなるということも、事務長と話をすると、お聞きもいたしました。

非常にそうすると、経営的にも今後ますます厳しくなっていく現状があるなというようになってくると、本来やっぱり中核の病院としての役割とか、また地域の開業医との連携も含めて、本当にそういう機能、役割を果たしていけるのかという部分がもう1点はあるなということと、もう一つは、いわゆる医療難民です。

こういう状況の中、果たして本当に必要なときに入院できる体制がつくられていけるのか、こういう部分も非常に私は強く懸念を覚えるんですが、この2点について、どうなんでしょうか。

○保健福祉課長（篠原輝義） 今後どういうふうになっていくのかというようなことでございますけれども、確かに昨年度の医療法の改正によりまして、中央病院は看護体制7対1の体制から10対1の体制に変わってきております。変わらざるを得なくなったということでございます。そのようなことで、現在看護師が、それからいきますと余剰になってるということでもあります。

しかしながら、今後こうして看護師の方がやめていかれるというようなことになると、将来的には看護師不足ということがかなり出てくるだろうというふうに思っております。そういった中で、やはりそういった看護体制のあり方というのも、今後考えていかなければならないというふうにも思っているところでございます。

確かに今のベッド数をどうしていくのかというのは、今後の課題であるかというふうに思っておりますが、先ほど地域医療構想、そういった中で検討してもどのようにその中で体制を、そのベッド数を示してくるのか、あるいはまたそのままであるのか、その辺についてはまだわからないところでありますけれども、やはり垂水市の人口の現状、そういったものを考えますと、今後その辺についても、病院と、また医師

会と連携しながら協議をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○持留良一議員 もう、ちょっとまとめますけれども、この問題でやっぱり僕らが危惧するのは、医療介護総合法の中で、国がある意味強権的にこういうベッド数の削減なんかを押しつけてくる可能性がなきにしもあらずじゃないか。

というのは、国はやっぱりベッド数を減らしたいというのがあって、この前も療養型の病床が45万床でしたか、減らしていく計画があるということでしたけども、国民の運動によってそれが今中座してますけども、でもやっぱり療養型は必要だという部分も当然出てくると思います。だから問題は、こういう国がやる施策の中で、ぜひやっぱり経営的な部分ではなかなか市は、中央病院との関係では立ち入ることはできないかもしれませんが、やっぱり私たちは市民の医療を受ける権利というんですか、そういうのをきちっと守る立場で、この問題というのはぜひ今後取り組んでいただきたいな。

やっぱりこの問題というのは、そういう部分を含んだ中身があるかと思しますので、やっぱりそのあたり、ぜひそういう立場でこの問題点については議論をしていただきたいし、また私たちもこの問題については、しっかりそういう面において議論をしていかなきゃならない点があるんじゃないかなというふうに思いますので、その点についてはぜひ頑張っていただきたい。

最後はもう要望ですけども、そういう形でぜひこの問題については取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（池之上誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号及び議案第45号の議案2件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

△議案第46号上程

○議長（池之上誠） 日程第6、議案第46号垂水市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅弥） 議案第46号の固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明を申し上げます。

現在、垂水市固定資産評価審査委員会委員であります福德秀幸氏が平成27年6月19日をもって任期満了となりますことから、新たに森和治氏を委員として選任しようとするものでございます。

選任しようとする森和治氏の住所は、垂水市二川485番地1、生年月日は昭和24年4月13日、委員の任期は3年でございます。

なお、本議案は地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

御同意をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（池之上誠） ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願います。

午前10時35分休憩

午前10時55分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号垂水市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

△議案第47号上程

○議長（池之上誠） 日程第7、議案第47号平成27年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

〔市長尾脇雅弥登壇〕

○市長（尾脇雅弥） それでは、御説明を申し上げます。

本日、平成27年第2回垂水市議会定例会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、市政の推進に御尽力をいただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。

ここに平成27年度一般会計補正予算及び重要案件の御審議をお願いするに当たり、市政に取り組む所信の一端を申し上げ、議員各位を初め、市民の皆様のお理解と御支援を賜りたいと存じます。

これまでの1期4年間を振り返りますと、公約として掲げた4つの大きな政策である「安心

安全な垂水のまちづくり」、「6次産業化と観光振興」、「高齢者対策と子育て支援」、「人口減少対策」に取り組み、議会の皆様を初め、市民の皆様の御理解とご協力により、一步一步確実に進めることができたものと考えております。

2期目に当たりましては、1期目でまいった種を無駄にすることなく、これからの4年間、さらに大きな実を結ぶよう、引き続き私の政治理念、政治姿勢であります「垂水市の発展」と「市民の幸福」を実現し、「安心安全で住んでよかったと思えるまちづくり」のため、市民の声が直接届く行政、そして、市民が主役の信頼される行政の構築を目指し、粉骨砕身、取り組んでまいりたいと考えております。

そのためにも、第一に、市民の皆様との対話を重視し、より現場を大事にしていくこと、第二に、情報の積極的な発信と説明責任を果たしていくこと、第三に、あらゆる場面で私自身が率先して実行する姿勢を示し、さまざまな改革に勇気を持って取り組むこと、そして、これまで培った県や国とのパイプを生かしながら市政運営に努めたいと思っております。

次に、私が選挙戦でお示した公約について、御説明をいたします。

今回、「元気な垂水づくり、経済・安心・未来からなる3つの挑戦」を掲げました。基本的な考え方としましては、1期目の取り組みを踏まえ、この2期目である4年間の中でさらに加速をさせ、実りある成果が出せるよう努力してまいりたいと考えております。

まず、「経済への挑戦」でございますが、6次産業化の推進と交流人口の増加を主としたものでございます。

6次産業化については、水産業を例にいたしますと、垂水・牛根両漁協で約150億円の生産高がございますが、これを2次加工し、販路を広げていきますと、約500億円のマーケットが

あると言われております。この差額をできるだけ生産者にたぐり寄せるよう取り組んでまいります。

また、交流人口の増加ですが、10年前、約43万人だった本市の交流人口は、平成25年度は約120万人でございました。また、国内宿泊者20人で定住者1人分、外国人宿泊者8人分で定住者1人分の経済効果があると言われております。このように、市民の所得向上につながる素材やアイデアは本市には十分あると考えております。

そこで、「経済への挑戦」については、3つの大きな柱を設定いたしました。

1つ目は、水産業、農業の6次産業化を図り、雇用を生み出し、所得向上を図ります。2つ目は、観光振興に取り組み、交流人口の増加による雇用を生み出し、所得向上を図ります。3つ目は、在宅医療の推進により、医療・介護・福祉の雇用を確保し、所得向上を図ります。

これらの具体的な取り組みとしまして、6次産業化の推進、国内、アジアの教育旅行、スポーツキャンプ等による観光客誘致の推進、猿ヶ城・千本イチョウ・南の拠点などの観光拠点の整備、企業の誘致や育成、垂水中央運動公園リニューアル、在宅医療の拠点整備や人材育成などを行ってまいります。

次に、「安心への挑戦」でございますが、幸いにも私が市長に就任して1期4年の間、大きな災害が起こりませんでした。災害が起こることをとめることはできませんが、とにかく災害情報を迅速に確実に伝えることを基本に、災害への準備と対策をしっかりとることが大事と考えております。

また、保健福祉に関する市民アンケートから、多くの方が「住み慣れた地域で安心して暮らしていきたい」という結果がございました。このため、在宅医療の推進に向けた医療・介護・福祉の連携を図るため、地域包括ケアシステムの構築と拠点施設の整備が急務と考えます。

そこで、「安心への挑戦」について、こちらでも3つの大きな柱を設定いたしました。

1つ目は、防災対策に取り組み、安心・安全で災害に強いまちにします。2つ目は、地域包括ケアの推進により、いつまでも住み続けられるまちにします。3つ目は、錦江湾横断道路から大隅横断道路ネットワーク構想の推進により、基盤を強化いたします。

これらの具体的な取り組みといたしまして、防災ラジオの効果的活用、消防・救急デジタル無線の運用、地域包括ケアセンターの開設、乗り合いタクシーの充実、国道220号の整備、錦江湾横断道路、臨港道路、大隅横断道路構想の推進などを行ってまいります。

次に、「未来への挑戦」でございますが、少子化の解消のためにも、子供を産み、育てる環境づくりと、子供は未来の宝であるといえますことから、一人ひとりの成長を実感し、子供たちの夢を育てていくことが重要と考えます。また、昨年度はメディア等にも多く取り上げられたことから、市内外の多くの皆様から、「垂水市は元気がある」「魅力的なスポットが多いですね」と声をかけていただきました。そして、市民の皆様と一緒に選んだ市公式イメージキャラクター「たるたる」も誕生いたしました。

そこで、垂水市の明るい未来のためにも本市のブランドイメージづくりやさらなるイメージアップが必要と考え、こちらでも3つの大きな柱を設定いたしました。

1つ目は、情報発信に積極的に取り組み、県内外に本市をPRいたします。2つ目は、子供を育てやすい環境をつくり、子育て世代を応援します。3つ目は、定住人口対策を進め、にぎわいや元気のあるまちにします。

これらの具体的な取り組みとしまして、イメージキャラとの連携による垂水のPR、ふるさと納税のPR、子供たちの夢を育む総合プラン、子

育て支援センター及び子育て支援策の充実、地域振興計画によるまちづくりの推進を行ってまいります。

次に、第4次垂水市総合計画や公約に基づく行政分野ごとの主な取り組みやその考え方について、御説明をいたします。

初めに、「地方創生」でございます。

ことしは実質的に「地方創生」元年であります。昨年、11月21日に「まち・ひと・しごと創生法案」等地方創生関連2法案が可決・成立し、さらに12月27日には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、各自治体においても「地方版総合戦略」の策定が要請されました。

この「地方創生」は、現在の日本が抱える「人口減少・超高齢化社会」という課題に対して、各地域がそれぞれの特徴を生かしながらまちづくりを進め、これらの課題を克服していくというものでございます。国の説明においても、こまでにない危機感を持ってという表現にあるように、全省庁一体となって取り組む方針が示され、私たち地方自治体をサポートしていただく体制がとられております。

垂水市におきましても、昨年12月26日に庁内の全課長で組織する「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」を、また5月8日には、外部有識者で組織する「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置いたしました。

今後、雇用対策、人口減対策に有効な戦略を審議会の皆様や議会の皆様方の協力をいただきながら、11月までの間に仮称ではありますが、「垂水市版人口ビジョン」と「垂水市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する予定としております。そのほか、主な本年度の取り組みとしまして、消費喚起プレミアム商品券の発行等を行ってまいります。

地域振興計画につきましては、第4次垂水市

総合計画基本構想に基づく、地域振興計画によります地域の特性を生かしたまちづくりの推進に努めてまいります。地域振興計画は、これまで8地区で策定されており、既に5地区が、この地域振興計画に基づくまちづくりを進めるために、国の過疎集落等自立再生事業等の採択を受けております。

なお、平成27年度については、総務省の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業により、4地区の事業実施を進めてまいります。また、未策定の垂水地区においては、策定に向けて準備を行ってまいります。

地域公共交通の活性化につきましては、廃止代替路線のバスの安定確保や、バス等の公共交通機関のない地区について、乗り合いタクシーの利用促進を図るなどして、利用者の利便性向上に努めてまいります。

企業立地につきましては、企業等立地促進条例をもとに、企業の立地を促進し、経済の振興、雇用拡大を図るため、企業立地セミナーでの営業活動や情報収集を行ってまいります。

移住定住の促進につきましては、空き家バンク制度の推進を図り、今年度の新規事業である空き家リフォーム促進事業により、空き家バンク制度のさらなる充実を図り、定住人口の増加につなげてまいります。

広報広聴関係につきましては、引き続き市民の皆様を初め、市内外へ元気な垂水と正しい情報の発信に努めてまいります。また、本市のイメージキャラクターである「たるたる」の活用により、市の認知度の向上に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、カード決済を導入するなど、本市への申し込み手続き方法も工夫をし、また、お礼の特産品も充実させておりますことから、昨年度以上の実績が残せるよう努めてまいります。

防災対策につきましては、住民の生命財産を守る観点から、緊急割り込み試験放送を実施し

て、問題点の解消を図りながら防災情報の確実な伝達に努め、防災体制の強化のための垂水市総合防災訓練や防災点検等を実施して、安心安全なまちづくりを目指してまいります。

農林業の振興につきましては、農業経営の多角化を図り、農業所得の向上を目指して、農業における6次産業化を推進をしていきます。そのために、先進地視察の実施や、加工・販売用の機械、施設整備に係る補助金交付を予定しております。また、農業用施設や林道、治山施設を適切に整備、維持、管理するとともに、間伐など森林の整備保全を推進し、農村環境の整備を進めることで安心安全なまちづくりを図ります。

水産業の振興につきましては、6次産業化や国内外販路拡大に向けた支援や商品開発等により、雇用の拡大や所得の向上を図ります。

商工業の振興につきましては、6次産業化により生み出された新商品や特産物のPRや販売について、ふるさと納税へのお礼の特産品への採用を支援し、あわせて情報発信の中心である東京都内での物産展への参加事業者に助成を行うことで、商談成立等を積極的に支援して、新たな販路開拓により雇用の安定を目指します。

観光振興につきましては、施設の整備やタイムリーかつ正確な情報発信と、多言語の動画やパンフレットの作成に取り組み、本市の観光名所の四季の風物詩を生かした観光振興に努めます。中でも、国内外の教育旅行の受け入れにおいては、おもてなしの心が高く評価され、インドネシアからの教育旅行（民泊）の受け入れ地として、現在も独占的な地位を確約していただいております。

この事業は、地元への経済効果も高いことから、今後も受け入れ家庭の環境の充実と、さらなるスキルアップと受け入れ家庭の増加等の体制整備を図り、今後の交流人口の増加を目指し、関連する事業の雇用の創出、安定につなげてい

きたいと考えております。また、将来的には、垂水市の農水産等特産品の取引につながるよう積極的に取り組んでまいります。

保健福祉関係でございますが、初めに子育て支援においては、子育て支援センター及び子育て支援策の充実を図り、今後も引き続き、社会一体となり、子育て支援をする社会基盤の再構築に取り組み、子育て支援事業計画を総合的かつ計画的に推進することに努め、子育てしやすいまちづくりの実現を目指してまいります。

また、在宅医療においては、地域包括ケアセンターの開設を推進しておりますが、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現により、要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取り組んでまいります。

生活環境関係につきましては、本年度、環境基本計画の策定を完了し、計画に基づき、環境負荷の少ない持続発展可能なまちづくりに努め、また、循環型社会の構築を目指して、引き続きごみの収集・分別に取り組んでまいります。

土木行政につきましては、子育て世代への取り組みを充実させ、子育て世代の転出抑制と転入促進を図ってまいります。そのために、住宅リフォーム促進事業では、これまでの一般世帯向けに加え、子育て世帯向けを新設しました。また、公園遊具の修繕や、小さな子供たちが安全に遊べる遊具を設置し、子育て世代の皆さんが集い、語り、憩いの場として利用できる環境整備を行ってまいります。

教育行政につきましては、子供たちの夢を育む総合プラン「安全・安心の教室」プランとしまして、平成27年度をもって、校舎外壁改修工事を終え、引き続き、垂水市立小中学校遊具整備計画に基づく学校遊具の修繕及び校庭の降灰除去、水之上小学校体育館新築工事など、児童生徒の安心・安全を確保できる教育環境の整備を図ってまいります。

また、総合教育委員会につきましては、平成27年4月1日をもって、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携の強化を図るなどの目的で教育委員会制度改革が行われたことから、相互の連携を図りつつ、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進に努めてまいります。

垂水高校振興対策につきましては、これまでの支援や助成といった対策に加えて、平成27年度中にインターネット回線を利用した東進ハイスクール通信講座を受講できるように態勢を整え、垂水高校生への将来の目標達成のための支援として、また、入学者数の増加要因として大いに期待できる事業として、その受講費用に対する助成を行う新たな取り組みを開始するなど、引き続き垂水高校の振興に努めてまいります。

学校教育につきましては、子供たちに夢を持たせ、チャレンジする意欲を育む視点から、子供たちの夢を育む総合プラン「わくわくどきどき！夢教室」を継続します。また、夏季休業中の「集まれわんぱく！夏の勉強会」につきましては、これまでの1日から2日間に、教科も算数に加えて国語、社会、理科も含めて4教科に拡充します。そして、市内小学校4年生から6年生を対象に、教職員の指導により、子供たちが教科に対する苦手意識を克服し、学習意欲を高める取り組みを推進してまいります。

社会教育につきましては、市民の健康づくりの場であり、また集う場であります垂水中央運動公園の各施設は、昭和50年代初頭に建設され、どの施設も老朽化が進んでおります。特に陸上競技場は、フィールドを利用する団体が多くなった近年、多目的利用型への改修を望む声が多くなってきております。

また、2020年には、第75回国民体育大会フェンシング競技も本市での開催が予定されており、体育館の改修も必要であります。このような現

状を踏まえ、公園施設全体の整備について検討を進め、市民の皆様が安全で安心して利用していただける施設へと改修を行い、また、スポーツキャンプ誘致による交流人口の増加にもつなげたいと考えております。

さらに、今年度、第30回国民文化祭が鹿児島県で開催されますことから、本市では、絵画、歴史、食をテーマにした3つの主催事業により、垂水の歴史や食文化について全国へ情報発信し、県内外に本市をPRしてまいります。

また、「YOSAKOI九州中国祭りinたるみず」等の応援事業も充実しており、多くの来場者が訪れていただけるよう努力してまいります。

消防関係でございますが、本年新たに導入した消防・救急デジタル無線の運用につきましては、消防救急活動を迅速に、的確に行いながら個人情報保護に努め、適正に運用してまいります。

行政改革においては、平成17年4月1日現在の職員数285人を、10年間で50人削減して235人とする定員適正化計画に対し、最終の平成27年4月1日現在の職員数は234人となり、計画は順調に達成いたしました。この定員適正化と組織機構の見直しの取り組みは密接な関連があることから、あわせて組織機構の再編も実施しましたが、今後は限られた職員数で、重点施策の推進や事務事業等の見直し等による対応を進めながら、市民ニーズや権限移譲等に的確に対応できる組織の構築など、本市の実情にふさわしい職員数、組織機構を検証してまいります。

財政運営においては、定員適正化計画等による人件費の抑制、市債残高の縮減、財政調整基金の積み立て増など改善を進め、財務諸表等の数値も改善されてきました。平成25年度決算における主な財務指標は、自治体の収入に対する負債返済の割合を表す実質公債費比率が11.9%、財政の健全度を図る指標であります将来負担比

率は37.6%となっており、市長就任時の平成22年度末と比較しますと、実質公債費比率が1.7%、将来負担比率が55.7%の減となっており、改善が進んでおります。

市の貯金である積立基金現在高は、財政調整基金など25億3,127万8,000円で、就任時の平成22年度末より11億1,338万6,000円の増額を行っております。借金であります市債現在高は93億6,077万円で、平成22年度末より9億4,007万6,000円の減額となっております。しかしながら、本市の財政状況は、地方交付税などを初めとする依存財源の占める割合が大きく、脆弱な財政構造から脱していないため、今後も弾力的で足腰の強い財政構造を構築し、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を図ってまいります。

その他でございますが、本年は10月1日を基準日として、全国一斉に5年に一度の国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本国内に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査となります。その結果は、国や地方公共団体の施策はもとより、福祉政策や生活環境、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定に利用されています。

そこで、国勢調査実施本部を4月21日に設置し、指導員、調査員の任命など準備を進めております。市民の皆様には、地方交付税の策定にも活用されることから、積極的に調査に御協力いただきますようお願い申し上げますと考えております。

以上、私の平成27年度市政に対する所信と重点施策について申し上げますが、これからも全力で市政運営に邁進をしてまいります。議員各位を初め、市民の皆様方の御支援と御協力を心よりお願いを申し上げます。

それでは、平成27年度一般会計補正予算について、御説明を申し上げます。

平成27年度一般会計当初予算は、私の市長就任の時期や市議会議員選挙の関係で、義務的経費及び経常的経費を中心としたいわゆる骨格予算として編成をされ、さきの3月議会で議決いただきました。今回の補正は、当初予算の肉づけ部分として、新規事業などの政策的経費を中心とした経費を追加しております。

初めに、歳入歳出でございますが、歳入歳出それぞれ5億380万円を追加しますので、これによります予算総額は88億5,380万円になります。

補正内容の主なものを歳出から御説明を申し上げます。

なお、今回、補正予算として計上してございました事務事業ごとの金額は、予算書にお示ししておりますので省略いたします。

まず、総務費でございます。

人口減少対策事業として、空き家の有効活用を促進し、人口増を図る目的で、空き家リフォーム促進事業補助金を計上いたしました。なお、本事業は、平成26年度、国の補正予算に対応した地方創生関連事業であることから、平成26年度からの繰り越し予算として、一部先行して予算化しております。また、社会保障、税番号制度に対応するための電算システム改修等の経費を計上しました。

次に、民生費でございます。

子供を育てやすい環境づくり、子育て世代を応援するため平成26年6月にリニューアルオープンしました子育て支援センターのさらなる充実を図るため、改修費等の経費を計上しております。また、消費税率の引き上げによる影響を緩和するための措置として、平成26年度に引き続き実施される臨時福祉給付金事業や子育て世帯臨時福祉給付金事業に係る経費を計上いたしました。

次に、衛生費でございます。

子供の虫歯予防対策として、5歳児の歯科検

診に加え、新規事業として、妊娠期に妊婦歯科検診を始めることから、その経費を計上しております。

次に、農林水産業費でございます。

国の補助事業要件に該当しない農地の荒廃化を解消するため、市単独事業として荒廃農地再生事業補助金を創設いたしました。また、畜産振興では、新規事業として、子牛価格の高どまり等により、経営に大きな影響が懸念される肥育用素牛を導入した農家へ補助金を交付する経費を計上しております。

耕地関係では、中山間地域の生産・環境基盤整備のための県営事業が継続して実施されることから、その事業に係る本市負担金を計上いたしました。また、農地、農道等の整備に係る経費についても計上しております。

水産関係でございますが、新規事業として、本市が管理する第1種漁港の中浜漁港、垂水南漁港が、竣工後数年経過してきたことから、漁港施設として機能の維持保全を図るため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画策定事業費を計上しております。県の補助事業でございます。また、継続事業として、県営事業である海潟、牛根麓両漁港の整備事業費の負担金を計上しております。

次に、商工費でございます。

平成26年度、国の補正予算に対応した地方創生関連事業で、平成26年度からの繰り越し予算として、たるみず観光物産販路拡大支援事業費を予算化しておりますが、その観光物産フェアに係る経費を計上しております。また、道の駅たるみずが先日10周年を迎えましたが、10年を経過し、修繕が必要となってきましたことから、必要経費を計上いたしました。

次に、土木費でございます。

道路、橋梁関係では、本年度も社会資本整備交付金を活用した事業費を計上いたしました。公園関係では、垂水中央運動公園リニューアル

の第一弾として、陸上競技場の改修のための実施設計費を計上しております。また、ふるさと応援基金を利用した都市公園への遊具設置事業費も計上しております。

住宅関連では、社会資本整備交付金を活用した城山B団地の外壁改修工事を計画しております。また、人口減少対策事業として、子育て世帯を追加した住宅リフォーム等促進補助金を計上いたしました。

次に、教育費でございます。

現在、垂水高校振興対策として、通学費等補助金を交付しておりますが、新たな振興対策として、東進ハイスクールの通信講座受講について交渉を進めてまいりました。平成27年度より垂水高校で受講できることと協議が整ったことから、その経費を補助金として予算計上いたしました。

学校施設関係では、補修が必要な危険箇所等の改修に必要な経費を計上しております。

社会教育関係では、出産された方々へ、新規に人口減少対策事業として絵本を配布するブックスタート事業の経費を計上しております。

これらの歳出に対する歳入財源について、御説明いたします。

それぞれの補助事業に対して、負担率や補助率に応じて交付される国庫補助金が1億6,918万1,000円、県支出金が2,112万1,000円でございます。また、県営事業負担金などに充てる市債を1億9,420万円計上しております。これらの特定財源を充て、不足する部分につきましては、財政調整基金を充てて収支の均衡を図っております。

以上をもちまして、私の市政に対する所信と補正予算案の説明を終わりますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、私ほか、それぞれの担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池之上誠） ただいま、平成27年度の施政方針及び一般会計補正予算（第1号）案についての説明がありました。これに対する総括質疑及び一般質問のための本会議を、6月2日及び3日の午前9時30分から開きます。

質疑及び質問は通告制といたしますので、質疑者及び質問者は、会議規則第51条第1項の規定により、5月26日の正午までに、質疑及び質問事項を具体的に文書で議会事務局へ提出願います。

なお、当日の質疑及び質問時間は、答弁時間を含めて1時間以内といたします。

また、質疑及び質問回数については4回までといたしますが、一問一答方式を選択した場合は、1回目は一括で行い、2回目の質問から1項目につき3回までといたします。

いずれも初回の発言時間を20分以内に制限しますので、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

△陳情第1号上程

○議長（池之上誠） 続きまして、日程第8、陳情第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

お諮りします。

ただいまの陳情については、総務文教常任委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請については、総務文教常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

△垂水市農業委員会委員の選任に伴う委員の議会推薦について

○議長（池之上誠） 日程第9、垂水市農業委員会委員の選任に伴う委員の議会推薦についてを議題といたします。

○川越信男議員 この際、動議を提出します。

垂水市農業委員会委員の議会推薦につきましては、指名推選によることを望みます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 賛成でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） ただいま川越信男議員から、垂水市農業委員会委員の議会推薦につきましては、指名推選の方法によらねたいとの動議が提出されました。

賛成との声がございます。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議をただちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によらねたいとの動議は可決されました。

指名をお願いいたします。

○川越信男議員 垂水市農業委員会委員の任期満了に伴い、学識経験者として議会が推薦する議員を御推薦申し上げます。

このことにつきましては、去る8日の全員協議会において慎重に協議されました結果、垂水市中俣462番地2、瀬角初美氏を推薦することに意見の一致を見ておりますので、ここに御推薦申し上げます。

よろしく御賛同くださるようお願いいたします。

○議長（池之上誠） お諮りいたします。

ただいま指名されました瀬角初美氏を推薦することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、瀬角初美氏を垂水市農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

△桜島火山活動対策特別委員会の設置について

○議長（池之上誠） 日程第10、桜島火山活動対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

桜島の継続的な火山活動による被害の調査研究並びに対策検討のために、目的達成まで7人の委員をもって構成する桜島火山活動対策特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、桜島の継続的な火山活動による被害の調査研究並びに対策検討のために、目的達成まで7人の委員をもって構成する桜島火山活動対策特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました桜島火山活動対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、村山芳秀議員、梅木勇議員、感王寺耕造議員、堀添國尚議員、北方貞明議員、持留良一議員、川尻達志議員、以上7名を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました7人を桜島火山活動対策特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

△国道整備促進特別委員会の設置について

○議長（池之上誠） 日程第11、国道整備促進

特別委員会の設置についてを議題といたします。お諮りいたします。

交通量の増加に伴い、混雑する国道の整備を促進し、交通の緩和と事故防止を図るために、目的達成まで6人の委員をもって構成する国道整備促進特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、交通量の増加に伴い、混雑する国道の整備を促進し、交通の緩和と事故防止を図るために、目的達成まで6人の委員をもって構成する国道整備促進特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました国道整備促進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、堀内貴志議員、川越信男議員、森正勝議員、池山節夫議員、篠原静則議員、川畑三郎議員、以上6名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6人を国道整備促進特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

△地方創生等特別委員会の設置について

○議長（池之上誠） 日程第12、地方創生等特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

垂水市が将来にわたり魅力的で活力あふれるまちとして持続していけるよう、垂水市版総合戦略の重要性を自覚し、地方創生の諸施策への対応等を検討するために、目的達成まで13人の委員をもって構成する地方創生等特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、垂水市が将来にわたり魅力的で活力あふれるまちとして持続していけるよう、垂水市版総合戦略の重要性を自覚し、地方創生の諸施策への対応等を検討するために、目的達成まで13人の委員をもって構成する地方創生等特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました地方創生等特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、村山芳秀議員、梅木勇議員、堀内貴志議員、川越信男議員、感王寺耕造議員、堀添國尚議員、持留良一議員、池山節夫議員、北方貞明議員、森正勝議員、川尻達志議員、篠原静則議員、川畑三郎議員、以上13名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました13人を地方創生等特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました各特別委員会委員の方々は、次の休憩時間中にそれぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を御報告願います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時44分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各特別委員会における正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

桜島火山活動対策特別委員会委員長川尻達志議員、副委員長感王寺耕造議員。

国道整備促進特別委員会委員長森正勝議員、副委員長篠原静則議員。

地方創生等特別委員会委員長北方貞明議員、副委員長堀内貴志議員、以上でございます。

本日の日程は、以上で全部終了いたしました。

△日程報告

○議長（池之上誠） 明23日から6月1日までには議事の都合により休会といたします。

次の本会議は、6月2日及び3日の午前9時半から開きます。

△散 会

○議長（池之上誠） 本日は、これにて散会いたします。

○事務局長（磯脇正道） 御起立願います。一同、礼。

午前11時49分散会

平成 2 7 年 第 2 回 定 例 会

会 議 録

第 2 日 平成 2 7 年 6 月 2 日

本会議第2号（6月2日）（火曜）

出席議員 14名

1番	村山芳秀	8番	持留良一
2番	梅木勇	9番	池山節夫
3番	堀内貴志	10番	北方貞明
4番	川越信男	11番	森正勝
5番	感王寺耕造	12番	川尻達志
6番	堀添國尚	13番	篠原静則
7番	池之上誠	14番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産商工	
副市長	岩元明	観光課長	高田 総
総務課長	中谷大潤	土木課長	宮迫章二
企画政策課長	角野毅	水道課長	北迫一信
財政課長	野妻正美	会計課長	堀内昭人
税務課長	池松烈	監査事務局長	楠木雅己
市民課長		消防長	前木場強也
併任		教育長	長濱重光
選挙管理委員会		教育総務課長	保久上光昭
事務局長	白木修文	学校教育課長	下江嘉誉
保健福祉課長	篠原輝義	社会教育課長	森山博之
生活環境課長	田之上康		
農林課長			
併任			
農業委員会			
事務局長	川畑千歳		

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	橘圭一郎
		書記	瀬脇恵寿

平成27年6月2日午前9時30分開議

△開 議

○事務局長（磯脇正道） 御起立願います。一同、礼。御着席願います。

○議長（池之上誠） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△諸般の報告

○議長（池之上誠） 日程第1、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。地方自治法第243条の3、第2項の規定により、垂水市土地開発公社に係る平成26年度の補正予算書、事業報告書、決算表及び平成27年度の事業計画書、予算書の提出がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承を願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

△一般質問

○議長（池之上誠） 日程第2、ただいまから平成27年度施政方針及び平成27年度一般会計補正予算（第1号）案に対する総括質疑及び一般質問を行います。

1回目の質疑及び質問は登壇して行い、再質疑及び再質問は質問席からお願いをいたします。本日の質疑及び質問時間は答弁時間を含めて1時間以内といたします。

また、質問回数については4回までといたしますが、一問一答方式を選択した場合は1回目は一括で行い、2回目の質問から1項目につき3回までといたします。

なお、いずれも初回の発言時間を20分以内に制限をしますので、御協力をお願いいたします。

それでは、通告に従って、順次質疑及び質問

を許可いたします。

最初に3番、堀内貴志議員の質疑及び質問を許可いたします。

[堀内貴志議員登壇]

○堀内貴志議員 おはようございます。

本日、改選後の初めての一般質問にトップバッターとして登壇しました堀内貴志でございます。今回の一般質問は私にとりまして、2期5年目の17回目となる一般質問であります。まず、2期目に当たりまして、改めて御支援していただいた、そして御支持していただいた市民の皆様方にこの場をお借りして感謝を申し上げます。そして、私のこれまで使っていたキャッチフレーズである「垂水の新しい風」を改めまして「垂水の実り生む風」に変えましたことをこの場で報告させていただきます。この意味は、垂水市に多くの稲穂が実り、そしてその成果を生み出すこと。また、自分自身も稲穂のごとく、こうべを垂れる精神を忘れない、つまり初心と感謝の気持ちを忘れないということを含んでいます。引き続き、市民の皆様方の期待に応えるべく、垂水市活性化のために一生懸命に取り組んでまいり所存でありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。今後は、垂水の実り生む風、堀内貴志でございますので御理解いただきまして、質問に入らせていただきます。

さて、4年前に私が市会議員に初当選したときの垂水市の推計人口は1万7,021人でしたが、5月1日現在の推定人口は1万5,660人です。この4年間で1,361人も減少しているという事実があり、我が垂水市の人口減も深刻な現状が継続しています。

国では、人口減少克服と地域活性化の取り組みの強化に動き出し、昨年末に地方創生関連法案が可決、成立し、さらにまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。

これを受けて垂水市において、垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部が立ち上がり、

今議会の中でも多くの地方創生に関する事業が上程されています。少子高齢化が進む垂水市にとりまして、人口減少の克服は大変厳しい状況ではありますが、今やれることを一つ一つ実行していくことが将来に効果を得るものと考えています。

私は今回の選挙の際に、この地方創生についても訴えさせてもらいました。その課題の多い垂水市の現状に対して、垂水市のために何が必要か、今自分に何ができるのかということを中心に考えながら邁進していく所存であるということも訴えさせてもらいました。

今回は改選後の初めての一般質問でありますので、選挙戦で訴えたことと選挙を通じて感じたことをテーマに上げさせていただきました。関係各課の皆様方におかれましては、本日も積極的な御答弁をよろしくお願ひいたします。

まず、大きな1つ目は、交流人口増に向けた垂水市の取り組みについて質問いたします。

急激に進む人口減少を克服する施策は、すぐには効果を得ることができないものだと思います。人口減克服の施策と同時に確実に実行しなければならないのが交流人口の増加を図る取り組みだと思います。交流人口とは、簡単に言えば、外部からある地域に何らかの目的で訪れる人口のことですが、この訪問の目的は観光、通学、通勤、ショッピング、レジャー、スポーツ、アミューズメントなど幅広い訪問動機を含みますが、大きく捉えるならば観光とビジネスではないかと思います。特に観光面においては、各地域が持つ自然や景観、歴史、伝統、文化等の資源を生かし、地域独自の創意工夫を生かした取り組みが可能であること。関連産業の裾野が広く大きな経済効果が期待できることなど、地域の活性化に大きく寄与するものです。

しかも、観光振興が地域にもたらす影響は、こうした経済効果にとどまるものではなく、人口減少による影響を緩和させるとともに交流を

活発化させることから、地域の活性化にとって重要なキーワードになってくるものと思っています。

そこで、垂水市の交流人口の推移について、特に市長在任の4年前からの増減について教えていただきたい。

2つ目は、交流人口がもてなす効果について。

3つ目に交流人口増に向けた垂水市の取り組みについてお尋ねいたします。

大きな2つ目は、子育て支援の充実についておたずねします。

国では地方創生の基本的な考えの中で、東京への一極集中の是正、若者世代の就労、結婚、子育ての希望を実現すること。地域の特性に則して地域課題を解決する、この大きな3つのポイントを挙げています。特に人口減を克服するためには、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができるような社会経済環境を実現することだと論じています。

垂水市がまず取り組むべき課題は、まさにここにあるものだと思います。急激に進行する人口減少、少子高齢化が進む中で子育て世代の定住人口をふやすためにも、垂水市は他の自治体と比較してどこよりも子育て世代に優しい町、住みやすい町だと印象づけることが重要ではないかと思っています。

本市においても、子育て支援の充実を人口減少対策の重点プロジェクトとして位置づけ、また3月に発行されました垂水市子ども・子育て支援事業計画の中でも、子供とその保護者の視点に立ち、子育てしやすいまちづくりの実現に努めていくと市長みずから訴えておられます。

今回の平成27年度補正予算の中でもそのことが生かされていると評価していますが、まず子育て支援センター及び子育て支援対策の充実について保健福祉課長にお尋ねします。

そして、子育て世代の転出抑制と転入促進に

ついて、土木課長にそれぞれお尋ねいたします。

大きな3つ目は、地区公民館長のあり方についてお尋ねします。

垂水市においては、昨年末から先々月までの間に次々に選挙が行われました。ここでは地区公民館としての活動を含めて、地区公民館長、公民館主事と選挙運動との関係について質問します。

なぜにこの質問をするかといいますと、ある選挙で地区公民館長としてのイベントの際に、公民館長がその式場である候補者を紹介していた、またある地区では公民館長がある候補者の後援会長をされ、さらにその候補者の討議資料に推薦文を顔写真つきで掲載していた。そして、その候補者を投票するように投票依頼していた。また、ある地区では公民館長が主管する地区で、ある候補者と一緒に個別的な訪問をしていた。また、ある地区では公民館長の立場にある人が、ある候補者の選挙カーに乗っていたなどということをも市民の皆様から情報をいただいたからです。

この情報について私自身もいろいろと調べてみましたが、法律に違反するものではないのかという疑問点と社会の常識、モラルとして納得得るものでなかったものですから、市民の皆様方の質問に答える意味として自分自身の知識向上のためにも、この場を借りて質問の中に入れていただきました。

地区の公民館長の立場は特別職の公務員であると理解しています。一般職の公務員については、地方公務員法第36条の規定により政治的行為が制限されている。そして、特別職を含む全ての公務員は、公職選挙法第136条の2、第1項の規定によりその地位を利用しての選挙運動をすることは厳に禁止されており、これに違反した場合は同法第239条の2、第2項の規定により処罰されるとされている。この法律を根拠として平成27年2月27日付、総務大臣から統一

地方選挙における地方公務員の服務規律の確保についての通知文書が出されました。

この通知文には、選挙における地方公務員の服務規律について行政の中立的運営とこれに対する住民信頼の確保という要請に基づき、地方公務員法等により政治的行為が制限され、さらに公職選挙法により地位利用による選挙運動等が罰則を持って禁止されている旨が説明され、法令の遵守と服務規律の確保について徹底すること、地方公務員がこれらの法律に違反して責任を問われ、あるいは地方公務員の政治的中立性に対する疑惑を招き、住民の信頼を損なうことのないようにすることについて記載されています。特別公務員である地区公民館長にもこれらの条文と同等の服務規律が求められると思いますが、まずは地区公民館長のあり方で社会教育法の定義についてお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○水産商工観光課長（高田 総） おはようございます。

堀内議員の交流人口増に向けた垂水市の取り組みについての御質問でありますが、1番目の交流人口増がもたらす影響と効果並びに2番目の本市の取り組みについて、交流人口の推移も含めてお答えいたします。

堀内議員がおっしゃいましたように、一般的に交流人口とはその地域に通勤・通学や観光・スポーツ・レジャー等を目的として訪れる人々のこととございまして、本市におきましては観光振興や教育旅行・スポーツ合宿等の事業を推進することで交流人口の増加に努め、地域経済の活性化を図っているところでございます。定住促進の施策とともに交流人口をいかに多く獲得できるかが、本市の経済活性化の鍵を握っていると考えているところでございます。

交流人口の推移につきましては、県の観光統計に報告しております数字に教育旅行者数を加えたものを本市の交流人口として御説明させて

いただきます。

本市の交流人口は、平成17年4月道の駅たるみずのオープンを機に大幅にふえ、平成19年、20年をピークに減少傾向にありましたが、平成24年からは回復傾向にあるようでございます。ピーク時からの減少傾向の原因といたしましては、交流人口数の約65%から70%を占める道の駅たるみずの来館者が大きく影響しているようでございまして、その来館者数は平成21年から活発化しております桜島の火山活動により徐々に減少傾向に、また平成23年は東日本大震災の発生により特に少なかったことが考えられます。

本市の交流人口につきましては、先ほども申し上げましたように、平成24年から回復傾向にございます。その原因といたしましては、九州新幹線全線開通の効果もございまして、本市の観光振興や教育旅行・スポーツ合宿等、交流人口増への積極的な取り組みの賜物であると考えております。

続きまして、交流人口増に向けての取り組みでございまして、今後も観光振興や教育旅行・スポーツ合宿等の推進、猿ヶ城や千本イチョウを初めとする観光スポット並びに多くのおいしい食材や特産品等の情報発信に力を入れてまいりたいと考えております。

また、道の駅たるみずの来館者数増加に向けましては、道の駅の指定管理者であります芙蓉商事と連携いたしましてバスツアー等、県内外の旅行業者、関係先に誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○保健福祉課長（篠原輝義） おはようございます。

堀内議員の子育て支援センター及び子育て支援策の充実についての御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、子育て支援センターにおきましては、平成26年6月のリニューアルオープ

ンに際しまして、1階フロアの改修、遊具の整備等を行い、開館時間の延長や利用スペースの拡大を図ってまいりました。

また、指導員の支援体制を増員し、心理学講師による育児講座、食育講座、親子体操、おもちゃ病院、各種イベント等を開催し、事業内容の充実にも努めてきており、リニューアルオープン後はさらに利用しやすい施設として改善され、利用者も倍増してきております。

今議会におきまして、子育て支援センターの主に2階部分の改修整備費といたしまして200万円ほどの補正予算を提案させていただいております。

改修の内容でございますが、2階フロアを畳、フロアマットに張りかえ、改修、砂場、ベビーシート、幼児用シャワーバスの設置が主なものとなります。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） おはようございます。

土木課の子育て世代への支援策についてお答えいたします。

まず、垂水市住宅リフォーム促進事業ですが、この事業はこれまで快適な住環境の整備等を推進するとともに地域経済の活性化を図るために市内登録業者を利用して、住宅のリフォームを行うものに対し、住宅リフォーム促進事業補助金を交付しているところです。

今回、それに加え、子育て支援策として子育て世帯——世帯内にゼロ歳から18歳までの子供がいる世帯に対しまして、補助額を上乗せし補助金を交付することで子育て世代の転入促進と転出抑制を図りたいと提案しているところでございます。

次に、公園への遊具の設置でございますが、これはふるさと応援基金を活用しまして、幼児でも安心して遊べる遊具の設置をすることで子育て世代のお母さん方が集い、語らい、憩いの場として利用していただける環境ができること

で、子育て世代の転入促進と転出抑制を図りたいと提案しているところでございます。

以上でございます。

○社会教育課長（森山博之） おはようございます。

地区公民館長のあり方について、社会教育法での定義についての御質問にお答えいたします。

公民館の目的は、社会教育法第20条において、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することと定められております。

議員御質問の選挙活動に関する条項につきましては、第23条公民館の運営方針に関する禁止行為について次のように定められております。

第1項第2号には、特定の政党の利害に関する事業を行い、または公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。

第2項では、市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派もしくは教団を支援してはならないと定められております。

教育委員会といたしましては、公民館が主催いたします事業及び活動を実施する場合には、公民館を直接運営いたします館長並びに主事は、この法律の趣旨を遵守し、業務を遂行することが望ましいと考えております。

以上でございます。

○堀内貴志議員 まず、1問目の交流人口増に向けた垂水市の取り組みについて、これから一問一答方式でお願いいたします。

交流人口、垂水でも向けた取り組みを強化している、道の駅たるみずには多くの方が来場している、多くの方が垂水市に来ていただいている。その垂水市に来る65%から70%が道の駅の利用者だということです。大変いいことだと思

います。

観光客を誘致する取り組みっていうのは、その地域の人たちがみずからその地域を見つめなおして、さらに魅力等を再確認すること、そしてその魅力を感じて誇りと愛着を持ってもらうこと、これが一番重要ではないかと思っております。そのことによって、一層地域づくりが進められてくるものだと思います。

そして観光客が来ることによって、必ず経済効果が生まれるんだということ、ということは、一人でも多く観光客を垂水市に入れ込むことだ、そして一番狙いは滞在時間を長くもたせること、そのことによって経済効果に大きく寄与するものであるというふうに思っております。

どうか、そのことを観光課、そして市職員の皆様方はしっかり頭の中に入れていただいて、一人でも多く観光客を垂水市に入れ込むようにお願いしたいなと思います。

それともう一つ、これは要望としてお願いしときますけれど、観光課も含めて垂水市ではいろんなイベントを開催されていますが、できるだけイベントする際には市外のイベント業者に依頼するのではなくて、垂水市でできることは必ず垂水市の企業に任せるんだ、これはしっかりとやっていただきたいと思います。

今まで見てみますと、鹿児島市や鹿屋市のイベント業者に任せて全て委託しておるような状況見られますので、その点を強く要望しておきます。

そして、2問目に聞きたいこと、いわゆる垂水市にせっかく来ていただける方、一度来ていただいたらファンになってもらう、いわゆるリピーターになってもらう、これが一番大事なことではないかなと思います。垂水市に何回も来ていただく、リピーターになってもらう、その施策、取り組んでもらいたい。

この前の新聞にダボス会議で知られるスイス団体、世界経済フォーラムが発表した記事によ

りますと、2015年、観光競争力ランキングを発表しました。それに基づきますと日本が141カ国中で総合9位だった。そして、客の接待の項目、部門別、これでは首位をとった、いわゆる日本のおもてなしが高く評価されたということです。日本のおもてなしは高く評価されておる。日本の中でもこの垂水市が一番おもてなしが評価されるんだというぐらいのおもてなしをする必要があると思います。市長の施政方針の中でも「おもてなしの心」という言葉が出てきました。私もこの「おもてなしの心」全く同感しております。

2問目で聞きたいのは、まず1つ目に垂水市流の「おもてなしの心」とはどういうことをお考えなのか、そのことについてを質問します。

もう一つ、アンケート調査をしていただきたいなということを思っております。まず、実態をつかむことだ。課長もお話されました。垂水市の道の駅には年間を通して多くの観光客が来るんだ、その観光客を何とか中央のほうに引き込む作戦、これを狙わなければならない、どうしたら垂水中央に来させるのか、それが大きな課題になってくるのではないかと思います。

私は、先月5月17日に、これは県の委託事業ですけれども、鹿児島県の観光調査のお手伝いをしました。このアンケート調査というのは県内の20カ所で行われておりますけれども、垂水市はこの道の駅で実施されました。私もお手伝いするときアンケート調査、一問一答方式で書いてそれを答えるわけですけども、市外や県外から多くの方が垂水市に来られている。だけど、目的場所はそのときちょうど鹿屋のバラ園のイベントをやっておった関係で鹿屋市のバラ園に今から行きます、もしくは今、バラ園から帰って来たところだという方が多かった。そして、次が桜島。残念ながら垂水市を目的に来られた人はごくわずかでした。何とかこのせっかく垂水市に来られるこの人たちを垂水中央のほうに

持って行きたい、これが大きな狙いなんです。そのためにやっぱり実態を把握する必要があるんだ。何度もくどく言いますが、垂水せっかく来るこの人たちを、垂水市に滞在時間を長くすることによって、垂水市の経済効果が生まれるんだということなんです。何としても中央のほうにその人たちを運び込みたいというふうに思っております。

そこで、そのためにもその実態を把握する必要があるんだ、その関係でこの観光調査、職員みずから一問一答方式で垂水市を訪れる方々に観光調査をしてみてもどうかというふうに思っておりますけれども、その点についてはいかがなものか。

この点2点について、まず2回目の質問をします。

○水産商工観光課長（高田 総） 堀内議員の2回目、垂水市流の「おもてなしの心」とは、またアンケート調査を実施してはどの質問にお答えいたします。

施政方針にございます、例えば、教育旅行受け入れにおいての「おもてなしの心」でございますが、受け入れ家庭の皆様が笑顔で生徒たちを受け入れ、短期間にもかかわらず、涙を流しながら抱き合っただけを惜しみ、再会を約束する姿、このような光景を目にいたします。このことが受け入れ家庭それぞれの内容は違うものの「おもてなしの心」の結果であると感じております。

受け入れ家庭の皆様は、自分がこうしてもらったらうれしい、自分がこうしてもらったら助かる、そのような気持ちで、また、垂水のお父さん、お母さんとして、我が子のように生徒たちと接していらっしゃるなど感じております。垂水を訪れてくださった皆様は、感動と思いを胸に、また来たいと心から思っただけのような取り組みを続けていくことが、垂水市流の「おもてなしの心」であると考えております。

また、先ほど議員が提案されましたアンケート調査につきましては、現在、道の駅たるみずのレストランにおきまして、既にアンケートを実施しております。堀内議員が意図される交流人口増に向けて実態を把握するために項目を追加して、実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○堀内貴志議員 まず、「おもてなしの心」もっと具体的な回答を期待したんですけれども、抽象的過ぎたような気がします。

垂水市中の風景を見る、これもおもてなし、そして、目で見て、そして鼻で嗅いで、口で食べて体験する、これもおもてなし、いろんなおもてなしの方法があると思います。声掛け、これ一つもおもてなしです。知らん人が歩いておるときに声を掛ける、「こんにちは。どこから来たんですか。」これも一つのおもてなしなんです。そういうおもてなしを市民全員でやることによって垂水市は温かい町だというふうに思っていただけではないかなと思います。

僕はそういう点も市民の皆様方をお願いをして、市外から来た人、観光客の人を見かけたら声掛けをしていただく、垂水市はすごいおもてなし、すごい温かい町なんだ、市民が温かいんだということを全国に情報発信すればきっと日本一のおもてなしの町になるのではないかなというふうに思っております。

そういう点、これから観光課長、新しくなりましたので、一生懸命取り組んでいただきたいなと思います。

そして、アンケート調査、現に今やっておる、じゃあ結果は出てるのかということです、結果は出してるの、統計出してるの、出してないんですよ。だから、出していただきたい。そして、ただレストランに置いてあるだけじゃいけないんです。直接接触して、面接でやるとその人の気持ちが伝わってきます。私がそうでした。5月17日、アンケート調査をして、1対1で面接

をして書いてもらう、もしくはこっちで書き込む、そうすることによってなぜ垂水市に来たのかということがしっかりとわかります。アンケートの書面に出てこない部分まで読みとれます。だから、職員の皆様方が今、ボランティア一生懸命やってますよ、清掃活動も。清掃活動の一環としてアンケート調査の日もつくってもらってもいいんじゃないかな。そうすると市外から来た人、県外から来た人の垂水市を訪れるその気持ちが親身と伝わってくると思いますので、ぜひそれも実行していただきたいなというふうに思います。これはお願いにしておきます。

3つ目、もう一つ聞きたいことは、要は観光拠点です。北の観光拠点は今、道の駅たるみず、ここに多くの人たちが来ている、これは大成功だったと思います。

今、市長が考えておられるのは、南の拠点だということです。この南の拠点については、私の後の川越議員がしっかりと追求していただきますので、触れませんが、私はこの中央地区の拠点は必要ではないのかなと思います。せつかく、道の駅たるみずには先ほど年間、多いときで95万人ぐらいでしたか、来てるのが、私が調べたところによりますと年間95万人来てるんです。そのうちの半分来ても約50万人近い人が中央に寄っていただければ、もっともっと経済効果が生まれるんじゃないかなと思います。

だから、道の駅たるみずに来た人たちを中央に寄せる作戦、垂水の滞在時間を長くする作戦、そのことによって経済効果が生まれるんだ、垂水が活性化するんだということをしっかりと考えていただきたい。そのためにじゃあどうするのか、私、いろんなことアイデアがあります。例えば、垂水市、縦に長い海に面した地域であります。海を生かした観光拠点の整備、これは必要ではないかなと思います。せつかく海に面しているのに海を生かしたところがないんです、垂水市に。錦江湾向こうのほうには1カ所あり

ます、海の駅というところが。錦江湾にはその1カ所しかありません。だから、鹿児島市の海の駅と垂水市の海の駅、これは仮の話ですよ、結んで交流をすることによって、海をつないだ観光の誘致ができるのではないかなというふうに思っております。そういうことも考える必要があるのではないかな。

今回、5月2日の日にカンパチ祭りを開催された。初めて井を使った食を楽しむイベントをされた。雨の日にもかかわらず、多くの観光客がその井を食べるために来られた、大雨の日に。やっぱり食ですよ。垂水市の食の豊富なところですよ。豚、魚、牛肉、エビ、たくさんあります。この食を生かした取り組み、食を楽しむ観光拠点、これもつくる必要があるのではないかなと思います。垂水市に来て垂水の産物を食べさせてくれるところがないんだ、だから食を楽しむ観光拠点も必要ではないのかなと思います。

さらに、垂水市、史跡歴史、すばらしい歴史史跡が点在しています。このことを生かした観光拠点の整備、これも必要になってくるのではないかなと思います。

そういった関係からこの中央地区の拠点というのは、どのようにお考えなのかお答えしていただきたいと思います。

○水産商工観光課長（高田 総） 堀内議員の3回目、中央地区の観光拠点の整備についての質問にお答えいたします。

現在、水産商工観光課におきましては、中央の観光拠点は森の駅たるみずであると認識しております。今年度は、県の魅力ある観光地づくり事業を活用いたしまして、猿ヶ城溪谷森の駅たるみず周辺の遊歩道を整備する予定でございます。

また、議員がおっしゃいました件につきましては、今後また調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○堀内貴志議員 今、中央地区の拠点、森の駅たるみずという回答ですけれども、私の感覚では森の駅たるみずは東の拠点というふうな理解です。中央、この中央ですよ、この中央ではないんです。私のイメージはこの中央なんです。この中央を活性化させたい。そのために中央の拠点が欲しい。各地域によっては、私がさっき海の駅と言いましたけども、町の駅をつくったところがございます、町のステーション。そこに来てそこからいろんなところに行かれる。そうすることによって滞在時間が長くなる、だから中央地区の拠点しっかりと考えていただきたい。

道の駅のアンケート調査をしたときに、森の駅に行きたいという人がいなかったんです。これから行くっていう人も、今行ってきたところだという人もいなかった。多分、森の駅たるみずに行かれた人は直接行かれたと思います。直接行かれて、直接帰られたと思います。道の駅たるみずには寄らなかったというふうに理解しておりますけれども、いずれにしてもこの中央地区の拠点場所をつくる必要があると思いますけれども、市長、市長のお考え、中央地区の観光拠点をどのようにお考えなのかということと、あと市長、施政方針の中で交流人口の増加による雇用を見出すという言葉がありました。これはどういうことかということと、あと市長の交流人口増に向けた思いについて述べて次の質問に入らせていただきます。

○市長（尾脇雅弥） 堀内議員の中央の観光拠点に対する私の認識についての質問にお答えをいたします。

以前から何度かお話をしておりますけれども、市内に大きく中心となる3つの拠点をつくりたいということでお話をさせていただいております。北の拠点として道の駅たるみずを中心としたエリア、中央の拠点として森の駅たるみずを中央としたエリア、そして現在構想中ござい

ます南の拠点も3つの拠点として認識しているということにつきましては、当初と考えは変わっておりません。

ただし、中央地区につきましてはフルシーズンを通して利用できる観光施設を構築することは必要であると考えております。交流人口増に向けて、千本イチョウや高峠公園、スポーツ合宿推進のための施設等の整備を行うことが中央地区の観光振興並びに拠点整備であると考えております。

また、交流人口の増加による雇用の創出についての質問ですが、交流人口の増加により、地域の経済が活性することで、雇用が創出されると考えております。

先ほど、海を生かした拠点の整備など幾つか御提案をいただいておりますけれども、そのことも参考にさせていただきながら交流人口の増加に向けた観光拠点の構築等を推進し、安定的な雇用の創出に向けて取り組みを行うことが重要であると考えております。

○堀内貴志議員 時間が余りないので、あと2問ありますから、2問目の質問に、大きな2つ目の項目、子育て支援の充実について移らせていただきます。

保健福祉課長がお答えになった、要は子育て支援センターのリニューアルオープンに従って、より多くの子育て世代が利用するようになった、これはすばらしいことだと思います。

そして、今回2階のスペースを生かした取り組みをされるということですか。

この子育て支援の目的というのは、第一義的には子育てに対する保護者の不安感や孤独感の除去、これが一番大切なことなんです。子育て世代のコミュニティーを広げることが一番大切。そのためには子育て世代の精神的なケアが必要になってくるんだ。ぜひとも、この2階を活用した事業を展開していただいて、こういった不安感をとり除くような施策をしていただきたい

と思いますが、この2階、場所を広くしてまたやるということですが、この2階で何か目玉的なこういうことをやるんだということはあるのかなのか。あればちょっと聞かせていただきたいということを2問目の質問にします。

あと土木課長のほうから、子育て世代に対する住宅リフォームの促進補助金の関係、話が出ました。その内容についてちょっとさらに詳しく、これ情報発信することによって子育て世代が利用する可能性があるんです。一般のリフォームと違って子育て世代については、この補助率が高いんだ、内容もこういうことができるんだということも簡単に説明していただければと思います。

それともう一つ、遊具の話がありました。公園に遊具を設置するという話がありました。この設置ですけれども、これですね私も受けております。私のこの遊具の理想というのがありまして、私は保護者同士がベンチに座って、遊具で小さな子供たちが遊ぶ姿を見守りながら保護者がコミュニケーションを図る、これが私は頭の中にイメージがあります。ぜひとも、そのためにも子育て世代の意見をよく聞いた上で必要な場所に望まれる遊具を設置していただきたいというふうに思います。これは要望という形でお話させていただきます。

そして、もう1点、これは皆さん御存じだと思いますけど、子育て世代に優しい町、水之上の定住促進住宅、子育てに対する応援事業の一環として家賃の減額措置をしている。その結果、多くの子育て世代が住むようになった。そして、ひと際、その校区、児童数が安定している状況が続いていると聞いています。

この事業というのは県内でも評価できる好事例だと思いますが、その推移の状況について、そしてこのような好事例、いい事業を垂水市の他の地域に展開できないものかどうか、この点についてちょっと質問したいと思います。

○保健福祉課長（篠原輝義） 2回目の御質問にお答えいたします。

子育て支援センターの2階部分におきましても、今回、補正予算を議決していただきますと施設面での整備がなされることとなりますので、先ほど申し上げましたとおり、各種子育て講座の開催やベビーカー・歩行器等の子育て用品のレンタル事業、また高齢者とのふれあい活動、子育てボランティア活動等を通しまして、子育て支援センターを多世代交流の場とすることにより、地域全体で子育てを支援していけるような社会基盤を創出することができればと考えております。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） 住宅リフォームの内容についてお答えいたします。

目的は、先ほどお答えしましたとおり、地域経済の活性化と快適な住環境の整備と子育て世帯を支援するものでございます。

受付期間は、平成26年度からの繰り越し分もありますので、平成27年4月1日から12月28日までとしております。工事着工後の申請は対象外となります。先着順となりますので、補助金の予算がなくなり次第、受付を終了します。

補助金額は一般世帯が対象工事費の10%を補助します。ただし、最高額は15万円となります。子育て世帯は、対象工事費の30%を補助します。ただし、最高額は45万円となります。子育て世帯のゼロ歳から18歳までの子供がいる世帯となります。

補助対象者は、垂水市に住民登録をしており、かつ居住していること。市税等の滞納がないこと。補助金の交付は同一世帯に1回限りとします。

補助対象住宅は、補助対象者の所有の市内住宅とします。

補助対象工事は、工事請負者に請け負わせるリフォーム工事で、対象工事費の合計額が20万

円、これは消費税込みですが、20万円以上とします。

対象工事は、屋根のふきかえ、外壁の張りかえ・塗装、内壁工事、天井工事、バルコニー・サンルームの改修や新設、台所・浴室・トイレなどの改修など多種多様でございます。この内容につきましてはホームページにも掲載しているところであります。

続きまして、子育て世代の転出抑制と転入促進について、御質問の水之上定住促進住宅の減額の支援策についてお答えいたします。

この水之上定住促進住宅につきましては、平成19年7月に雇用促進住宅の譲渡を受け、定住促進住宅として供用開始しまして、維持管理をしているところでございます。

当時、定住促進住宅への入居希望者が来庁されたときには、錦江町、水之上両方を案内しておりましたが、錦江町のほうが買い物や病院等の通院に便利であるということと、子供のいらっしゃる方は通学学区のことをおっしゃる方がいらっやると聞いております。

そのため、特に水之上定住促進住宅につきましては、入居者数が余り伸びてこないこともありまして、平成20年12月議会で池之上議員からも提案がございまして、子育て支援という意味合いからも水之上定住促進住宅に限り、18歳未満の子供のいる家庭に対しまして、平成21年4月から減免を実施しているところでございます。

その結果、入居者がふえ、水之上小学校の児童数の安定が図られているようです。

このようなことから、他の地区においても同じように減免すれば子育て世代の転入が図られるのではないかとこのことからの御質問だと思っております。

他の地区では、同じように錦江町の定住促進住宅がございまして、ここの団地につきましては、譲渡を受けてから入居条件の緩和を図ったことから入居者はふえているため、今のところ

子育て支援策としての減免は考えておりません。

また、子育て支援策の導入が可能と考えられる定住促進住宅は、二川に4戸、新城に6戸、海潟に2戸ありますが、いずれもほぼ満室となっておりますので、子育て世代の転入を図るための減免は今のところ考えておりません。

なお、市営住宅は国の補助により、市が建設、買い取りまたは借上げを行い、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で入居させるための住宅でありまして、家賃も入居者の所得に応じて公営住宅の規定により算出しております。

したがいまして、子育て支援策の導入等の政策は、法により規制があるようでございます。

以上でございます。

○堀内貴志議員 ありがとうございます。

まず、子育て支援センターの2階の充実強化、これについてはいろんな事業を展開する、そのことによって子育て世代に対する不安感や孤独感の除去、これを間違いなくするんだということで、垂水市はどこよりも子育て世代に優しい町なんだ、住みやすい町なんだということを印象づけるためにもこの事業は必要な事業ではないかなと思います。ぜひ今回、予算がかなえば、しっかりとした事業を展開していただきたいなと思います。

それと子育て世代の住宅リフォーム、これもいい事業です。ぜひ広報をどんどん徹底して1人でも多くの方が利用していただければと思います。

水之上の子育て応援事業、法律的な絡みでなかなか厳しい面もありますけれども、これは好事例なんだということを認識いただいて、どうかで、民間でもいいです、民間でも子育て世代には家賃を減額する措置をする、現実に家賃を減額したら子育て世代が集まって来た地域がこの水之上地区なんです。こういった地域を中央じゃなくても隣接の地域に広げていく。行政でできなければ民間にやって支援していただく、

そんなことで取り組んでいただければもっともっと子育て世代が住みやすい町になるんじゃないかなと、市外からも転入して来るんじゃないかなというふうに思いますので、その辺もしっかりと検討していただきたいなと思います。

あと、3問目。子育て支援センター、スペースが拡大された、そして利用時間も午前中の稼働から午後の稼働になった。長期休暇、夏休み、冬休みの利用もできるようになった。このことによって、利用者がふえてきたんです。これは事実なんです。これは利用者の声を反映してこの結果を出した。そしてさらに利用者がふえた。今、ここにアンケート調査があるんです。このアンケート調査、やっぱり生かしていただきたい。利用者の声です。これによりますと、やっぱり要望の多いのは土曜、日曜、祝祭日の利用ができないのかということ。

そしてあと乳児健診、今、市民館で行っていますけれども、今度、支援センターでできないのかという要望です。このことについてどのようにお考えなのか。

そしてさらにはですね、まだ要望の中にあるのが、私が以前、昨年度第1回定例会でもその必要性について訴えました。何かといいますと、ファミリーサポートセンター事業です。このことも必要だと私は思っています。当時の課長自身も必要だと思っている、今後検討してまいりたいとおっしゃった。さらには病中・病後児保育、これについても課長は受け入れ施設が必要であり、今後医療機関等と実施していくか検討していく、この中で審議する。さらに平成26年陳情第22号において、病中・病後児保育の早期開設を求める陳情書が出て採択されているんです。その後どのようになったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長（篠原輝義） 3回目の御質問にお答えをいたします。

3点ほどございましたけれども、まず乳幼児

健診を子育て支援センターで実施できないかとの御質問でございますが、もともと健診は異常の早期発見に努めるため、受診者の不安や苦痛を最小限にし、安心安全に行われることを目指しており、医師を初めとする健診スタッフも最新の注意を払いながら実施しております。

特に最近では、子供を取り巻く子育て環境の弊害からくる様々な問題が健診時には隠れており、プライバシーへの配慮を重視いたします。虐待の可能性、第2子、第3子など親子や兄弟間の関係性、育児上の悩みなど、健診後も地域との連携やフォローが以前よりさらに必要となっております。

現在、本市では、子供たちが地域との関係性の中で心豊かに育つことを支援するために、市民館の1階と2階部分の5部屋を使いまして、問診・身体測定・検尿・血圧測定・歯磨きチェック・内科診察・歯科健診・保健指導に加え、フッ素塗布や、また食生活改善推進員による手づくりおやつを試食、お話し会などを行うなど、地域や異世代間との関係を築けるような仕組みづくりを行っております。

このように現在5つの部屋を使いながら健診等を行っているわけですが、今後は子育て支援センターのリニューアルの状況を見ながら健診内容や受診者数など、受診者への負担が少ない健診や相談等の種類に応じた健診会場の設定を検討してまいりたいと考えます。

次に、ファミリーサポートセンターについてでございますが、少子高齢化・核家族化の進行、地域コミュニティ意識の希薄化等により、子供を産み育てにくい社会になってきており、ファミリーサポートセンター事業のような、子供を地域の人たちが相互に支え合うための地域組織を構築することは重要なことと思っております。

昨年度は、県内で事業実施している市について、実状や問題点等を調査をいたしました。実

際の運営となりますと利用頻度が少ないための経営困難、会員確保、安全確保等の問題点も多いため、今後も事業を開始するには十分な検討が必要であると思っているところでございます。

次に、病児・病後児保育についてでございますが、近年は共働き世帯も増加し、勤労形態も多様化してきておりますことから、病後児保育は保護者にとりまして、大変ありがたい子育て支援策であると認識しております。

本市におきましては、鹿屋市、霧島市にある病院に依頼して病後児の子供をみてもらっておりますが、なかなか利用しづらいのが現状で、市内で病後児保育をできる病院がないか、数カ所の病院に依頼し、検討していただいているところでございます。

受託する病院側の事情もありますし、また、類似の他市の実情も調査しておりますが、今後も、この事業につきましては十分に検討していきたいと思っているところでございます。

○堀内貴志議員 ありがとうございます。

まず、乳幼児健診を市民館ではなく支援センター、このアンケート調査の中にもあるんです。市民館は利用しにくい、待ち時間はパイプ椅子を使って小さい子供をずっと抱っこしながら待っておるんだ。遊ぶスペースがない、2子、3子がいても一緒に連れて行けない。子供たちが遊ぶ姿を見ながら待っておれば待ち時間も苦にならないと言っておるんです。ぜひともこれは改善する必要があると思いますので、何とか前向きに検討していただきたい。

そして、ファミリーサポートセンター事業とあと病中・病後、この中にあります。この中にありますけれども、両方とも27年、28年確保方策ゼロ件なんです。要は3年後に先送りになっておるんです。このこともしっかりと前向きに検討するとおっしゃったんですから、前向きに検討するとはやるっちゃうこと、前向きに検討するっちゃうことはやらないことではないので、

そのことをしっかりと考えた上で、実行に向けて取り組んでいただきたいと思います。

時間がありませんので次にまいります。

地区公民館長のあり方について、2問目。

さきの選挙で選挙に関する服務規律の確保、これについて通知文書が出されたと理解しております。この事実があるのかないのか。このことにあるということであれば異例なことだと思われまじけれども、この通知文書が出された背景はどこにあるのか。そして、明推協——明るい選挙推進協議会、このメンバー構成とその活動内容について端的にお話をお願いします。

○市民課長（白木修文） 堀内議員の御質問は、公職選挙法第136条の2に定める公務員等の地位利用による選挙運動の禁止についてに該当しますので、これについてお答えします。

まず、公職選挙法第136条により、中央選挙管理委員会の委員及び中央選挙会の庶務に従事する総務省の職員並びに選挙管理委員会の職員、裁判官、検察官、会計検査官、公安委員会の委員、警察官、収税官及び徴税の吏員の特定公務員といわれる方々は、一切の選挙運動が禁止されております。

しかし、国、地方公共団体の全ての公務員——常勤、非常勤、一般職、特別職を問わずあらゆる公務員が対象で公民館長もこれに含まれます、各公団や公庫の委員や職員等の方々は、その地位を利用した選挙運動は禁止されておりますが、地位を利用しない個人の立場で選挙運動をすることまでは禁止されておられません。

地位を利用してとは、その職務上の影響力を用いて第三者に働きかけることをいいます。それでは、具体的に地位を利用した禁止事項にはどのような行為があるかといいますと、一般的に1つ目は、地位を利用して、公職の候補者の推薦に関与し、あるいは援助し、他人をしてこれらの行為をさせること。2つ目は、地位を利用して投票の周旋、勧誘、演説会の開催、その

他選挙運動の企画の実施についての支持、あるいは指導、または他人をしてこれらの行為をさせること。3つ目は、地位を利用して後援団体を結成して、その構成員になることを勧誘し、あるいは援助し、他人に行為をさせること。4つ目は、地位を利用して新聞、あるいはその他の発行、文書図書の掲示または頒布及びこれらをまた同じく他人に行為をさせること等が主な禁止事項であるようです。

これらの禁止事項に関しては、昨年執行されました衆議院選挙からことしの垂水市長選挙並びに市議会議員選挙におきまして、先ほど説明しました事項に該当するような行為がないように注意していただくために選挙管理委員会としましても公務員の地位利用による選挙運動の禁止に関する文書を作成し、各課へ該当するような団体へ通知していただくよう依頼しました。

次の御質問の明推協についてですが、これは正式名称は垂水市明るい選挙推進協議会といひまして、垂水市における明るい選挙運動を協力的かつ効果的に推進することを目的に平成18年1月に設置されました。この協議会は、先ほどの目的を達成するために次の5つの事業を実施しております。1つ目は、明るい選挙の啓発宣伝、2つ目は講演会、研修会等の開催並びに斡旋、3つ目は話し合い活動の奨励普及、4つ目は資料の作成、配付及び紹介、5つ目はその他必要な事項、以上の事業でございます。

また、組織の委員ですが、市選挙管理委員会委員4人、市振興会長連絡協議会代表者1人、市民生委員10人以内、地区公民館主事9人、その他必要と認める者若干名のメンバーで構成されております。

選挙管理委員会は選挙の管理機関で、選挙に関する啓発、周知等が職務であります。

これまでの選挙に関して、公民館長の選挙活動が地位を利用した選挙活動であったかどうかにつきましては、地位を利用した選挙活動と個

人の立場で運動することの解釈が難しく、受け手がどう受け取るかで変わってまいりますので、どこまでが地位利用に当たるのか当たらないのか、大変これは線引きが難しいものがあります。

これまでの選挙活動が地位利用に当たるか当たらないか取り締まりに関することや違反の判断は、検察官、公安委員会の委員、警察官の職務であり、選挙管理委員会の権限ではございません。

以上です。

○堀内貴志議員 時間がありませんので、端的に話します。

社会教育課長の答弁からは、公民館の運営方針の禁止行為の中に特定の候補者を支持してはいけないということが書いてある。市民課長の回答からは地位を利用しての選挙運動は禁止されている。明るい明推協の関係、これには、私も調べましたが、選挙違反のほか義理人情などによる歪んだ選挙を廃止、選挙は公正かつ適正に行われ、個人の意思が政治に正しく反映される選挙を進めているといったところが明推協だと。そして、その委員の中には地区公民館主事も入っている。地区公民館主事が入っているということは、その上司は公民館長であります。しっかりとした対応をとっていただきたい。総務大臣からも通知文書が出されている、このことから考えると地区公民館長等、役職を持った人は政治的行為の制限、選挙運動の禁止など公務員と同等の公私にわたり服務規律、モラルが求められるのではないかと理解します。現に慎まなければならない行為だと思います。

今回の選挙では、本来なら公正かつ適正に行われなければならない選挙が、どうも市民の皆様には不信感や誤解を招いたのは事実です。そして、公民館長という立場の人がこのような行動をとっているのは垂水市だけではないかと思えますし、市民として恥ずべき行為ではないかと思われてなりません。

公職選挙法第1条にもこのことがしっかりと明記されている。各地区の公民館長の役職にある方々はどなたも立派な経歴をお持ちの方ばかりだと思います。どうか、このことを理解していただいて、その職責を自覚し、責任を明確にした上で、二度と市民の皆様から誤解や不信感を招かれることのないよう。

○議長（池之上誠） 堀内議員、時間を超えています。

○堀内貴志議員 訴えまして、本日の私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池之上誠） ここで暫時休憩いたします。

次は、10時45分から再開いたします。

午前10時35分休憩

午前10時45分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、川越信男議員の質疑及び質問を許可いたします。

[川越信男議員登壇]

○川越信男議員 お疲れさまでございます。統一地方選挙も終わり、私も2期目の厳しい選挙戦の中、市民の方々の温かい御声援、厳しい意見等もいただき、どうか当選させていただきました。今回いただきました4年間の任期において、しっかり市民の方々の意見をお聞きし、垂水市の発展のために頑張ってまいりたいと思っております。

また、垂水中央中学校の野球部の皆さんが、4月の春の県大会において優勝をしたとお聞きしました。統合して初めての優勝はもちろん、垂水中学校時代からしても50数年振りではないかとお聞きします。

また、5月の県大会でも優勝したと聞き、二重の喜びであります。

私も野球連盟の役員をさせていただいており

ますことから、非常にうれしいニュースをお聞きしました。校庭の環境の整備、よき指導者、御父兄のバックアップ、生徒の頑張りのたまものだろうと思います。一層の頑張りで再度頂点に立っていただきたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。市長ほか関係課長の明解な答弁をお願いいたします。

まず、南の拠点整備に対する考え方ですが、私は平成27年第1回定例会において、地方創生実現に向けた要望という形で交流人口のための施策として、地方創生に関連して南の拠点整備ができないか検討していただくよう要望いたしました。私は議員として、南の拠点整備については浜平地区を考えていただきたいとの思いで、これからも走っていくつもりであります。そこでまず、南の拠点整備についての現時点での考えをお伺いいたします。

次に、橋梁の長寿命化の取り組みについてですが、橋梁整備長寿命化補修事業で平成26年度は5橋を実施されましたが、平成27年度も5橋の予定となっているが、何年計画で行う事業なのか、次年度以降も引き続き国の補助金が受けられるのか伺います。

最後に、広域行政について伺います。

垂水市が合併か単独で選挙の焦点となって10年を経過いたしました。私は、垂水市単独については財政等大変でしたが、市民の頑張りと、職員の頑張りで、元気な垂水市が保られており正解だったと今でも思っております。

しかしながら、国でも、どの市町村でも、人口減少は大変な問題であり、このままでは満足した行政サービスの提供が厳しい状況になってきていると思います。一つの市での取り組みも重要であるが、ここは広域行政の連携、協力が財政的にも必要であると思います。

ほとんどの行政サービスが広域の取り組みをされておられると思いますが、今回は市長も政

策に上げられておられます6次化産業と観光振興及び交流人口の増加などの観光、分別によるごみ問題の環境、安心・安全なまちづくりのための自然災害、桜島爆発と大災害時の防災問題の現状及び課題、今後の取り組みについてお聞きいたします。

まずは、垂水市で取り組んでおられる現状と広域での現状をお聞きいたしまして、1回目の質問を終わります。

○企画政策課長（角野 毅） 川越議員の南の拠点についての、南の拠点整備に対する現在の考え方についての御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、現在道の駅たるみずを中心とした北の観光拠点、猿ヶ城溪谷や高峠を中心とした中央の観光拠点がございます。平成25年の交流人口は、これらの拠点を中心に年間約120万人となっており、観光振興と地元農水産物の物販など、本市経済の活性化に重要な役割を担っております。

こうした中で、昨年3月に3つ目の拠点である南の拠点を、垂水南中跡地を利用し整備していく考えがございましたが、御存じのように株式会社財宝へ譲渡しましたことから、候補地選定を新たに考え直すこととなりました。

このような経緯から、議員の御提案のとおり本市における雇用対策、経済対策の核として、南の拠点整備を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） 橋梁長寿命化の取り組みについてお答えいたします。

この橋梁長寿命化計画は、従来の事後保全型から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う予防保全型へ展開を行い、橋梁の寿命を延ばすことでコスト削減を図る必要があるため、橋梁長寿命化計画を策定したところでございます。

御質問の何年計画で行う事業なのかとのことでございますが、この橋梁長寿命化修繕計画は

平成24年度に策定しまして、市道にかかる104橋の橋梁を50年間で修繕や補修工事など約40億円の概算工事費を見込んでいただいております。

この概算工事費には、5年ごとの橋梁点検、10年ごとの計画の見直しの費用も見積もっております。

この計画は、今後も定期的に点検をしながら、橋梁の緊急度に応じて修繕や補修をして橋梁の寿命を延ばしていくという計画でございますので、橋梁があるうちは、この計画は継続されるということになります。

また、次年度以降も国の補助金を受けられるかとの御質問でございますが、国においても橋梁長寿命化計画は重点項目と捉えられておまして、県内においても各道路管理者で構成しております鹿児島県道路メンテナンス会議を設立しまして、適切な道路構造物の保全を行い、円滑な道路管理の促進を図ることを目的に協議がされているところでもありまして、今後も継続されるものと考えていただいております。

以上でございます。

○水産商工観光課長（高田 総） 川越議員の広域行政についての御質問でございますが、私のほうからは観光に関する広域行政の現状についてお答えいたします。

本市におきましては、観光PRや情報発信、また県や近郊エリアと一体となって大隅半島の観光振興を図ることを目的として、大隅半島の4市5町で組織されております大隅広域観光開発推進会議に参加して、広域による観光行政の推進を図っております。

平成26年度におきましては、東九州自動車道開通に伴う観光物産等のPR事業におきまして、観光物産フェアの開催や近隣エリアと連携した周遊ルート等の研究、また観光普及宣伝事業におきまして大隅半島観光ホームページ等による効果的な情報発信など、各市町と連携して事業

を進めているところでございます。

また、鹿児島市、姶良市、霧島市、垂水市の4市で組織されております錦江湾奥会議の観光専門部会におきましては、錦江湾・桜島フォトコンテスト等を開催するなど、幅広く広域行政の取り組みを行っているところでございます。

以上でございます。

○生活環境課長（田之上康） 引き続きまして、広域行政におけるごみ問題の現状についてお答えいたします。

御指摘のとおり、市単独による施設整備は財政的負担が大きいことから、広域連携により整備を進めました肝属地区清掃センターが平成20年4月に本格稼働したことに伴い、2市4町によります可燃ごみ等の共同処理が開始されております。

本市におきましては、それを見据え、平成14年度からごみの分別と生ごみの堆肥化を開始し、ごみの減量化による経費削減に努め、現在に至っております。

当初、家庭ごみを26種類に分別しておりましたが、整理、見直しを行い、現在は27種類となっており、燃やせるごみの搬出量は分別収集以前の平成13年度の約6,000トンに対しまして平成26年度は約2,500トンであることから、市民の皆様には大変お手数をおかけしておりますけれども、分別の効果は大きく、また広域での取り組みの成果であると考えております。

広域の現状は他市も同様とのことですが、事務組合から焼却処分量が計画を超過しているとの報告がございます。

以上でございます。

○総務課長（中谷大潤） 引き続きまして、安心・安全に関する本市の取り組みの現状についてでございますが、垂水市においては過去に大きな災害を幾度となく経験してきた経緯があり、また東日本大震災、九州北部や広島市の災害等のマスコミ報道を受け、市民の防災意識が高ま

っていると感じております。

市といたしましても、豪雨、台風などに備えた総合防災訓練や桜島火山爆発訓練を毎年各地区で実施して関係機関の連携を図るとともに、多くの地域住民に参加していただき、防災意識の向上を図っているところでございます。

また、各種防災マップの作成、主要道路への海拔表示板の設置、防災ラジオの配付、防災計画の毎年度の見直しなども行っております。

広報誌において防災に関する特集を掲載して、市民の防災意識の啓蒙に努め、平成17年10%であった自主防災組織率は現在96%を超え、リーダー研修会を開催して組織育成を図ることで、各組織での独自の訓練や講演会など自主的に防災対策を行っている地域も年々ふえてきています。垂水ほっとメールへの登録者数も増加傾向にあります。

次に、安心・安全における広域行政についてですが、本市が安心・安全に関することで広域的に協議している事項としまして、鹿児島市、霧島市、始良市との4市で構成する錦江湾奥会議がでございます。

この会議は、錦江湾の湾奥に位置する自治体がそれぞれの行政区域を越えて連携・協働することを目的に設置され、防災においては桜島大噴火の際の降灰、土石流、津波、地震等への防災対策及び災害時総合協力体制の確立について協議しているところでございます。

これまで夜間における集中豪雨に対する防災体制、避難指示等のタイミングや発表基準等、避難所範囲の配備体制、土砂災害警戒区域内の防災情報伝達などについて、4市の現状や体制を確認するなど情報の共有に努めてきております。

○川越信男議員 ありがとうございます。それでは、2回目の質問に入ります。一問一答方式でお願いいたします。

現時点でのお考えをお聞きし、南の拠点整備

については検討していくとの答弁をいただきましたが、国が進める地方創生は、雇用対策や経済対策を中心とした、地方を、垂水を元気にする戦略を立てるものという認識でおります。

では、垂水市の地方創生に関する取り組み状況と、この南の拠点整備と地方創生をどう関連づけていくのか伺います。

○企画政策課長（角野 毅） 川越議員の南の拠点についての、地方創生とどう関連づけていくかについての御質問にお答えをいたします。

初めに、地方創生に関する取り組みについてお答えをいたします。

現在本市においては、国のまち・ひと・しごと創生本部の設置や、まち・ひと・しごと創生法の制定。さらに昨年12月27日に、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定されたことを受けまして、垂水市版の地方創生に向けて本格的に取り組んでおります。

昨年12月26日には、市長を本部長とする垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部を設置いたしました。

また、本年5月8日には、市内の産業団体や金融機関、鹿児島大学の教授や住民で構成されます垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を設置し、第1回目の審議会を開催いたしました。

今回の審議会は、国の動向や本市の考えといった内容でございましたが、今後本格的な垂水市独自の戦略が検討されていく中で、雇用の創出や産業の振興、また交流人口の拡大などに対して御意見をいただく予定でございます。

次に、南の拠点整備と地方創生との関連でございしますが、地方創生が雇用経済対策と住民対策に重点を置いておりますことから、南の拠点整備を地方創生に関連づけていくためには、新たな雇用の場の創出や、インゲンやキヌサヤ等に代表される農産物、ブリ、カンパチなど水

産物を活用した産業振興、まだ本市の重要課題であります人口減少といった課題解決につながる計画となるようにしていく必要があると考えておるところでございます。

○川越信男議員 地方創生と南の拠点整備については、さまざまな関連づけが必要であるようですが、地方創生の実現は本市の発展に向けて大変重要な取り組みであると思っております。そのために南の拠点整備を地方創生に位置づけていく必要があると考えますが、現時点で南の拠点に対する市長の考えをお聞かせください。

○市長（尾脇雅弥） 川越議員の南の拠点について、整備に対する私の考えについての質問にお答えをいたします。

先ほど担当課長がお答えしたことが基本となりますけれども、今回国が示した地方創生の方針は、昨年度末に国の長期ビジョン総合戦略という形で示されましたが、雇用や経済対策を主とした、まさしく議員がおっしゃる「垂水を元気に」というものでございます。

南の拠点整備も昨年4月には一旦見直しになりましたが、今回の地方創生の目的に完全に一致していることから、より効果のある南の拠点整備に向けてチャンスが訪れたと思っております。

このため、相乗効果のある戦略を立てていくことが重要と認識をしておりますが、本市の魅力ある農水畜産物の加工、販売、流通など産業活動の活性化や雇用の場をつくり、定住につなげていく人口減少への対策なども視野に入れながら、南の拠点にどのような機能を持たせるのか、そして、その適地はどこなのか、審議会や議会の皆さんの御意見を伺いながら慎重に検討していきたいと考えております。

○川越信男議員 ありがとうございます。先ほども申し上げましたとおり、ぜひ南の拠点の整備にスピード感を持って取り組んでいただきたい。場所についても浜平地区をぜひお願いし

たい、要望しておきます。（発言する者あり）

2つ目の橋梁の長寿命化の今後の取り組みの計画をお聞きしましたが、橋梁によって補修内容が異なるのか、また補修の必要がない橋梁はあるのか伺います。

○土木課長（宮迫章二） 橋梁によって補修内容は異なるのか、また補修の必要がない橋梁はあるのかとの御質問にお答えいたします。

橋梁の橋長、径間数、供用年数、設置位置の条件、構造形式、損傷の状態により補修の内容は異なることとなります。

また、平成24年度長寿命化計画の時点では、補修の必要のない橋梁は33橋ありますが、今後は先ほどもお答えしましたように、5年ごとに近接目視による定期点検を実施しまして、損傷が確認されましたら損傷がより大きくなる前に補修工事を行うこととなります。

主な工法といたしましては、断面修復工やひび割れ注工、また表面被覆工などがございます。

以上でございます。

○川越信男議員 橋梁の長寿命化の補修工事は、どのような判断で行われ、再度補修工事を行うことがあるのか。

また、陸橋以外の橋梁にはどのような対策を考えているのか伺います。

○土木課長（宮迫章二） 補修工事はどのような判断基準で行われ、再度補修工事を行うことがあるのかとのことでございますが、補修工事をする前年度に橋梁補修の調査設計業務委託をし、橋梁の各部材の外観調査、形状寸法測定、コンクリート圧縮強度試験、鉄筋腐食調査、コンクリート中性化試験、含有塩分量試験、鉄筋探査等の調査や、支承部、排水装置、伸縮継ぎ手、橋面舗装、高欄の損傷度を判定しまして、その結果に基づきまして補修工法にするのか、全面架けかえにするのか、経済性も勘案しまして対策工法を選定しているところでございます。

再度補修工事を行うことがあるのかとのことでございますが、補修工事をしたとしても5年ごとの定期点検を実施し、10年ごとの計画見直しをしまして、劣化が大きくなっておれば補修対策をしていくことになります。

そもそも平成24年度計画策定の方針としましては、橋梁を今後100年間安心・安全に供用できることを目標として、当面50年を考えて計画策定を行い、以後5年ごとに定期点検を実施、10年ごとにその時点からの50年間について計画を見直すものでございまして、今後もこのサイクルで実施していくことで、橋梁の長寿命化やコストの縮減を行うものでございます。

10橋以外の橋梁につきましても、橋梁の重要性や点検結果で損傷が大きく早急な対策が必要な橋を優先し、補修工事を進める計画でございます。

以上でございます。

○川越信男議員 最後にお聞きいたします。建物等の耐震は行われているが、橋梁の耐震工事は行わないのか、できないのか伺います。

○土木課長（宮迫章二） 橋梁の耐震工事は行わないのかとのことでございますが、長寿命化計画は、現状の橋の修繕計画でありまして、耐震化につきましては、基本的には緊急輸送道路にかかる15メートル以上の橋梁で、落橋により他の施設に甚大な被害を及ぼす恐れのある橋梁、例えば線路の上を通る跨線橋とか道路の上を通る跨道橋などがございしますが、そういった橋梁や多径間の橋梁等が対象になるようでございます。

現在施工している中洲橋につきましては、落橋防止の最低基準の補強工事は実施しているところでございます。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。橋梁の長寿命化の実施とあわせて、災害時の対応対策のためと業者育成の観点から、ぜひとも工

事予算の検討を行っていただきたいとの要望を添えて、最後の広域行政について伺います。

私は、この問題を質問したのは、垂水市としての単独行政は先ほど申し上げましたとおり賛成であります。しかしながら、単独で整備した施設や政策にも限度があると思われま

す。広域での整備や広域での連携、協議は必要不可欠であると思うことから現状をお聞きしましたが、大隅の玄関口としての利便のいい垂水市でありますから、逆もあるかと思えます。現状を踏まえ、広域での課題はどのようなことがあるか、各関係課長に伺います。

○水産商工観光課長（高田 総） 広域行政における観光に関する課題についての質問にお答えいたします。

現在、広域行政を進めております中で、参加各市町の観光施設や交流人口の受け入れ体制など、環境の格差や各市町類似した特産品が存在することによる販売競争が課題として上げられるようでございます。

しかしながら、自分の地域への効果が余り期待できない場合でも、広域として他市町と同様に取り組んでいかなければならない状況もあることから、今後は地域の特性、本市におきましては大隅の玄関口という地理的特性も一つであると考えます。

このような地域の特性を生かした役割分担の検討も図っていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○生活環境課長（田之上康） 次に、ごみに関する課題についてお答えいたします。

本市でも、順調にごみの総搬出量は減少してきておりまして、平成26年度も総排出量は前年度を下回っております。しかしながら、一般家庭からのごみ排出量が前年度を上回る結果となりました。

原因については不明な点もござい

みステーションを回りますと、リサイクルできるごみを燃やせるごみとして処理してあるものもあり、このようなケースがふえてきているのではと推測しております。

当然、清掃センターへ持ち込む量がふえますと支払う負担金も上がりますし、焼却により排出される二酸化炭素の量もふえることから、環境への負荷もあわせて増大するという事にもなります。

本市の課題といたしましては、増加傾向にある一般家庭からのごみの排出量をどう抑えるかということであります。

一方、広域で抱える課題といたしましては、焼却処理量の増加により耐久財の負担が増し、耐用年数が短くなることで新たな負担が各市町とも生じるおそれがあるとしております。

以上です。

○総務課長（中谷大潤） 安心・安全面、錦江湾奥会議における課題としましては、4市による災害時の相互応援に関する協定の締結がありますが、県及び県内全市町村間において、鹿児島及び県内市町村間の災害時相互応援協定、桜島周辺の垂水市、鹿屋市、鹿児島市、霧島市間の桜島火山活動対策協議会、九州市長会における災害時の相互支援体制についての申し合わせがあることから、災害時相互応援協定は現時点で多重化された状況にあり、4市の枠組みによる災害時の相互応援に関する協定は、さらなる混乱を招くおそれがあるため、締結まで至らないところでございます。

しかしながら、災害発生時の対応としまして、広域的に取り組んで、それぞれが果たすべき役割を明確に示した連携・調整の枠組みは必要でありますので、取り組む事項ごとに課題と対策を整理し、広域での初動体制から復旧・復興期に至る過程をシナリオ化した役割を調整してまいります。

○川越信男議員 課題をお聞きしましたが、財

政的な支援や連携、夢も含めて、これからどのような取り組みが考えられるか関係課長に伺います。

○水産商工観光課長（高田 総） それでは、広域行政における観光に関する今後の取り組みについての質問にお答えいたします。

今後の取り組みにつきましては、大隅広域観光開発推進会議におきまして、平成27年度の重点目標に掲げる観光関係企業との官民一体となった観光キャンペーンなどの実施や大隅「食のおみやげ」の充実に向けての事業を、また、錦江湾奥会議の観光専門部会におきましては、錦江湾と4市における歴史等探訪バスツアーなど実施してまいります。

今後は、市境にあります高隈連山の登山ルート構築を行い、森の駅たるみずの活用も含めて検討するなど、広域行政のさらなる連携の強化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○生活環境課長（田之上康） ごみの課題に対する取り組みについてお答えいたします。

本市でも課題である一般家庭からのごみ排出量の削減が急務となっております。課題解決に向けまして広報紙による周知、振興会単位でごみの分別の仕方についての説明会を行っておりますが、引き続きこれを実施してまいります。特に高齢者にとりまして、分別作業はわかりにくかったり面倒な作業であろうかと思っております。

今後は、高齢者を対象にした集まり等にも出向きましたり、ごみステーションでの現場説明会は効果がございますので、振興会からの要請に応えるだけではなく、収集日、収集時間に合わせた現場説明会を積極的に実施し、ごみの減量化に取り組んでまいります。

また、分別用かごの表示板がなくなるなどして分別がわかりにくい状況となっておりますので、今年度表示板を作成いたしまして利便性の

向上を図ります。

広域では、展開検査の実施等による分別の徹底、同じく許可業者への指導による分別の徹底を図るとともに、構成市町の協力を得ながら焼却処理量の削減に取り組むとしております。

以上でございます。

○総務課長（中谷大潤） 安心・安全錦江湾奥会議での今後の取り組みとしましては、桜島の大規模噴火に伴う防災対策として、鹿児島県主催の桜島火山爆発総合防災図上訓練に4市ともに参加して、桜島の火山活動の現状及び今後の予測について認識の統一を図るとともに、各市の避難計画、初動体制についての情報共有を検討することや4市合同の桜島火山爆発総合防災訓練の実施について、協議していくことが確認されているところでございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。

最後に市長にお聞きします。交流人口の増加、観光振興、安心・安全なまちづくりなど、垂水市での取り組みに対しまして、すばらしい取り組みを各課されていると思います。

広域での取り組みを高めることは、さらなる発展的な展開が待っているのではと思いますが、各課長が答弁しましたことに対して、市長の広域での発信や思いをお聞きいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○市長（尾脇雅弥） 川越議員の広域行政についての4回目の御質問にお答えをいたします。

まず、観光における広域行政は、大隅全体の経済振興の重要な取り組みの一つであると考えております。各市町に点在する魅力ある観光資源は、それぞれ貴重ですばらしいものがありますが、交通の利便性や情報の発信という点において、各市町村単位では限界があると思っております。

しかしながら、広域で連携をし、大隅の魅力を発信することにより、魅力ある大隅のPRが可能になると考えております。

広域連携による観光振興については、大隅の玄関口という地理的な優位性を生かして、本市が持っております観光資源や特産品などを広く情報発信できる重要な事業であり、また本市への経済効果も十分期待できるものであると考えております。

次に、広域行政におけるごみ問題についてでございますけれども、私が発信・発言をできる場合は、広域での組合議会定例会と臨時議会の席において構成市町の議員としてでございます。議会では議案審議の中で発言を行っていただけるわけですが、基本的には構成市町と連携・協力していくこととしておりますけれども、案件ごとに是々非々の対応でしっかりと行ってまいりたいというふうに思っております。

ごみ問題における広域行政のあり方につきましては、財政的な面、施設の場所でありますとか分別の促進といったことなどを勘案いたしても大変ありがたい枠組みでございますし、今後も引き続き連携、協力を図っていきたいと考えております。

錦江湾奥会議を構成する4市が、それぞれの行政区域を越えて連携をし、薩摩半島と大隅半島に挟まれ、日本百景にも選定されている錦江湾の湾奥部の環境、水産、観光、交通、防災、教育などに関するさまざまな施策・事業について、お互いに知恵を出し合い協働することは、非常に有意義な会議だと認識をしております。

先月始良市での会議が8回目となりましたけれども、4首長がテーマに沿って自由に意見交換をし、新たな方向性を確認することができる貴重な会議でもあります。各市の職員間の交流拡大にもつながっており、会を重ねるごとに充実した会議となっております。

今後も4市の市長を中心に議論を交わしながら、次世代へ引き継ぐ豊かな海、河川、干潟など自然環境の保全と利活用、錦江湾奥道路ネットワークの構築など、錦江湾奥部の地域活性化

を図ってまいりたいと考えております。

○川越信男議員 ありがとうございます。終わります。

○議長（池之上誠） 次に、10番、北方貞明議員の質疑及び質問を許可いたします。

〔北方貞明議員登壇〕

○北方貞明議員 施政方針と予算について、市長は施政方針で、1期目にまいった種を無駄にすることなく、垂水の発展と市民の幸福を実現し、安心・安全で住んでよかったと思えるまちづくりのために、市民の声が直接届く行政、そして市民が主役の信頼される行政運営に取り組んでまいりますと述べられております。

私は今回、安全・安心について、人口減対策事業について、垂水高校振興対策事業について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、安全・安心について。

6月に入り、災害の発生が多くなる季節となりました。5月24日には、水之上地区で垂水市総合防災訓練が実施され、多くの地区住民を初め市民の方々が参加されておりました。各テーマごとに真剣に訓練が取り組んでおられました。私も災害救援ボランティア活動のテーマのところで、ボランティア活動の流れを勉強してまいりました。今は、ただただ災害が発生しないことを祈るだけです。

それでは質問に入ります。

国道の冠水対策について。

垂水市の主要道路であります国道220号線も順調に拡幅整備等が実施されております。その中で、垂水市の中央部に当たる垂水中央中学校の停留所付近や垂水市幹部派出所付近が、たびたび国道が冠水し、通行車両や市民生活に支障を来しております。国への要望等はどのようになっているかお聞かせください。

また、錦江湾横断道路、臨港道路、大隅横断道路構想の推進を前向きに考えておられますが、

臨港道路についての考え方をお聞かせください。

次に、人口減対策について。

市長は施政方針で人口減対策事業として空き家の有効活用を促進し、人口増を図る目的で事業の補正を計上したと述べておられます。現在我が垂水市は、毎年300名ほどの人口減の中、本当に人口増になるのか、市長の考えをお聞かせください。

次に、垂水高校振興対策事業について。

これまで地域おこしの一環として垂水高校存続のためにいろいろな支援策を取り組んでまいりました。今回東進ハイスクール講座受講助成事業は、どのような経緯で始められるのかお聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

○土木課長（宮迫章二） 土木課からは、国道220号の冠水対策についてお答えいたします。

国道の冠水につきましては、大雨が降った場合には、ジョイフルの前付近とゆうじストア前の付近の2カ所ございます。これにつきましては国土交通省におきまして、現在付近に冠水注意の看板を設置され、通行車両等に注意を促されているようでございます。

今後、市としましても、どのような対策がより効果的であるのか検討しているところでございます。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 北方議員の安心・安全についての錦江湾横断道路、臨港道路、大隅横断道路構想の考え方についての御質問にお答えをいたします。

今回の市長選挙におきまして、安心への挑戦の3つ目の柱に、錦江湾横断道路から大隅横断道路ネットワーク構想の推進により基盤を強化しますということを掲げ、具体的な取り組みとして錦江湾横断道路、大隅横断道路、大隅横断道路の一部の垂水港から元垂水荒崎付近までの臨港道路構想の推進を行ってまいりたいと申し

上げました。

この構想でございますが、国際貿易港である志布志港から東九州自動車道鹿屋・串良ジャンクションを経由し、新たに地域高規格道路大隅横断道路として、鹿屋・串良ジャンクションから高隈を横断し垂水市中心部まで、さらには桜島経由で薩摩半島と大隅半島を陸続きにする錦江湾横断道路により、県都鹿児島市に至る交通網の整備を行うことを目的とするものでございます。

この大隅横断道路は、国道220号と2路線を確保することで、物流の促進を図り、海岸線を通る220号の津波などの災害時における交通網のリスク分散を図り、垂水港から湾岸を通るルート、いわゆる臨港道路を含み、国道220号荒崎付近まで整備したいと考えているところでございます。

この構想が実現しますと、志布志港から鹿児島までは約1時間弱で結ばれることになり、本市の経済・観光の振興はもとより、大隅地域ひいては県全体の浮揚にも大きな影響があると考えられます。

このため、まずは実現に向けて、引き続き県や国に対しまして、大隅半島の各市町と連携を取りながら要望活動を行っているところでございます。

○企画政策課長（角野 毅） 北方議員の人口減少対策についての1回目の御質問にお答えをいたします。

予算説明の中で御説明をいたしましたこの事業は、人口減少対策プログラムにおける住環境整備の施策の一つとして実施される事業でございます。本市にある空き家の有効活用を図り、市内への移住または定住を促進することを目的としております。

このため、本事業につきましては、定住者いわゆる転入者の増加が成果として認められるものとして認識しているところでございます。

御存じのように人口の算出は、社会増減と自然増減により左右をされます。この事業は、定住・転入対策として実施し、少なくとも利用者があれば社会増の部分としてカウントできることから、人口増を図る事業としてよいと考えているところでございます。

○市長（尾脇雅弥） 北方議員の東進ハイスクール関連の質問にお答えをいたします。

昨年11月中旬に上京しました折、東進ハイスクールを運営されておられます株式会社ナガセの永瀬社長にお会いをする機会が得られました。その際、本市が垂水高校存続のための支援に取り組んでいることをお話をいたしました。

意見交換をする中で、永瀬社長が出身地であります垂水への思いから、「何か支援できることはないか社内で検討させます」との大変ありがたいお話をいただきました。そのことを受け、双方の担当者レベルで協議を重ねた結果、インターネット回線を利用して東進ハイスクールの講座を受講する案を御提案いただきました。

この御提案を垂水高校にお伝えいたしました。その際の市のスタンスは、市の意向で生徒に受講させるとか、また最初から市の助成ありきということではなく、あくまでも高校側の考えを尊重すべきとの考えのもと、講座の内容等をお伝えし、検討をしていただきました。

その結果、前任の校長先生からは、国立大学等への進学実績は大きなアピールになることや平成27年度は創立90周年であり、目玉の取り組みになるとのお話でありました。

また、後任の校長先生からは、ありがたい話であり、生徒にとって高い成果を得られるよう、また、教員にとりましても指導法の参考となるようにしていきたいとの前向きな返事をいただきました。

あわせて、生徒の中には経済的な理由から受講を控えるケースも考えられることから、できるだけ本人負担がないようにしていただきたい

との要望が出されたところであります。

今回の支援策は、生徒の基礎学力の向上につながるるとともに、出口の大学進学や就職等の目標達成につながる効果的な取り組みであること、また、その受講料が個人負担になった場合、受講したくても受講できない生徒が出てくることから、受講料の経費を措置していただきたいという高校からの要望を受けて検討を重ねてまいりました結果、講座の受講費用の予算を今議会に御提案をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○北方貞明議員 ありがとうございます。それでは、2回目の一問一答でお願いいたします。

先ほど冠水、臨港道路の言いました。市長の施政方針で安心への挑戦としまして、災害に強いまちづくり、そしていつまでも住み続けられるまちづくり、そして今さっきの錦江湾横断道路、そして臨港道路につないで大隅縦貫道路へと述べられています。安心の挑戦として、それなりの考えがあるということで、その考えに関しては私たちも応援していきたいと思っております。

あその冠水のことなんですけども、市長も就任されて4年、この次5年目、そして議員当初からこの問題は御存じのことと思っております。

そういう中で市長は、常日ごろ県や国のパイプが太いんだというふうにご公言されておりますので、この問題に対して市長みずから国や代議士先生、そして県のそういう担当課にでも行っておられると思いますが、市として正式なそういう文書で請求されているのか、ただ口頭だけでされておるのか。

こういうことは、どうしても私たちの市に対しての陳情、要望でもですけども、口頭で言うと言ったら一部の担当課の方は、かわったりして忘れておられたりするんですけども、垂水市

として県や国へそういう正式文書で要望されているのか、そこをちょっと確認したいものですかから教えてください。

○企画政策課長（角野 毅） 北方議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

現在、今お話をしております錦江湾横断道路、臨港道路を含む大隅横断道路構想につきましては、地域の広域としまして期成会、それから経済会等におきましては経済同友会等を通じまして、国のほうへの陳情という形で文書提出してございます。

○北方貞明議員 冠水問題、それに臨港道路も含めて言われましたけれども、今回も臨港道路はまた後で詳しく質問させていただきますけども、そういう形で一応幅員とか、期成会の中で要望しとるということですね。それは確認して、ありがとうございました。

この冠水問題はこれからも、こうして6月入り災害の多くなる季節になりました。先ほども言いましたように、冠水問題を一日も早く解消してくださるよう、市当局、また私たち議員も国道問題の特別委員会も設置されておりますので、そういう方面からでも努力していきたいと思っておりますので、市のほうもその面を早く解決するように取り組んでいくよう要望しておきます。

臨港道路についてお伺いいたします。この臨港道路というのは、本来は最初の目的は、垂水の新港から海潟方面の漁港のほうに水産物を配送する、そういう道路の位置づけやったと思うんですけども、そういうことで臨港道路と、港湾から物を運びだすのを一応港湾道路と位置づけた名前になっておると思うんですけども。

今回も志布志市からの物流を、垂水のここまですらないで、そして鹿児島市へ錦江湾道路を通じて物資を運ぶという、そういう発想のもの構想と思います。そういう中で、私はこれは構想ですから今から取り組んでもかなり時間を要

する問題だと思っております。

そこで私は、この臨港道路の位置、位置づけされてる市長も先ほど言いましたように、垂水新港から荒崎へ抜ける、その区間のことだと思っております。

この区間は臨港道路とは言葉では言いません、私も取りあげて話をしますけども、この区間は物資を運ぶだけじゃなく、あの元垂水地区は大型車両も入れない、特に消防車、そういう関連は入れない地域です。だから、この道路は防災面で、我が垂水市が独自で前向きに安全・安心対策として取り組んでいかなくちゃならないかと僕は思っているんですけども、そういう考えのもとで市長、元垂水地区を防災面から検討していただきたいと思えます。

それで、そういう中で、皆様方も御存じだと思いますけども、生活道路の中で先ほども幅が狭いと言いましたけども、あれは北迫川ですかね、水なし川がありますよね。あそこは川自体を生活道路として使っておりますよね。それで、その雨が降れば川は流れるわけですけど、普段は水なし川ですけど雨が降れば流れます。

そういう関係で、そこを生活に使っている関係上、車両は通れません、まず。そして高潮のときは海水が入ってきます。そういう関係で、防災面から大変大事な改修と思っておりますので、防災面からの取り組みは市長考えておられないか、ちょっとお聞かせください。

○土木課長（宮迫章二） 先ほど臨港道路について市長より答弁がありました。土木課からは、元垂水地区の安心・安全の観点から防災的な市道整備についてお答えいたします。

元垂水地区の市道は、国道220号と山佐元垂水団地へおける道路との交点を起点にしまして、元垂水地区の集落内を海岸と並行して通り、市営住宅元垂水団地から河崎川の右岸を上がり、国道220号との交点までの延長1,258メートルの元垂水1号線と国道220号と元垂水1号線をつ

なぐ元垂水2号、3号、4号、6号線があります。そのほかにも元垂水港から海岸堤防を通れる道もありますが、いずれも幅員が狭く2メートルから3メートルくらいしかないため、車の離合ができない状況であります。

このため、道路整備の必要性は理解しておりますが、この道路には住宅が隣接しているため、改良工事をするとなれば建物等の移転費用や、先ほどありました北迫川も含めまして河川がございまして。そのため橋梁の架設など、かなりの事業費がかかるものと考えられます。

したがって、地元の御理解と御協力も必要ですが、幅員のとれるところの用地を確保して離合場所を設置するとか、交差点の隅切りなどの改修工事等の工法で対応できないのか調査してみたいと考えております。

以上でございます。

○北方貞明議員 その臨港道路という位置づけではなくして、今の道路を改良していくと検討するということでしたけども、私はここで、市長が臨港道路という位置づけは、今のそれではないと思うんですよね。恐らく多分構想ですから、海岸線のほうに突き出した道路のことを、私は市長は考えておられると思うんですが、それは間違いないと思うんですが、それだけ1点確認して、この質問を終わります。

○市長（尾脇雅弥） 先ほど臨港道路についてということでお話をさせていただいたとおりでありますので、ただいま北方議員がおっしゃる安心・安全上の観点からの今の課題をどうするかという問題も残っておりますので、その辺もどういう方法があるのかというのは、しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

○北方貞明議員 前向きに垂水の市民の安全対策に力を注いでください。よろしくお願ひしときます。

次に、人口減対策について質問いたします。

人口減対策、今回の人口減対策は垂水の総人口をふやすのではなく、住環境の定住促進をする事業であると私も認識しております。

私は、この事業に対して人口減対策は本当に重要だと思っております。それに対して進めるほう、入れるだけじゃなくして、まだ現在おられる方々が流出しないように、人口抑制にもなお一層力を入れていただきたいと思っております。

それで細かな人口抑制についてはまた、後ほど触れさせていただきますけども、今国が進めてる人口減対策として、地域おこし協力隊という制度があると思うんですが、この制度は都市の地域から過疎地、そして状況の不利な地域、つまりやっぱりこういう過疎地ですけど、そこに移住し、一定期間移住して地域のブランドや地域物産品開発、販売、PR等を支援し、地域協力活動を行いながら地域への定住・定着を図る制度と聞いておりますが、人口対策としてこの地域協力隊の活用は今考えていないか、企画課長教えてください。

○企画政策課長（角野 毅） 北方議員の人口減少対策についての3回目になりますか、御質問にお答えをいたします。

御提案の地域おこし協力隊制度につきましては、議員が御説明ございましたとおり、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱をし、一定期間以上農林漁業の応援、水源保全、監視活動、住民の生活支援など各種の地域協力活動に従事していただくための事業でございます。

このため本市におきましても、制度の情報収集等を行い、導入におけるメリット、デメリット等検討を行っております。

ただし、地域振興につきましては、本市として優先しましたのが、第4次垂水市総合計画に基づく地域振興計画策定事業でございます。この地域振興計画は、地域の将来像を盛り込んだ

計画を地域の特性を生かし、地域住民の努力によりまちづくりを進めるものでございます。

現在のところ計画策定地区は、国の過疎地域自立促進事業の導入もございまして、少しずつ地域の夢が実現しているところでございます。

今後、地域の夢を実現していくために、人材の確保の面から、この地域おこし協力隊の要望があれば、検討結果を踏まえながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○北方貞明議員 今最後に「要望があれば」と言われましたけども、この人材の要望でやっぱり当局、企画あたりからそういう募集とかかかなくてはならないのではないのでしょうか。要望があればと言いましたですよ、自分から積極的にそういうことは、外部から要望があったらということなんではないでしょうか、ちょっとそこを確認。

○企画政策課長（角野 毅） 地域おこし協力隊の要望があればということは、本市が推進しております地域振興計画の中で、そういう外部からの人材の導入といったようなものが、計画の中で計画をされていけば、どんどんその方向で要望をかけることも可能かと考えているというところでございます。

現実的には、大野地区ではそのような外部からの力というものの要望がございまして、地域おこし協力隊ではございませんけれども、もりんちゅ（森人）くらぶといったようなNPO法人を鹿児島大学を中心として立ち上げをしていただきながら、現在そういう外部の力を活用した地域おこしというのも推進されている実情が本市においてはございます、というようなことでございます。

○北方貞明議員 最後ですね。4回目ですね。

○議長（池之上誠） 4回目です。

○北方貞明議員 4回目いきます。地域協力隊というのを導入すりゃ、当然メリット、デメリ

ットは発生すると思います。それは何かをすれば、必ずメリット、デメリットあるのは当然と
思っております。だからデメリットを恐れて物
事を考えていけば前へ進みませんので、とにかく
こういうもの取り入れて、やはり積極的にや
っていただきたいと思っております。

本市の基幹産業である農業・水産はですよ、
私たちが気づかなかったことを、その外部の
方々は角度をつけて視点を違った形で見ておら
れると思うんですよね。そうしたら、私たちが
気づかなかった新しい発見も当然生まれてくる
と思うんですよ。そういう形でやはりこういう
のも積極的に取り入れていただいて、前向きに
取り組んでいってほしいと思っております。

市長はよく水産業を例えてですよ、両漁協で
年間150億ぐらいの生産高があると、そして二
次加工手を加えていけば、販売を広げて約500
億の市場があるとよく話されております。そう
いう関係で、こういうようなやっぱ積極的に
取り入れて、我が垂水市でなくして、そういう
外部の専門性のある人材を確保して、6次産業
の商品開発、販売拡大にしていけば、おのずと
これは雇用、人口減対策にもなると私は思っ
ております。そういう形で積極的に取り組んでい
ってほしいと思っております。

4回目ですから、あと最後に残すこと言えな
くなりますので（発言する者あり）いやいや、
4回目のこの質問に対して。

先ほど後で人口抑制のことをお伺いしますと
言うておりました。私は今までずっと人口抑制
に対して買い物弱者の問題をこれまで二、三回
取り上げております。そういう中で、この買
い物弱者に対して、アンケート調査もさすがにさ
れたというふうに聞いておるんですが、その結
果がわかれば教えていただきたいんですが。

先ほど朝方ですか、アンケート調査の件で質
問された議員おりました。垂水がかわったこ
ういう緊急ちゅうか問題点は、特にこの買
い物弱

者に対してはですよ、アンケートをするのも私
はいいとは思いますが。しかしですよ、その担当
課が積極的に出向いていって、それこそ生の声
を聞いて、そういうアンケート調査が一番私は
いいんじゃないかと思っているんですよ。

私の感覚では、こういう事業の取り組みが、
何かお忙しいでしょうけども、ゆっくりしてお
るんじゃないかなと思っております。こういう
ような緊急を要する人口減対策でもありますか
ら、アンケート書を配るんじゃなくして、みず
から足を運んで調査をしていただければなと思
っております。それに対しての答えをお願い
します。

○企画政策課長（角野 毅） 北方議員の御質
問にお答えをいたします。

最後ということでお気を遣っていただきました
が、まず最初に、地域起こし隊のことでござ
いますけれども、本市としましては議員おっし
やるように基幹産業である農業・水産業の6次
化の推進とか、販売の拡大のために専門性のあ
る人材が必要であるということは十分認識をし
ております。

しかし、地域おこし協力隊制度では、地域に
入り込み地域活動を行うなど地域おこしの支援
が主でありますことから、市全体を見据えた6
次産業化の推進や販路拡大といった専門性を持
つ人材確保の面では、やや難しいものがあるの
ではないだろうかと考えております。

このようなことから、専門性のある人材確保
につきましては、より効果が期待できる地方創
生における総合戦略に位置づけての取り組みと
して、優秀な人材の確保が行われるよう、国や
県へ働きかけを行っていきたいと考えていると
ころでございます。

続きまして、人口減少対策につきましてのア
ンケート調査並びに買い物弱者等の対応の転出
抑制ということでございますけれども。

市では人口減少の転出抑制策としての取り組

みとして、昨年9月に総務省の過疎集落等自立再生対策事業を活用いたしまして、牛根の5振興会と交通空白地帯である岳野、高野、松尾地区の振興会におきまして、これは直接出向いてヒアリング調査等を実施させていただきました。真に求められる公共サービスの形態等につきまして把握をしたいという目的でございます。この分析の結果によりまして、買い物弱者の解消のためには、地元の既存店など宅配サービスの利用が最も有効ではないかという検証がされております。

今後市民からの買い物支援への要望等が出された際は、この調査結果等を踏まえながら、その地域の実情に適しました支援の形態を検証し、要望に対応できるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○北方貞明議員 そしたら、私がちょっと言い過ぎたのかな。足を運んで調査をしましたと言われましたが、これからも、私も反省するところは反省しますので、前向きにやってください、よろしく願いいたします。

もうこの人口対策はいいです。

それから、最後の項目になりますけれども、垂水支援対策、市と東進側と協議され、このインターネット回線を利用して東進の講座受講を合意され、そして高校へ伝えたというふうなその経緯は十分理解いたしました。

私たちは、この垂水高校、垂水市にとって必要な高校であり、またこれまでもいろいろな形で支援をしてきたわけです。そのようにまた続けていっていかなくちゃならないかと思っております。

今年から民間団体であります、商工会が中心にしとるんですかね、これは、あしながおじさん基金制度というのがありまして、この間総会に行ったときもお伺いしたんですけれども、今年垂水高校に入学された46名の方々に祝い金を支

給されたと聞いております。このようにして民間団体も支援活動に動いておるわけですから、高校を存続できるように市民が一丸となっていかなきゃならないと思っております。

それで、この東進の講座は、本来の目的はやはり垂水高校の存続と、そのことはもちろんですけれども、学力向上であると私は理解しております。いまさら北方、おまえ何を聞くんだと言われる方もおられるかもしれませんが、私の質問を聞いていただきたいと思います。

垂水市教育委員会はですよ、垂水市小・中学校の義務教育までの所管であると私は思っております。この確認してから次に入りますが。

○教育総務課長（保久上光昭） 北方議員の2回目の質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、市教育委員会の所管に属する教育機関につきましては、垂水市教育委員会の行政組織等に関する規則第34条の規定により、垂水市の小学校、中学校の所管課は教育総務課と規定されております。

しかしながら、学校教育の範囲は広く、今日、小・中学校のみで独自の教育を推進するのではなく、幼稚園、保育園、小・中学校、高校、大学が連携して、切れ目のない教育を展開することが重要であり求められております。

このことから本市においても、相互に連携を深め、基本的な生活習慣の確立や学力向上、進路のあり方及び生徒指導についての課題を共有しながら、教育を進めているところであります。

以上でございます。

○北方貞明議員 それでは納得しました。垂水教育委員会は、小・中学校を所管するというのがあれですよ、それは間違いないですよ。今回だから高校支援を教育委員会が携わるということになったわけですよ。

そこで伺います。先ほど言いましたように幼稚園から大学まで幅広い形で教育はするんだと

いうことで、それは理解しておるんですけども、垂水高校への通学費等の助成金は、やはりまちづくり、地域振興の面から、教育委員会ではなく市部局で所管するのが私は本来の姿とおったから、こういうような質問をしたわけですけども。確認はしますけど、とにかく垂水市教育委員会の規則上はどうなっているか、それが今さっきのですね、わかりました。

そこで垂水市は今まで垂水振興支援計画ですかね、当時は企画課でそういう問題を扱ったはずだと思います。そういう中で、協議会の中で事務局は教育委員会にしたほうが良いということが決定されたわけですね。多分そうだと思います。

そして、その中で、企画課は垂水の重要なことを扱う部署でありますから、今現在そういうふうに協力してもらったということは、企画課の市長部局の仕事も大変多い中で、そういうのも多分あると思うんですけども。そこで教育委員会の負担にならないような形で、今回の事業もしていただきたいと思っております。それが一番、垂水振興支援は教育の関係課のところ望ましいんですけども、教育問題はこっちのほうが専門だから、そういうことでお願いするということで理解しておきます。そして、これは今度はおめんなさい、要望という形で、終わります。

そういう形で、振興問題は教育問題だから教育委員会にやっとなら、そこで伺いますけども、教育委員会が今所管しておられます例の給食費横領問題もですよ、おたくの総務課で扱っておられるわけなんですけども、現在は、こういう問題はやはり、おたくが総務課での事業だからであるかもしれませんが、こういう問題は市当局の執行部の市長部局で、この横領問題は解決していただければいいなと私は思っているんですけども。もし、答えていただければ答えていただいても結構ですけども、一応要望の形

で。そういうのはないですか。この問題は学校教育は学校教育の専門のですよさせていただいて、横領のそういう法的なのはおたくらでやっていただけないでしょうか。（発言する者あり）

○教育長（長濱重光） 垂水高校への支援策につきまして教育委員会が担っていることにつきましては、先ほど教育総務課長も行政組織の中のことをもとにして答弁いたしました。これまでの経営会議でのいろんな協議、それから、私どもが垂高になぜ振興支援しているかということも御理解をいただいたと思っております。

やはり今その垂高への支援策といいますのは、議員もおっしゃいましたように検定試験でありますとか、それから通学費補助でありますとか、それから部活動の遠征費でありますとか、そしてまた今回お願いしております東進スクールとの講座の受講とか、こういったものは、まさに教育内容に携わるものでございます。

そういうことを考えますと、教育委員会が教育内容について、そういったことも検証しながらどうなのか判断していく観点でも、私は教育委員会が担っていてもいいのかなと思っております。

ただ経営会議におきまして、裾分けをされました。今後また大隅地域のあり方検討委員会協議会、そういったものが今後もし開催されるとか、そしてまた対外的ないろいろな調整がありますとかそういうものが出てまいりましたら、要望をしっかりと分けておりますことから、また企画政策課なりが担っていただけるものと私は考えております。

それから、給食費のことにつきましては、今私ども教育委員会の教育総務課のほうで担っておりますが、そのような御意見もあられるということは私も以前から重々承知をしております。このことにつきましてはまた、今後の内部の検討課題ということでさせていただいたらありが

たいというふうに思います。

以上でございます。

○北方貞明議員 ありがとうございます。

○議長（池之上誠） ここで暫時休憩します。

次は、1時10分から再開します。

午後0時05分休憩

午後1時10分開議

○議長（池之上誠） 村山芳秀議員の質疑及び質問を許可します。

[村山芳秀議員登壇]

○村山芳秀議員 私は、さきの市議会議員選挙で初当選しました村山芳秀でございます。市役所職員として34年9カ月、今度はこうして市民の代表として市政に携われることを光栄に思いますと同時に責任の重さを痛感しているところでございます。新人らしく精いっぱい頑張ってまいります。どうかよろしくお願いします。

本日は、初めての一般質問ということで、議員席からなれない席上ではございますので、多少の失敗もあろうかと思いますが、さきの通告に従って質問をさせていただきます。

まず、施政方針及び予算案についてでございます。

先日開かれました本会議で、市長が平成27年度市政に対する所信と重点施策について述べられました。幾つか疑問に思ったところや再考を促したい箇所がありましたので、順次御質問させていただきます。

まずは、交流人口の捉え方でございます。ここは先ほど堀内議員の質問で、観光統計と教育旅行が主であるとの理解でございますが、また別な視点からということで御質問させていただきます。

交流人口の増加という点で10年前は約43万人の本市の交流人口は、平成25年度は約120万人でしたとありましたが、10年前は道の駅も4月に開設され、その年観光客数は100万人を超え

ておりました。いかにもふえているように聞こえますが、観光客に限って言えば、10年前の平成18年は昨年の117万で、今より多い123万を記録をしております。

水産商工観光課からいただいた観光統計の資料によりますと、過去10年間で最も観光客の入り込み数が多かったのが、平成20年の131万人、ここ9年間を見ますと、市長が就任された4年前の平成23年が最も少ない113万人、また一昨年は123万人だった観光客の入り込み数が、昨年は過去9年間で2番目に低い117万人と落ち込んでいます。この数字に対し市長はどうお考えか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、公約に掲げられております錦江湾横断道路から大隅横断道路ネットワーク構想の推進でございます。

今度の改選市議会から錦江湾横断道路の特別委員会の設置が休止され、地方創生の特別委員会の中でもんでいくことになりましたが、鹿屋市の高隈のトンネルから浜平大都線を通って鹿児島市の桜島を通る道路整備については、先ほど市長の説明にあったように、大隅の広域圏の計画として上がっているわけでございますが、将来の垂水の発展を願う際に、私は垂水市独自でも整備構想等はあるのもいいのではと考えております。

例えば以前、枝本市長時代に構想があった垂水港から上野台地を通って古江バイパスにつながるような国道バイパスや、つい先日屋久島町の口永良部の大噴火がありましたが、桜島の大爆発で国道220号が、例えば溶岩などが流れ込むという寸断された場合などを考えて、あと一、二年が開通します桜島と牛根麓を結ぶ林道の拡充計画でありますとか、そのほか都市計画道路でありますとか、もっと身近な市内の交通網の整備構想についてあってもいいのではないかと感じております。

公約では、錦江湾横断道路の基盤を強化する

ということでございましたが、これに関しましては具体的にどう強化されるか、先ほどの回答にあわせましてと同時に市内の道路網の整備構想というものをつくる考えはないのか、これについて市長のほうにお尋ね申し上げます。

次に、空き家バンク制度と空き家対策条例についてお尋ねします。

空き家バンク制度は、平成17年ごろだったと記憶しておりますが、水迫前市長の時代に始められ、実績を残してこられました。今回リフォーム促進事業によって定住促進を図っていくことは大変評価をいたします。

私も選挙戦を通じ昨年末から市内をくまなく歩き回りましたが、以前から問題となっておりました空き家、空き地、空き農地、いわゆる耕作放棄地、市街地では空き店舗など、今の垂水が抱えている深刻な課題でございます。おひとり世帯の方々が亡くなったり、入院したりして、子供たちが市外や県外から帰ってこない、まさに急速に進んでいる少子高齢化と人口減少を象徴している現象でございます。

また、先月26日に全面施行されました空き家対策特別措置法で、倒壊などの危険のある空き家を、いわゆる特定空き家として判断して、所有者に撤去や修繕の勧告や命令を出すことができるほか、命令に従わない場合は強制的な撤去ができるようになりました。

そこで外からの職員の目視による空き家の実態調査や、全国でも数多くの自治体が行っております条例制定なども視野に入れて検討がなされておられたと思いますが、空き家バンクのこれまでの実績、特にここ数年の状況。それから特別措置法の全面施行に伴いまして、本市が今後どのように取り組んでいかれるかを教えてください。

観光振興の施設整備の点で、1点気になったことがありましたので御質問いたします。

5月の連休にあったカンパチ祭りは、雨にも

かかわらず大盛況でございました。その中で海潟にある映画「ホテル」の撮影場所となった川畑興実さん宅の周辺の看板、テーブルの荒れ放題にはがっかりしました。

かつて矢野市長のとき、垂水市地域おこし協議会というのをつくって、観光バスツアーの誘致やPBの焼酎、お菓子類などの物産開発が行われました。

また、ロケの様を知る漁協婦人部によるツアーガイドなど、おもてなしの心で接してこられました。今は文字も判読できないほどのそのまま看板が放置してあり、夫婦のテーブルは無残な状況でございます。

まずは、今年度の観光振興の施設整備についてはどうなっているのかお尋ねします。

運動公園陸上競技場の芝生化について、私も相当な意見の反対意見をお聞きしましたが、地方創生元年と言われる27年度ですが、各校区の運動広場や公園について、改めて整備する考えはないかお尋ねします。

場所によっては運動広場や公園が使われずに放置される現状もでございます。市長が進める交流人口の拡大策でスポーツ合宿等の呼び込みを図るという意図は理解しますが、運動公園の陸上競技場としての機能を壊してまで、サッカーやグラウンドゴルフの場にするということは、これから未来の子供たちのために教育的見地からすれば残すべきではないかと考えます。

それより、各地域は高齢化でますます外に出ない生活を強いられているお年寄りがふえております。陸上競技場を整備する財源等で、各地域の運動広場、公園の、安心して遊べる箇所の充実を図ったり、グラウンドゴルフが盛んな地区では芝生広場をつくってあげるなど市民のコミュニティーの場、健康づくりの場として地域の意見をお聞きして計画されてはどうでしょうか。

次に、人口減少対策プログラムの人口設定の

見直しと既存計画との整合性についてお尋ね申し上げます。

人口減少対策プログラムについては、昨年5月の広報たるみずとその概要が示され、平成35年に今より2,000人多い1万8,000人という、その目標設定でございました。

昨年12月の市議会の議事録を拝見いたしましたら、市民の皆様の資料をもとに先輩議員の池山議員がされておりましたので、詳しくは申し述べませんが、一つ言えることは、平成20年度に設定した平成29年度の目標設定人口は、当時の人口1万8,000人の維持を図ることが目標であるという具体的な明示があり、当時の人口を10年後も維持するという目標で1万8,000人としております。

この理屈で言いますと、昨年3月策定された人口減少対策プログラムの目標設定についても見直しを行った時点での人口、平成25年4月であれば、一昨年の人口1万6,500人程度の現状維持を目標に設定してもよかったのではと考えます。

将来人口設定は、まちづくりの基本でもございます。先日いただいた垂水市子ども・子育て支援事業計画、健康たるみず21、介護保険事業計画等を見ますと、現実を直視し、平成35年を約1万3,000から1万4,000人程度の推定人口を予定して、現実的な計画づくりを行っております。企画政策課長はどうお考えでしょうか。

垂水市は、既に自然減、社会減に加え、75歳以上の方々も減少している第3ステージに入り、国のペースより早い急速な人口減少が見込まれます。これは今後長期人口ビジョンを作成する際大きなテーマであり、国が2060年に1億人程度を維持したいと目標を定めています。

現在1億2,700万人余りですので、単純に考えますと、国は25%減にとどめたい意向でございます。今後この件については、地方創生の特別委員会等で審議されていくと思っておりますが、次

期総合計画と絡んで人口設定についてどう取り組まれるか、あわせてお伺いし、第1回目の質問といたします。よろしく申し上げます。

○水産商工観光課長（高田 総） 村山議員の交流人口の捉え方についての質問でございますが、細かい数字も出てまいりますので、教育旅行分も加えて私のほうから説明をさせていただきます。

具体的な数字を申し上げますと、現在の本市の交流人口は、平成20年のピーク時130万人には届いておりません。これは先ほどから説明しておりますとおり、桜島の活発な噴火活動が原因であると考えております。しかしながら、降灰と東日本大震災の影響を受けた平成23年度の114万人を最低値といたしまして、平成24年度は120万人、そして平成25年度には124万人とふえてきております。

また、道の駅におきましても、目標であります80万人を突破しているようでございます。

26年度の状況につきましては、年末まで順調に来館数を伸ばしておりましたが、桜島の地鳴りや空振が原因で来館者が急落いたしました。錦江湾岸ほとんどの観光施設がそのような傾向にあると聞いております。誘客には大きな役割を果たしている桜島でございますが、その噴火活動が本市や周辺の交流人口に大きな影響を及ぼすと考えております。

一方、本市の交流人口増の取り組みであります観光振興や教育旅行、スポーツ合宿等におきまして、スポーツ合宿は平成23年度までは1,000人に満たない数字でございましたが、平成24年は3,000人、平成25年は約3,700人に、そして教育旅行によりまして平成22年までは1,000人に満たない数字でございましたが、平成23年、24年は約4,000人、平成25年におきましては9,000人と、積極的な本市の事業への取り組みの成果が出てきていると感じているところでございます。

以上でございます。

○企画政策課長（角野 毅） 村山議員の錦江湾横断道路等構想にかわる市内交通網整備構想についての御質問にお答えをいたします。

錦江湾横断道路の構想につきましては、先ほど北方議員への答弁で、市長が構想の概要についてお答えを示したとおりでございますが、考え方や取り組みにつきまして御説明をいたします。

道路は生命や経済活動等、人々の生活を支える非常に大事な社会基盤でございます。

また、広域的視点からも、さらなる交通の利便性の向上や経済活動の活発化のため、近年は道路の高規格化、高速化が進んでおります。

大隅半島においては、昨年12月末、東九州自動車道、大隅縦貫道の一部が供用開始となり、大隅半島の各自治体の長年の熱意が実を結んだ形となったようでございます。しかし、まだまだ完全な供用開始には至っておりません。

今回お示した大隅横断道路構想は、これまで本市が進めてまいりました錦江湾横断道路と大隅半島を横串でリンクし、大隅半島と県都鹿児島市をつなげる構想でございます。実現のためには、一日でも早く候補路線としての指定をされる必要があります。そのため、これまで以上に大隅半島の各自治体と連携をし、国や県など関係機関への要望活動を行っていく必要があると考えております。

続きまして、村山議員の空き家バンク制度と空き家対策条例制定についての空き家バンク制度についてお答えをいたします。

企画政策課では、平成17年度より垂水市空き家バンク制度を推進しております。平成27年5月末時点で、これまで185件の物件が登録をされ、そのうち164件が成約されております。

この制度は当初、移住者受け入れのための住居を確保することを主たる目的として制定され、制度開始後数年は物件登録も一定数申請されて

おりましたが、以後、登録件数が伸び悩む状況がございました。

近年におきましては、当取り組みにより空き家の有効活用が図られることから、重要な政策課題であると空き家問題の解消に寄与するため、制度のさらなる推進が求められてきております。そのため登録物件数の一層の増加は喫緊の課題となっております。

直近3年間の物件登録数につきましては、平成24年度が6件、平成25年度が10件、平成26年度が16件となっており、より多くの物件を登録していただくため、登録時における新たな補助事業を実施しております。

平成25年度に垂水市空き家有効活用推進事業支援補助金を実施し、登録時の障害となっております家財道具等の処理費用について、空き家バンクへの登録を要件に一定の補助を実施しております。

同補助事業につきましては、平成26年度における申請件数として当初想定をしておりました10件を上回る12件の申請がございました。そのうち11件は既に成約されており、一定の効果が得られたものと考えております。

また、平成27年度4月より人口減少対策の一環として、空き家バンクへの登録を要件とした物件のリフォーム費用に対する助成制度も実施し、さらなる制度の推進を図っております。

空き家バンク制度及びその補助制度の周知につきましては、制度の案内書を市内全戸へ配付するとともに、固定資産税納付書発送時に市外居住者へ案内書を同封し、周知を図っております。

平成27年5月26日に、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、全国的に空き家問題への関心が高まってきております。

今後も利用率向上へ向け、さらなる情報発信を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） 市内交通網整備構想について土木課でお答えいたします。

市内交通網の整備としましては、市道368路線、延長約221キロメートルの整備は、第4次垂水市総合計画に基づきまして、快適な都市基盤の整備として道路改良工事、橋梁長寿命化工事、維持補修工事、交通安全対策事業などを計画的に推進しているところでございます。

次に、空き家対策条例制定について、土木課でお答えいたします。

国は、平成27年5月26日、空き家等対策の推進に関する特別措置法を全面施行され、同法第14条第14項に基づきまして、特定空き家等に関する措置に関し、その適切な実施を図るため必要な指針を定められました。

今後は、この特別措置法に基づき、基本指針に即して空き家等に関する措置を適切に講ずるよう努めていきたいと考えております。したがって、本市独自の空き家対策条例制定については特に考えておりません。

以上でございます。

○水産商工観光課長（高田 総） 村山議員の質問、海潟港にございます映画「ホテル」の上映跡地の整備についての今後の取り組みについてお答えいたします。

映画「ホテル」の上映跡地につきましては、最近を訪れる観光客の方々も少なくなっているようでございますが、昨年、主役の高倉健さんが亡くなられた際には献花台を設置したところ、多くの皆様に訪れていただきました。

この映画撮影に対する本市の取り組みにつきましては、平成13年度に映画「ホテル」による垂水市地域おこし協議会が設立され、活動を展開していたようでございます。しかしながら、映画公開から5年が経過した平成18年度には、その運営活動を休止することが承認され、現在に至っているところでございます。上映地の整備等につきましては、現地を確認いたしまして

協議してまいりたいと考えております。

また、今年度の観光地の整備計画といたしましては、堀内議員の質問にお答えいたしましたように、県の魅力ある観光地づくり事業を活用いたしまして、猿ヶ城溪谷森の駅たるみず周辺の遊歩道を整備する予定でございます。

また、魅力ある観光地を保持するために、同事業で整備いたしました宇喜多秀家潜居跡ほか10数カ所につきましては、大隅森林組合に委託いたしまして維持管理に努め、観光振興や交流人口の増加に努めてまいります。

以上でございます。

○社会教育課長（森山博之） 村山議員の運動公園陸上競技場の芝生化に至った経緯についての御質問にお答えいたします。

垂水中央運動公園の施設につきましては、平成25年10月に各スポーツ団体の代表を初め観光協会会長並びに小中学校の代表校長など22名で構成されます、あり方検討委員会を設置し、陸上競技場に限らず施設全体のあり方について協議・検討をしていただいたところであります。

検討委員会では、施設全体の現状の把握や課題、改修箇所について協議を行っていただき、運動公園を初め陸上競技場の全面芝生化による多目的利用型への改修や野球場バックネットの改修、体育館の床改修など27項目について、平成26年1月に委員長より市長へ提言書が提出されました。

なお、この提言書の内容につきましては、平成26年2月21日全員協議会におきまして御報告させていただき、また平成26年3月の広報たるみずに掲載し、市民の皆様方にも周知を図ったところでございます。

垂水市教育委員会では、この提言書を踏まえ陸上競技場のトラックをなくして、全面芝生化について5名の委員で組織いたします教育委員会において、さまざまな角度から検討をしていただいた結果、多目的利用型に改修することが

最終的に決定されたところであります。

村山議員御指摘の教育的配慮についてであります。青少年健全育成での視点から考えますときに、青少年とは一般的に小・中学生から高校生を指すものであると認識しております。市民体育祭や陸上記録会に参加いたします小・中学生も当然ながら対象となりますが、一方では年間を通して陸上競技場を使用しておりますソフトボールやサッカー、軟式・硬式野球など、スポーツ少年団も青少年健全育成の一環として活動しておりますことから、この子供たちのことも考慮しなければなりません。

また、人口が減少傾向にある中、特にスポーツ団体の誘致を促進するなど、交流人口の増加も図らなければなりません。

教育委員会が担っております教育は、幼児教育や学校教育、社会教育、生涯教育と幼児から高齢者まで幅広く及んでおり、より多くの市民の皆様喜んでいただける施設への改修が望まれていると考えており、費用対効果の面からも理解が得られるものと考えております。

なお、陸上競技場の全面芝生化によります多目的利用型への改修につきましては、人口芝との比較や降灰等のメンテナンスの問題を検討したことなどについて、昨年12月議会の全員協議会におきまして、議員の皆様方に御説明を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） 市内各地域の運動広場、公園の整備についてお答えいたします。

土木課で管理する垂水中央運動公園など13カ所の都市公園や牛根境鉄道記念公園など5カ所のその他公園につきましては、造園業者と契約し、植栽の剪定や除草作業を実施し、遊具につきましては、定期的に職員が安全点検を行っております。

本年度の整備計画としましては、子育て支援策といたしまして、ふるさと応援基金を活用し、

幼児用遊具を6つの公園、新御堂公園に2カ所、中央公園1カ所、海岸公園1カ所、潮彩公園1カ所、垂水中央公園に1カ所、垂水鉄道記念公園に1カ所に設置する予定でございます。

今のところ、特にグラウンドゴルフ場として芝を張るなどの整備計画はありませんが、グラウンドゴルフは道具がありまして、広場があれば気軽にできるニュースポーツでもあります。現在でも自分たちで草刈りなどの管理をされ、グラウンドゴルフ等に利用されている公園もございます。

以上でございます。

○企画政策課長（角野 毅） 村山議員の人口減少対策プログラムと人口ビジョンについての御質問にお答えをいたします。

現在のところ、垂水市の最上位計画は平成20年に策定をされました第4次垂水市総合計画基本構想でございます。

この基本構想は、平成20年第1回定例会に上程し、議員の皆様も連合審査会を開催するなど、熱心な議論のもとで議決いただきました。この構想は、まちづくりの基本理念、まちの将来像とともに将来人口を設定しております。

人口関係において、3つの数値がございました。1つ目は、平成17年国勢調査人口1万8,928人、2つ目は、平成27年時点の将来推計人口1万6,564人、そして3つ目に平成29年の将来目標人口1万8,000人というものでございます。

国調の人口は、平成17年の調査結果値でございます。将来推計人口は、平成18年に鹿児島県地域経済研究所が中位推計したものを採用したものでございます。将来目標人口については、基本構想の本文にもありますように、今後、人口減少社会を迎え、大きく人口の増加を見込むことは難しいが、定住対策や少子化に関する施策を実現し、基本構想に基づくまちづくりを展開していくことを踏まえて、平成29年の将来目

標人口を1万8,000人と設定しますとしました。

なお、この目標設定に当たりましては、当時、策定機関の総合計画策定委員会やワーキンググループ、市民参加の鹿児島大学の公開講座、諮問機関である総合開発審議会において熱心に議論をいただいたところでございます。

このように将来目標人口には、計画期間内において達成を目指す目標値であり、将来推計人口は出生率等の仮定値を用いて将来の人口を推計したものであります。これらの2つの数値は、施策の立案の際に目的に応じて使い分けを行うべきものであります。ただし、基本構想における将来目標人口は議決事項ということを踏まえ、行政施策に使用しなければならないと考えております。

次に、人口減少対策プログラムですが、このプログラムは平成24年度に行った基本計画見直し事業によって策定された後期基本計画の重点プロジェクトに位置づけられ、平成26年に全庁体制である垂水市人口減少対策本部による作業を経て策定をされたものでございます。

プログラムの内容でございますが、平成26年から35年までの10年間を計画期間としたもので、平成52年までの人口予測や各種アンケート結果等に基づく要因分析を行い、課題解決の考え方を示した上で将来目標人口を1万8,000人に設定しております。

この目標数値の設定については、上位計画である第4次総合計画の計画期間内であり、整合性を図る必要があることから問題ないと考えております。

○村山芳秀議員 それでは、一問一答方式でお願い申し上げます。

まず、交流人口の捉え方についてでございます。先ほどから、るる御説明いただきましたように、観光統計、教育旅行、特に教育旅行は平成22年度から始まって伸びていると、順調に伸ばしているということでございます。この交流

人口、一番はやはり観光客数が大きなウエートを占めるのではないかと考えております。

平成22年までは、道の駅の観光客数というのは、観光客の全体の7割をキープしておりました。平成23年から道の駅の観光客の割合が相対の観光客の割合の65%程度ということでございます。

先ほどから桜島の活発化が取り上げられておりますが、その桜島がひどくなったというか、活発化したから全てがこのせいで減ったのかというのには、いささかちょっと私どうかなという思いもございます。

この23年から指定管理者がかわったり、あと一番は観光バスの激減といえますか、そこ辺が大きな原因でもあろうかと、さまざまな要因があるとは思いますが。ここ一、二年、台湾とか中国とかそういう海外からのお客さんも多数見受けられております。こういうところは表示のほうも今後検討していかないといけないと思っておりますが、全体的には観光客自体が平成22年までの状況と比べると、どうも減っているような気がいたしております。

私も道の駅の立ち上げで5年担当しておりましたが、開始する1年前から九州管内のバス会社や旅行エージェント先を支配人と2年間ほど回ったことがございます。観光バスの誘致というのは、かなりの昼食などの売り上げ等だけでなく、お土産なんかも1台当たり10万から15万という売り上げもございました。

この対策については、今後道の駅側ともやっていかれると思いますが、今後の観光客、交流人口ですが、ここ辺の数字を上げるための施策を、かなりのやっぱり行政的な支援が必要なのではないかというふうに私自身は考えております。

先ほど水産商工観光課長からございましたが、もっとそういう意味では行政のほうの支援体制、ここを評価してやるべきではないかと思っております。

が、この辺について市長のお考えをお願いします。

○市長（尾脇雅弥） 私の基本的なまちづくりの考え方、理念といますか垂水市の発展、市民の幸福と、そのために経済政策として6次産業化と観光振興と。観光振興に関しては、3つの拠点をつくりますよということで、先ほど堀内議員の質問に対してお話をさせていただいたところであります。

北の拠点は道の駅周辺ということで、村山議員も地域振興計画などにも加わっていただきまして、その中でも今後10年間の地域の振興を考えたときに、その道の駅というのは重要なんだと。そのために近隣の埋没、鳥居の充実だったり、道の駅もかなりグレードアップしているというふうに思います。

今回10周年を迎えて、新たな指定管理体制で新しい投資もしていただいて、道の駅そのものにも、またいろんな魅力が加わっているというふうに思いますけれども、先ほど話がありました桜島の活動というものの影響というのも確かにありますし、また高速道路の関係もありまして、大分通っていく人の数も少なくなっているというので、そういった絶対的なマイナス要因もございますので、そのためにその中でふやしていく努力ということになりますと、さらに道の駅のいろんな中身の充実というものをやっつけていかなきゃいけないということになるかと思っておりますので、この辺はまた御意見も頂戴しながら、拡充に努めてまいりたいというふうに思っております。

定住人口をふやす前段としての交流人口ということで、シンボリック的によくお話をさせていただくのが、43万人がこの10年間で120万人を超えてという話をさせていただきます。

その中の大きなものは道の駅でありますし、それ以外にも先ほど担当課長が申したような垂水市独自の例えば民泊、これも1年間に3,000

名を超えるところで、当然一つの学校から始まったんですけども、今では昨年度の実績で27校の約3,500名ぐらいだったと思いますけれども、こういった形で伸びてきております。新しい事業だと思えますし、ことしに関してはインドネシアから13校の400名という方も新たに加わっておられますので、そういった意味でもいろんな可能性が広がっていると思います。

それから民間ではありますけれども、千本イチョウというのも1年間でほとんど1カ月程度ですけれども、5万人、6万人以上の方々がおいでいただくような場所にもなっております。

さらにスポーツ合宿等で申し上げますと、就任したときが大体春の準硬式野球が中心で700名前後だったと理解をしておりますけれども、それが高校サッカーのいろんなイベントやもろもろで、3,000名を超える方々が垂水にお越しいただいているということでございます。

猿ヶ城もキャニオニングや、また民間との協力によって開発が進んでおりますし、先ほど川越議員の質問のときにも申し上げました南の拠点ということを整備をしていくことによって、今その交通量なんていうのは、かなり大きなものがございますので、そういったものを生かしながら、基本的にはその垂水に3つの拠点をつくりながら、それをつないでいくような体験型とかそういったものを含めたことで、多くの方を垂水に呼び込んで。

そのことが経済効果につながるような、施政方針の中でも申し上げました国内の旅行者、宿泊者が20名で1人分が定住に相当すると、海外だと8名分がそれに相当するという話をさせていただきましたので、あらゆる策を講じながら多くの方に垂水にお越しいただいて経済効果につながるような、観光振興につながるような取り組みをさせていただきたいというふうに考えております。

○村山芳秀議員 今市長のほうから、るる御説

明がございましたけど、もちろん垂水に来てもらうということも大切ですけど、どうすれば垂水が鹿児島全体の観光条件にのるかという視点もかなり、のっていけるかというような視点も必要なのではないかと自分は思っております。

1泊九州管内の旅行エージェントを回った場合、やっぱり10分、20分はすごい、やっぱり貴重な時間になります。関東、関西からも2泊3日指宿と霧島、そういう形で観光客が来た場合も、やはり鹿児島全体での観光ルートにどうのしていくかと、垂水をどうのしていくかという視点が必要だと思いますので、ここは4月から始まったレンタサイクルもございますが、軌道に乗るまではやはり行政の支援というか、レンタルが開始したからそっちでやりなさいじゃなくて、やはりひとり立ちできるような体制まで、また営業活動にしても評価していただきたいという要望で、交流人口につきましてはもうこれで終わります。

時間がないので、次に、市内の交通網整備構想についてでございます。先ほど土木課長のほうから、市内の交通網の計画がこういう形であるという報告がございましたけど、将来的には大きな目標というか、そういう整備構想ですので、もっといろんな捉え方をしてやられではどうかという気がいたしております。

フェリーから南のほうは交通量も多くて死亡事故も多いと。それから上野台地の耕作者が少なくなりまして、垂水は平野が少ないという意味で道路が、例えば国道バイパス的に通れば価値とか、土地が生きてくるのではという考えもございます。財源的に難しい問題ではあるかと思えますけど、上野台地を生かすという意味でのそういう整備構想というのがあってもいいんじゃないかと。

あと桜島の噴火活動が、これは本当にいつ爆発してもわからない状況になってきております、大爆発。昭和火口はこちらの牛根のほうを向い

てますが、溶岩も流れ出すという可能性も否定できません。海潟と牛根麓間に林道があと一、二年で開通されますけど、構想としてそういう代替道路的な構想はやれないのか。

それから、先ほど北方議員も質問にありました臨港道路、特に元垂水の周辺の道路計画、防災の面からも非常に大事なところだと思っております。

それから、牛根境の雨量制限の克服、こういうのも将来的な部分で、もっともっと垂水が声を上げて交通網の整備等の構想を持っていいのでは、と。あと国鉄跡地のもっと機能を充実してというような部分とか、やはり非常に市民生活に影響力がございますので、そういう考えもしていただければと思います。

これについてはもう、この質問については結構でございます。

それから、次の空き家バンク制度と空き家対策の条例についてですが、これは人口減少を抑制するためにも、すごくキーポイントになってきております。私も生活環境課におりまして、所有者の関係やら事情やら放置されている物件も多数ございます。地域の環境整備がかなりこの空き家に関しては地域、地域で深刻なところもございます。相続が複雑化している場合なんかもございました。それからイノシシのすみかになっているところもございます。

これまで市民相談課のほうで窓口になって、土木課、生活環境課等で対応しておりましたが、曾於市などが解体撤去の補助なんかを以前やっておりましたけど、もう一遍この空き家対策について、この空き家のバンクとは別に、廃屋等についても予算化するような必要な時期が来ているのではないかというふうに思っておりますが、この辺について土木課長のほうはどうお考えか。

○土木課長（宮迫章二） この空き家対策条例について、土木課も関連がありますので、土木

課のほうでお答えいたします。

この特措法は、倒壊や著しく不衛生で有害となるおそれのある空き家を、市が特定空き家と判定し、特定空き家への立ち入り調査、撤去や修繕に向けて所有者に対して助言、指導及び勧告、命令などの行政指導を講ずることができるようになったということでございます。所有者が命令に応じない場合には、行政代執行による強制解体や撤去が可能になりました。

しかし、法的には行政指導ができるようになって、空き家対策については人口の減少、高齢化の進行など多様な要因が指摘され、また犯罪や火災、景観、生活環境の悪化など、管理不全の空き家が及ぼす影響は多岐にわたる困難な問題となっていることを踏まえ、今後どのような方法で対応していくのか。市だけでは困難な面もございますので、県からの情報提供や助言、その他必要な援助、委託など、関係機関、関係者が連携して取り組むことが肝要だと考えております。

県におきましては、市町村向けの説明会を7月中旬に開催されるようでございますので、関係課で参加し、今後のさまざまな対応に向けて連携して取り組んでいかなければならないと考えております。

以上でございます。

○村山芳秀議員 ぜひ廃屋の解消に向けた積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

時間がないので、次に観光振興の施設整備。国道のほうに、海潟のほうですが、「映画ホテルロケ地」というふうに大きな看板がかかっております。夫婦のテーブルからの眺めというのは、名刺に使われたりパンフレット、大きく使って紹介されておりました、今もあります。桜島をバックに写真を撮る方も大変多く、あの場所をツアーで来られた方なんかは、すごく気に入っていらっしゃいました。

あそこの地主さんですけど、川畑さんですけ

ど、いろいろお聞きしてみたら、「任されれば私のほうでも管理してあげるんですけどね」とかいうことも話しておられましたので、市のほうもコンタクトしていただいて、ぜひそういうことで念願をかなえていただければと。

この川畑さんとカメラマンの木村さんという人が、何気ない会話から撮影場所が当時決まりまして、垂水には本当に記念館とか歴史の資料館とかございませぬ。観光客が2度、3度来てくれるというのは、皆さんが来てくれるというのは、人と人の触れ合いでございますし、それはやっぱりロコミで広がっていくと思います。

是非今ある財産、それを生かしていただいて、観光客と地元の接点をいかにつくっていくかが鍵だと思いますので、この「ホテル」の撮影場所については、開設当時の部分の、そんな財源的には看板とテーブル等の再現ですのだからかからないと思いますので、ぜひ実施をしていただきたいと思います。

それから、運動公園の芝生化、私も平成18年から20年の4月まで市民スポーツ係長として対応しておりました。元オリンピック選手の青戸慎司選手、日本記録を持ってらっしゃる人のオリンピック選手、陸上教室を開催したこともございます。

それから、当時は垂中の熱心な陸上部の先生がいらっしゃいまして、朝ずっと練習してらっしゃいました。当時4種のトラック公認を受けようとして、財政的な面で予算がつかずに二、三百万だったのか、ちょっとうろ覚えですけど、その公認更新ができなかったと。

夜のウォーキングをされる方も多くて、照明施設を角々につけて、明るくしてあそこを生かそうということもやった、検討した経緯もございます。一旦陸上競技場、19市で幾つ、どれだけないか正確には把握しておりませんが、ないところは枕崎市、インターネットを見る限り枕崎市だけがショートトラックみたいな形である

ようですが、一旦なくしたものを復活するちゅうことはもうできないこと。

将来20年後、30年後の子供たちが、もうそういうことを、例えばあそこはやっぱり憧れの場であり、小中学校にとって。子供たちにとっては、ある意味市内のオリンピックというか、そういう場でもございます。先ほどの説明によりますと、もう検討がなされたんだということでございますが、私の思いとしては再考していただきたいという思いでございます。

それから、人口減少対策プログラムと人口ビジョンについてですが、この問題につきましてはもう、昭和62年、3年でしたか、八木市長が人口減少対策本部というのをつくられまして、減ることに対する対策であると、とてもとてもふやすことなどはというようなことで、人口減少対策本部というのをつくりまして、当時マスコミを少しにぎわせた経緯がございました。

この人口問題につきましては、歴代の市長さんが最重要課題としてさまざまな手を打ってきておられます。実行性が伴わないものでございますが、ぜひ今度の人口ビジョンについて、国の27%減でいけば、現在を今1万6,000人ぐらいにすれば1万800人ぐらいか、1万人程度が将来的には目標になるのかと考えますが、この人口ビジョンのスケジュールについて、企画政策課長のほうにお尋ねします。

○企画政策課長（角野 毅） 村山議員の地方創生における人口ビジョンの考え方についての御質問にお答えをいたします。

初めに、国が示しております地方創生における人口ビジョンについて御説明をいたします。

地方人口ビジョンは、ことし5月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の地方人口ビジョンの策定に当たっての参考資料によりますと、国の長期ビジョンを勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示すること、そして対象期間

は2060年を基本とすることと示されております。

国の長期ビジョンにおいては、2060年の将来推計を総人口約8,700万人としており、3つの基本的視点である東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決により、人口の減少に歯どめをかけ、2030年から2040年までに出生率が2.07まで回復すると、2060年には総人口1億人程度が確保される展望を示しております。

本市においても、国が示した内容を踏まえ、地方人口ビジョンと総合戦略を作成し、人口の現状分析と将来展望を示し、各種行政計画や施策への活用を行ってまいりたいと考えております。

なお、策定期間につきましては、最終的に11月、年度内には最終的な数字が固まるものと思っております。

○議長（池之上誠） 時間を超えておりますので、速やかに終了をお願いします。

○村山芳秀議員 第1回目の初めての質問ということで、施政方針及び予算案について大まかではございますけど、大きな……

○議長（池之上誠） 村山議員、速やかに終了をお願いします。

○村山芳秀議員 させていただきました。ありがとうございました。

○議長（池之上誠） はい。（発言する者あり）時間を超えておりますので、はい。（発言する者あり）

ここで暫時休憩します。次は2時20分から再開します。

午後2時12分休憩

午後2時20分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番池山節夫議員の質疑及び質問を許可します。

[池山節夫議員登壇]

○池山節夫議員 それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、さきの通告順に従いまして質問をさせていただきます。

施政方針及び補正予算（第1号）について、元気な垂水づくりについて、まず、経済への挑戦については、農水産業の6次産業化について、今年度の取り組みを詳しくお聞かせください。

プレミアム付商品券の発行は26年度の補正第7号で予算化されておりますが、この一部を高年齢者への生活支援として配布できないものか伺います。

2番目に安心への挑戦について、防災ラジオについては全家庭に配布された後、既に乾電池が切れてしまったまま電源が入らない状態で放置されておりましたり、あるいは片づけられていたりと聞きますが、対応について伺います。

防犯灯のLED化についての現在の状況とこれに係る補助金についてお示しください。

城山団地登り口の側面、のり面、左側のあののり面についてはこれまでも質問がありましたが、非常に危険な状態にあります。対応について伺います。

3番目に未来への挑戦について、子育て支援策の充実として、出産一時金の増額と高校までの医療費無料化についての見解を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○市長（尾脇雅弥） 池山議員の「農・水産業の6次産業化について」の質問にお答えをいたします。

まず、農業の6次産業化についてお答えをいたします。

国における農政の展開方向として、今後10年程度を見据えた農林水産政策の指針である「農林水産業・地域の活力創造プラン」が発表され、その中で、農林水産業の付加価値向上策として、6次産業化の推進がうたわれております。本市においても、農林業の振興を図るために、新規

就農者の確保や担い手農家の育成・支援に取り組みとともに、農業経営の多角化を図り、農業所得の向上を目指して、6次産業化の支援に努めることにしております。

平成26年度には、先進地視察を実施するとともに、農業を経営する個人・法人等が地元で生産された農産物を原料とし、新商品等の事業化の取り組みに必要な農業機械や食品加工・販売用の施設・設備・機械等の整備にかかわる費用に対して助成する市単独事業「6次産業化推進整備事業補助金」を創設し、同年度において1件、補助金を交付しております。また、今年度も当初予算において、2件、200万円を予算化しているところでございます。

一方、地元の民間企業が既に、特産のサヤインゲンを加工したポタージュスープやドレッシングを商品化した事例もございます。

さらに、ことし4月には、素材提供型の農業から一次加工等による高付加価値型農業の展開を図るため、新たな加工・流通技術の研究・開発を行うとともに、加工業者等による加工品の試作・研究・開発や販路拡大等を支援する県の施設「鹿児島県大隅加工技術研究センター」が鹿屋市串良町に開設されました。

本市としては、大隅加工技術研究センターや垂水市生活改善センター、猿ヶ城活性化施設を有効活用するとともに、市単独事業補助金の交付など、個人から法人までを対象に支援し、農業の6次産業化を推進してまいります。

続きまして、水産業の6次産業化についてお答えいたします。

水産業におきましては、グローバル・オーシャン・ワークス株式会社や垂水市漁協、さと丸水産、森山水産、小浜水産を初めとした6次産業化への取り組みによる加工品が多数商品化されております。

今後の展開といたしましては、販路の拡大が大きな課題となってきておりますことから、垂

水市の水産業の生産高、約150億円の上積みを目指すために、6次産業化の国内外500億円相当と言われるマーケットの一角を確保すべく、国内外に向けての商談会並びにトップセールスマンとして、支援を行うことにより、若手後継者が多数存在する水産業の収益の増加と雇用の安定を図りたいと考えているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、地方創生事業を活用して、7月12日に情報発信の中心であります東京都内の学士会館におきまして、鹿児島たるみず観光物産展を開催する予定としております。今回は、6次産業化で開発された加工商品を中心に、認知度を高め、「ふるさと納税」の獲得を図るとともに、販路拡大を支援するためにイベントを開催するものでございます。

また、従来行われていた不特定多数の来客を募集するものでなく、情報発信に特化したフードコーディネーターを初め、ブログなどで多数のユーザーを抱える方をお招きして、「たるみず」のおいしい食材を体感してもらい、その感動をインターネット上に垂水市のPRとともに情報として各方面に拡散をしていただき、都市圏において垂水市と特産品の認知度を高めるという手法を考えております。

また、より現実的な手段といたしまして、よりよい商品を全国に探し回っておられるホテル・レストランのシェフや、物流・運輸を担う商社の責任者の方々などをピンポイントで御招待をして、垂水から持ち込んだ食材で調理した料理を味わっていただき、その場で垂水から参加された事業者の方々と、積極的に商談成立に向けた話し合える場を設け、新規契約を初め新たな販路確保・人脈等の構築などの取り組みを商工会と連携して支援する考えでございます。

この取り組みが、事業者の方々の収益の増加をもたらし、今後の商談の安定生産並びに雇用

拡大など安定した経営が行える環境づくりの支援へとつながっていくものと考えているところでございます。

また、民泊修学旅行等の受け入れ等を通じて、カンパチを初め垂水市の食の宝を食べていただく機会をふやしております。本年度は、世界人口第4位のインドネシアから13校、約400名の中高生の学生たちが来垂することが決まっております。

このことは、アジアのマーケットの開拓やハラルの食の規制のあるマーケットの可能性を広げる、日本でも有数の取り組みであると考えております。

今後とも、慎重、丁寧に対応しながら進めてまいりたいと考えております。

○水産商工観光課長（高田 総） 池山議員のプレミアム付商品券の発行についての質問にお答えいたします。

まず、事業の概要でございますが、本市におきましては地域消費喚起・生活支援型交付金による繰越事業といたしまして、2億円にプレミアム率20%、総額2億4,000万円の商品券を発行いたします。

この事業は、垂水市商工会の委託事業でございまして、市内における市民の消費を喚起し、商店街を初めとする地域経済の活性化を図ることを目的とするものでございます。

商品券の額面は、1枚500円で、合計24枚を1セットとして1万円で、7月1日より販売する予定でございます。なお、購入につきましては、1人上限5万円となっております。

また、特徴といたしまして、商品券1セットは、一般券22枚と指定券2枚の2種類の商品券からなっており、一般券は、全ての加盟店で使用できますが、指定券は、大型店（垂水市外に本社のある店舗）以外の地元店のみでしか使用できない制限を設けるなど、地元店の活性化を図る手段を講じております。

また、各事業所もセット商品開発など独自の取り組みを行う予定としておりまして、セット商品の内容を商工会がチラシに掲載するなど、広報活動にも力を入れているようでございます。

また、御質問の高齢者への生活支援でございますが、購入方法やPR等につきましては、商工会と慎重に協議をしておりますが、高齢者への生活支援についての取り組みは、今回は実施されておられません。今後の検討事項としてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○総務課長（中谷大潤） 安心への挑戦を、まず防災ラジオについてお答えいたします。

防災ラジオの貸与につきましては、垂水市緊急告知放送対応戸別受信機貸与要綱により、1.本市の住民基本台帳に登録されている世帯、2.本市内の公共施設、3.市長が、防災対策上特に必要と認める者または施設の管理者、と定めて対象者へ配布を行い、コミュニティFM放送の割り込みを活用して情報を発信し、防災情報を確実に市民に伝達することで、早目の避難、防災・減災を図ろうとするものです。

防災情報を確実に受信するためには、ラジオの電源は必ずONの状態にしておく必要があります。充電された乾電池を入れておけば問題はありませんが、充電乾電池の寿命が過ぎたり、アダプターをコンセントから抜いておくと、割り込み放送が受信できません。

試験放送が受信できないとの相談がありますが、寿命が過ぎた乾電池の交換や、アダプターをコンセントに差し込み、緊急放送の待機状態にするような指導をしております。

業者に問い合わせましたところ、アダプターをコンセントに差し込むだけでしたら、年間の電気代は約288円の負担となるそうです。

新しく購入する費用、電池を交換する手間などを考えると負担になるような金額ではありませんので、自分の生命及び財産は自分で守ると

いう自助の観点からも、定期的に受信レベルランプの点灯を確認するように、広報紙や防災無線などを通じて周知に努め、安心安全で災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、防犯灯のLED化と補助金についてでございますが、本市では、犯罪または事故をなくし、明るい社会環境づくりを促進するとともに、住民の日常生活の利便性を図るため、防犯灯の設置者に対し、予算の範囲内で防犯灯設置補助金を交付しております。

LEDは、二酸化炭素の排出量が少量で環境に優しく、近年、低価格化が図られた上に、従来の蛍光と比べ、約4倍と寿命が長く、消費電力も約2分の1と経済的なこと、紫外線を出さないため虫がほとんど寄りつかない、などのすぐれた特性から、ここ数年、本市においても防犯灯のLED化が進んでおります。

また、国のエネルギー政策において、2020年までにLEDなどの次世代照明の100%化実現への基本方針が示されたことから、防犯灯のLED化は、今後ますます進んでいくと思われま

す。しかし、従来の蛍光灯に比べると割高であることから、LED防犯灯設置時に見合った補助金交付要綱の見直しを踏まえ、今年度から施行しているところです。

内容としまして、従来は点灯設備のみ6,000円、電柱新設及び点灯設備9,000円の補助金を交付してきましたが、4月以降、防犯灯設置に係る費用の2分の1、上限2万円へ改正したところでございます。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） 城山団地登り口ののり面についてお答えいたします。

南側から城山団地に上がる城山団地2号線ののり面对策につきましては、台風時や豪雨時に小規模の崩壊が数回起こったことから、平成22年11月に城山団地振興会長、下後馬場振興会長

連名で、地域住民の署名も添付され急傾斜地崩壊対策事業要望書が提出されたため、大隅地域振興局に進達いたしました。

しかし、当箇所が急傾斜地崩壊危険箇所の範囲外であることや斜面の下が市道であることから、道路のり面であるとの見解から急傾斜事業の要望は断念した経緯がございます。

そのころ、平成24年度末に笹子トンネルの事故があったため、国は緊急的に道路施設の総点検の調査依頼をされました。

本市としましては、補助事業として整備しなかったため、緊急ではありましたが、のり面調査を申請し、対策が必要との判断をされたことから、社会資本整備事業として、事業実施の採択をしていただいたところです。

平成26年度は、どのような対策をしたらいいのか、そのための実施設計を行いました。本年度から、工事に着手する予定としているところでございます。

次に、城山団地1号線ののり面对策につきましては、道路に隣接する土地が個人所有の土地であり、整備するとなれば、当然所有者の承諾が必要となります。

しかし、この道路と隣接する土地は筆界未定となっていることから、まずは、南側の整備を推進し、その後具体的な整備の検討を行っていきたいと考えているところでございます。

その間、斜面の大木につきましては、定期的な確認や台風・豪雨時の確認を行いまして、危険を及ぼすおそれがあるときは、所有者の承諾を得まして、伐採などで対処したいと考えております。

以上でございます。

○市民課長（白木修文） 「国保の出産育児一時金制度について」の御質問にお答えします。

出産育児一時金制度とは、健康保険法等に基づく保険給付として、国保などの健康保険に加入している方またはその被扶養者が出産された

ときに、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度で、法令で定める支給額は42万円となっております。

本市の国保における取り扱いにつきましても、健康保険法施行令の規定に基づいて、垂水市国民健康保険条例及び施行規則に定めており、支給額は42万円でございます。

なお、平成26年度の改正で制度が少し変更されておまして、これまで42万円のうち3万円が産科医療補償制度の掛金でしたが、掛金が1万6,000円に減額になったため、平成27年1月1日より被保険者への実質的な支給額は、39万円から40万4,000円に増額となっております。

そこで、子育て対策として国保の出産育児一時金の増額が可能かどうかでございますが、県の保健医療福祉課に確認しましたところ、県内で、42万円を超えて独自の付加給付を行っている市町村はないようでございます。

また、全国的にも埼玉県桶川市や石川県輪島市など、ごく少数の市町村しか実施していないものと思われま。

条例等を整備することで、独自の付加給付を行うことは技術的には可能でございますが、国保被保険者の出産数が年間16件程度で、市全体の16%程度しかないことや、国保が平成30年度には県に財政的に統合され、保険給付の取り扱いも県域で平準化されることが見込まれることなどを考慮すると、国保単独の出産育児一時金の増額は難しいものと考えられます。

○保健福祉課長（篠原輝義） 高校までの医療費無料化についての御質問にお答えいたします。

子ども医療費についてでございますが、御承知のように、本市におきましては、平成21年度から非課税世帯を対象に、中学校卒業までの医療費の無料化を実施しておりましたが、平成26年度から全世帯を対象に完全無料化を実施し、制度拡充を図っております。

そのようなことから、子育て世帯は、家計の

心配をせずに安心して医療機関にかかることができるようになってきております。

しかしながら、医療機関にかかりやすくなった一方で、医療費も膨らんできており、前年度と比較しまして、年間1,400万円ほどふえており、当初の見込みより上回っております。

これは、これまで3,000円未満の自己負担をしていた課税世帯の対象者がふえたことや、新たな利用者がふえたことによるものと思われま

す。そこで、御質問の高校までの医療費無料化についてですが、県内の状況でございますが、県内19市のうち3市が、平成26年度から実施しており、県内43市町村では、4市町が実施しております。

近年は、ほとんどの子供が高校に進学しており、子育て世代の経済的負担は相当なものだと認識しております。

子育て世代にとって、高校卒業までの医療費の無料化は大変魅力ある支援であるとは思いますが、先ほど申し上げましたように、中学校までの医療費の完全無料化を昨年度から実施したところであり、今後の動向を見守ってまいりたいと考えております。

したがいまして、高校までの医療費無料化については、今後慎重な検討が必要だと考えております。

以上でございます。

○池山節夫議員 それでは、一括で2回目の質問をしてまいります。

この農・水産業の6次産業化、これは市長の公約の主なもの、私も市会議員の自分の選挙のときも、これがやっぱりこれから先、垂水の経済の基本になるというのは同感なんですよ。

このことをやっていく、ほかの市町村より先に先にやっていくことが垂水の経済浮揚をさせるということは、本当に同感で、これを一生懸命にやっていただきたいということで、ちょっ

と詳しく聞いたんですけど。

この今後4年間、今の方向でいいとは思いますが、これについて、いろいろ今、たるみず畑さんみたいなのがあるところがあって、彼が北海道に講演に行ったり、結構、モデル事業みたいにして講演もされているんです。

だから、こういう先駆けているところを、もっともっと、さっき言われたみたいに補助金をふやしてとか使って、垂水の農業・水産業本来に活性化していく、これが垂水の今後を左右すると思っているんです。

その辺について、いいんですけど、この次の4年間に向けて、市長なりのここにかける思いがあったらお聞かせください。

あと、プレミアム付商品券、これも私が今回、自分の選挙で回っていると、こういうことを言われるんです。今まで働いていて、年金をもらうような歳になって、それでも仕事をしているときは何とも思わなかったんだと。ところが、ちょっと旦那さんがぐあいが悪くなったりして、もう仕事をやめて介護をするようになって、その年金だけになった途端に、その生活の苦しさがあってというのがひしひしと感じると、こんなに年金だけだと苦しいものかと思わなかった、実感をしたよ、池山さんと。

今、看護婦さんだったですよ、60幾つで看護婦をまだしてたんだと、だけど急にやめざるを得なくなって、その収入がなくなって、年金だけになったから苦しいと。働きたくても、旦那さんがちょっとぐあいが悪くて、働きに行けないんだと。すると本当、大変ですよと、何とか行政でというか、議員さんも何とか考えてほしいということ言われて、本当に私は、選挙で訪問してて、そこで1時間くらいつかまったんですよ。もう本当に大変なんだよ、池山さん。あんたたちも議員として、何かこういうふうをお願いをして、自分なりに何か言うんだしたら、何かしてくれよと。市長も決まられたし、あな

たなりにも何か考えて言ってくれということ言われて。

我々議員としては、できることは限られているわけですよ。市長とは違いますから。でも、議員として、そういう声を受けて、自分たちなりにどのぐらいのことを考えて、どのぐらいのことを提案できるかと考えたら、垂水市の財政というのもわかっているし、そんなに簡単なものではないというのもわかっているわけですよ。議員としては、みんなですね。

その中で、どうやって自分なりに何か訴えていこうか、執行部にお願いしようかと考えたら、プレミアム付の商品券、それを財源はどこにするか。それは、選挙のときの街頭でも訴えたんですけど、財源をどこに求めるかというたら、ことし、去年ですか、ふるさと納税が2,762万円かな、これ新聞にも載ってましたけど、垂水市は1億円を目指すみたいなことも書いてあったし、さっきの議会でも、カードでできるようにしていくんだと。当然、2,762万円よりふやしていくんだということですよ。

私は、だから、このふるさと納税の中から一部を使って、何とかその高齢者の皆さんに生活支援として、還元できないかと、それぐらいしか私の頭では考えつかなかったんです。

市民課長に、この垂水の年齢別の人口統計というのをもらいまして、高齢者のための生活支援というのどのぐらい、何歳から何歳までがどのぐらいいらっしゃるかということ、ちょっと見てみて、可能なところが75歳以上、これ平成27年4月末現在の統計でもらっているんですけど、75歳以上の高齢者の方が3,612人ってなっているんですよ。75歳以上。80歳以上が2,503人。2,503人に、例えば、1万円あげたら1万2,000円あげることになりますよね。プレミアムついてんだから。そんな簡単なもんじゃないかもしれないけど、単純に考えたらですよ。2,500万。昨年度のふるさと納税全額と。こと

しそれをふるさと納税を倍に努力してもらおうと、例えば、2,700万を倍にしてもらおうと5,400万と。その半分を使ってもらって1万円だと、この80歳以上の方に年間一回、ふるさと納税を財源にして、プレミアム付商品券をあげられると。

これが、2,500人の方がいらっしゃるわけですよ、市長。4年後見据えたら、2,500票は固い。(笑声) そういう考えもできるわけですよ。

75歳以上の方3,612人ですから、1万円ですら2,500万だから、5,000円ですとということを考えたら5,000人にあげられる。すごいですよ、5,000円。5,000円と考えたらあれですけど、これ商品券で何か生活の足しに、これは私の政策だといわれてもいい。垂水市からの、そのふるさと納税の、全国から垂水に寄せられたそのふるさと納税としていただいたものの還元だということとぜひ、ことしは7月1日からということだから、私もことしから実施してくださいということをおっしゃって入れてるわけでもないんです。

今回のこの2億円そして2割になり、これを契機に、やはり次の来年、再来年、こういうことを継続、プレミアム付商品券が継続されたら、ぜひ検討していただきたい。

このことは、やはり市長がよく言われる発信ということですよ。やっぱりニュースにもなるでしょう。ほんで、やっぱ、高齢者の皆さん本当に、私1時間以上つかまっていたんですけど、大変ですよ。何とかしてもらわないと、もう大変だと。市長に言つてと。池山さん、あんたもちょっと考えてと、本当大変なんですから。私も、だからそんだけ言われて、私もちょっと考えてみますけど、一生懸命考えたところがここにしか行き着かなかったんですよ。

ふるさと納税の金額の中から財源として、プレミアム付商品券で配布してもらえないかな、これぐらいしか考えつかなかったもんですから、これを今回お願いをします。それについて、見

解をちょっとだけ言って、市長。今後、何とか、さっき商工水産課長が検討はしていく、検討事項とするという答弁でしたけど、検討してほしいと。実現してほしいということで、答弁をいただきたいと。

次に、あれですよ、今のに戻りますけど、ふるさと納税、長崎県の平戸市はちょこちょこテレビに出ますけど、2014年度13億か14億かな、ですよ。もう大変なあれですから、自主財源より多いんだから、長崎県の平戸は。

垂水も頑張って、今、森伊蔵が抽選で2回目に当たるというのが、新聞にも載ったりしましたけど、頑張れば何とかなるんじゃないかと。頑張って高齢者の皆さんに還元してください。ぜひ、お願いします。

それから、防災ラジオはさっき総務課長ありましたからいいんですけど。

やっぱり、二百八十何円の電気代、大した金額じゃないんですけど、これもったいなくて抜いちゃうんですよ。それで、聞くんですよ。抜いちゃってたと。それで、電源さしておくのがもったいないから、乾電池でやってたと。乾電池はすぐ切れると。切れたもんを今度はコンセントに差し込んでいただければいいんだけど、差し込まない。せっかくの防災ラジオが防災にならないわけですよ。

さっき、その対応についても伺いましたけど、この辺のことを、ぜひちゃんと把握して指導してください。それでないと、せっかくの防災ラジオが防災ラジオにならないということで、これはお願いしときます。

防犯灯のLED化この補助金。大分LED化されているみたいで、これについてはいいんですけど。補助金がどのくらいつくもなかなかと思っただけなんですけど、6,000円、9,000円、それで上限2万円という事ですからいいんです。できれば、もっと補助金がほしいということかな。

薩摩川内市が、新聞に、5月10日付の読売新聞だったかな、防犯灯を太陽光で、LEDの防犯灯がつくと。それを薩摩川内市は独自に開発して、スマートコミュニティライト、これ1機80万かかるらしいんですけど。これを南国殖産が買って、つくったところから買って、120本買ってそれを薩摩川内市に貸し出すと、そういうシステムで防犯灯はあちこち設置したというのが載ってたんですけど、こういうのをうまく借りて、例えば、南国殖産から垂水も借りると、その借り賃が幾らか知らんけど、そういうのを設置していくと、太陽光だから電気代もかからんということで、この辺のことも、ちょっと暗いところには検討してということでお願いします。

質問を早くしろということもあるかもしれないんですけど、ちょっと待ってください。

この城山団地の登り口、これについては質問します。見てみられたらいいですよ。

平成22年に振興会長もというのがあって、北方議員も質問されているんですけど。これも、北方議員にも言われたはずなんですよ、城山の皆さんが。対応もされていると。

また、私が、今回選挙で回ったとき、城山の方から2人言われました。池山君、あそこを見てみると、それは大変だよと、もう既に何回か崩れていると、その上には木が生い茂っていて道路の上まで出てきている。もうすぐ梅雨時期だよ、梅雨時期で雨が降って水分を含む、あそこはシラスだよ、台風がきて、根ごと揺すぶってごらん。そのときに子供が、例えば、子供だけじゃなくて車が下をたまたま通っていたら、あの道路を全部塞ぐぐらいの、落ちてきたらどうするよと、必ず人身事故になる。あそこを何とかお前言ってくれと、今までも言うてはあるんだけど、池山君も言ってくれということで、これは僭越だったんですけど、私、質問に入りました。

社会資本整備のほうで予算がついたというのは、さっき言われましたけど、私は、社会資本整備の補助金、これが今度補正予算に2億円ついているのは見えてたんですよ。ただ、これに充てるというところまでは知らなかったから、質問したんですけど。社会資本整備のほうでついていると。

これ裏側は後回しということだったんですけど、いつごろから工事にかかるのか、それについて教えてください。早くしないと、人身事故になる。

それで、最後のほうの子育て支援の充実で、これ出産一時金。これ法律的には難しいというのはあるんでしょうけど、出産祝い金というのは、市が単独で独自につけるんですけど、これ岡山県の高梁市というところが、この前もテレビにも出ていたけど、第1子に2万円、第2子に2万円、第3子に50万、第4子は100万、こういうのをやって、この前、第4子が生まれましたよというので、この制度をつくって初めて生まれたんと、テレビであったんですけど、贈呈式を、100万。

その長島町も、これは最近、これは地方創生事業を活用して、第1子10万、ほんで、子供が生まれるごとに10万円と。やはりこれも市単独でこのぐらいのことをやっていかないと、先ほどから皆さん質問されてますけど、子育て支援、人口を何とかというのには難しいと思います。

ですから、これもぜひこういうこと考えてほしい。垂水市が社会動態として転入、転出、2014年度マイナス114人。自然動態というのは生まれて亡くなる、これはどこもほとんど減るわけです、今の御時世。社会動態で転入があるか、転出があるか、それで、ほとんどの鹿児島市の町村も転出のほうが多いんだろうけど、始良が1市だけ、転入が多いと。ほとんどのところが転出が多い中で、始良市だけが転入が多く

て502人年間ふえたと。この内訳がゼロ歳から4歳児までが148人、5歳から9歳が90人、途中ちょっと抜きますけど、30から34歳が99人、35から39歳104人、40から44歳が86人。ここのこの上のほうの30歳から四十幾つまでのこの転入のこの人たちの夫婦についてというのが、さっきのこのゼロ歳から9歳までの二百何人の子供さんがついてくるわけです。

こういうふうには、子供を連れて働き盛りの人が転入する、その子供、子育てのための政策をうつことによって、この人たちが来ると、そのためには高校までの医療費の無料化とか、出産祝い金、これも全国でテレビ放送されるわけです。長島町も第3子が生まれてお金あげますよというのテレビでやっていました。

市長がよく言われるように、発信という意味ではお金のかからない宣伝になります。これもさっきの高齢者への生活支援と同様に、子育てのこの支援策出産祝い金というの新設としたらどうかと。まず、保健福祉課で、これまず聞いて、その後に市長にも聞きます。

まず、その辺のことを二つ三つありましたけど、お答えください。

○市長（尾脇雅弥） たくさんありましたので、足らなければまた教えていただきたいと思います。

まず最初、6次産業化についての考え方だというふうに思いますけれども、先ほども申し上げました経済政策の中で、6次産業化と観光振興ということを大きく掲げております。

1期目就任をしたときには、その中でも水産業から始めるという話をしたと思います。なぜならば、垂水市の両漁協合わせて150億の生産高があって、カンパチ、ブリの国内18%のマーケットを持っているから、このことを確保してもうかる仕組みをつくって、国内はもちろんですけれども、伸び代のあるアジア、世界に向かって販路を広げていくことによって500億の可

能性があると。

ですので、その差額の部分をできるだけ生産者がたぐり寄せるようなことをやっていくと。トップセールスもやりましたし、いろいろ企業誘致もして、おかげさまで、先ほど申し上げたような幾つか6次化のいろんな施設ができておりますし、これからもそういう方向性だろうというふうに思っておりますので、そういう形で水産業はその後着々とやっていくということが大事だというふうに思います。

一方で、農業の分野が多種多様な農業産業ありますので、ただ、先ほどサヤインゲンのインゲンスープの話だと思いますけども、事例がありましてけれども、今どうかわかりませんが、生産量日本一と、ただ、曲がりが出たりいろんな問題があって、それを有効活用する形の6次産業のもので、スープということで、ソラシドエアにも使っていただいたりと、大変評判がいいんです。

ただ、それをいわゆるもうかる仕組みにしていくためには、いろんなそういった環境づくりも含めてやらんといかんということがあろうかと思えます。それ以外にも農業部分は、大体25億円の生産高と言われておりますし、畜産業が若干多くて75億円程度、合わせて100億円ぐらいということがありますので、水産と合わせると出口の規模かなりのものがあるというふうに思えます。

2次産業、焼酎もございますので、要するに食ですね、食というものを大事にしたこと。宝物はあるんだけど、それをどうやってもうかる仕組みに、そして誰に売るかと。何を誰に売っていくかということで、国内戦略あるいは海外に向けた戦略が必要だというふうに思えます。

先ほど申し上げました、国内に向かっては7月に東京でそういった、一般の方も来ていただくわけですが、まずは、いいものがあったら知っていただくということが大事でありま

すので、そのブロガーやいろんなそういった皆さんに来ていただいて、まずそこを体感して情報を発信をしていただく。

2部構成になっておりまして、2部においてはホテルの調理の方々や、実際にそういったものを取り扱っているバイヤーの皆さん方とのやり取りをしていただいて、気に入ったところは契約を結んでいくような、具体的な政策を国内に向けては食、そのときは焼酎も魚も野菜もという形でいきますので、そういったものをしていく。

海外もどんどん、今、インドネシアの子供たちが来てますけれども、ハラールといういろんな問題もあって、ただ、アジアを中心に世界は伸びておりますので、その辺のところをにらみながら、販路を広げていくということだと思えます。

垂水市がどのような形で、ある面、経済を成り立たせていくか、これは人口減にもかかわるわけですが、人をふやすとか何とかというときに、やっぱり大事なのは雇用の場なんだろうと思うんですね。雇用の場をつくっていくときに、今、申し上げたようなもうかる仕組みということがセットでないと難しい。

ただ、1次産業に関しては、水産みたいにある程度業種が絞られておりませんし、1次産業の場合は、特にまた高齢化が進んでおりますので、1次産業にそういった環境の体制づくりということも大事で、しっかりとその1次産業の足腰をつくった上で、6次化に向けての、あるいは企業化に向けての取り組みをすることによって、もうかる仕組みをつくって成り立たせていくというのが、基本的な考え方でございます。

具体的に個別に関しては、それこそ議員の先生方からも、それぞれの分野において、専門家の方々がおられますから、例えば、こうしたらどうか、ああしたらどうかという御提言もいた

だきながら、一つ一つ形にしていくということが大事だというふうに考えているところがございます。

引き続き、プレミアム商品券ということでございます。

このことに関しましては、先ほど担当課長が申し上げたことが基本になるわけですが、今回のプレミアム付商品券発行につきましては、地方創生の交付金を活用したものでございます。

今後、国の支援等によりまして、商品券発行の事業が実施となった場合には、高齢者への支援策等についても考慮してまいりたいと思っておりますということなんです。私も3年ほど介護の現場で働いていたことがありまして、やはり、晩年を迎えて、なかなか若いころに比べて手足が動かない、生活に対しての不安も、我々でさえ20代、30代と比べるとある。それが、高齢を迎えられてそういう環境にある中で、やっぱり夜寝るときに電気を消したりしたときの思いというのは、若いころとは当然違ってくると思うし、高齢化率がこんなに高まっている垂水市でありますので、そのことってというのは大きな政策だと思います。

ただ、よくいろんな方から御質問受けたりするときに、介護の問題、いろんな問題にしても、こうしたらどうだと、いわゆる福祉の充実という話で御提案いただくんですけど、違うと思うことは1回もないんです。そうすればいいだろうと思うんですけど、一方で財源をどうやって確保していくかと。以前は、15人で1人を支えるぐらいだったのが、五、六人で1人を支え、今では3人が1人、場合によっては肩車方式というふうに言われていますので、そのやっぱり財源を生む政策、歳入確保ということになると思っておりますけども、歳入確保を行いながら、やっぱりそういった中で、還元ができる仕組み。

今、御提案いただいたのが、ふるさと応援基金ということでありまして、43市町村の中で、

うちは3番目ということで、高い評価をいただいているところなんです。うちの特徴というのは、金額も高いんですけども、申し込みの件数というのが多いということでもあります。きのう、おととも関東たるみず会に行ってみて、その場でもいろいろ情報誌の宣伝をしながら、お話をさせていただいて、たしか30万円ほど現金でいただいたということも聞いておりますし、そういった活動を続けながら、基本的に仕組みとしては、そこだけを上げれば1億円、数億円ということであるんですが、還元の割合の問題とか本来の趣旨の問題がありますから、うちはお返しの部分に関しては、そういったお心に対してしっかりと垂水の特産品のPRも兼ねてやっていくということの中で、さらにアイデアを加えて、カード決済でありますとか、いろんなものをやっていくということで、今考えております。

しかしながら、一方で10億を超えるようなところもありますから、その辺のところの視点というのは、民間的な視点というのは非常に必要になってきますし、財源が多い分には、全くそれはいろんな意味で使い勝手がいいので、そこがふえることによって、今、御提案いただいたようなことも含めて、高齢者対策の支援ができていくというふうに思っていますので、御意見として頂戴して、十分検討していきたいというふうに思っております。

○土木課長（宮迫章二） 城山団地登り口のり面工事をいつごろからするかということでございますが、先ほど申しましたように、この事業は社会資本整備交付金事業を活用しております。

5月27日付で交付決定が来ておりますので、早ければ、7月中には発注したいと考えております。

のり面工事の内容でございますが、今あるのり面を3段から4段に切っていくとして、途中に排水溝を設けます。一番上の段には公民館も

ございますので、1.5メートルの転落防止柵を設置する予定であります。全体はモルタル吹付工で施工する計画であります。

以上でございます。

○保健福祉課長（篠原輝義） 出産祝い金についてでございますが、近年、急速に進行する少子化に対し、子育て支援の一環として出産を奨励するとともに、子供の健やかな成長を願い、お祝い金を支給するものであります。

県内の状況でございますが、県内19市のうち7市が出産祝い金を支給をしております。

7市の内訳でございますが、第1子目から支給している市が3自治体で、第1子目が2万円から高いところで5万円、第2子目が3万円から5万円、第3子目以降がいずれも10万円となっております。

第2子目から支給しているところが2自治体で、第2子目が2万円から5万円、第3子目以降が5万円から10万円となっております。

また、他の2自治体で、1市が一律1万2,000円。他の1市が一律商品券支給となっているようでございます。

本市での出生状況であります。最近では毎年100人前後で推移をしておりますが、第1子は36%、第2子は39%で、第3子以降が25%の割合となっており、第3子以降の出産が意外と高い割合を占めております。

出産祝い金については、子育て支援や少子化対策にもつながるものと考えますが、どのような効果があるのか、今後、他市の状況等を調査してみたいと考えております。

以上でございます。

○池山節夫議員 大体いいです。

最後に、今のその出産祝い金について、これは政策的な判断になると思いますので、市長、もう一回、さっきの高齢者の生活支援もなんですけど、これは現職市長じゃないとできないことなんです。

たしかに、施政方針にもあったんですけど、財政力指数とかいろんなもの改善されてますよ。それで財政調整基金も積まれた。市債も減った。これは我々議員、職員はわかっていますね、我々議員もわかっていますよ。その改善されたっていう。

選挙のとき、わかりません。市民は。全然関係ないんですから。本当に。幾ら財調を私が1期この4年間にどうしました。市債がこんだけ減ると、返して減らしましたと、数字をこう訴えても、市民は実感してないんですよ。本当に改善されて、この金額は億という単位で改善されているんですよ。だけど、それ生活に関係ないんですから。市民にとっては。だから、苦戦したんですよ。（笑声）本当ですよ。

ですから、これはやっぱり自分の政策をいろんなものがありますよね、市長も。我々もそういうことを思いながら、執行部に提案をしていくわけですよ。やはり、いろんなものを政策を実現していく中に、やっぱり市民の支持というのがないと、次に向かってまた実現できないんですから、ここは、市長より大分歳とっていただきますから私、長く生きた者の忠告だというふうに、考えてほしい。

これが、やっぱりこういうことを実現することで、確かに高齢者の皆さんが喜ぶし、子育てをしている世代の皆さんは、あっ垂水に住もうかなと思って来るわけですよ。

だから、財政調整基金を積んで、市役所の新しい新設のためにいろんなことをやっておられる。それも確かにそうなんです。だけど、さっき言ったみたいにふるさと納税の中からも、財政の中からもその生活支援しても、二千何百万円の単位だし、今のお祝い金の金額にしても、第3子が生まれる率が25%だったと。

そりゃあ、1983年に293人だったかな、垂水に生まれた人が、子供さんが。2030年ごろに、2013年にちょうど100人ですよ。3分の1。100

人の25%、それまた第3子が生まれて、第4子が生まれる比率を考えたら、私は大した金額にはならないと思います。

ですから、その辺は勇気を持って、こういうものを増設、新設して、市民にアピールしていただきたい。本当に、現実的に市民に向かってこういう政策をうっていただきたい。そしたら、やっぱり、ああ、本当にいろんなことしてくれるんだと実感が湧きますから、市民の皆さんも。そういうことをぜひお願いしたい。

そのことについて、最後に出産祝い金についてだけ、一言市長から聞いて終わりにしたいと思います。

○市長（尾脇雅弥） いろいろ御提案いただきまして、ありがとうございます。

まさしく私も、池山さんのおっしゃる考え方、同感であります。行財政、垂水の場合は合併ができないという中で、単独で生きていくために行財政改革の計画を立てて、それを上回るペースで大分そういったものはやってこれましたし、政策においても、職員の頑張りでいろんな物を具現化したと思います。

そのことは、議員の皆さんあるいは職員の皆さんはわかっていたかと思いますが、なかなか市民の皆さんに実感として、そのことを感じとっていただけなかった。あるいは、正しい情報が伝わらない形で伝わっているということも感じましたので、いい勉強をさせていただいたというような今のところです。

その上で、何よりも大事なことは、やっぱり最初申し上げましたけど、私が市長になった一番の目的は、垂水市の発展であり、市民の皆さんの幸せ、そのためにずっとそういう思いで、議員をさしていただいて、市議会議員でさせていただいて、4年前に手を挙げて、いろんなものを具現化していくというようなことで考えているところでありますけれども、1年間の、1期の4年間は、行財政改革の流れの中で、そう

いった意味においては、今おっしゃったような期待に十分応えられなかった面もあると思います。

2期目は、成果というところを考えておりますので、ただし、財源には限りがありますから、二元代表制の中で、一方で選ばれた14名の議員の先生方のいろんなニーズ、要望というのがあると思いますから、そういった背景にある皆さんの声を伺いながら、一方で財布のぐあいも考えながら、ためるだけじゃなく、返すだけじゃなく、ただ、社会福祉いろんなものも含めて、これまで以上にお金がかかるということも御理解をいただきながら、その中で有効的な手段を講じていきたいと。

この子供のお祝い金に関しましては、その方向でいろいろ検討はしたんですが、やはりその少子化の課題の中では、第3子というのは、垂水の場合、非常に生まれてまして、割合的には。それよりも初婚が高かったりとか、未婚率が高かったりとか、そちらのほうが課題のようなデータも出ておりますので、その辺のところ、趣旨は子育て世代とか、子育て支援の充実をすることが未来につながっていくということであろうと思いますので、それは高齢者対策に比べると割合的にはそう大きくない割合でありますから、どういう方法がいいのかも含めて今後やっていって、そのことで、そういった世代の皆さんとかいろんな方々によかったと思えるような施策を具現化していきたいと、そのためには委員会とか予算委員会等もございますので、いろんなところで御意見を頂戴して、具現化をしていきたいというふうに思っているところです。

○議長（池之上誠） ここで暫時休憩します。

次は3時25分から再開します。

午後3時13分休憩

午後3時23分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を

開きます。11番、森正勝議員の質疑及び質問を許可します。

[森 正勝議員登壇]

○森 正勝議員 2年ぶりの登壇です。よろしくお願いをいたします。5月20日に行われた国会で党首討論が行われ、安倍総理は武力攻撃自体を改正案、集団的自衛権を使えるようにする法案を取り上げ、岡田民主党代表の質問に、一般的に海外派遣は認めないとし、外国の領土に上陸して武力行使は行うことはないと言われました。

また、国際平和支援を難度によって、自衛隊が米軍などを後方支援する活動内容や範囲が大きく広がろうとし、自衛隊のリスクが高まるという指摘に戦闘が起こったときは活動を一時中止あるいは退避することを明確に定めていると反論されました。米軍の後方支援のために地球の裏側まで自衛隊が派遣されるようなことがないようにしていただきたいものではございます。

また、国民に丁寧な説明が必要でございます。今後の国会で十分審議してもらいたいものだと思っております。

早速、質問に入ります。

まず、地方創生についてでございますけれども、現況と今後の展開について説明をお願いいたします。

次に、公営住宅についてでございますが、長寿命化計画により公営住宅の補修や管理がどのように方向づけられたのかお聞きいたします。

3つ目は、牛根中跡地についてでございます。

平成22年3月に閉校になってから5年が過ぎました。平成26年6月議会で、私の質問に、市長は前向きな案件等は参考にさせていただき、あらゆる利活用の可能性を見つけて積極的に取り組むと言われております。現在はどうのように考えておられますかお考えをお願い申し上げます。最初の質問を終わります。

○企画政策課長（角野 毅） 森議員の地方創

生の現況と今後の展開についての御質問にお答えをいたします。

現在、垂水市版の地方創生に向けた取り組みの状況でございますが、庁内の推進組織として、昨年12月26日に、市長を本部長とする垂水市まち、人、仕事、創生総合戦略本部を設置いたしました。また、外部有識者による推進組織といたしまして、本年5月8日に市内の産業団体や金融機関、また、鹿児島大学の教授や住民で構成される垂水市まち、人、仕事、創生総合戦略審議会を設置し、第1回目の審議会を開催いたしました。

今回の審議会は国の動向や本市の考えといった内容でございましたが、今後、本格的な垂水市独自の戦略が検討されていく中で、雇用の創出や産業振興、また、交流人口の拡大などに対しまして御意見をいただく予定でございます。

そこでの御意見を参考にしながら、行政において具体的な施策へ反映させるよう検討しながら垂水市の総合戦略に取り組み、本年10月をめどに策定の完了を目指していきたいと考えております。

○土木課長（宮迫章二） 公営住宅の長寿命化計画についてお答えいたします。

まず、公営住宅等長寿命化計画は、市内にある全ての公営住宅や永住促進住宅の今後の活用方針、用途廃止、建てかえ、個別改善、維持管理を定めるため、平成24年度に、将来人口から将来世帯数を算出しまして、平成34年度末の市内全域の公営住宅の必要戸数を推定し、計画を策定したところでございます。

その計画に基づきまして、平成25年度に、元垂水団地1号、2号、3号棟の外壁、屋上防水改修工事を実施しました。平成27年度は、城山B団地の外壁屋上防水工事を計画しているところでございます。

以上でございます。

○財政課長（野妻正美） 森議員の牛根中跡地

についての1回目の御質問にお答えいたします。

牛根中跡地につきましては、昨年5月に、教育総務課の行政財産から財政課へ所管がえになり、市の普通財産として管理しております。

現在の活用状況としまして、校庭は地区住民の皆様グラウンドゴルフ使用に開放し、また、校舎の一部につきましては、楽器の保管庫として活用しているところでございます。

跡地の利活用につきましては、まちづくり計画の観点から地区住民の意向を反映するために、地域振興計画策定時に牛根校区へのアンケート調査も実施し検討しましたが、具体的な利活用については苦慮しているのが現状でございます。

以上でございます。

○森 正勝議員 2回目の質問をいたします。一問一答方式をお願いいたします。

地方創生につきましては、10月に総合戦略を策定されるということでございます。地方創生の中心課題は地方への人口の取り戻しであり、まずは、それぞれの自治体や地域で最新のデータできめの細かい現状分析と予測を行うことだと思うんですが、最近、都会から農山村、漁村へ移住する人の動きが大変大きな流れになっているようでございます。

香川県の小豆島では、2013年度で島内の2町で193人。しかも、その8割が40歳未満の子育て世代だそうでございます。そのほかの原因と考えられるのは、自然豊かな離島でありながら航空便が充実した交通網、スーパーや病院などの生活環境のよさと芸術文化の島という新たな魅力もプラスに働いているようでございます。

小豆島に私どもも4年か、5年ぐらい前でしたかね。訪問したことがございますけれども、小豆島は、2007年に、移住交流推進市協議会というものを出発させて、市内一丸で移住対策に本腰を入れたそうでございます。

鹿児島県も移住促進センターなるものをつくるようでございます。垂水市も移住促進協議会

でもつくり、これに取り組む勇気ではないかと考えるものでございますが、どのように考えておられますか。お答えをお願いいたします。

○企画政策課長（角野 毅） 森議員の地方創生についての2回目の御質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、地方創生は地方に人を呼び込む、人を呼び戻すための取り組みの強化と考えております。

国においては、ことし3月末、居住、就労、生活支援等に係る情報提供や相談について、ワンストップで対応する窓口である移住交流情報ガーデンを設置しております。また、鹿児島県においては、本年5月1日、NPO法人ふるさと回帰支援センターへの業務委託として東京に、鹿児島県移住交流相談員の設置を行っております。

本市としましては、今後、本市移住を希望する方に対しまして、空き家バンクを通じて居住に関する情報提供をこれまで以上にふやすことが必要と考えております。そのほかに、移住への大きな鍵となる働く場に関する情報提供が必要と考えております。

このようなことから、現時点では、国や県などの情報収集に力を入れ、今後、垂水市の総合戦略を検討していく中で、雇用創出と合わせて移住策も検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○森 正勝議員 国が移住交流情報ガーデンをつくり、また、県がNPO法人ふるさと回帰支援センターを設置して、この問題に取り組むということでございます。

私は、垂水市は空き家バンクを通してこの問題に取り組むということでございますけど、空き家バンクだけではちょっと弱いような気がするんですが、これから、総合戦略の中で取り組むということでございますので、一応、空き家

バンクで垂水は対応するというので理解したいというふうに思います。

このまま何もしなければ2040年には896の市町村がなくなるという可能性があるということ、将来の人口の推計と分析を行い、これによって、平成27年から31年までの5年間で地方版総合戦略を立てて、効果の高い政策を集中的に実施することを目的としているわけでございますけれども、垂水市は、先ほど池山議員のほうから言われましたけれども、目玉といたしましてはプレミアム商品券があるということでございます。

私は、もう一つ、Uターン、Iターン、Jターンの助成金制度をつくって、大都会で働いている30代、40代の余裕のある人材を地方の企業に受け入れたら、30代、40代の技術を持っている方々を受け入れる制度をつくったらどうかというふうに考えているんですが、受け入れの2分の1の助成とか、人材紹介マーケットを創設するとともに町への人材の流れを一気に作り出すことをやったらどうかと思うんですが、これについてはどのように考えられますか。お答えをお願いいたします。

○企画政策課長（角野 毅） 森議員の地方創生についての3回目の御質問にお答えをいたします。

議員御提案のU、I、Jターン助成金制度の創設でございますが、今回の地方創生の基本方針の中に、東京一局集中の是正が上げられております。まさしく、都会から地方へ人の流れをつくる、いわゆる、U、I、Jターンの取り組みが重要であると考えております。この取り組みを推進していくためには、国や県、そして、市町村、それぞれに役割がございます。施策が講じられていくものと、今後、考えております。

こういったことから、本市の総合戦略の策定におきましても、国や県との連携をしながら新しい人の流れができないか検討を進めていき

いと考えているところでございます。

○森 正勝議員 4回目の質問になりますけれども、先ほど申し上げましたように、地方創生の中心課題は地方への人口の取り戻しであるわけでございますけれども、人口の分析を行うときに、ぜひ、行ってもらいたいのが島根県の中山間地域研究センターの藤山浩さんが中心に開発された人口予測プログラムを使えば、現在と5年前の男女5歳刻みの人口データをそろえるだけで、現在の人口の動きや将来の人口予測がわかるそうでございます。

垂水市全体の予想だけでなく、定住人口をどのくらいふやせば地域人口の安定化が達成できるのか。各小学校単位で数値を出していただければはっきりと目安がわかりますので、ぜひ、このことを分析のときをお願いをしておきたいというふうに思います。

市長にお聞きしたいんですが、今、先ほど、プレミアム商品券の話が出ましたけれども、今現在、市長が考えておられるようなユニークで斬新な政策というものは何かございませんか。市長、考えておられるのであれば説明をお願いしたいんですが。

○市長（尾脇雅弥） 地方創生に関しては、冒頭、企画課長がお話をしたような段取りで、今、手順を進めておるところであります。私の胸の内にもああすれば、こうすればという構想的なものはございますが、まだ、発表する段階ではございません。

垂水市全体を考えていったときに9つの小学校区がございますので、それぞれの、2通りあると思うんですけれども、今いらっしゃる方の満足度、いろんなものを考えるときに地域振興計画というのがございまして、中央地区を除く8地区で、既に、その計画ができています。

ただ、計画だけでは絵に描いた餅でありますので、それに予算がついて初めて地域の皆さんに満足していただける。基本的に10年後の未来

をどうするかというそれぞれの地域の課題を解決していくための約1,000万ぐらいずつの事業を使っていくわけですが、けさの南日本新聞でしたかね。新しい事業の国の総額、私、4億円と理解してたんですけども5億円という中で、大隅においては志布志、鹿屋、垂水の4事業ということで予算化ができた。

それは、その絵がしっかりと具体的な未来を見つめたものになっているからだというふうに思っておりますので、そのことを地域のまちづくりの核としながら新しい人たちを呼び込むためには、やはり、昔からいい食事を食べてという話をしますけれども、その中でも、職、働く場ということが大事。ただ、働くだけじゃなくて儲かるような働く場がないとなかなかUターン、Iターン、Jターンですかね。という形で垂水に住もうということにはならないというふうに思います。

その上で、居住の部分でありますとか生活環境というところを絡めてやっていくということでもありますので、今、その協議を地方創生の中でスタートいたしましたので、しっかりと国に対しても予算がつくようなしっかりとした絵づくりということをやりたいというふうに思いますし、議員の先生方も委員会を立ち上げて協議をしていただくようでもありますので、意見もいただきながら、そのことを煮詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

○森 正勝議員 ぜひ、よろしくお願いを申し上げます。

それから、公営住宅についてでございますけれども、長寿命化計画による方向づけについては総括をいただきました。

そこでお聞きします。牛根麓や牛根境の住宅は長寿命化によってどのように方向づけられているのかお聞きをいたします。

○土木課長（宮迫章二） 公営住宅長寿命化計

画は、市営住宅入居者を対象として基礎資料を得るためアンケート調査も実施し、策定しているところでございます。

まず、牛根麓団地の市営住宅は、建築年度が昭和51年、構造は準耐火構造平屋建ての3棟で、管理戸数は全体で8戸ありますが、現在、3戸が空き室となっております。

この団地は、既に、耐用年数が過ぎておりますが、長寿命化計画では建てかえとなっております。建てかえをする団地はこの団地を含めまして5団地計画しておりますので、事業費の標準化を考慮しまして展開することとしておりますが、この団地につきましては次期計画期間での事業実施に向けた準備を行う予定としております。

次に、牛根境には2カ所市営住宅がありまして、1カ所は牛根境団地で、建築年度が昭和51年、構造は準耐火2階建ての1棟で、管理戸数は6戸ありまして、全室入居されております。もう1カ所は、第二牛根境団地で、建築年度が昭和63年、構造は中層耐火構造の4階建て1棟で、管理戸数は16戸ありますが、現在、3戸が空き室となっております。この牛根境の2団地につきましては、長寿命化計画ではいずれも計画修繕等により適切に維持管理を行う予定としております。

以上でございます。

○森 正勝議員 牛根麓は建てかえということになっているようでございます。

私、これまで何回か取り上げてきたんでございますけれども、ぜひ、この牛根麓の団地につきましては建てかえという方向で進めていただきたいというふうに思います。境についても修理しながら住み心地のいい状況にしていればというふうに思います。

私、これまで何回か質問の中で、新城とか牛根に安価な家賃で入居できるような住宅を建設できないかということをお聞きをいたしました。

何回も申し上げても、なかなか実施されておりませんけれども、牛根には公営住宅が少ないということははっきり言えますので、ぜひ、市長、このへんについて、市長は公営住宅についてはどのように考えられる。牛根、新城とかについてはどういうふうに考えておられるのか。そのへんをお聞きして。

[「協和も」と呼ぶ者あり]

協和もだそうですけども。そのへんをちょっと。どう考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○市長（尾脇雅弥） お尋ねのお尋ねですので、ただ、今おっしゃるように、いろんなところの住宅が古くなったりして、それぞれの物件を見ながら建てかえであるとか、改修であるとか調査して一定の方向性が出ているわけですけども、社会全体としては人口減少社会でありますので、ニーズがあるところには、先ほど、どなたかの質問で始良市の人口がふえているというようなお話もありましたけれども、そういったところには、もう必然的に民間も含めて投資がされてやっていくわけでありますので、そういう状況にはないのは理解しております。けれども、じゃ、それでいいのかということもありますから、政策的なもので、そういうことも検討が必要であろうというふうに思います。

過去において、水之上地区の住宅が非常に成功して、今、水之上の小学校とか、町も元気だよというようなお話もありましたけれども、一旦、大きなもともとの器があって、それを改修なりして安く提供できるというものがあればどんどんやりたいんですけども、なかなか新設というふうになりますとそれだけの投資対効果対ニーズみたいな話がありますので、今のところ、具体個別の大きなニーズが聞こえてきていないということが担当課の間ではあるようでございますし、ただ、鶏が先か卵が先かという話の中ではそういったものをつくればという要望

もあるようでございますので、規模の問題、年度の問題ありますけれども、いろんな状況も踏まえながら検討をしていきたいというふうに思っております。

○森 正勝議員 全体のバランスを考えれば、それはもう人口減少の傾向にあるわけですから必要でないということになりますけれども、牛根とか新城とか、協和もそうですけども、やはり、特別な地理的な名声があるわけでございますので、ぜひ、検討していただいて、若い人たちが両南北に住めるようにすれば、中央に一極集中というようなことがなくなると思いますので、ぜひ、市長、そのへんのところは柔軟に考えていただいて取り組んでいただきたいというふうに思います。これにつきましてはこれで終わります。

それから、牛根中跡地でございますけれども、このまま何もしなければいつまでも結論が出ません。牛根地区の3校区で検討委員会を立ち上げて一定の方向づけをしたいと思いますが、執行部としてはどのように考えておられか。お聞きいたします。

○財政課長（野妻正美） 森議員の牛根中跡地についての2回目の質問にお答えいたします。

廃校中を含む垂水市の公共施設のほとんどは30年以上が経過しており、老朽化が進み、全体的な見直しの時期を迎えております。市では、公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを行うために、10年以上の長期にわたる計画である公共施設等総合管理計画を本年度から来年度にかけて2カ年で作成することにしております。

牛根中跡地につきましても、公共施設を全体的見直しの中で有効活用を検討していく考えでございます。また、牛根中跡地につきましてや牛根地区における地域振興計画においてイベント広場としての利用や企業誘致といった地域住民の皆様の御意見、御意向があることも十分認

識しているところでございます。

個別の案件があった場合は、地域住民の御意見等を踏まえて関係課と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森 正勝議員 相変わらず、同じような回答でございますけれども、私は、牛根にとりまして一番いいのは特老をつくることじゃないかというふうに思っております。それか、雇用が発生する企業となれば、それもよい方法ではないかというふうに考えております。これも前から申しておりますけれども。

夕張が旧のぞみ小学校という小学校がございましたのを改修いたしましたして、2,000万円ぐらいで特老をつくっているんですね。これ、定員50名ぐらいの特老なんですけれども、2,000万もあれば特老ができるわけです。

私は、牛根の場合は特老も必要。我々も当然、そういう年齢になってまいりましたので、ぜひ、つくっていただいて、特老でもつくっていただいて、人口が定住できるようにしていただきたいと思うんですが。市長は、これについてはどのようにお考えか、考えをお聞きいたしたいと思っております。

○市長（尾脇雅弥） 中学校跡地、4つの中学校を1つにして垂水中央中学校がリニューアルして、大変、いろんな意味で頑張っているんですが、残りの3つの跡地という中で、特に、牛根ということで、もちろん、企業誘致、もろもろもやってはいますけれども、ニーズがなかなかないというところでございます。

これまで、幾つか有効活用の御相談もあったんですけれども、なかなか具現化するところまでは至りませんでした。特養とかいろいろほかの企業誘致もということでもありますけれども、なかなか難しいところはあるのが実態でございます。

十分検討したいというふうには思っております。

すけれども、もう少し具体的なものを煮詰めていかないと難しい部分があると思いますので、老人ホームに関しましては、特に、提言としては認識はいたしましたので、参考意見ということでさせていただきたいと思っておりますけれども、跡地をどうするかという問題は大きな問題でありますので、また、この問題はよくよく協議を進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

○森 正勝議員 検討するというところで伺っておりますが、このまま放置するのはどうかと思っておりますので、ぜひ、近いうちにどうするのか結論を出していただければというふうに思います。これはもう要望ということで私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（池之上誠） 次に、14番、川畑三郎議員の質疑及び質問を許可します。

[川畑三郎議員登壇]

○川畑三郎議員 屋久島町口永良部の新岳が29日午前9時59分に爆発。火砕流が発生。噴煙は9,000メートル以上に達し、町は全島民に避難指示を発令。町営船、フェリー太陽、ヘリコプターや所有する漁船を利用し、5時半ごろには屋久島に到着したとのことであります。島民は速やかに高台の集合場所へ移動し、一人の犠牲者を出すことなく全員が島外に避難できた。繰り返し実施してきた防災訓練の成果であり、奇跡と称されていると報道はされました。活発な活動が続いている桜島。これからの大雨、台風等の防災意識をかねてから持たねばならないのではないかと考えます。

4月の統一選挙において、市民の支持を得て当選させていただきました。初心に返り、垂水市のため一生懸命頑張りたいと思っております。6月に入り、いよいよ梅雨本番になります。田植えも地域によっては始まりました。大変忙しい季節になりました。

そこで、先日通告いたしておりました案件に

について質問いたしますので、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

地域振興計画の進捗状況について、市内各地区で地域振興計画に基づいてまちづくりを進めているようですが、これまでの5地区で事業を実施しているようです。1年間の策定委員会で協議されての事業実施であり、地域の皆さんの協力のもとより、協議をお世話した市職員の努力も大きなものがあつたと私は思います。これまで5地区で実施された総務省事業、過疎集落と自立再生対策事業の成果をお知らせください。

次に、農業振興について。

平成26年度に始まった農地中間管理事業であります。農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を行い、農地の集積、集約化、農業経営の規模拡大、新規参入等による農地等の効率的利用を促進し、農業の生産性の向上を図る事業であり、鹿児島県では鹿児島県地域振興公社が指定を受けております。事業の概要の説明をお願いし1回目の質問を終わります。

○企画政策課長（角野 毅） 川畑議員の地域振興計画の進捗状況について、総務省事業の成果についての御質問にお答えをいたします。

この事業は、過疎集落生活圏において、住民団体が住民主導により必要に応じて集落外部の組織や団体とも連携しながら、今後の生活を持続可能として、集落の維持及び活性化を図るため相互的取り組みを行う事業でございます。

現在、地域振興計画は市内8地区で策定が終了しており、平成25年度に大野地区、平成26年度に新城地区、松ヶ崎地区、牛根地区、水之上地区の計5地区で総額5,300万円の交付を受けて事業を実施してまいりました。各地区における取り組み内容について御説明をいたします。

大野地区は特産品であるぶら下げ芋の生産、貯蔵施設整備を行い、生産過程における貯蔵管理という大きな課題が解消されました。また、生活用水安定供給のための水道施設整備や集落

口の山道整備を行い、地域の安全面が飛躍的に向上をいたしました。

新城地区は、交流体験施設整備といたしましてグラウンドゴルフ場の整備を行い、地区住民の憩いの場、語らいの場として心と体の健康づくりに生かされているところでございます。また、おたけどんの里の発展を目指し、売り上げの増加へ向けた売り場環境づくりが整備できました。

松ヶ崎地区は、道の駅を中心としました着地型観光地づくりに取り組みました。レンタサイクルの導入や幸運のつり鐘設置、稲荷神社のおみくじ設置など地区の歴史や景観を生かした循環スポットが整備されました。

牛根地区は岳野自治公民館の防災機能強化に取り組み、太陽光発電の導入により非常時の電源が確保され、災害時の孤立解消につながる整備ができたところでございます。

水之上地区は災害時の避難所となる公民館敷地内の整備を行い、避難時の安全な移動を可能にいたしました。また、野外ステージの改修により女男河原まつりなどのイベント時における活用方法の幅が広がりました。合わせて、三和営農組合による菜の花ロードなどの整備が行われ、地区の美しい景観づくりの推進と菜種油の収益事業の体制の構築が進められました。

こうしたまちづくり活動に対しまして、大都市地区では平成25年度に、県知事賞と県大隅地域振興局長賞、新城地区は平成25年度に農林水産大臣賞、水之上地区は平成26年度に県優秀賞を受賞し、それぞれの地区の取り組みに対して高い評価を受けております。

以上でございます。

○農林課長（川畑千歳） 川畑議員の農地中間管理事業の概要についての質問にお答えします。

これまで、農地の貸し借りは農地法や農業経営基盤強化促進法に基づいて借り手と貸し手の間で契約が成立してまいりました。そのような中、

平成26年度に創設された農地中間管理事業によって農地中間管理機構が一旦借り受けた後、規模拡大や農地の集積を希望する担い手に貸し出すことができるようになりました。

この農地中間管理事業には地域集積協力金、経営転換協力金及び耕作者集積協力金の3つの助成金がメニュー化されております。地域集積協力金とは農業集落や大字、学校区など地域農業マスタープランである、人、農地プランの作成実行のため、実質上の話し合いの単位になっている地域内の農地を機構に預けると、その地域に地域集積協力金が交付される対象となります。

今年度の交付額は、単位地域内の農地2割以上の集積で10アール当たり2万円、5割以上で2万8,000円、8割以上で3万6,000円となっております。

経営転換協力金とは、利用などのため、全ての作地を機構に10年以上貸し付け、機構から借受者に貸し付けられると経営転換協力金が交付される対象となります。農地の面積が50アール以下の貸し付けで、1戸当たり30万円、2ヘクタール以下で50万円、2ヘクタールを超えると70万円となっております。

耕作者集積協力金とは、自作地を機構に10年以上貸し付け、機構から借受者に貸し付けられると耕作者集積協力金が交付される対象となります。今年度は10アール当たり2万円となっております。農業経営の規模拡大や農用地の効率的利用を促進し、農業の生産性向上を図る事業であります。

以上です。

○川畑三郎議員 一問一答式でいきたいと思えます。

地域振興計画の進捗状況について、今、課長のほうから詳細に説明していただきました。この地域振興計画は前市長の時代から、一応、段取りされておりまして、今、説明がありました

ように大野地区、新城地区、松ヶ崎地区、牛根地区、二川地区と事業導入されたりして成果を上げているというようなことであります。

私は協和地区の策定委員として出席させていただきました。年間、我々の地区は9回会議をしたわけですが、最初はなかなか段取りがうまくいなくて難儀をしたような気がするんですけども、最終的にはいいまとまりができて、地区の方々が二十数名でしたけれども集まっただいて、皆さんで協議をする中でお互いの気持ちを出し合って、協和の人たちが意見を出してくれたということで、いい協議会に私は、今までなかったような、協和、海潟お中俣という立場ですけれども、一緒になってそういう話し合いができたということで、終わってみればなかなかいい策定委員会だったなと思っています。

まだ、結果は、我々のところは、今、国に申請している段階で、もうちょっとだと思っているんですけども、今、5地区はそれぞれの地区で一生懸命頑張っているいい成果が出ているとお聞きいたしました。

後の協和地区、境地区、柘原地区、それでまた大野原地区が2回目を申請しているということで、お話によりますと、もう内示があったようなお話をしていますけれども、ここで、今度事業名も打ち合わせの中で、昨年とは違った、今度は総務省の事業なんですけれども事業名がかわってきたと。

かわってきても内容は一緒だと思うんですけども、今度、そういうことで4地区が申請しているということで内示があったと聞くわけですが、その採択の状況や今後の実施予定を、私は打ち合わせどおり質問しますので、打ち合わせどおり答弁いただければいいですから、よろしく、そういうことで、お願いしたいと思います。

○企画政策課長（角野 毅） 川畑議員の地域

振興計画の進捗状況についての2回目の御質問にお答えをいたします。

平成27年度は事業名が過疎地域と集落ネットワーク圏形成支援事業へ変更になっております。当事業につきましては、過疎集落等を対象に継続的な集落の維持、活性化のため、集落ネットワーク圏における集約とネットワーク化を図りながら日常生活支援機能を確保するとともに、地域産業を振興する取り組みをモデル的に支援することを目的といたしております。

平成27年度事業に大野、境、協和、柘原の4地区について事業申請をし、5月末に4事業全てに事業採択の内示をいただいたところでございます。現在、内示を受けた4地区に対しまして、事業採択の報告と事業スケジュールについての説明会、事業実施にむけての地域の体制などについて打ち合わせを行っております。

次に、各地区の中心事業につきまして御説明をいたします。

大野地区は先ほど御質問でお答えいたしました、今回で2回目の事業採択となっております。つり下げ芋を活用した新たな加工商品開発。さらなる活性化を目指しております。このことについてはいろんな成果が上がっているものと考えております。一層の生活機能の強化を目指すため、芋の生産量の拡大、つり下げ芋の干場の拡充を行います。また、新たに特産化を目指しますニジマスの養殖及び加工品の開発も予定しております。大野地区とNPO法人のグリーンチュクラブが一体となり、さらなる経済的発展を図ることで地区の将来にわたる持続可能な地域づくりを行うとさせていただきます。

境地区では、人々のつながりに主眼を置いた事業を計画しております。交通拠点施設の整備を通して地域住民の憩いの場として活用するとともに、対外的な交流を図ることを計画の柱としております。こうした地区内部の結びつきを強めることに加え、地区外部との交流を促進し、

ネットワークの構築による地域活性化を図るものでございます。

協和地区は多くの人々に海潟温泉を協和のイメージとして認識してもらうため、海潟温泉の魅力を引き出し、アピールする取り組みを行います。数々の誘客イベントに奮闘しておられます。海潟温泉再生会と協力し、立ち寄った人々が常時温泉を楽しめる拠点づくりを目指してまいりたいと考えております。

柘原地区は18の振興会全てに自治公民館がないことから、唯一の拠点でございます地区公民館を中心に活動を行っております。地区公民館をさらなる地域活動の拠点にするため、18の振興会をつなぐ3つの道を地区の宝として、明るくきれいで安心安全な3つの道の環境づくりができるように街路灯のLED化や国道花壇の整備などの実施を予定しております。公民館と各振興会をつなぐ道づくりにより、住民が誇れる地域づくりを目指してまいりたいと考えております。各地区で特色ある事業展開が行われますよう本市としましても支援をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○川畑三郎議員 これもまた詳細に説明していただきまして、内示があったということで、これからが事業の実施になろうかと思えます。境地区、柘原も。それと、大野地区。もう一つ、どこやったかの。そういうことで残された4地区です。ことしも、いい経過が、私は出るんじゃないかと思えます。

私も、協和は協和まちづくり実行隊という名前で策定委員会からつくって行動して、3月に1回やりまして、そこで、一応、国に申請する分を協議いたしましたところで、今度、それが、内定なったということで、また、数日中に、一応、委員会を開いて報告を受ける予定であります。

この事業は、私は思うんですけれども、垂水市が鹿児島県下でも群を抜いて、私は実施され

ているんじゃないかと思うんですね。課長、どうでしょうかね。

だから、本当に、周りから見れば、垂水の前に進む力というんですか。私は、これは、隠れた、みんなに報道はされないですけども、垂水市はそれだけ前向きに頑張っていると。これは、市長を初め、各関係課長の力が、特に、僕はあると思うんですよ。

これは、地域振興計画ということで立てたわけですけども、それを一つ一つ実行していくと。そして、実行した中で、また、国の予算を取ってくると。

今ちょうど、その予算を取れる状況にありますので、いい時期に、私は、これは取り組んだなど思っておりるところですので、これから、また、頑張っていかなきゃならないと思います。後は、一番大きな中央地区、ここが、ことし、計画を予定されて進んでいるということでございます。

我々は、大体、くだりとして3月に始めまして、それから、5月、6月といくんですけども、何せ、中央地区は範囲が広いので、これは難儀、苦勞するのかなと思うんですけども。だから、ここには資金も相当必要になるような気がしますけれども、これをうまく利用していい策定をしていただいて、中央地区を盛り上げていってほしいなと思うんですけども、この進捗状況はどうですか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○企画政策課長（角野 毅） 川畑議員の地域振興計画の進捗状況につきましての3回目の御質問にお答えをいたします。

垂水地区におきましても、本年度より、計画、策定に向けた準備を進めております。既に、計画、策定に御協力をいただいております鹿児島大学准教授の小栗有子先生とともに垂水地区の視察や公民館との事前協議といったものを行っております。

今後の予定といたしましては、まちづくりに関する講演会の実施を皮切りとしまして、計画策定委員会の立ち上げ、住民アンケート等を予定しております。

垂水地区におきましても、地区の特色を生かした計画策定が進められるように工夫、努力をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○川畑三郎議員 では、一応、この分については、これは、地域の人でもですけど、やっぱり、市役所も側面下に一生懸命応援してやらないと私はできないところもあると思いますので、そこらへんは、地域の人とよく協議をして進めていってほしいと思います。一応、この分は終わりたいと思います。

続いて、農林業の振興について、農地中間管理事業ですけども、これは、昨年からは始まりまして、一部、説明を受けたりしたんですけども、今、課長も今度交代になって、勉強が、まだ、今からだと思うような気がするんですが、なかなか苦しいところですね。やっぱり、前任の課長であれば、まだ、頭の中にあると思うんですけども、まず、今からが勉強ですけども。もう、この中間管理事業も国が始めまして、地域公社が指定を受けてやるという状況で始まっていますけれども。

もう1年たちました。27年度が続いてあるわけですけども、この事業を取り入れるによっては、27年度までが金額的にもちょっと優遇されるという事業であります。打ち合わせで聞いてみますと、垂水市はまだ件数はゼロというようなことですけども、これは、規模拡大をされる方が土地を借りてやるわけですけども、そういう状況の方が少ないのかなとは思いますが、やりようによっては、これはうまく利用できるという面もあるかと思えます。

一つの例といたしまして、私が、今、飛岡地区の耕地整理を、ことしの秋から始まります。

みんな同意もらいまして、もう五、六年前からしておいたのを、やっと一緒になってやるようになって、期待をしているわけですけども、この中で、私が聞いた中で、これは、元は、私も農業委員会の会長をしておいて、ちょっと連絡を取り合った中で、錦江町の事務局長をされた方が、今、この応援のために地域公社に臨時で働くようになったということで私の家にいらっしやいました。どうですかねということでしたので、いろいろ話を聞いてみましたら、今、飛岡で耕地整理をしていると。それを利用して貸し借りをすれば、幾分、負担金が軽くなりますよということを教えていただきました。これも、なかなか先にいくのは難しいんですけども、今後、私もそういうふうに取り組んでみたいと思いますので。

ひとつ、課長、一緒になって。農業委員会ですけども、やっぱり、担当と一緒に取り組んで、だめだったら、それで僕はいいと思いますよ。やっぱり、やるだけやっていかんと。ただ、農林課もなんだけど、待ちの姿勢じゃ僕はいかないと思うの。

やっぱり、先に出てやってみましようと思えば、足を運ばんと。ただ待って、こういう事業があっても待っていますよじゃ、僕は成果も上がらんし。垂水市を、農業はこうするんだという意欲を持って農林課主体としてやらなきゃならないと思います。

農林事業というのは幅が広いからなかなか難しいでしょうけれども、そういうことで、これも、この事業は、課長が説明された地域集積協力金という事業であります。

そのほかに、今、お話がありました経営転換協力金とか、耕作者集積協力金というような事業もタイアップしてありますので、できたら、これも少しは成果を上げんといけないのかなと思いますので、トップに立つ人はなかなか範囲が広くて難しいけれども、担当に先頭に立って

いただいて、ひとつ頑張るようにしていただきたいと思いますが、この取り組みの事業の状況を、課長、すいませんけどよろしくお願いします。

○農林課長（川畑千歳） ただいま川畑議員のほうから、本市における農地中間管理事業の取り組みについての御質問がございましたのでお答えをいたします。

議員のほうからも御紹介ありましたけれども、本件におきましては、公益財団法人鹿児島県地域振興公社が鹿児島県農地中間管理機構の指定を受けて事業を推進をしております。

本市においては、相談窓口業務や申請受付業務などを垂水市農業再生協議会が受託して行っております。事務局は農林課に置いておまして、平成26年度及び平成27年度の農林課座談会や集落営農の会合などで事業説明を行い、一部地域におきましては、アンケートなどの啓発活動を行っておりますが、先ほどもございましたとおり、現在のところ、機構への貸付の実績はございません。

農地中間管理事業は、地域営農の活性化はもとより、農地の所有者、借受者の双方にメリットがある事業でありますので、今後も垂水市農業委員会と協力しながら、また、鹿児島県農地中間管理機構の推進員の協力も得ながら推進をまいります。

以上です。

○川畑三郎議員 課長の説明がありました。ひとつ、これも力を注いでいただいて、相談窓口も設けてあるということのようです。

これには、作成された人、農地、プランなどの地域の話し合いの中での事業だと思いますので、また、変更もできたらしなければならないこともあると思うんですよ。そこらへんもうまくリードしてやって、協力をして進めていってもらいたいということで、打ち合わせどおり、私はもうこれで終わります。

○議長（池之上誠） 次に、2番、梅木勇議員の質疑及び質問を許可します。

[梅木 勇議員登壇]

○梅木 勇議員 お疲れさまでございます。今日は、私が最後になるような見込みでございます。すけれどもよろしくお願いたします。

このたびの市会議員選挙で多くの皆様の応援、御支持により初当選させていただきました。皆様に心から御礼を申し上げます。また、市長を初め執行部の皆さんと意見を交わし合い、微力ながら垂水の振興、発展に努めてまいりますのでよろしくお願申し上げます。初めての質問で戸惑いもあるかと思いますが、よろしくお願いたします。それでは、議長の許可をいただきましたので、先に通告しておりました質問に入らせていただきますが、御答弁よろしくお願いたします。

質問の前に、まことに申しわけございませんけれども訂正をお願いしたいと思います。私の質問事項の8ページ、3の急傾斜地の（1）の文章の中に看板という表現をしておりますけれども、これを標識という表現に訂正させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、河崎川流域の防災についてでございますが、河崎川は市木地区の水田を潤し、水稻を初め農産物の豊か実りをもたらすなくてはならない河川であり、地域では、現在、インゲン等の収穫も終わり、田植えの準備が始められているところでございます。これまで、地域の方々によって、堤防等の除草や美化活動が行われてきたところであります。

しかしながら、近年、河床に雑草が覆い茂り、特に、繁殖力の旺盛な暖竹が至るところに大きな株を形成し、土砂が堆積したりしており、大雨や台風時の増水時には川の流れが左右し、水位増高につながり、越水の要因にもなるほどのところが多々ある状況となっております。6月に入り、いよいよ梅雨が本格化し、台風シーズ

ンともなっておりますが、災害が起こらないよう願っているところでございます。

そこで、1点目、河床整備についてただいま申しました雑草や土砂が堆積している河床の整備はどのように進められるのか計画等をお聞かせください。

2点目、河川にかかる橋梁の安全安心について。

市内には多くの橋梁があり、適正な管理がなされていることと思っておりますが、鉄道跡地道路の沖田橋から上市木までの各橋梁の安全点検はどうなっているかお聞かせください。

3点目、急傾斜地について。

急傾斜地崩壊危険箇所の標識が設置されているところがありますが、対策が取られていないのかお聞かせください。

4点目、砂防事業の予算について。

平成27年度通常砂防事業に予算がつけられています。内容をお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしくお願いたします。

○土木課長（宮迫章二） 河崎川流域の河床整備についての御質問にお答えいたします。

御質問の河崎川は鹿児島県が管理する二級河川でございますが、県におきましては、堆積土砂で河川断面が著しく阻害されるなど、治水上、緊急性が高い寄り洲を除去することにより、河川の氾濫を未然に防止する観点から、寄り洲除去計画を策定し、平成24年度から、県管理の河川につきまして実施されているところでございます。

河崎川につきましては、計画書によりますと、平成24年度と25年度に実施されているようでございますが、お尋ねの雑草のみの整備は含まれておりません。雑草、特に、暖竹ですが、県の対応といたしましては、地域からの要望や、特に、繁茂して人家に影響があるようであれば、例えば、砂防工事を受注した業者に地域貢献と

してボランティアで実施していただいているようでございますが、本市といたしましても、これについては要望してまいりたいと考えております。

続きまして、河川にかかる橋梁の安全安心についてでございますが、河崎川にかかる橋梁の安全点検はどうなっているのかとの御質問でございますが、平成21年度から平成23年度で、土木課管理の104橋を全て点検しまして、平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画を作成したところでございますが、この修繕計画に基づきまして、その後、補修工事の実施設計を発注し、平成26年度から補修工事、中洲橋、小谷橋、第二西原橋、堂脇橋、原田橋に着手いたしております。河崎川に限って申しますと、平成26年度に堂脇橋の補修工事が終了しております。

この橋梁長寿命化でございますが、補修工事は毎年実施することとなりますが、5年ごとの建設目視による点検が義務づけられており、また、10年ごとの計画の見直しも必要でございますので、今後もインフラの安全確保のため、計画的に確実な点検を実施してまいります。

3番目の急傾斜についてでございますが、急傾斜地崩壊危険箇所の標識についてでございますが、急傾斜の危険箇所は市内全域で109カ所指定されております。危険地区として指定がされておりますと、急傾斜事業が採択されやすいわけでございますが、事業を導入するに当たりまして、採択する基準がございますので、必ずしも標識が設置してある箇所を全て急傾斜でできるとは限らないわけでございます。標識を設置する目的といたしましては、危険地区の周知や台風や豪雨時の早目の避難を周辺住民の方々に心がけていただくためのものでもあります。

本市といたしましては、地元からの要望や危険箇所の調査を踏まえまして、急傾斜事業の必要な箇所はしっかりと県に要望してまいりたいと思うところでございます。

続きまして、砂防事業の予算についてでございますが、通常砂防事業につきましては県の事業主体で、垂水市内では河崎川ほか7カ所を実施していただいております。

河崎川上流の砂防工事でございますが、この箇所は過去の大災害、特に、元年災害や五年災害後に砂防堰堤を建設し、引き続き、県において砂防堰堤等の整備が行われたところでございます。平成26年度から砂防堰堤付近の山腹崩壊箇所につきましては、復旧に向けて検討中と聞いております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 では、一問一答式によりまして2回目の質問をさせていただきます。

まず、第1点目の河床整備についてでございますが、先ほど、寄り洲除去事業によりまして24年度、25年度は行われたというようなふうにお聞きしましたけれども、そして、また、ことしになりましてからだったのでしょうか。上市木でボランティアによる雑草の除去作業が行われているようでございますが、しかしながら、これまで河床整備につきましては、私たちも、これまで地区で要望してきており、ことしも自主防災会長を初め、下市木から上市木までの振興会長連盟で要望書を提出しているところでございますが、所管の県にも伝えられていると思っております。

しかしながら、堂脇橋から下流の部分、特に、花子橋付近は成長旺盛な暖竹が堤防の高さまで覆い茂っている状況でございます。大雨時には、越水による水田や住家への水害が懸念されるところでありますが、また、他の河川の要望もあるかと思いますが、地域の方々の災害防除に対する声をお組み取りいただき、先ほど、課長が答弁していただきましたけれども、ぜひ、整備の促進をお願いしたいと思います。課長、いかがでございましょうか。

○土木課長（宮迫章二） 先ほどもお答えいた

しましたとおり、河崎川が県が管理する二級河川でございますので、このことはしっかりと県のほうにつないでいきたいと思っております。

○梅木 勇議員 それでは、県のほうにも、十分、予防をお願いしたいと思えます。

続きまして、2点目についてでございますけれども、河川にかかる橋梁の安全安心について。

これは午前中、川越議員のほうからも、市内全体についての橋梁に関する質問がございましたけれども、私の場合は、河崎川に限って、ちょっと、今回は質問させていただいておりますけれども、説明では、23年からの長寿命化修繕計画により、5年ごとに点検を行っている。

そして、また、昨年度は堂脇橋の補修工事が行われているというようなことで、保全が保たれているようでございますけれども、一番、上部のほうに属します上市木橋については、長い間、以来、片側交通になっておりますが、対策はどうなっているかお聞かせください。

○土木課長（宮迫章二） 上市木橋につきましては、桁の損傷が激しく片側のみの通行規制を行っておりますが、平成25年度に、補修工事の実施設計を発注しましたところ、上部溝の損傷が激しく、補修内容もかけかえとほぼかわらない結果となったため、平成26年度内の着手を見送った経緯がございます。

その後、県に相談しましたところ、既設と同じ形状であれば、上部溝をかけかえてもよいのではとのことであったため、本年度実施設計を行い、早ければ来年度にかけかえ工事を実施できればと思っております。

現在は、落橋防止のために、桁受のところに応急的に鉄骨を設置しております。

○梅木 勇議員 来年度から工事を始めるというふうな受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（池之上誠） 答弁ありますか。確認。答弁いれば質問回数に入るんだけど。

○土木課長（宮迫章二） あくまでも、橋梁長

寿命化計画の中でやっておりますので、社会資本整備総合交付金を発注しておりますので、この割り当ての関係で、今、確実にやれるかどうかというのは回答できないと思えます。一応、計画の中では実施する予定であるということをお願いいたします。

○梅木 勇議員 それでは、計画を推進するというようなことでございますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、3番目の急傾斜地についてでございますけれども、急傾斜地については市内では109カ所あるというふうなことでございますけれども、それも場所によって、要望等によってするというところでございますけれども、市木地区はこれまでたびたび各所で土砂災害が発生し、平成元年には幼い命が奪われ17、18年には上市木で2年連続の災害が発生し、住家や倉庫には土砂、木々が流入。幸いにも人的被害には至らなかったものの被害の損失は大きく、復旧にも多くの支援と日数を要した経験をしております。

このようなことを振り返れば、二度とあのようなことが起こってはなりません。災害は忘れたころにやってくると申します。崩壊、危険箇所周辺の皆さんは、長雨や大雨時には不安を抱えながら過ごされていると聞いております。そこで、この河崎川周辺の危険箇所、崩壊対策は、行政についてのこれまでの経過があればお聞かせください。

○土木課長（宮迫章二） 先ほど、急傾斜地崩壊危険箇所が市内全域で109カ所指定されているということでお答えいたしました。市木地区、河崎川流域の箇所数が18カ所、元垂水から小中野のほうまで18カ所ございますが、河崎川流域では12カ所指定がされております。そのほとんどは急傾斜地事業や治山事業の対策が終了しております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 そのほとんどが終了しているという表現でございましたけど、まだ、そういう対策が取られていない箇所もあるというようなふうにとめてよろしいでしょうか。

○土木課長（宮迫章二） 今現在も危険箇所がありまして、地域から要望が上がっておりまして、土地の承諾とか調査とかして、県のほうには要望しているところでございます。

○梅木 勇議員 要望が上がったりしているということでございますけれども、いろいろとお聞きしますといろいろな問題があるようでございますけれども、人の命や財産を保護し、安全安心な地域づくりのために、さらに、御尽力をお願いして、この件については終わります。

続いての4点目には、先ほど内容をお聞きしまして御答弁がありましたので、4点目についてももうこれで終わります。

非常に短い時間でしたけれども、これで私に質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池之上誠） 本日は、以上で終了いたします。

△日程報告

○議長（池之上誠） 次は明日午前9時30分から本会議を開き、総括質問及び一般質問を続行いたします。

△散 会

○議長（池之上誠） 本日はこれにて散会いたします。

午後4時47分散会

平成 2 7 年 第 2 回 定 例 会

会 議 録

第 3 日 平成 2 7 年 6 月 3 日

本会議第3号（6月3日）（水曜）

出席議員 14名

1番	村山芳秀	8番	持留良一
2番	梅木勇	9番	池山節夫
3番	堀内貴志	10番	北方貞明
4番	川越信男	11番	森正勝
5番	感王寺耕造	12番	川尻達志
6番	堀添國尚	13番	篠原静則
7番	池之上誠	14番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産商工	
副市長	岩元明	観光課長	高田 総
総務課長	中谷大潤	土木課長	宮迫章二
企画政策課長	角野毅	水道課長	北迫一信
財政課長	野妻正美	会計課長	堀内昭人
税務課長	池松烈	監査事務局長	楠木雅己
市民課長		消防長	前木場強也
併任		教育長	長濱重光
選挙管理委員会		教育総務課長	保久上光昭
事務局長	白木修文	学校教育課長	下江嘉誉
保健福祉課長	篠原輝義	社会教育課長	森山博之
生活環境課長	田之上康		
農林課長			
併任			
農業委員会			
事務局長	川畑千歳		

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	橘圭一郎
		書記	瀬脇恵寿

平成27年6月3日午前9時30分開議

△開 議

○議長（池之上誠） 定刻・定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

△議案第48号・議案第49号一括上程

○議長（池之上誠） 日程第1、議案第48号及び日程第2、議案第49号の議案2件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第48号 災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材購入契約について

議案第49号 水之上小学校体育館新築工事（建築）契約について

○議長（池之上誠） 説明を求めます。

○消防長（前木場強也） おはようございます。議案第48号災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材購入契約について御説明申し上げます。

現在は、消防本部高規格救急車は平成16年1月に購入した車でございますが、11年間の長きにわたり救急業務に貢献してきました。最近、老朽化のため故障も多く、また救急資機材も最新鋭を整備し、今後の救急業務に支障を来さないためにも更新の必要がございます。

去る5月15日に入札を実施いたしまして、現在仮契約の締結をさせていただいているところでございます。また、今回の高規格救急車は緊急消防援助隊の登録車両とするもので、緊急消防援助隊設備等補助金事業を利用するものであり、名称も災害対応特殊救急自動車となります。県下消防本部で緊急消防援助隊の増隊が求めら

れ、当消防本部のみが消防隊1隊のみの登録でしたので、救急隊の新規登録をすることとなりました。

新規登録をすることを条件に、緊急消防援助隊設備等補助金事業を利用することができます。ただし、契約金額は2,000万円以上につきましては議会の議決を必要とするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、指名競争入札に係る契約による災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材購入について、以下説明しますとおり物品購入契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材購入。契約の方法は指名競争入札でございます。

契約金額は3,207万6,000円、うち消費税は237万6,000円でございます。

契約の相手方は、鹿児島県鹿児島市西千石町1番28号鹿児島トヨタ自動車株式会社代表取締役諏訪秀治でございます。

なお、契約日は議会の議決日となっております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（保久上光昭） おはようございます。議案第49号水之上小学校体育館新築工事（建築）契約について御説明申し上げます。

水之上小学校体育館新築工事でございますが、現在の体育館は昭和47年3月に建設をされ、43年が経過した耐震性の低い危険建物であり、また平成30年度には児童数が30名以上増加し、100名以上に達する見込みであることから、国の平成26年度補正予算を受けて平成27年度に繰り越し新築工事を行うものであります。

構造は、鉄筋コンクリート造平屋建て、建築面積696平方メートルでございます。5月22日入札を行い、現在仮契約を締結させていただ

いているところであります。

つきましては、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約でありますことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に基づき指名競争入札に係る契約による水之上小学校体育館新築工事（建築）契約を締結するため、議会の議決を求めるところでございます。

契約金額は2億4,194万9,700円、うち消費税は1,792万2,200円でございます。

契約の相手方は、鹿児島県鹿屋市輝北町上百引3847番地2株式会社森建設代表取締役森善大でございます。

契約日は議会の議決日となります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（池之上誠） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○堀添國尚議員 48号ですけど、後の説明はわかったんですけど、前段の説明がちょっと聞き取りにくかったんですが、もう一回よろしくお願いします。

○議長（池之上誠） 前段、わかりますか。最初からやればいい。

○消防長（前木場強也） それでは前段と、現在の消防本部高規格救急車は平成16年1月に購入した車でございますが、11年間の長きにわたり救急業務に貢献してまいりました。最近、老朽化のため故障も多く、また救急資機材も最新鋭を整備し、今後の救急業務に支障を来さないために更新の必要があります。

去る5月15日に入札を実施いたしまして、現在仮契約の締結をさせていただいているところでございます。また、今回の高規格救急車は緊急消防援助隊の登録車両とするもので、緊急消防援助隊設備等補助金事業を利用するものであり、名称も災害対応特殊救急自動車となります。

県下消防本部で、緊急消防援助隊の増隊が求

められ、当消防本部のみが消防隊1隊のみの登録でしたので、救急隊の新規登録をすることとなりました。新規登録をすることを条件に、緊急消防援助隊設備等補助金事業を利用することができます。ただし、契約金額が2,000万以上につきましては議会の議決を必要とするため（「その先はいい」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（池之上誠） よろしいですか。

○堀添國尚議員 はい。

○議長（池之上誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいまの議案2件については、いずれも総務文教常任委員会に付託の上、審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。よって、議案第48号及び議案第49号の議案2件については、いずれも総務文教常任委員会の付託の上、審査することに決定いたしました。

△議案第50号上程

○議長（池之上誠） 日程第3、議案第50号平成27年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

○財政課長（野妻正美） おはようございます。議案第50号平成27年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案を御説明申し上げます。

今回の補正の主な理由でございますが、現在上程中の平成27年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案の編成後に、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業及び厚生労働省所管にかかわる社会保障税番号制度システム整備事業の補助金の内示がありました。両事業とも9月補正後の執行では年度内の事業完了などが難

しいことから、今回2号補正として追加提案するものでございます。

歳入歳出とも5,260万円を追加しますので、これによる補正後の歳入歳出予算総額は89億640万円となります。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページの第1表歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

歳出を、事項別明細で御説明申し上げます。

4ページの下を表をごらんください。

総務費の10目企画費ですが、国の100%補助事業を活用した4地区の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業にかかわるものでございます。

次に、11目電算費ですが、社会保障税番号制度のシステム整備費補助金を活用したいいわゆるマイナンバー制度の厚生労働省所管分のシステム改修にかかわるものでございます。

次に、民生費の3目障害者福祉費ですが、今御説明いたしました社会保障税番号制度システム整備費補助金の内示額が示されたことから、財源組みかえするものでございます。

これらに対する歳入は、同じく4ページ上の事項別明細及び3ページの歳入明細にありますように、国庫支出金を充て不足する分は繰越金の一般財源を充てて収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（池之上誠） ただいまの説明に対しこれから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第50号平成27年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案については、13名の委員を

もって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。よって、議案第50号平成27年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案については13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定により村山芳秀議員、梅木勇議員、堀内貴志議員、川越信男議員、感王寺耕造議員、堀添國尚議員、持留良一議員、池山節夫議員、北方貞明議員、森正勝議員、川尻達志議員、篠原静則議員、川畑三郎議員、以上の13名を指名したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました予算特別委員会委員の方々は、次の休憩時間中に委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願ひます。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時43分休憩

午前9時43分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会における正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

予算特別委員会委員長北方貞明議員、副委員長堀内貴志議員、以上でございます。

△鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会
議員の選挙について

○議長（池之上誠） 日程第4、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから市長区分6人、市議会議員区分6人、町村区長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されております。現在の広域連合議会議員が、平成27年7月1日をもって任期満了となることから、広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき、選挙の告示を行い候補者の届け出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える7人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りいたします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。よって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（池之上誠） ただいまの出席議員は14人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条の規定によって、立会人に川越信男議員、感王

寺耕造議員及び堀添國尚議員の3人を指名いたします。

候補者名簿を配ります。

[候補者名簿配付]

○議長（池之上誠） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 配付漏れなしと認めます。投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○議長（池之上誠） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（池之上誠） 異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。

投票は1番議員から順番に投票願います。

それでは、順次投票をお願いいたします。

[1番議員から順次投票]

- | | | |
|-----|-------|----|
| 1番 | 村山芳秀 | 議員 |
| 2番 | 梅木勇 | 議員 |
| 3番 | 堀内貴志 | 議員 |
| 4番 | 川越信男 | 議員 |
| 5番 | 感王寺耕造 | 議員 |
| 6番 | 堀添國尚 | 議員 |
| 7番 | 池之上誠 | 議員 |
| 8番 | 持留良一 | 議員 |
| 9番 | 池山節夫 | 議員 |
| 10番 | 北方貞明 | 議員 |
| 11番 | 森正勝 | 議員 |
| 12番 | 川尻達志 | 議員 |
| 13番 | 篠原静則 | 議員 |
| 14番 | 川畑三郎 | 議員 |

○議長（池之上誠） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。

開票を行います。先ほど指名いたしました川越信男議員、感王寺耕造議員及び堀添國尚議員は開票の立会いをお願いいたします。

[開票・点検]

○議長（池之上誠） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

そのうち

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

前之園正和君 2票

上野一誠君 0票

新屋敷幸隆君 0票

湯之原一郎君 0票

上村環君 12票

菊永忠行君 0票

仮屋秀一君 0票

以上のとおりです。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

△平成27年度施政方針及び平成27年度一般会計補正予算（第1号）案に対する総括質疑・一般質問

○議長（池之上誠） 日程第5、これより昨日に引き続き平成27年度施政方針及び平成27年度一般会計補正予算（第1号）案に対する総括質疑及び一般質問を行います。

ここで、議場内にいらっしゃる各位にお知らせいたします。質疑、質問時間の3分前及び1分前を知らせるブザーに不具合が生じておりますので、応急措置として呼び鈴にてお知らせをいたしますので御了承を願います。

それでは、通告に従いまして順次質疑及び質問を許可いたします。

最初に、8番、持留良一議員の質疑及び質問を許可いたします。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 おはようございます。今、私たちには2つの大きな岐路が、私たちの目の前にあるというふうに思います。国政と地方政治の問題だというふうに思います。

一つは、地方政治では地方再生、創生さまざま呼び方ありますけれども、この問題について今それぞれ自治体が一生懸命取り組んでいるようでありましてけれども、私たちは単にこの問題を見るときに、もう一つの大事な点を見ていかなければならないというふうに思っています。

今、ある意味、地方新交付税などさまざまな形でそういうお金がおりてきていますけれども、一方ではやはり国はこの間のさまざまな問題においても鞭というものを、一方ではやはりこれまでも示してきたのではないのでしょうか。そういうところを私たち議会がしっかりと見抜いて、そういうふうに陥らないようにしていくことが大事だろうと思います。

というのは、総合戦略の策定の中で国が示している地方に勘案する4つの視点が示されています。その4つ目の中に自治体による連携、あり方さまざまなそのことも今回の中で考えていかなきゃならない重要な問題であります。私たちは、このこともどのように議会としてこのことを捉えていくのか、改めてそういう意味では私たち新しい議員として市民の付託を受ける中、その内容においては改めて議会力、議員力が問われていくのではないかなというふうに思います。まず、このことを指摘をしておきたいと思えます。

もう一つは、戦後日本のあり方を根本から転換する平和安全法制整備法案、いわゆる戦争法案が審議いたしました。今回の法案は、安倍政権が銘打った平和安全とは全く逆に、武力の行使や戦力の保持を禁じた憲法9条を幾重にも踏

みにじる違憲立法と言わざるを得ない、そういうことが国会の審議でも明らかになってきているのではないのでしょうか。また、どの世論調査でも反対が圧倒的であり、私は直ちに廃案する以外にないというふうに思います。

そのことを指摘して市政方針及び平成27年度補正予算に対する総括質疑、一般質問に入ります。

最初は、市長の施政方針と重点施策について質疑いたします。

一つは、経済への挑戦についてです。柱の特徴は雇用と所得という目的があり、重要な点ではありますが、具体策はこれまでの政策を踏襲するものばかりであります。今、大事な視点は地元を潤し、雇用の拡大など地域経済の好循環をつくり出すことと考えます。

地域にある力を生かし、伸ばす産業振興、経済政策へ進めてこそ若者をはじめとする定住の拡大、人口回復にもつながり、地域経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができると核心をしています。

そこで、以下の点についてお答えください。

過去25年間の誘致企業の状況、件数、補助金について。

2点目は、地域で頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展の支援のこの考え方についてお聞きをいたします。

3番目は、振興行政の柱とするためにも小規模企業振興基本法の制定を受けて中小企業振興条例をもしくは小規模事業振興条例の具体的な検討を急ぐべきだというふうに思いますけれども、この取り組みについて。また、小規模事業振興計画の進捗状況はどうなっているのかお聞かせください。

次に、安心への挑戦について質疑いたします。

それは、地域包括ケアの実現だけで、いつまでも安心して住み続けることが可能になってい

くのかという問題であります。御存じのとおり、地域包括ケアは地域住民が24時間必要な医療や介護、生活支援を受けながら住みなれた地域での生活継続を可能にしていく取り組みで、市民から待ち望んでいるものであります。

しかし、医療介護総合各法で医療は病床数削減や入院日数短縮など、また介護は予防給付や利用者負担の見直しなど、こういうことが始まりました。そうなってくると、新たなサービスを低所得者が利用できるのか、保険料外等のサービスがふえれば経済的理由で利用できないのではないか、そうなると地域包括支援ケア難民という新たな生活困難層が拡大するのではないかと懸念が心配されます。

今後、国は社会保障の予算の自然増削減の路線を復活させ、あらゆる分野で制度解約削減に乗り出そうとしています。このような暮らし、圧迫の政治を住民に強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが問われているというふうに思います。このような役割を發揮してこそ、いつまでも安心して住み続けられるという地域包括ケア構想の本来の目的が可能になっていくのではないのでしょうか。

次に、未来への挑戦について質疑いたします。

柱の中でも育てやすい環境づくりの具体的な取り組みとして、子育て支援策の充実があります。どこが具体的なかわかりません。

私は、安定した雇用がなければ地方移住も安心して子どもを産み育てることはできないと考えます。しかし、今国は地方経済を支えている農林水産業を壊すTPPの推進や労働者基本法の改定など、不安定行為を拡大する方針でもあります。このような取り組みは、人口減対策に逆行するものではないのでしょうか。人間らしい暮らしを維持する持続可能な地域づくりを進めることが重要だと考えます。

そこで、子育て支援の具体的充実具体策と計

画はどうなっているか、まず伺います。

私は、平成26年3月議会で高校生までの一貫した子育て支援策の検討が必要と提案いたしました。それは、子育て支援に取り組むのは自治体の役割であり、未来を担う子供たちにつらい思いをさせてはいけなからであります。充実というのであれば、子育てする垂水市といえる取り組みにし、若者が定住でき安心して産み育てるまちづくりを進めることが重要だと考えます。どのような施策を望んでいるのか、関係者の声を聞いて財政的な面も問題もあることから計画的に実施しできるようにしていくことが大切だと考えます。このことについて見解を求めます。

次に、一般質問に移ります。

最初は、地方創生の取り組みについて、基本的認識について質問いたします。

国の総合戦略では、人口減少など地方衰退の原因について府省庁制度ごとの縦割りの構造、効果検証を伴わないバラ撒きなど総括しています。しかし、地方衰退の原因は輸入自由化などによる農林水産潰し、大店法廃止による商店街潰し、都市再生の名による都市開発、東京一極集中政策などによってつくられたものではないでしょうか。

そこで、地方衰退の原因について、政府がこれまで進めた政策の検証が私は不可欠だと考えます。検証がない限り、今回の地方創生も失敗に終わる可能性が強いのではないかと考えるからであります。見解をお聞きいたします。

2点目は、入札の改善の必要性はないかという質問であります。過度の価格競争による入札は、結果として工事の品質低下や不良工事が発生し、財政面での影響が懸念される低価格によるダンピング受注が建設労働者の低賃金、不安定雇用など、労働条件の悪化や労働災害につながるとして地方自治体においても価格以外の要素である技術力、信頼性、社会性などを加味し

た総合評価型入札方式を試行的に導入する方向が進んでいます。

要素や評価など問題はありますが、入札のあり方として検討していくべきではないでしょうか。そこで、労務単価が今回も引き上げられましたけども、内容とどのような効果、期待ができるのか、その検証は可能なのか、また対策についてお聞きをいたします。さらに、労働災害の現状と要因、対策についてをお聞きをいたします。

そして、総合評価方式の導入についての考え方についての見解を伺います。

3番目は、介護問題について伺います。

介護報酬が改定され、報酬全体で2.27%引き下げられました。今回は、介護労働者の処遇改善の特別加算を含んでいるため、その上乘せ分を除けば4.48%、過去最高の引き下げになります。在宅へ大きな役割を持つデイサービスは5%から20%も報酬が下げられました。全国では、デイサービス事業所が閉鎖になり、廃業する事業所も出ています。

そこで、介護報酬引き下げによる影響はどうなっているかお聞きをいたします。

次に、要支援者への事業所からどのようなお知らせが来ているのか伺います。制度変更の経過措置の中、利用者の生活と権利、必要なサービスは守られているか、要支援のサービス継続が保証されているか伺います。

新総合事業への移行については、多様な主体によるサービス、地域経済の地域での支え合い、自治体が責任を持ち住民参加を得て整備すること、住民主体活動をサービス削減の手段にしないことを求めているかと思っておりますけれども、見解をお聞かせください。

最後の質問は、教育大綱の策定について質問いたします。

大綱とは、自治体の教育目標や施策の根本的な方針です。こうした大綱は、本来教育委員会

と市長とが対等平等の関係で協働し、広範な住民の参画のもとで民主的に策定されるべきものです。教育委員会制度を定める法律が変わり、教育大綱の策定が市長に義務づけられ、決定権も与えられました。権限のないことまで何でも大綱に盛り込まれる可能性も生まれてきました。

今、全国の自治体でも市長が総合教育会議を招集し、大綱づくりを進めています。しかし、いつの間に決まったのか、この内容はどうかと不安の声もあるようです。

また、同会議は議事録の策定と公表の努力が義務づけられています。私は、大綱の重みを持たせるためにも、市民の意見を反映させてよりよいものにしていくパブリックコメントなど、住民の意見を聞き調整してつくるべきであったと考えます。

そこでお聞きしますけれども、現段階の取り組みと今後について、パブリックコメント等の住民の意見を聞き、調整していく考えはないのかお聞かせをいただきたいと思います。

以上で、質問を終わりますけれども、不足する部分については再質問を行ってまいります。

○企画政策課長（角野 毅） 持留議員の経済への挑戦についての、過去25年間の誘致企業の状況、件数、補助金の御質問にお答えをいたします。

過去25年間の誘致企業の状況でございますが、昭和63年に企業等立地促進条例が施行され、以降、誘致企業14件、補助金額1億7,159万5,803円となっております。

現在の誘致企業の状況でございますが、14件のうち1件が倒産、1件が廃業、1件が吸収合併されております。平成27年5月現在、11件が事業を営んでいる状況でございます。

企業への支援については、平成26年3月に条例改正を行い、補助金交付要件である新規地元雇用者数について、最低10人以上から5人以上に緩和をいたしました。さらに、補助金額につ

いても同年12月に条例改正をし、事業所設置に対する補助金額について限度額を2,000万円から5,000万円に引き上げ、企業の雇用者に対する補助金額についても1人当たり3万円から5万円へ増額を行いました。

また、交付期間についても5年分割交付をしていたものを3年分割とし、新設・増設の初期段階における企業の負担軽減を図り、より立地しやすい環境整備を行ったところでございます。

平成26年度には条例改正の効果もあり、2事業所との企業立地の協定締結を行ったところでございます。今後も、引き続きよりよい企業支援のあり方について取り組んでいきたいと考えております。

○市長（尾脇雅弥） 持留議員の地域で頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展の支援をの考え方について並びに振興を行政の柱とするためにも中小規模振興条例の具体的な検討を急ぐべきであるとするが、また小規模企業振興計画への取り組みはどうなっているのかについての御質問にお答えをいたします。

垂水市の基幹産業であります水産業の事業者においては、現在、6次化産業による商品開発や販売をはじめ、失業者の新規雇用に積極的に取り組んでいただき、多くの若い後継者の育成にも早くから取り組んでいただいているところでございます。

現在、垂水市における水産業の生産高は約150億円で、6次化製品の国内外のマーケットは約500億円という市場があると言われております。この資金をより多く垂水市内に引き寄せて、基幹産業である水産業の一層の活性化を図り、収益の増加に伴う経営の長期計画を立てていただき、雇用の安定につなげてもらいたいと考えているところでございます。同様の視点での取り組みを農業分野にも広げていきたいと考えております。

基幹産業であります農林水産業の発展・活性化が、それを支える周辺産業や商業の活性化につながっていき、垂水市内において資金の循環が活性化し、持続させていくことが多くの中小企業をはじめ商工業に携わる方々への応援であり、支援であるとそのような思いを持って取り組んでまいりたいと考えております。

○保健福祉課長（篠原輝義） 2番目の安心への挑戦についての、地域包括ケアの実現だけでいつまでも住み続けることが可能なのかとの御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、介護保険の目的は介護保険法の第1条に規定をされておりますが、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援であります。

このことを目指して、可能な限り住みなれた地域で生活を継続するための包括的な支援、サービス体制である地域包括ケアシステムを構築することが規定されました。

ただし、地域包括ケアシステムは元来高齢者に限定されるものではなく、地域の全ての住民にとっての仕組みとなるもので、専門職や介護事業者、行政だけでなく本人や家族、振興会、商店など、さまざまな住民がかかわり、自助、互助、共助、公助を組み合わせ、住まい、生活支援、福祉サービス、医療、介護、予防の面で相互に支え合って実現をするものです。

この中では、高齢者は単なるサービスの受け手、利用者ではなくみずから地域で活躍する主体となり、地域を支える重要な機能であることが求められています。一方、市は地域包括ケアシステムの構築において、中心的な役割を担う立場であることは当然のことであり、介護保険の保険者であると同時に住民に最も身近な基礎自治体でもありますことから、介護保険だけではカバーしきれない部分を自助の活用や互助の組織化、公助による支援など、さまざまな方法で問題解決を図っていくことは当然の役割であると認識をしております。

したがって、少子高齢化が進む本市としましては、財政状況の大幅な拡充を期待することは難しく、その意味でも地域包括ケアシステムの取り組みを進めていく必要があると思っております。

続きまして、未来への挑戦についての子育て支援策の充実の具体策と計画は、高校生までの一貫した支援策の検討が必要と考えるがとの質問でございますが、本市は子育て支援策といたしまして、児童手当、児童扶養手当の支給、子ども医療費、ひとり親家庭医療費の助成等の経済的支援を実施するとともに、保育所・認定こども園への児童措置費の給付、乳児家庭全戸訪問事業、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童クラブ事業等を実施、昨年度からは中学校終了までの子供の医療費を市税の課税、非課税に関係なく、全世帯を対象に完全無料化を実施いたしました。

また、子育て中の親子が気軽に集い交流することで、子育ての当事者が抱えている子育てへの不安感、孤独感などのさまざまな問題を解決できる場である子育て支援センターにつきましても、開館時間の延長や利用スペースを広くし、機能拡充を図ってまいりました。

平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度が本格施行となり、それにあわせて子ども・子育て支援事業計画を策定しており、基本理念を「子どもも親も心豊かに育ち地域に育む子育てネットワークのまち垂水」と定めており、今後も引き続き地域一体となり子育てをしているような支援に努めてまいります。

また、本市の実状にあった子育て支援策の計画的な推進や、これまで進めてまいりました子育て支援策を、今後も継承しより一層の充実に努めてまいります。

次に、高校生までの一貫した支援策につきましては、近年ほとんどの子供が高校に進学しており、保護者の経済的負担は相当なものだと認

識しているところをごさいますて、高校生への子育て支援となりますと主に経済的な支援になるのではないかと考えております。

これまで、保育料の軽減や先ほど申し上げました中学校終了までの全世帯対象の全額無料化を実施してきておりますが、支援策となりますと子ども医療費やそのほかの支援が考えられますが、子ども医療費については昨日の池山議員の質問でも回答いたしましたように今後の推移を見守りたいと思います。

また、他の支援についても、今後慎重に検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 持留議員の地方創生に取り組むに当たっての基本認識についての御質問にお答えをいたします。

私は、市政方針でお示したとおり、この地方創生は国と地方自治体が協力して、現在の日本が抱える人口減少・超高齢化社会という課題に対して、各地域がそれぞれ特色あるまちづくりを進め、これらの課題を克服していくものと認識をしております。

国は、人口ビジョンにより2060年までの長期にわたる人口の展望を、また総合戦略として地方創生にかかわる基本的な考え方と4つの基本目標を示しております。この基本的な考え方の中で、従来の地域経済、雇用対策等について個々の対策としては一定の成果を上げたが、対極的には地方の人口流出がとまらず少子化に歯どめがかかっていないとの検証がございます。

そこで、この検証結果の要因を排除するため、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視という政策5原則を掲げ、中長期的な視野で地方が主体で、国は伴走的に支援するといった枠組みの構築が示されているようでございます。

こういった国の地方創生に向けた動きに対し、本市としましても非常に短期間ではありますが、思い切った取り組みに挑戦できるチャンスと考

えており、地域がみずからの発想と相違工夫を取り入れながら、垂水市の発展と市民の幸福につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○土木課長（宮迫章二） 持留議員の御質問の入札の改善について、入札問題の労務単価が引き上げられたが、内容とどのような効果が期待できるのか、その検証は可能か、対策についてお答えいたします。

平成27年2月1日以降適用する公共工事設計労務単価が、全国平均で4.2%引き上げられておりますが、その際、国土交通省より技能労働者への適切な賃金水準の確保について各自治体や建設業団体に通知されております。

通知の内容は、技能労働者への適切な水準の賃金支払い、法定福利費の適切な支払いと社会保険料への加入徹底に関する指導などについてであり、労働者の離職抑制や安定的な賃金の確保を期待できるのではないかと考えているところでございます。

前回、労務単価が大幅に引き上げられた際につきましては、適切な賃金の支払いにかかる請負業者への指導についての通知がありましたので、垂水市建設業組合長に対しまして周知した経緯がございます。

また、内容の検証についてでございますが、基本的に労働者の労働条件につきましては、個々の企業の労使間で決定するものであり、市が直接関与する権限はないものと考えております。

次に、労働災害の現状と要因、対策についてお答えいたします。

厚生労働省の調査によりますと、毎年墜落、転落事故、解体改修工事での事故、機械等での挟まれ、巻き込み事故などが発生し、死亡災害に限って申しますと、全業種中約35%が建設業であるとなっております。

その要因といたしましては、大きく分けて4

つありまして、人的要因、機械要因、環境要因、管理要因となっており、それぞれ他の事柄に気づかず、前後に見境もないまま行動する。考え事、疲労、睡眠不足、機械設備の欠陥、作業方法の不適切、教育訓練不足などによるものであるようです。

公共工事の積算には、間接工事費の中で共通仮設費、現場管理費を積算しておりますが、特に現場管理費では現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用が積算されておきまして、工事現場では安全対策、労働者安全教育等が行われており、書類報告や自主研修等により現場管理に万全を尽くしているところでございます。

次に、総合単価方式の導入への考え方についてお答えいたします。

本市におきましては、現在指名競争入札での執行を行っており、総合評価方式の導入はいたしておりません。

総合評価方式を導入した場合、価格のみでなく、技術的能力の高い業者、地域の発展に対する強い意識を持つ業者の育成、ダンピングの防止に役立つものと考えます。

反面、業者は入札のたびに施工過程内容の事務量が多くなり、業者間では落札できる業者とできない業者の格差が生じることが想定されます。

一方、発注者側におきましても、第三者委員会の設置など非常に煩雑な事務手続が考えられます。

このようなことから、他市町村の動向及び関係機関との情報交換等を行い、導入に向けては今後調査研究が必要と思っております。

以上でございます。

○保健福祉課長（篠原輝義） 介護問題についての、新総合事業問題についての御質問にお答えいたします。

介護報酬改定による影響についての御質問で

すが、今回の見直しにより平均で2.27%の介護報酬額が引き下げられました。市内の介護事業所は、全て何らかの影響は避けられないものと考えております。

しかしながら、介護職員の処遇改善策として1人当たり1万2,000円の処遇加算措置の拡充が図られており、待遇改善につながることを期待されておりますが、今後経緯を慎重に見守っていきたいと思います。

また一方、利用者はほぼ全てのサービスで引き下げにより月々の負担軽減になっているようであります。

次の御質問は、コスモス苑の通所予防リハビリの件であろうかと思いますが、コスモス苑はこれまで要支援1、2の利用者についても要望があることから、入浴サービスを提供してまいりましたが、もともと採算が取れないサービスであったところ、今回の報酬改正でさらに引き下げられたことから、事業の一部としての入浴サービスの提供を中止せざる終えなくなったものであります。あわせてコスモス苑経営悪化、サービスを提供する介護職の不足等が重なり今回の決断になったとの説明がありました。

介護保険としましては、対応に苦慮しておりますが、新総合事業の仕組みづくりの中で解決を模索していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、3番目のこれについては要支援サービスの継続保証との御質問であります。3月議会の持留議員の受給している人のサービスを打ち切らないようにという御質問でもお答えいたしておりますが、現在、介護予防サービスは在宅系12サービス、地域密着系3サービスの計15サービスがあり、今回市町村事業に移行するのは、このうちの訪問介護、通所介護の2サービスであります。

残りの13サービスについては今後も介護保険内のサービスとして実施されます。したがいま

して、介護保険サービスの継続性は保たれるものと思っております。

また、移行される2サービスについてサービス低下を懸念されておられますが、本市は移行を平成29年4月からとしておりますので、その間次に述べます多用な主体によるサービスを充実させて水準を維持したいと考えております。

最後に、今の多様な主体によるサービス、地域での支え合いへの住民参加を得ることと等についてでございますが、先ほどの安心への挑戦の御質問でも述べましたが、高齢者が地域で主体となって整備すること、地域での支え合いに積極的にかかわっていただくことは、地域包括ケアシステム構築の根幹を成すものであります。

この仕組みでは、行政も主体の一つとなり相互に支え合う体制を構築することから、議員が危惧されていることにはならないと思っております。

以上でございます。

○教育長（長濱重光） 持留議員の教育の大綱についての御質問にお答えいたします。

本市の教育に関する施策の大綱につきましては、市長及び5名の全ての教育委員が出席のもと5月11日に開催されました総合教育会議において決定されたところでございます。

かねてから、教育委員も市長との意見交換の機会を望んでおられましたので、大綱についての協議のみならず本市の教育について意見交換ができましたことは、大変有意義であったと考えております。

大綱につきましては、出席者の総意により垂水市教育振興基本計画、後期計画の基本目標や重点施策等大綱とすることが決定されたところでございます。

この教育振興基本計画は、平成22年11月に策定され、前期の5年間で平成26年度で終了いたしましたことから見直し作業を行い、平成27年度から31年度までの後期の計画を策定したとこ

ろでございます。

この計画は、第4次垂水市総合計画も踏まえ、また国や県の教育振興基本計画も参酌しながら、さらにはパブリックコメントを行うなど、市民の皆様方の意見も反映した上で策定したものでございます。

このような手順を経て策定されました後期の基本目標や、重点施策等を大綱として決定されましたことは、一貫性があり有益であると考えております。今後は、この大綱を踏まえ、本市の教育をさらに前進させたいと考えております。

それから、今後の民意の反映の仕方についてでございますが、民意の把握につきましてはパブリックコメント等の手法がございますことから、この大綱に関する協議、調整の場でございます総合教育会議において民意の反映の仕方を含め、協議していくことになるものと考えております。

以上でございます。

○持留良一議員 それでは、一問一答方式についてお願いしたいと思います。

まず、経済への挑戦なんですけども、確かに今市長は6次産業化ということで水産業を中心としながら、全体の地域の産業振興を図っていらっしゃる。

これについては、私自身も異は唱えるものではないんですけども、やはりそれ以外に頑張っている事業所、または産業なりが結構あるわけですよね。そういう人たちに対してどうしていくか、そのことについては個々のさまざまな国のそのときどきの政策を当てはめたり、またそれを運用したりすることによって、現象面的には取り組んでいらっしゃると思うんですけども、やはり基本的には市自体がそこに責任を持って振興を図っていくというこの柱というものが大事だと思うんですね。

それで、市長に新潟県の聖籠町の条例を事前にお渡ししましたし、またそれについての基づいた実態調査の資料もお渡ししてありますので、

感想をお聞きしたいと思います。

○市長（尾脇雅弥） 今回、きのうもそうなんですけれども、資料をいただきました聖籠町、小規模企業振興基本条例や小規模企業振興計画への取り組みについて、きのうも私なりに目を通させていただきました。

御指摘のとおり、中小企業の皆様をはじめ商店街の5年後、10年後の長期的なビジョンを示すことが事業者の方々の将来展望を検討する上での道筋となり活性化などの指針になるというふうに思っております。確かに、そのように感じた部分もございました。

まちづくりには、タカ目、虫目、両方の視点が大切だというふうに考えております。将来のビジョンを描きながら、足元の課題をどうやって解決に取り組んでいくかということであり、まだ十分中身を把握したというところまではございませんので、今後はそういったことを参考にしながら、本市の状況も踏まえて制度のメリット・デメリット等の分析や事業者の方々をはじめ商店街の皆様からの御意見を伺いながら、商工会や金融機関など関係機関と連携をして検討してまいりたいというふうに考えております。

○持留良一議員 非常に重要な点がこの中にもあろうと思います。やはり今の現状の中である意味疲弊する実態が、それを取り巻く小規模事業所なんかにあるわけなんですよね。それをやっぱりどう活性化を図って産業振興につなげていくか。やはりそこに私たちが持っているある意味での人的資源、物的資源も含めてこの垂水にはいっぱいあると思うんですよね。そういうところに、どう光を当てていくかって非常に重要な点ですので、ぜひこのことについては今市長が述べられた視点について、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

何よりも大事なものは、きのうからのアンケート問題がいろいろ出ていますけれども、やっぱり

実態調査をするということは非常に重要だと思いますので、ぜひそれらを参考にしながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

というのは、最大、今市長が頑張っている6次産業化、農業を中心とした、これはやっぱり一つの大きな柱ですので、そのことを本当に推進していかなきゃいけないです。しかし、やっぱりそれを支えていくという点では、こういう小規模が非常に必要だということで、国も小規模基本法で振興法で光を当てたわけですので、それをやっぱり生かしていくということが大事だろうと思います。

特に、林業産業は非常に今大きな脚光を浴びていると思うんですよね。ここにもありますけれども、鹿島のあれが前年度の2.8倍に広がったということですので、これはやっぱりある意味私たちもこの垂水の資源を森林関係を生かした形での取り組みもこのことで重要になってくると思いますので、やっぱりそういう動きにも私たちは注目していく必要があるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうことも含めてこの点についてはぜひ調査研究していただいて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、安心の問題についてお聞きをしたいと思います。

きのうの議論の中で、市長の一つの大きな考え変わったのかなというふうに思ったんですけども、きのうはプレミアム商品券、池山議員が取り上げられまして、やはりそこに対して対策をしていかなきゃ、いわゆる検討課題だというようなことも言われました。

ということは、ある意味市長が現状の認識とともにそういう意味での自治体がそういう政策をとっていかねば、高齢者の生活も含めて守っていけないというそういう認識なのか。この点について最初お聞きしたいと思います。

○市長（尾脇雅弥） 基本的な考え方は変わりませんけれども、やはり社会の状況が日々変化

をしております。以前も申し上げておりますけれども、私もその福祉関係の仕事で働いていた経験もありますので、そういった中で構造的な問題もあってその部分にはしっかりと対応していかなければいけないというのはもう昔から変わらないんですが、一方で財源の問題ということもありますので、その辺をどう調整をしながら対応していくかというような内容であります。

○持留良一議員 このプレミアム商品券というのは、そのときどきであったりなかったりといわゆる不安定な部分もありますし、また私たちは今、垂水市は敬老祝い金というのを取り組んでいらっしゃいますよね。これ今節目支給に変わりました高年齢者の皆さんが大変この制度に嘆いていらっしゃるといふか、すべての人たちにあつたらいいなという声があつて、私もこの間この問題取り上げたりしたんですけども、曾於市はもう全世帯皆70歳以上の方々には全員支給というふうに変わりましたが、やっぱり高年齢者の暮らしをどう守っていくかというのは、やっぱり今大きな課題だろうというふうに思っていますね。

だから、私はこの安心への問題について地域包括ケアで問題も指摘をいたしました。いわゆる新しいそういう包括ケア難民が生まれてしまうんじゃないかと。確かに、全体で支えていかなきゃならない点もありますけども、しかし利用するとなるとやはりそれに必要な料金なり負担が当然出てくるわけなんですよね。

だから、私はこの問題について一貫してそれぞれ条例の中にはそれを救済する措置があるんだと。その措置を有効に活用していけば、自治体としてもそういう高年齢者に温かい手を差し伸ばしていけるんじゃないかということを書いてきたつもりであります。

まず、そのことをこの間一貫してやってきたんですけども、そういう意味でこの防波堤と、いわゆる住民の暮らしを守るという中で特に今

回病院のベッド数の削減、また介護保険の給付の見直しということで非常に高年齢者にとつたら窮屈な生活実態があるんですけども、こういう中で防波堤というそういう考え方の中で、市長として何らかの対策をとることを考える、そういうことはないのかお聞きをしたいと思えます。

○市長（尾脇雅弥） 先ほどもお話をしましたが、社会の状態が大分変わっております。少子・高齢化という中で、きのうもお話をしましたが、15人で1人を支える時代から5人で1人、あるいは3人で1人、将来的には肩車方式というような絶対的な社会動態があるわけですよ。

その中で、持留議員がおっしゃるとおり福祉の充実、高年齢者の皆さんへのいろんな対応というのはもちろん考えるわけですけども、一方で財源がセットという形になりますので、既存の中のいろんな福祉サービスの延長上になかなか同じ様なレベルのサービスというのは難しいというふうに考えております。ですので、今いろいろ提案をさせていただいている地域包括ケア体制の中で、そのことを求めていきたいと。

ただ、それで完璧かといえば、先ほど担当課長が言ったような課題もありますけども、既存のやり方の延長にその明るい未来はないと考えておりますから、地域包括ケアを中心としながら、その中で御指摘があるようないろんな課題ですね、このことはしっかりと一つ一つ丁寧に対応していく必要があるというふうには思っております。

○持留良一議員 そうなってくると利用する中で、例えば介護保険の利用料やまた保険料のこの問題、これも議論させてもらいましたが、このこともやっぱり加味する課題の中に入って行くのかどうなのか、この点についてはどうですか。

○市長（尾脇雅弥） さまざまな視点が必要に

なってくると思いますので、その辺のところを総合的に判断する場面は出てくると思います。

○持留良一議員 総合的というよりも切実な形になってきて、きのうも市長がそういうことをして、やっぱり検討課題だと言われた。だから、そのことを私は前提にしながら話をしているんですよ。

ことしも全国でもこの介護保険に一般会計から入れて保険料を下げたりとかいう形、いろんな取り組みもされています。ぜひ、このことも重要な課題ですので、やっぱりこの包括ケアができたから安心してそこで住み続けられるのか、そのことはもう市長もそれじゃないんだということも認められましたし、そうなってくると現状の中でそれを利用する、そこで安心して暮らしていくためにはやっぱりその負担の問題というのはどうしても避けられないですよ。全ての方が利用するとなると。そうなってくると、やっぱりこの保険料や利用料の問題というのは、やっぱり重要な課題だというふうに思いますが、再度その認識なのかどうなのかお聞きします。

○議長（池之上誠） もう市長は4回目を過ぎておりますので。

○持留良一議員 4回目を過ぎましたかね。

○議長（池之上誠） はい。もう答弁はなしということで次に入って下さい。

○持留良一議員 わかりました。じゃあ、そのことでは課題ということで確認をしておきたいというふうに思います。

未来への挑戦の問題なんですけども、この問題については確認したいんですけども、この地域再生の重要な課題として若者の安定した雇用の確保だとか、住居など支援をはじめ結婚、妊娠、出産、子育てまでにわたる総合的な若者対策として発展させていく、この最初の課題がこれは全、全ての課にわたる福祉だけでなく全ての課にわたるということがあったものだから、これ一つは取り上げたんですけども、再度

確認しますけども、今言ったようなことがやっぱり地域再生の重要な課題だという認識なのか、市長にこの点についてお聞きをしたいと思いますが。

○市長（尾脇雅弥） 反問権。

○議長（池之上誠） どうぞ。反問権です。

○持留良一議員 私は、最初子育て支援の施策の充実と、具体策と計画ということでお聞きをしたんですけども、これは前回にわたる内容ですよね。子育て問題というのは。そうなってきたときに、若者の安定した雇用の確保だとか、住居、今回も住居の問題ありましたけども、住居の支援をはじめ結婚、妊娠、出産、子育てにわたる総合的な若者定住対策として発展させる、このことがやっぱり地域再生に重要な課題だと私は認識しているんですけども、そういう認識なのかということをお聞きしたい。

○市長（尾脇雅弥） 近い認識を持っていると思います。

○持留良一議員 その中で、じゃあ支援策をどう考えているかということで、きのうもこの問題についてはいろいろ出たんですけども、そしてまたこういう事業計画だとか、それからアンケートいろいろ出されてきました。

この中で、やはり大きな課題というのは経済的な支援というのが出てくるんですよ。どのアンケートでも。そしてまた満足度の問題でもやはり経済的な支援というのがありますし、またアンケートの声の中にももっと充実させてほしいと。経済的な負担が大きいという形で、経済的なやっぱり支援の問題というのは重要な課題であるというふうに思うんですよ。

ところが、この中身を見てもそう具体的なものはないと。そして、きのうの中にも出産祝い金の問題でしたかね、そういうのも出てまいりました。今後皆さん、議員の皆さんもさまざま意見を持っていらっしゃると思うんですよ。ところが、やっぱりそれがいろんな形で出てきて

も整理がつかないと思うんですよね。そうなると、やっぱり市としてそういう支援策が重要な課題というのであれば、やはりそういう形で関係者、保護者、意見を聞いてそのあたり整理して、段階的にどうやっていくのかということを私、計画的にやっていく必要があると思うんですよ。そのことが何としてもやっぱりこの垂水は安心して高校を、子育てができるということが生まれてくるというふうに思います。

当然、その中には財政問題もあるかと思えます。例えば、志布志市は高校まで医療を無料にしましたが、この財源はどうしたかというところ、年少者扶養者控除、これが住民税でなくなりましたので当然増税になりました。そのことで収入がふえました。それを財源に充てるということなんかもしたわけですね。

だから、財源の問題が2つあると思うんですよね。当初から、きちっとしたそういう形で当初予算に組み込むという問題と。やっぱりそういう財源をどこで確保するかという問題があるかと思うんですが、これはもう実務的なことになるので課長にお聞きしますが、私やっぱりそういう方々にアンケートを取ると計画的な高校までの支援策を検討していくと。それが、実現するかどうかというのはさまざま、先ほど財源の問題もありましたけども、やはりここで安心して暮らしていくんだと。垂水で、本当に子育てをしたいんだというような中身をつくっていくためには、やはりそういう高校まで安定した子育て支援策が必要じゃないでしょうか。この点については、再度お聞きをします。

○保健福祉課長（篠原輝義） 先ほども申し上げましたように、高校までの一貫した支援策ということにつきましては、以前議員のほうから岡山県の奈義町というところが子育て支援を一貫して支援をやっているということでありまして、こちらのほうもいろいろ調べてみたいわけでございます。

確かに高校までの医療費の無料化とか、それから就学支援、そういったものを行っているようです。また、その前段の乳幼児からの部分については、垂水市のほうでも今までいろいろと政策をやってきていたところがございます。また、そういうことで今回、子ども・子育て支援事業計画を策定しておりますので、ことし平成27年度からそれが施行されるということで、それに向かって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○持留良一議員 私たちのところにもいろんな声が寄せられているんですよ。児童クラブの保護者の負担の軽減、保育料の軽減、その他、さっききのう出た誕生祝い金の問題さまざま出て、でもそれを僕らもここでどんどん出してもなかなか難しいんですよ。なおかつやっぱり保護者の方々にとったら、そういう一つのプランがあると。また自分たちの計画が反映されたら。

確かに、アンケートにはそういう経済的な支援を求める声が本当に多いですよ。そういう声にどう答えていくのか。実際できないけれども、そういう形で計画をしていくと。また、第三者から見た垂水は本当にこれは一貫した政策を持っていると、安心してここで産み育てられるなということができると思うんですよ。そういう考え方はないのか、もう一回お聞きをいたします。

○議長（池之上誠） どちらですか。どちらに。

○持留良一議員 市長です。政策的な判断です。

○市長（尾脇雅弥） 子育て支援の充実は大変重要なことであると思っておりますので、今そういう方向に向かって1歩ずつ進めているところであります。

○持留良一議員 それでは、地方再生の問題について。これは、特別委員会で大いに議論になっていくだろうというふうに思いますので、このことだけ指摘をしておきたいと思います。

私たちは今、過疎法、これでさまざまな形で

取り組みもしています。これが、いわゆるある意味での国が取り組んだ地方創生の一つの形だというふうに思うんですが、2009年度まで総事業費87兆円も使ってきたんですね。その中で、どんなまとめ方をしたかということで、2009年のそのまとめなんですけども、各格差が未解決、引き続く人口減少と著しい高齢化に直面し、農林水産業や建設業など基幹産業の不振、雇用の不足、雇用の場の不足、医師不足、生活交通の不便、不足など依然として多くの課題を抱え、自立にはほど遠いと。こんな総括をしているようです。

ということは、やはりこの70年から約40年近くかけても根本的な問題というのはなかなか解決をされていないと、相変わらずこの課題は今も残っていると。さまざまな取り組みをしたけども、そういう状況だということです。

やはりこの問題は、先ほどこの問題に指摘をしましたが、検証、このやはり検証が不足しているんじゃないかと。根本的なやっぱり問題は何かということがなく、ただ政策的に過疎法をつくり上げて、それに財政的な支援も含めてやってきたというこの結果じゃないかなというふうに思います。このことはまた、特別委員会で大いに議論をして深めていきたいというふうに思います。

入札の問題に移っていききたいというふうに思います。

先ほど労務災害の問題や単価の問題もいろいろ言われたんですけども、その中でやっぱり大事なはこの総合評価の方式に持っていくことが、そういうさまざまな問題をクリアしていく大きな中身になるんじゃないかなというふうに思います。これは、国土交通省が出している「なぜ総合評価を導入しなければならないのか」というQアンドAになっていますけども、この中で先ほど言いました事務量の問題ですね、このことについては基本的なことが書いてあり

ます。

要するに、「手続を進めていく上で過剰な事務量は発生することはありません」というようなことも書いてあります。また、「業者にとっても必要な技術的能力を有する建設業のみが競争に参することにダンピングの防止、不良、不適格業者の排除ができる」と。なおかつ「建設業者の技術力の向上に意欲を高め、建設業の育成にも貢献する」と。こんなふうに書いているんですよ。これはある意味ではメリットだというふうに思うんですが、確かにさまざま課題もあります。しかし、やはり一方では先ほど言いました労務単価の問題なんかでもなかなかこれを検証することができないという問題も出てきます。

東京日野市では、これを試行的に取り組んでいる中で、特にこの給料の問題では格差の是正の取り組みとして、一つは二省協定の80%以上労務単価が確認できる。そういうことを導入することによって達成してきたと。そして、これに関しては給与明細書や賃金台帳などの提出を求めているんですね。

こんな形で今言いましたようなこともさまざまなことで解消していくんじゃないかというふうに思います。先ほど、最後にこの調査が必要かどうか研究をすると言われましたけども、市長にお聞きしますけども、今の入札で、今の出たようなさまざまな問題等も含めて労務災害やまた給与の労務単価の引き上げ等も含めて、やっぱり労働者の環境をつくっていくということと、技術者の技術向上にもつながっていくというような中で、やはり一定の導入というのはそれに値するのではないかと思います。今の入札の状況でいいのか、市長についてお聞きします。

○市長（尾脇雅弥） 先ほど担当課長がメリット・デメリットをお話をしたような認識でありますので、申し上げたように今後調査研究をしていきたいというふうに思っております。

○持留良一議員 担当課は、この問題については一番接していらっしゃるというふうに思うんですけども、現状の中でやはりいろいろ調査もされ、また自分自身もいろいろ見られたと思うんですが、この総合評価をして今後の問題について、やはりこのことは導入の方向で考えなきゃならないという認識なのか。現場の方はどうなんでしょうか。

○土木課長（宮迫章二） 今、持留議員の言われたのは、市区町村向け簡易型総合評価方式のことだと認識しております。この簡易型総合評価方式につきましても施工実状、実績や、施工実績や工事成績、地域貢献等により入札参加者の施工能力を簡易に評価し、価格以外の要素も盛り込むことができるということで、それを採用する場合の対象工事費や評価項目の設定、参加業者の情報収集方法、また地元業者への影響が考えられますが、やはり発注側としても建設業組合とも協議しながら、公平・平等な入札をしていけるように研究していきたいと考えております。

○持留良一議員 これについては研究していただきたいと思います。労務災害の問題やもしくは単価の問題、これはさまざまな問題の、特に東京日野市が非常にそういう特別簡易型を取り組んでいますので、ぜひこのあたりも参考にしながらやっていただきたいと思います。そのことによって、働く人たちの労働環境等も含めて、また業者の技術力も高まっていくというふうに思いますので、ぜひこのことについては前向きに検討していただきたいと思います。

次に、介護問題について移っていききたいと思います。

確かに、職員の処遇改善はされますけども、しかしこれを満たす条件がないと、それは限られた事業所に限定されるという問題も一方ではあるんだということを見ておかなければならないと思うんです。

結局、基本報酬だけでは赤字だと。そのことによって利用者へのサービスの低下が懸念されると。職員の賃金も引き下げもあり得ると。そうすると、いわゆる負のスパイラルですね。まさにどんどんどん悪くなっていくという状況があると思うんですけども、これは単に市役所だけの問題で片づける問題ではないんですけども、改めてこの介護報酬の問題についてどうしていくのかということで、市長に対してお聞きをしたいと思うんですが、例えば介護福祉職員の処遇改善が必要だと。例えばこれ、市長会でもいろいろ議論されているかと思えますけれども、人手不足の解消のためのさまざまな取り組み、こういうのが当然この問題では結果として今後出てくると思うんですが、市長の認識はどうなんでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） 人では不足していく方向だというふうに思っております。

○持留良一議員 そのためにどうするかということなんですけども。

○市長（尾脇雅弥） 先ほど担当課長がお答えしたような方向で、いろんなことを検討しているかざるを得ないというふうに思っております。

○持留良一議員 これ市長は責任者なんですよ。だったら、それなりの責任ある回答をしてくださいよ。だから、私が言ったとおりの処遇の改善も必要だと。やっぱ国に対してもとに戻せというぐらいの気持ちを持っていただきたいと思うんですよ。よく市長は市長会ではそういうことを言う。しかし、ここではなかなかそういうことは示されないんですよ。

だから、そういう意味でもこの問題についてはぜひそういうことも含めて、現状含めて、ぜひ全国の市長会等も含めて国に対して改修のですね、もとに戻せということ強く要求していただきたいというふうに思います。そのことを指摘しておきたいと思う。

いよいよ最後になりますけども、ちょっと教

育長に確認だけさせていただきたいと思うんですけども、教育委員会は市長から独立した意思決定機関として残っているというふうに認識をしているんですけども、市長が勝手に計画に書き込んでいいのか、あらゆることに関与できるのかどうなのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

○教育長（長濱重光） この4月から地教行法が改正されたというのは、もう御存じのとおりでございますが、その中で大きく首長は総合教育会議を開催するということが義務づけられました。その中で、もう一つは教育大綱を定めるということが義務づけられました。

しかしながら、その中で国が示しておりますのは、今回の改正で教育委員会における事務の管理、そしてまた執行まで与えられたものではないというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○持留良一議員 この会、教育委員会というのは住民に開かれた教育委員会ということで、いろいろ取り組みをされて大いに評価を私もしているところであります。そういう意味で、やっぱり教育というのは住民自治で進めるというこの精神が本当どんどんどんどん取り組みをされているなというふうに思いますが、今後ともぜひともこの問題については住民の合意で進めさせていただきたいというふうに思います。そのことを訴えまして私の質問を終わります。

○議長（池之上誠） ここで暫時休憩いたします。

次は、11時5分から再開します。

午前10時55分休憩

午前11時05分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、感王寺耕造議員の質疑及び質問を許可します。

[感王寺耕造議員登壇]

○感王寺耕造議員 皆さん、お疲れさまでございます。

議長の許可をいただきましたので、早速質問に入らせていただきます。

今回は市長の施政方針と今議会上程の補正予算を中心に総括質疑、一般質問させていただきます。

まず、災害防災対策について市長に伺います。

これまでも、県の災害被害予測調査によると、新島南東沖で海底噴火があった場合、牛根麓で9メートル、二川、牛根境地区で8メートルの津波が想定されることを指摘。海岸沿いに設置されている避難施設の見直しと避難道路の整備を求めてきました。その後の進捗状況をお知らせください。

次に、閉校中学校の活用については、昨日の森議員の質問でこれまでの経緯は理解いたしましたが、余りにもスピード感がなさ過ぎます。市民の意向を拾い上げ、人口増、交流人口増対策につながる方向性を早急に定め、工程表をつくり、きちっと有効活用していくことが求められております。市長の見解を求めます。

次に、農業振興と6次産業化についてですが、6次産業化については昨日の同僚議員の質問で、市長の厚い熱意は理解いたしましたので1回目の質問は割愛いたします。2回目で議論させていただきます。

農業振興について2点ほど市長の見解を求めます。

これまでも志布志市の優良事例を紹介しながら、防災への営農を活用した市単独の園芸ハウスのリース事業の創設を求めてまいりましたが、何ら進展はありません。Uターン、Iターンも含めて、早急に取り組むことで後継者、人口増対策につながると考えますが、やるのかやらないのか答弁ください。

2点目ですが、お隣の鹿屋市で実施されてい

るファームサラリー制度創設の考えはないのか。各種の事情で国の青年就農支援金を受給できない新規就農者も市内で出てきております。後継者支援のためにも市単独事業に取り組むべきだと考えております。以上2点、市長の見解を求めます。

次に、人口減少対策について市長に伺います。

本年5月26日、空き家対策特別措置法が全面施行されました。空き家対策については、特定空き家を出さない有効活用が必要であると考えます。空き家、空き店舗の活用について、これまでの経緯とこれからの取り組みについてお答えください。

また、人口減少対策については、まち・ひと・しごと総合戦略が求めている肝要な課題であると考えます。自治体の資源、人材を活用し、東京一極集中の人口分布を是正していく。地方に仕事場をつくり子育て世代が仕事をして、結婚し出産し、子育てしていく環境をつくることが求められています。

地方創生の事業を活用し、人口減少対策を図るため、人材の育成と活用についての方向性をどう考えておられるのか答弁願います。

次に、空き家基本条例について市長に伺います。

先ほども申し上げましたが、本年5月26日、空き家対策特別措置法が全面施行されました。これまでも特定空き家の解消について、再三再四申し入れてきましたが何ら進展がありません。国交省の特定空き家のガイドラインが今回示され、特別措置法の全面施行を受けて、今後どのような対策を図るのか答弁を求めます。

最後に、垂水高校への補助金について市長に伺います。

今議会上程の一般会計補正予算第1号案中の東進ハイスクール通信講座補助20万円の新規事業については、昨日の北方議員の質問で了解しましたので割愛します。しかしながら、垂水高

校存続のため、これまでも通学費、資格取得、広報誌等への補助金など多大な補助金が支出されております。若年人口が減少し続け、県内の公立高校の再編は避けられない中、いつまで補助金を出し続けるのか方向性を答弁願います。

全ての質問を今回は市長にお願いいたします。市長の真摯な答弁をお願いいたします。

これで、1回目の質問を終わります。

○総務課長（中谷大潤） 最初の災害対策について、避難所の見直し、避難道路の整備についての質問にお答えいたします。

本市における災害時の危険を回避するための一時的に避難する場所としましては、地域防災計画により3種類に分類して避難所を指定しております。

まず、災害の発生が懸念される場合などに事前に避難を希望する方、みずからの判断で自主的に避難する方を対象として、一時的に開設する自主避難所を垂水市民館、南地区憩いの家、牛根地区公民館の3カ所を指定しています。

津波災害の場合は、境小学校校庭ほか25カ所を指定緊急避難場所として指定しています。

次に、災害により被害を受け、または受ける恐れのある方を収容し、生活の救済を図る応急生活の場所、第一次避難所として自主避難所3カ所のほか、各地区公民館などの公共施設等12カ所を指定しています。さらに、災害の状況等により第一次避難所だけでは対応できない場合、または第一次避難所の一部が使用できない場合などに備え、各学校体育館など10カ所を予備避難所として指定しています。

避難場所につきましては、車両などによる搬送が比較的容易な学校や地区公民館などの公共施設を選定した上で指定していますので、ほぼ整備されて一定の幅員もあり、安全な避難道路が確保されていると認識しております。

そのようなことと、避難場所として指定する公共施設が限られていることから、現状の避難

施設の体制を維持してまいりたいと考えております。

避難のための集落道の整備についてですが、弱者搬送体制において集落道の整備は必要であろうと考えますが、予算的なことがございますので、土木課や農林課による集落道の改良、舗装計画を活用してまいります。

自宅から最寄りの避難所までの経路については、地形や住民の生活形態を考慮しながら進める必要があるため、基本的には住民みずからが振興会や自主防災組織単位で、ハザードマップなどを参考にしながら協議し、市道、農道、集落道などの既存の道路を活用して設定することが望ましいと考えております。

○市長（尾脇雅弥） 感王寺議員の「閉校中学校の活用について方向性と市民の意向は」の御質問にお答えをいたします。昨日の森議員への答弁と重複するところもございますが、御了承いただきたいと思います。

まず、垂水市が管理しております閉校3中学校跡地の活用の現状でございますが、旧大野中学校跡地につきましては社会教育課所管の行政財産であり、大野ESD自然学校として活用されております。

また、財政課が所管いたします普通財産である旧協和中学校、旧牛根中学校の跡地につきましては、校庭はスポーツ活動団体や住民の皆様幅広く開放し、御活用いただいております。また、校舎につきましては、市役所の各課が書類等の保管庫として活用しているところでございます。

今後の方向性についてでございますが、公共施設のほとんどは老朽化が進み、全庁的な見直しの時期を迎えております。このことから、垂水市では公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを行うために、10年以上の長期にわたる計画である公共施設等総合管理計画を本年度から来年度

に向け、2カ年で策定することにしております。

計画の策定に当たりましては、住民意識調査の実施を予定しており、今後の公共施設のあり方について、市民の皆様のお意見をお聞かせいただきたいと思います。

地域振興計画においては、地区によっては閉校中学校跡地でのイベント広場としての利用や、企業誘致等といった御意見や御意向があることも十分認識をしているところでございます。

閉校中学校跡地の利活用につきましては、公共施設の全体的な見直しの中で検討していくこととなりますが、個別の案件があった場合には、地区住民の意向等を十分に踏まえ、関係課と協議してまいりたいと考えております。

次に、園芸ハウスのリース事業についての質問にお答えをいたします。

農家の施設園芸につきましては、これまで活動火山周辺地域防災営農対策事業を活用し、園芸ハウス施設等の整備を行っております。この事業における平成26年度の総事業費につきましては、1億7,364万円で18戸の農家等が73棟を設置し、事業を実施しております。

27年度当初予算においても、活動火山周辺地域防災営農事業の園芸用ハウスの設置等に係る市の助成等を検討いたしました。ハウスの設置の要望がなかったことから、予算要求は行わなかったところでございます。

施設整備にかかわる費用につきましては、事業費の75%が県支出金。残り25%については農家負担となっているところであり、市としての助成は現在行っておりません。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、農業生産耕造の脆弱化が本市におきましても顕著に見られるところでございます。

そのようなことから、新規就農しようとする市内居住者やUターン、Iターンの方々、特に、若い世代で新たに就農を考えているの方々への農

業支援が重要であると認識をしております。本市の農業は、桜島降灰に悩まされつつも、農家はハウス栽培や露地栽培等さまざまな農業経営を行いながら、収益を上げる努力をされておられます。

また、将来の農業経営者をサポートしていただく指導農業士や女性農業経営士も、市内にいらっしゃるようですので、指導を仰ぎながら取り組んでいくことも支援の一つではないかと思うところでございます。

園芸ハウスの設置等に関しては、トンネルハウスなど簡易な施設から、栽培管理用施設を有した大型ハウスまでありますが、トンネルハウスにおいては10アール当たり、おおよそ35万円。大型ハウスは300万円程度の自己負担が必要で、事業主体が一括で支払わなければならないことから、大型ハウス導入となれば、新規就農者には初期投資額の負担は大きな金額になってまいります。

本市の農業の将来を担う方々への支援等、新規就農者の農業経営基盤の整備は重要な課題でございますので、地方創生も視野に入れながら関係機関とも緊密な連携を取りながら、引き続き調査研究してまいりたいというふうに考えております。

感王寺議員のファームサラリー制度についての質問にお答えをいたします。

ファームサラリー、いわゆる新規就農者や農業後継者の育成を目指した青年農業者を対象とした助成制度の一つと理解をしております。

御承知のとおり本市においては、現在、認定新規就農者に対しては、国の政策である青年就農給付金制度による給付事業を実施しており、平成26年度末現在で12名の方に給付を行っております。この青年就農給付金は、平成26年度の制度見直しにより、経営委譲により新規就農に対し経営規模の拡大要件が加わったことや、平成27年度の見直しでは、前年度の農業所得に応

じて給付額が変動する制度に変更されるなど、給付に対する要件が毎年見直されております。

また、認定新規就農者に対しては、農業経営を開始する際に、必要な施設、機械等の導入に対しての無利子、無担保の青年等就農資金も存在をしますが、本市においては、平成26年度末時点の資金の利用者はございません。

新規就農者として農業に携わってくださる方々は、本市の将来も担っていただくこととなりますので、農業経営基盤の整備は重要な課題でございますが、現在のところ制度施行に至っていないのが現状でございます。

新規就農者の支援のあり方については、近隣自治体の現状も把握しつつ、引き続き、調査、研究してまいります。

○企画政策課長（角野 毅） 感王寺議員の空き家、空き店舗の有効活用についての御質問にお答えをいたします。

空き家及び空き店舗の有効活用につきまして、企画政策課では垂水市空き家バンク制度を推進しております。

先日の村山議員の御質問にもお答えをいたしました。この制度は平成17年度に、移住者受け入れのための住居を確保するためを主たる目的として実施したものでございまして、平成27年度5月末現在では、全体で185件の物件が登録され、内5件が空き家物件となっております。

当制度は平成27年5月26日に施行されました空き家等対策の推進に係る特別措置法により、全国的に問題となっている空き家等の諸問題への有効な解決策の一つであるとして、今後、さらなる事業の推進が求められると考えております。

これまでの運用におきましては、主に住居を目的とした住宅の利活用に主眼を置いてまいりましたが、地域の活性化等について、空き店舗の活用につきましても、先に述べた諸問題に対する解決を図るため、これまで以上の情報発信

を行い、取り組んでいく必要があるものと考えております。

今後も、さまざまな方策により、空き家及び空き店舗の有効活用の促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、感王寺議員の人材の登用と育成についての質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃいますとおり地方創生の事業を活用し、人口減対策を図るため、基幹産業である農業、水産業の6次産業化の推進や販売拡大を図る上で、専門性のある人材確保が必要であるとと考えております。

このようなことから、専門性のある人材確保につきましては、より効果が期待できる地方創生における総合戦略にしっかりと位置づけをしまして取り組み、優秀な人材の確保が行えるよう働きかけを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） 5番目の空き家基本条例について、「特別措置法の全面施行を受けて、今後の対策は」についてお答えいたします。

昨日、村山議員にもお答えしておりますが、空き家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日に全面施行され、同法第14条第14項に基づき特定空き家等に関する措置に関し、その適切な実施を図るため、必要な指針が定められました。

この特別措置法については、3月議会でも感王寺議員の質問に「市の今後の取り組みとしましては、その市におきまして特定空き家の対策ができるように、関係課とも協議しながら計画を策定していかなければならないと考えている」とお答えしたところでございます。

今後は、この特別措置法に基づき、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、基本指針に即して、また県からの情報提供や助言、その他必要な援助をいただき、空き家等対策計画の作成及び空き家等に関する対策の

実施、その他の空き家等に関する措置を適切に講ずるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育総務課長（保久上光昭） 感王寺議員の垂水高校への補助金についての御質問にお答えをします。

垂水高校の振興支援につきましては、垂水高等学校振興支援計画書に基づき、平成24年度から部活動活性化のための費用や検定試験の費用の補助などを導入し、平成25年度からは通学費補助の支援策を講じてきているところであります。

平成26年度におきましては、これらの支援策や垂水高校の中学校訪問の努力の効果もあり、平成26年度入学者は54名で、定員に対する充足率は67.5%となっております。支援策の効果は出てきているものと考えております。

御質問の「いつまでも通学費等の支援を続けるのか」ということでありますけれども、市内唯一の高校であります垂水高校がなくなりますと、市外の高校へ通学せざるを得なくなり、保護者の経済的な負担が大きくなりますし、地域の活力が失われ、過疎化も一層進むこととなります。

振興支援策を実施することで、入学者の確保も図られることから支援を行っているところであります。

これまでの支援策により、効果が少しずつ見え始めてきてはおりますが、決して楽観視できる現状ではなく、支援は必要不可欠の状況に変わりありませんので、今後も支援の継続が必要であると考えております。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 市長初め担当課長の真摯なる答弁ありがとうございます。一問一答方式でやってまいりますのでよろしくお願ひします。

まず、災害対策についてなんですけども、今、総務課長のほうから避難道路も整備されている

んだという部分のお話があったんですが、果たしてそうなのか。やはり、自治体の一番の大きな仕事というのは、市民の方々の生命、これを守れない自治体は必要ないんです。この部分で対策をお願いしているわけです。

以前でもこの部分は議論さしていただいて重複する部分もあるんですけども、議会報告会の部分でも、牛根地区の方々、大変心配されております。津波の問題です。また、避難施設の問題です。ほんと大丈夫やったろうかいというような形で思っておられますんで、この部分はきちっと行政が安心、安全を担保していくことが必要だと思っております。

集落道の部分です。この部分についても狭い道路が多ございまして、道路を車も通れないというような状況もございます。この部分を早急に解決していく必要があると思っておりますけども、この分については、市長、きちっと進めるという方向でお答えいただきたいということを質問いたします。

あと、総務課長、私ども所管事項調査で昨年ですか、宮城県に参りました。東北大震災の調査で。その折、やはり避難には国が車は使うなと、個人所有の車は使うなという指導を以前からしてたんですけども、やはり生活弱者の方々、また、元気な方でも車を使ったと。その結果、渋滞が起こって、避難しきれずにお亡くなりになられたという事例もお聞きしました。

この部分、車での避難道路です。車での避難計画です。どのように考えておられるのか、これは総務課長をお願いします。

あと、もう1点、総務課長については、今、観測体制、火山のです。この分がきちっとして、事前にわかるんだというお話も聞いておるんですけども、ただ、台風時です。地震とか火山ばかりじゃない。そういう時、これも牛根境地区の方々から議会報告会で指摘されたんですけども、境小学校も使われてもらってないと。

二川に行くと市は言ってるんだと。台風の雨の最中、車も持つわん人は高齢の方々が行っがなつつかという声も聞いてるんですけども。境小学校です、台風時の場合、使えないのか、その2点、総務課長をお願いします。

○市長（尾脇雅弥） まずは考え方を話をさせていただきたいと思えます。

感王寺議員のお話もありました「一番行政の役割、生命を守ることだ」と、そのとおりだと思います。

その中で、ハード、ソフトの整備がありまして、ハードの部分も急がなければいけないんですけども、やはり東日本の震災でも防潮堤をやってたけれども、それを越えてというようなケースもありますから、ハードにはやはり限界がある。もちろんハードも進めていきますけれども、どんな災害のリスクがあって、そのときにどうやって、どこへ避難をしていくのかというようなことを、しっかり充実をさしていくということが基本にはなると思えます。

ただ、それに付随して道路の整備等々も、いろんな現状をみながら、必要に応じて、すぐできるものはすぐやるという方向で考えているところであります。

○総務課長（中谷大潤） 車での避難計画について、まずお答えしたいと思えますが、先ほど答弁いたしましたように、避難場所につきましては、車両などによる搬送が比較的容易な学校や地区公民館などの公共施設を指定しているわけで、車での避難につきましては、ある程度確保されていると認識しているところでございますが、交通渋滞という、今、議員のほうから質問ありましたけども、これにつきましては、我々としましては、早目の防災情報発信して、地域で要支援者を含めた早目の避難対策をすることで、行政と地域で協力して防災に努めたいと思えますので、なるべく渋滞が起らないような早目の情報発信に努めたいと考えておりま

す。

それから、次の境地区の避難のことですけれども、境地区の避難所としましては、境小学校体育館が第一次避難所として指定されているところでございます。地区の方は、高齢化等による理由では、自主避難所、牛根地区場合であれば牛根地区公民館を指定しているわけですが、そこと同様の自主避難所として指定していただきたいとの要望のようでございますが、境地区は御存じのようにほとんどの地域が土砂災害警戒区域に指定されて、過去においても災害が発生した地域でもあり、自主避難所として指定するのは非常に難しいのではあろうという考えであります。

境地区における公共施設は、地区公民館と小学校があるわけですが、この両施設とも土砂災害警戒区域にあります。両施設を比較して、境小学校のほうが、まだより安全と判断して、境地区における第一次避難所として指定しているところでございます。

境地区の移動手段を持たない住民が、自主避難所の牛根地区公民館へ自主的に避難されるようであれば、公用車等による搬送体制で対応いたします。ただ、どうしてもやむを得ず境小学校へ自主避難されるようであれば、境小の小学校長などと協議の上、自主防災組織の活動として対応していただければと考えているところでございます。

○感王寺耕造議員 市長のおっしゃるとおりハードの分、ソフトの分もあるんですけども、防災訓練です。こないだもあったわけですけど、また桜島火山の爆発と、その部分でしっかりと学習していくと。そういうソフトの部分と。

また、ハードの部分、農道整備です。集落道の整備とか必要ですから、それは早急にお願いします。

総務課長にもう一度確認ですけども、境小学校が第一次の避難施設になっているということ

ですけども、これ、台風時もそういう取り扱いをするということですか。

それは、牛根は、それは警戒区域に入っているんです、土砂災害の。それは認識します。行政の責任として、そういう災害区域の建物を避難所として指定するっていう部分については、確かに行政上の手続きとしておかしいと、私も思うんです。

ただ、台風時には二川まで行くのと、どっちが安全なのっていう話になると、やはり境小学校です。台風が来るのをやり過ごすほうがいいんじゃないかという考え方もあるんですけども、その辺についてももう1回答弁、総務課長。

○総務課長（中谷大潤） 先ほどと同じ繰り返しになりますが、どうしても牛根地区公民館へ行かれる場合であれば、公用車による搬送しか今のところ対応ができないのではないかと。自主避難でどうしても境小のほうへ行きたいという住民がいらっしゃったら、境地区の自主防災組織活動の一つとして行かれる人がおったら、誰かが責任者みたいな方がそこに要請されれば、それで対応できるかと思えます。

○感王寺耕造議員 4回目も要望にと思えます。総務課長とのやりとりも堂々巡りですから。

ただ、境の部分にも自主防災組織があるわけですから、また地区の方々、また行政、総務課が中心になってやりとりしながら、台風時の避難体制をどういう形でつくるのか。境の方々、住民の方々がどう思っておられるのかという意を酌んできちっと対処してください。これはきちっとお願いしときます。これについてはこれで終わります。

次に、閉校中学校の問題です。

市長、答弁いただいたんですけども、これ、今までも牛根中学校についてもある企業が借りたいとかという。ほんと、行き当たりばつりの感じが、私、するんです。大前提として、2つの校舎とも、これは耐震化が図られてない建

物なんです。この分、建物としては活用できない、耐震化図らないと、という部分が1点あると思います。

あと、解体費用の部分です。南中について、大体民間業者さんのお話聞くと3,000万円ぐらいもらわんと合わなかったんじゃないけど、もうちょっと安くとったという話あるんですけども。そうしますと、その解体費用の部分です。そういう部分も含めて、どうしていくのかという部分が協議なされていないこと自体がおかしいと思うんです。

アンケート調査取られたということですけども、住民意向調査もこれから、市長、やっつけられるということですけども、まず、そういった大前提をどうするのかという部分をやるような必要があると思うんですけども、この校舎の問題についてどのように考えておられるのか、市長でも担当課長でもかまいません。

○財政課長（野妻正美） この学校跡地につきましては、その利活用については答弁しましたが、苦慮しているところでございます。ただ、その校舎につきましては、目的が定まってないものですから、これを解体してそれではどうするかと。そういうところも、まだ方向性が見えないところで。

答弁で申しましたが、今、全庁的な公共施設の見直しに着手しております。その中で、この利活用の問題。いろんな施設も含めて全ての施設を含めてですが、この学校跡地も含めて検討する予定としております。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 財政課長、それはわかるんですけども、住民の意向を聞いてです。庁議の部分もきちっとやって、これからだということなんですけど、早急にどうやっていくのか。また、後の人口増対策についても関連する問題なんですけども、この施設を人口増であるとか、交流人口の増につなげていくっていう方向性が、企

業誘致にしても、物産館にしても、公営住宅にしても必要になってくると思うんです。

だから、市民の意向を聞いて、きちっと早急にやるべき問題だと、私は思うんですけども、これは方向性の問題ですから市長しかお答えになれない問題ですんで、市長、お願いします。

○市長（尾脇雅弥） いろんな考え方があるんですけども、跡地をどうするかということで、企業誘致でありますとかいろんな施設を誘致と。住民の皆さんのニーズもあるんですけども、相手があったり、いろいろ難しい面もございます。

解体するのにも、先ほど言われたように、かなり大きな額がかかりまして、そういったものも、法律の改正等も、今、少し進んでいるようでもありますので、その辺も勘案しながら、どうあるべきかというのを先ほど担当課長が申し上げたような考え方に沿って進めてまいりたいというふうに思っております。

○感王寺耕造議員 答弁いただいたわけですが、きのうも森議員の質問でありました。公営住宅の建設ということでお話があったわけですけども、旧行政区である私の住んでおります新城、また牛根についても高齢化が進んでおります。

そういった中で、公営住宅を建てるとか、あと、ここの中学校跡地を更地にして住宅取得費助成制度云々つくっていただいたわけですから、そういうやつを活用しながら、例えば20年、30年住んでもらったら土地代ただとか。自分で建ててくださいと。そういうような施策も必要だと思うんです。

そういう部分を検討して、この部分には早急に進めていただきたいと思います。議論が堂々巡りになりますんで、これはもうすぐに、市長、動いていただいて、中学校跡地をどうするか。

私は何でこんなくどいことを言うかと申しますと、南中の問題です。幸い、財宝さん買っていただいて、結果論としては人口がふえてよか

ったんですけども、あれのところの最大の問題というのは、買い手が手を挙げられた。そのとき行政の手続きとしては、きちっと売却する方向性ですと、きちっと公言して、財宝さんからあったわけですけど、ほかの人は買う人いませんかというような、きちっと広告する手続きが必要だったと思うんです。

そういった部分の、全会一致と市長は言われますけども、一応そういう経緯もございますから、きちっとやっていただくということが大事だと思いますので、今からきちっと計画を立て、民意を汲んで計画を立て、活用していただきたいと思います。エールを越え、この問題については送りまして終わります。

次に進みまして、農業振興と6次産業化です。

6次産業化については、先ほど割愛したわけですけども、市長もブルーツーリズムやら海の分です。この分には、きちっと6次産業化の部分、仕事をしていただいていると思っております。

また、農業分野についても、加工用の機械、そういうやつの購入とか、加工施設の充実に力をいただいているわけですけども、ただ、農業の場合、6次産業化という部分が大変難しい問題だと、私は思っております。

私の友人で、鹿屋市で「夢かのや」という会社を立ち上げて馬場という人間が、私の後輩であり友人ですけども、馬場さんという方が、馬場氏がいらっしゃいます。彼は、自社の農場が40ヘクタールです。それで、系列の農場が60ヘクタール。合計100ヘクタールの部分で営農活動なさってます。里芋つくったり、野菜つくったり、ネギつくったりです。

それで、乾燥野菜とか、あとカット野菜に加工して、全国のイオングループ、また生協の部分で販売しております。社員も100名ほどいます。

6次産業化の加工施設をつくる。また、会社

として雇用していく、社会的な役割を果たしていくためには、やはり広大な面積の農地が必要だと、私は考えてます。

ただ、市長がやられる方向性です、農業の6次産業化を全面否定するわけではないんです。それはそれとして進めていただいて。ただ、肝心の生産基盤が、市長ももう御承知のとおり高齢化で、若年の農業労働者がいない現状でございます。

6次産業化と並行して、きちっと若手の農家を育てていく。そうでないと、6次産業化の素材が確保できない時代がもうそこに来ています。

この問題については、早急に取り組んでいただきたいということで、先ほどの市長答弁で、園芸ハウスのリース事業については市の助成も検討したけども、その年度になかったということで、中断なさっていくってことですか、そういうことでいいですか。

大型ハウスについては、市長答弁にありましたとおり補助残の部分25%、300万円必要です。ただ、この部分、新規就農者に限って5%でも、10%でも市単独で補助金を出していただいて、また、補助残の部分、この部分8年間、大型ハウスの場合は8年間の償還期間ありますから、8年間のうちで払っていくって方向性も、私はあると思うんです。

自民党の創生本部の先生方が、志布志市の部分、一生懸命褒めていただいているわけですけど、そういう対策が必要だと思うんですけども。また、指導者の確保です。この辺についても必要だと思うんですが、その辺について、園芸ハウスについては、市長に2点ほどお願いします。

また、ファームサラリー制度ですけども、主に園芸農家の部分で、先ほどありました国の青年就農給付金です。この部分をもらえない方々が出てきているという事態です。この部分について、農林課長、どういう事態でこういうことになっているのか答弁願います。

○市長（尾脇雅弥） 農業分野におきましては、感王寺議員、特に専門性が高いわけですので、さまざまな現場の声を拾い上げて御質問、御提言だというふうに理解をしております。

行革の一環でもありまして、その種の10%の補助分というのは一旦見合わせているわけですが、ただ、同じような中での復活というのは、状況を考えますとなかなか難しい部分はあるということは、御理解をいただけたらと思うんですけども、ただ一方で、未来をつくるという意味でも、若くて新規就農する人たちに5%でもどうだというような御提案であるというふうに思いますけれども、そのことは新しい就農に対して、初期投資でありますとか、いろんなものもございまして、十分検討をできるというふうに思っておりますので、そのように御理解をいただければというふうに思っております。

○農林課長（川畑千歳） ファームサラリー制度の創設の件の質問にお答えをします。

議員提案のファームサラリー制度を導入している自治体、鹿児島県内にはございません。

そうした中で、本市が実施しております青年就農給付金事業と重複して支援は行わないと規定するなど、事業の実効性を見極める必要もあるのではないかと考えております。なお、青年就農給付金事業は、年度により給付に対する要件が見直しをされてきておまして、新規就農者にとりましては、受給のハードルが高くなる傾向にあるようでございます。

また、この給付金事業は、親元で農業後継者としてスタートする場合は該当しないなど、多様な新規就農者を確保するためには、何らかの支援を検討することが必要かと考えております。

農業は水産業と並んで本市の基幹産業でありますことから、農業後継者の確保、とりわけ若い世代で新たに就農を考えている。しっかりと

した経営理念、営農計画を持った方の確保と支援が重要であると認識しておりますので、垂水市が実施すべき支援方法について検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○感王寺耕造議員 市長の答弁は了解いたしました。前向きに検討をしていただきたいと思います。前向きな答弁だと思いましたがこれで終わりますが、農林課長には、当然として、青年就農給付金もらって、ファームサラリー制度をもらうということは二重補助になりますから、私もこれはおかしいと思います。

ただ、青年就農給付金がもらえない人たちが、現に出てきていると。その人たちにも厚い支援をすべきだということを訴えてるわけで、その部分については、また市長と相談しながら検討ください。この件についてはこれで終わりにします。

次に、人口減少対策について、2回目の質問に入らさせていただきます。

市長、いろんな制度をつくっていただきました。水迫市長の時、空き家バンク制度ができて、また、尾脇市長になりまして住宅取得費助成制度です。またあと、空き家リフォーム制度も今回出てます。また、空き家の片づけの部分です、これについてもきちっと対策を取っていただい。この部分については、私、評価するんです。

ただ、これ、活用者が少ないということが、私は問題だと思っております。私、昨年度、4軒の家の片づけをして、2軒は若い人たち、市外から入っていただきました。この間、売買が成立しまして名古屋からも1件、あと1件は新城内の移動だったんですけども。

そういう形で、私一人でやったわけではないんです。私の仲間が中心になって、手伝ってくれました。そういう形で、人は呼び込めると思っています。特に、新城、牛根地区については、鹿屋市、霧島市のベッドタウンということです。

そういうことで、呼び込める地域だと思うんです。

制度はつくっても、私は魂が入ってないから活用者が少ないんじゃないかと思うんです。

尾道市は空き家再生プロジェクトという部分で、市から委託を受けまして活動なさっているということで、高齢者の福祉施設とか、交流サロンの活用ということで、今まで成約が80件あったということの新聞報道も受けております。

そういったことで、地元のことは地元の間が一番わかるわけです。今度は空き家対策特別措置法の部分で、固税情報の活用という部分も行政でできるようになりましたけども、なかなか行政から空き家の方々にお声かけていくことは、貸してくださいとか、空き家バンク登録してくださいとかです。そういうことは難しいと思うんです。

そういった中で、各地元の人材の方々と連携して、行政と連携して人口増を図っていく。この部分の姿勢が大事だと思うんですけども、市長でも企画課長でも答弁願います。

○企画政策課長（角野 毅） 空き家対策等につきましても感王寺議員の御質問にお答えをいたします。

地域振興計画、それぞれの地域におけるまちづくり計画の中でも、空き家の利活用といったような問題につきましては、それぞれ大きな課題として取り上げられている地区が多くございます。それぞれの中では、それぞれの地域の活用方法というもの御提案いただきながら、例えば大野でございまして、空き家を外部からの転入に導入したりいたしている実例もございまして。

地域と連携をしながら、行政としても財政的な支援の部分では協力をしていけるのではないかと考えております。

○感王寺耕造議員 市長、新城に喫茶店ができました。昼間ご飯食べさせて、夜はビールも飲めるようになっていきます。月に1回は、第3土

曜日、自然流マルシェということで、鹿児島初め県内各地からやってきていただいております。

これは、私が手がけた案件じゃないんですけども、これは市内の方が買って、その部分を活用して、地域おこしをやってきています。

そういったことで、空き家の部分です。空き家、店舗の有効活用についても、行政と、あと地域住民とタイアップしながら、自分たちの小学校は自分たちで守って行くんだと。各小学校区単位で競い合いながら、そういうようなシステムが必要だと思っておりますので、この分についてはきちっとそういうシステムをつくっていただきたいと思っております。

これについては要望にとどめますが、人材登用の部分です。農業振興の人材は確保するって、企画政策課長のありがたいお言葉があったんですけども、ただ、これは人口増対策ということで、垂水まち・ひと・しごと創生戦略審議会という部分立ち上げております、総務課で。人口増対策、地方創生分です。

そうしますと、この分が産・官・学・金・労・言です。これが国の指針であるということで、そういった方向性で審議会を開かれるということなんですけども、市長、私も2期、市議を務めさせていただきまして、いろんな優良事例、まちづくりの、見させていただきました。

その中で、1点だけ共通している部分があります。それは何なのかということですけども、「ばか者」がまちづくりに役割を果たすということです。ユニークな考えを持った人間が、既存の価値観に捉われない、ユニークな発想を持った人間が、まちづくりの先頭を走るという部分を言われております。

確かに、産・官・学・金・労・言の部分です。優秀な方々なんでしょうけども。

私も中央大の会計学科中退したわけですけども、会計学の先生という部分は、会計学の分については専門性はもっているわけですけども、

企業経営しなさいつうたって彼らできないです、はっきり言って。

そういった分で、そういうユニークな人材を呼び込み、育てていく方策っていう部分が、私は求められてると思うんですけども、この点については1点だけ市長にお伺いします。

○市長（尾脇雅弥） 今おっしゃった「ばか者」の視点みたいところは、重要だと思っております。

既存の考え方の延長線上には、既存の成果しかないと思っておりますので、そういった意見も取り入れていくということは大事だというふうに思います。

今回の人選に当たりましても、ある程度既存のメンバーからすると刷新をして、若い世代とか、そういうばか者とまでは言いませんけれども、いろいろ独自の意見を持つてる人たちも登用しておりますので、さらにそういう方々のエキス、何を言いたいとしているのかというところを参考にしながら、まちづくりは進めていきたいというふうに思っております。

○感王寺耕造議員 ユニークな人材と言いますか、多種多様な人材を集めていただけるということですので、そういった中で、また、一般の市民の方々の声も拾い上げるシステムをつくっていただきながら、一緒に頑張ってもらいましょう。この部分については、もう終わります。

空き家基本条例についてですけども、土木課長、これまで国が特定空き家に対する対策を何ら打ってこなかったから、各自治体が先行して基本条例をつくってきたと。

今回、そういった経緯があったと思うんです。今回、それで特別措置法ができてから、それにのっかってやっていくわけですけども、この部分で確認したいことが、固税の納税記録の活用ができるということです。

2点目が、今まで立入調査できなかった。目視調査で何件でしたか、目視調査で今まで災害

調査員ですね。また、その方々で調べてきたわけですけども、今度から立入調査し、所有者がそれを拒むと最大20万円の過料と。また、特定空き家の撤廃や修繕を勧告できると。勧告、命令できるということです。また、命令違反については50万円以下の過料を課し、強制撤去も可能ということです。

こういうことがあるわけですけども、しかし一番最初、空き家基本条例一番最初の中で、大仙市の場合、行政代執行一番初めしたわけですけども、この部分、回収できないっていう部分があるわけですが、この部分についてどのように対処していくのか。

あと、市長、法的な問題ですから専門家を育成しなきゃいけない、職員の部分で、きちっと対処していかなくちゃいけないと思うんですが、また、人員の確保も大変な仕事ですから必要だと思っておりますけど、その辺について市長の答弁をお願いします。

○市長（尾脇雅弥） 今回、この特措法が施行されることによって、大きくいろんなものが動いていくと思いますので、人口減対策を含めて、絡めていろんなものやっていかなくちゃいけないと思います。

そのときに法律、条例等の、法律の問題をしっかりと対応できる人材というのは必要になってくると思いますので、職員の中で求めるのか、専門家に相談してやっていくのか、その辺のところはしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

○感王寺耕造議員 この問題については、もう1点です。

有効活用という部分から絡めて、ちょっとお話しんですけども、特定空き家に指定されると、この部分は固税の減免です。200平米以上が6分の1かな。200平米未満が3分の1の部分です、減免措置があるんですけど、この部分が撤廃されます。

あと1点、建築基準法の観点から、公道4メートル以上の公道に対して2メートル接しないといけないということです。例えば悪いんですけど、市長のお住まいのところです。空き家が、選挙で回ったら、いっぱいあります。

そういった中で、もう相続しないよとか、市にもらってくれっていう話があるんですよ。これまでは、市がもらうっていうことはあってはならないことなんですけども、ただ、こういう時代になったら相続放棄が生まれるとかです。そういった事例がある。

そうすると、その道から道路つくって、畑買収して、そこ部分を宅地として開発して、人口増対策に結びつけると。そういう方向もあるんですけども、その辺についてはどう考えておられるか、1点だけ。

○市長（尾脇雅弥） その辺の検討は必要になってくるというふうに思っております。

○感王寺耕造議員 ぜひとも前向きに検討していただきたいと思っております。この部分は大きい問題ですから、また、市長、市長会等へも、土木課長の話では7月中旬ですか。県からの報告会っていうか、あるってことですけども、その後でも結構ですから、財源がないことにはどうするんだという部分を、強く国、県にものを申していただく。この分については要望といたします。

最後ですけども、垂水高への補助金です。

私も垂水高校を卒業生でございますんで、やっぱり残したい。また、文化のとりでとして垂水には必要だ。経済の部分でも必要だとは考えております。

ただ、これ、教育委員会からいただいた資料ですけども、通学費の補助対象者です。平成25年、生徒数115名に対して、市内が4名、市外が28名、計32名が通学費の補助対象者として、実績額が258万1,000円でございます。

ところが平成27年度の計画、生徒数126名、

確かにふえてます。しかし、通学補助対象者市内8名、市外50名、計58名で、予算額668万3,000円。莫大なお金でございます。

確かに、残すべきなのかという部分が、民意が示されて存続運動が起こったという経緯は、私も了解しております。私も鹿屋農高のPTA会長をしているとき、平成20年でしたか。公立高校のあり方検討会という部分に出席させていただきました。その時点では、県教委は、もう閉鎖していくんだということだったんです。

ところが、地元の方々、住民の方々の批判を受け、また県議の先生方の運動の部分で、その方向性が変わってしまったんですよ。しかし、住基ネットで見ると、どっかを潰さないことには、県の財政も立ち行かないんです。だから、そういった問題を提起しているわけですけども、この部分については答えを求めても、市長、ちょっとだけお話しください。

○市長（尾脇雅弥） 感王寺議員がおっしゃったような形で、もともと県教委の方向性は、今、お話があったようなことでありましたが、最終的には知事の決断によりまして、あり方検討委員会ということが示されて、最終的な目標というのは、子供の数が減っていく中で統廃合だというふうに認識をしております。

一番は、垂高を存続の中で気をつけたのは、そのふるいにかからないようにしていくと。そうなり、3つが1つになったりとか、いろいろ形を変えたりする中で、垂水高校の問題としては、地域に貢献し、支えられというところが、垂水市等の支援策等によりということでもありますので、支援策がより重要だと。

あつてなくなったらどうなるかという問題も御承知のことだと思いますので、そのような形で考えております。

○感王寺耕造議員 わかりました。

ただ、市長、市民税を払ってない人たちに補助金を出すということは、やっぱり問題だと思

います。

だから、出すのであれば、市内から市外の高校へ通学する生徒へも補助金を、私は出すべきじゃないかと思ってるんです。この点については、今後調査、研究し、検討していただきたいと思います。

時間、少し残しまして今回の質問を終わらせていただきます。どうも、真摯な答弁をありがとうございました。

○議長（池之上誠） ここで暫時休憩します。次は1時10分から再開します。

午後0時4分休憩

午後1時10分再開

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、川尻達志議員の質疑及び質問を許可します。

〔川尻達志議員登壇〕

○川尻達志議員 戦後70年の節目の年であります。この70年間我が国は諸外国と友好関係を結びつつ、世界平和のために貢献をしてきたのだらうと思います。しかしながら、この70年の中で、今、この時代が一番混沌とした時代、緊張感のある時代になったんだなと思います。多分、我が国の指導者はひりひりとした緊張感の中で国政を担っていらっしゃるんだらうと思います。

去年、ロシアがクリミアを併合しました。その後、プーチン大統領が核兵器の使用も辞さない覚悟であったと主張、啞然としました。中東でもISを初め、混沌とした状況はとどまることを知らない。もともと第1次大戦の勝者が砂漠に国境を引いたのが始まりだと言われている。第2次大戦の後にユダヤ民族のイスラエルが建国をされました。パレスチナの紛争は御承知のとおり。チュニジアを初め、カダフィー政権とか、独裁政権が倒れてアラブの春と言われました。民主化が進むんだらうという期待がありま

した。ところがますます混沌の様相です。さらには、イスラム教内部のシーア派とスンニ派の戦い、一番はあの地に地球の命運を左右するような原油、天然ガスが埋まっていることが一番の原因なんだろうと思います。翻って極東を見てみますと、東シナ海を中心に、中国が軍事的脅威をますます増して、大変な状況にある。そういった中、我が国は生命線であるシーレーン、ホルムズ海峡、マラッカ海峡、東シナ海、この一つを抑えられたときに我が国はどうなるのか、国家備蓄ひっくるめて数カ月だと言われている。全てがとまります。飛行機も船も、農業もだめでありまして。全てが油ですから。このことを基本にしながら、政府が安保関連の法案を提出いたしました。私たちは国民として、このことにも重大な関心を持って見るべきなんだろうと思います。国会の場でさまざまな議論をして、私たちが納得できる法律をつくっていただければありがたいと思います。

長くなりましたけれども、質問に入らせていただきます。

高齢化社会への対応ということでございますけれども、きのう以来、ほとんど子育て支援への話はたくさんありました。ところが垂水で一番多い世代は高齢者であります。このことにも我々は目を向けなければならない。特に、団塊の世代と言われる人たちが、いよいよ高齢者になってまいります。全国的に見てみますと、増大する高齢者を本当に我が国は受け入れられるんだらうかという心配があります。

そこで、我が垂水のことでもありますけれども、まず1点、施設への待機者が多いと聞きますが、今後拡充の必要性はないのかということ。

2点目が、在宅医療を進めていらっしゃるんですけれども、本当に根本的な解決になっていくと思われませんか。その現状をまずお知らせください。

3点目ですけれども、介護従事者担い手の不

足が懸念をされます。とりあえず現状について御報告をいただきます。

2点目ですけれども、カンパチの種苗の生産が本格的に始まって四、五年たちます。その間、いろいろと課題を抱えているようでありますけれども、現状と課題についてお知らせをいただければありがたいと思います。

1回目を終わります。

○保健福祉課長（篠原輝義） それでは、高齢化社会への対応についての御質問にお答えいたします。

施設への待機者対策としての施設の拡充の必要性についてでございますが、第6期介護保険事業計画でお示ししております推計値であります。平成27年に3,561人である75歳以上の人口は、団塊の世代が75歳を迎える平成37年には3,205人になるとの推計が出ております。

このように垂水市は、今後10年間で75歳以上の高齢者は減少するという推計が出ており、施設の拡充については、将来的に入所者の大幅な増は見込めないことから、新たな施設を拡充した場合、運営は厳しくなっていくものと思われ、慎重な対応が必要と考えております。

一例を挙げますと、養護老人ホームの華厳園でございますが、この待機者は平成27年5月現在で24人となっております。入所までは半年から1年半となっております。また、華厳園は現在築35年となっております。鉄筋コンクリートの耐用年数は60年であることから、特に建てかえということは考えていないようであります。

垂水市としましては、市民アンケートで高齢者の8割の方が住みなれた自宅や地域で暮らし続けたいと回答されており、市としてもこの考えを尊重する施策を進めていきたいと思っております。

具体的には、たとえひとり暮らしや高齢者世帯となっても元気で長生きしていただくことを目標に健康寿命を延ばす健康増進事業や介護予

防事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、在宅医療についての御質問でございますが、垂水市ではたとえ介護が必要となっても、障害・認知症となっても住みなれた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指しており、この一環として在宅医療に取り組んでおります。

この取り組みの中で、いろいろと課題を抱えていることも事実でございます。

中でも、家族介助者の高齢化、独居高齢者の増、買い物や病院受診時の交通手段等が深刻な課題であります。

垂水市の人口は、このままでいきますと、2025年には高齢化率が45%を超えて半数近くが65歳以上となります。

したがいまして、市の役割として地域の元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍できる体制を支援し、自助、共助、互助の体制づくりを推進してまいります。

次に、介護従事者等の担い手不足についての御質問ですが、国は団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据えた医療・介護サービス提供体制の整備を進めていますが、本市はまさに今が2025年問題の状態であると思っております。

現況の医療・介護現場の実態調査を行いましたところ、垂水中央病院で働く職員の半数、また市内に11事業所あるグループホームなどの地域密着型事業所の約3分の1が市外からの通勤者であります。

この結果からも、市外から介護の担い手を確保することは現実的にますます厳しいと予想されます。

市では、平成24年7月から毎月1回夜に、医療・介護・福祉・行政などからなる他職種の方に参加してもらい学習会、講演会等を行い、交流の場を深めながら顔の見える関係づくりや介護支援専門員等の研修会等を行い人材育成等に

努めているところであります。

今後も関係団体との連携を深めながら介護を志す人の市内事業所への定着を促すなど、人材確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水産商工観光課長（高田 総） 川尻議員のカンパチ種苗の現状と課題についての質問にお答えいたします。

まず、カンパチ種苗の現状でございますが、現在、垂水市漁協におきましては、約120万匹を養殖しており、その90%以上を中国の海南島付近で採取された天然種苗に依存しているところでございます。天然種苗につきましては、基本的には秋口にとれた種苗を四、五カ月間一時畜養し、25センチ程度のサイズで、1匹約600円で輸入、その後、徹底した管理のもとで、約2年かけて成魚「海の桜勘」として出荷しているところでございます。一方、人工種苗につきましては、鹿児島県栽培漁業協会が平成13年度からカンパチに特化した種苗生産をスタート、平成23年4月には終原に種苗生産施設が完成、「かごしま豊かな海づくり協会」に委託し、最大60万尾を生産可能な施設として事業を継続しているところでございます。平成26年度におきましては、約40万尾を生産、約10センチのサイズで、1匹154円で販売されているようでございます。天然種苗と比較いたしますと15センチほど小さく、生育も遅いため、垂水市漁協におきましては、成魚に至るまで約3年と約1年多くの月日を要し、また病原体に対する抵抗力が若干劣るため、歩どまりが天然種苗の95%に対しまして、約80%にとどまっているようでございます。

このようなことから、垂水市漁協におきましては、種苗単価は高いのですが、リスクの低い天然種苗に依存せざるを得ないというのが現状でございます。

続きまして、今後の課題についてございま

すが、天然種苗におきましては、購入価格の値下げや安全管理の充実が期待できないことから、さらなる生産技術の向上や中間育成施設の充実が課題となってくると考えております。

現在、垂水市漁協におきましては、人工種苗の生産技術の向上を非常に期待しており、生育や歩どまり等の弱点が克服された場合、将来的には、人工種苗の導入率を50%程度とすることで生産コスト削減による経営安定化を図り、また、種苗時から生産履歴が明確な人工種苗を海外輸出向けとして活用していきたいと考えているようでございます。人工種苗の評価は年々上がってきているようでございますので、県や漁協等関係機関と連携を密にして、状況把握に努めながら事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○川尻達志議員 一問一答でお願いします。

まず、施設への待機者のところですけれども、日本全国そうなんだろうけれども、待機者の問題というのはみんな真剣に考えてほしいんです。私が言わなくてもわかっていると思うんです。やはり、施設に入らないとだめだという人がなかなか入れない、入れなくて亡くなる方も結構いらっしゃるんです。やはりこのことを、ほかもやってくるからということではなく、何とかこれを解消する努力を本当にしてるのか。定員があるからだめだと。これは血の通った行政じゃないような気がする。実際私の近所でもそういう人がいるんですよ。独居老人で、90歳超して、この前ようやく入れました。涙を流して喜ばれるんですよ。この問題について、やはり、もう1回原点にかえって待機者を減らすためにどのようなことを考えられるのか、少しだけ教えてください、考えていけば。

○保健福祉課長（篠原輝義） 先ほど答弁しましたように、今後10年間で75歳以上の方は少なくなっていくというようなことでありまして、

新たな施設をやはり、大きな施設といいますか、そういったものをつくっていくということについては、大変厳しいものがあるかというふうに思っております。ただ、そういう待機者の解消策としましては、やはり大変待ってられる方もいらっしゃる、また、特養についても長いこと、それをダブルで申し込みをされている方もいらっしゃるし、大変なこともあろうかと思えます。ただ、その間にいろんな老健施設であるとか、小規模多機能事業所であるとか、そういった方に行かれる方も結構いらっしゃるというふうに思っております。その後で、やはり今進めている地域包括ケアシステムにおきまして、それを取り組んでいくことによって解消されるものというふうに思っております。

以上であります。

○川尻達志議員 いきなり厳しい質問しましたが、このことに限らず、高齢者がいろんなことが起きてると思うんです。法律でなかなか決まっていけないことがたくさんあると思う。ここの合間を探す努力を続けるのが皆さん方だと思います。このことを言いたくて質問しました。できないで諦めちゃいけないよって話です。ぜひお願いしたいと思えます。

それで、あと施設のことですけれども、まず、60年というふうにおっしゃいましたけれども、華厳園が、耐用年数が。財政課長、こういった垂水市で抱えてるちゅうのかな、耐用年数ちゅうのは何を基準にしているのか。例えば、難しければいいけれども、それぞればらばらなのか、例えば役所でもそうだし、学校でもそうだし、当然法的な規制の中で出てくる話だろうと思うんですけども、大体の感触でもいい。

○財政課長（野妻正美） ちょっと技術的なところはよくわかりませんが、構造によって耐用年数が変わるものと認識しております。（「そうだね」と呼ぶ者あり）市の公共施設でございますが、実際110施設、その110施設で360棟ご

ざいます。ほとんどが30年以上経過した、老朽化したものでございます。鉄筋コンクリート造でつくったものもございしますが、しかしながら、耐用年数が今60年とありましたが、その中でも修繕が結構いるところもございします。維持管理について苦慮しているのが現状でございます。

以上でございます。

○川尻達志議員 市長、耐用年数が60年ということ、それからものがありましたけども、耐用年数が60年、今、築35年、昔は水洗便所です。今ウォシュレットです。こうして我々の社会生活ちゅう、どんどん向上していく。つい先般も消防法の改正ですか、スプリンクラーをつけました。そういったことを考えるときに、この60年という数字に固執して、垂水市であの施設に入る人たちが本当に満足できるのかどうか、私は非常に疑問に感じる。副市長、副市長はこの中で団塊の世代、ただ1人ですけど、市長の前にまず副市長、そういう世代の代表として、この本市の老人福祉問題についてどのように考えられるか、未来に向けて、その後に市長には、この施設の改修ちゅうんですか、そういったことについて、非常に金がかかるんですけども、60年にこだわられるのかどうか、まずその1点、お伺いします。

○副市長（岩元 明） 予告なしの（「書いてあるでしょ、副市長って」と呼ぶ者あり）質問にはなかなか答えづらいもんでございますけれども、今、雨がだいぶ強くなってきておりますけれども、こうして予告なしに突然、突発的に降る雨をゲリラ豪雨などと言いますけれども、まさしくゲリラ質問のような（笑声）感じがしております、テレビ中継でもされておったら、よい子は決してまねをしないよというテロップが流れそうなことだなどつぶやいてるところでございます。

先ほどの答弁の中にもありましたように、団塊の世代が75歳を超える平成37年には、国全体

ではふえると言われているんですけども、本市では、先ほどの答弁にもありましたように、現在が3,561人なのが3,205人に減るということで、ちょっと団塊の世代の代表としましてはほっとしているところもございます。

先ほど、ちょっと私メモをしてまいりましたが、けれども、いわゆる団塊の世代というのは、昭和22年、23年、24年生まれの人を言います。私は昭和25年の2月で、早生まれでございますので、あえて逃げることもできるんですが、私の同級生は全て団塊の世代、24年生まれでございますので、私も団塊の世代ということにさせていただきたいと思えます。なお、こちら側の執行部側では、私が1人でございますが、そちら側の議員の席には、ざっと数えて5名ほど御同輩がいらっしゃるようでございます。その方々のためにも、肩身の狭い思いさせないためにも、ちょっと一言申し上げておきたいと思うんですけども、いわゆる団塊の世代を表現するときに、よくも悪くもというような表現をされるわけでございます。いいほうの例えとしましては、日本の高度成長を支えた、非常に持ち上げられるんでございますけれども、先ほどから問題になっておりますように、悪いほうの例えでは、介護、医療といった、こういった分野を圧迫するんだろうと言われてるところでございます。高度成長時代を支えたというのは実績でございまして、これから医療や介護を圧迫するだろうというのは予想のことでございます。私どもも、これは予想でございまして、決してそうならないように頑張らなければいけないと思ってるところでございますので、今、保健福祉関係で盛んに言われておりますように、元気で長生きしたい。そして社会貢献をしたいと思ってるところでございますけれども、元気でいるということは、すなわち医療や介護の社会負担を緩和していくことにはなると思うんですが、長生きとなりますと、年金財政を圧迫

してしまうというような側面もございますので、さて、私たちは一体どうすればいいのでしょうかというところなんですが、先ほども保健福祉課長の答弁にありましたように、地域で生活支援するための担い手として期待されているようでございますので、議員の御同輩の方々とともに、そういった方面で元気で長生きして、社会貢献に努めていきたいと、かように考えているところでございます。

○市長（尾脇雅弥） 今、副市長が考え方を述べられましたけれども、私も、もともと福祉のほうに専門でありまして、介護の現場でも働いておりましたので、高齢化ということがどういう御本人さんにとって、また周りにとって影響を及ぼすかっていうのは、施設の中でつぶさに見てまいりました。昔は、先ほども申し上げましたけれども、大勢の人でお1人の敬老の方をお支えするというような、先ほどから言いますと15人とか、10人とかっていう背景の中でしたから、ある面、手厚くいろんなものができた、施設もそうですし、お金もそうだというふうに思っております。それが、少子高齢化が進む中で、今、国としてそれが大変大きな問題になって、どうするかということ議論し始めて、いろんな制度の問題が変わってきております。垂水市においては、もっと先んじてそのような課題がありますから、なかなかその先にあるものってというのは、先ほど言いました法律的なもの間をくぐってやれることはもちろんやるんですけども、やはり一番大きなのは財源の問題というのがありますので、その部分、同じようにやれば財源というのは膨らんでいきますから、なかなか難しいわけですけども、できるだけ満足度を高める形で財源を有効活用する方法でってところの一つとして、地域包括ケアと、できるだけ住みなれた家や地域で暮らし続けたいという垂水市民の圧倒的なニーズをまずは満足させるような体制づくり、一方で、右肩上が

りの財政の問題もありますし、そのことを包括ケアシステムだけではなくて、もっと広げますと、10年後のそれぞれの校区をどうしていくのかがあってというのが地域振興計画でありますから、その中でも、高齢者の方の見守りでありますとか、元気で長生きしていくためにどういうふうにしていったらいいのかというようなことを論じられておりますので、そういったことを、先ほども課長の答弁でもありますけれども、健康寿命を延ばしと、健康増進事業や介護予防事業を展開してまいりたいというような話がありましたけれども、今までどおりの延長線上にはなかなか難しい、心情的には川尻さんがおっしゃることがよくわかる、その中で、今新しいシステムとして、地域包括でありますとか、地域振興計画の中で、その辺も議論しながら、それで全てということではないと思いますけれども、その時々に出てくる課題をしっかりと承りながら、課題解決に向けて取り組んでいくということを進めてまいりたいと思っております。

○川尻達志議員 私が言ったのは、耐用年数が60年とあるが、その中で施設が、やはり更新をしていかないといけないと、そういったことについてどう思うかという質問です。端的にお伺いします。

○市長（尾脇雅弥） 別件で、いろんな老朽施設という問題もありましたので、いろんなものが、そういった施設に限らず、橋梁だとかいろんなものが老朽化している時代に入ってきておりますから、その辺は、それぞれの状況を全体的に集めながら、我々が直接関与する、ある意味市の責任においてやるべきものはしっかりと計画を立ててやっていくというふうを考えておるところです。

○川尻達志議員 どうもピントのずれた答弁でした。残念。

在宅医療ですけれども、理想は在宅医療なんだろうけれども、在宅医療を担う人が本当に未

来永劫、市民が満足するまで、満足といわないまでもある程度できるマンパワーがあるかということについてなんだけれども、これを心配します。いいことなんだけど、これを大々的に打ち出しているわけけれども、本当に打ち出して市民のニーズに応えきれるのかどうか、この点どうですか。

○保健福祉課長（篠原輝義） これも先ほど答弁をいたしましたけれども、このマンパワーについて、なかなか、今垂水市内でも担い手が少ない、それをほかの市からお願いして、職場に来てもらってるというような実態もあります。確かに医療・介護現場の実態というのは、非常に厳しいものがあります。これもやはり賃金の問題とか、そして利便性の問題、いろんなものがあるかと思えます。そういったことに対して、我々が市のほうで取り組んでいるのは、先ほど言いましたいろんな連携の場、顔の見える関係づくりを行いまして、少しでもモチベーションを保っていただく、そのために、毎月会を開催したり、あるいは、いろんな研修会、専門職の方の研修会を行ったりしているということで、何とか今保っているというような状況であります。

ただ、依然として厳しいというのはあるわけでございます。そういった中で、じゃあ、その足りない部分をどうしていけばいいのかということでございますが、やはり先ほどから市長のほうも答弁をしておりますように、地域でそういった人たちの担っていただく、あるいは、今後総合事業と言いまして、介護の要支援につきましては、一部が市町村事業へおりにいきます。その中で、どういったことをやっていけばいいのかということで、市としましては、今年度から生活支援コーディネーターを配置いたしまして、地域のニーズと資源の状況、それから地域のボランティア、NPO、企業、そういった方々の多様な主体への働きかけというのを今行

って、そういったネットワーク化に取り組んでいるところがございます。

○川尻達志議員 非常に厳しい問題だということはわかっております。ただこのままではだめだろうと。市長、こういうときにはやはり人材が必要です。教育をしなきゃいけない。先進地の視察、研修、勉強、ここにも力を今まで以上に入れていただきたい。そしてもう一つ大事なことは、こういうときには人事で動かすべきだと思う。ふん詰まったときには新しい発想、新しい人でやると。同じ人がずっとやっていると、絶対活路は開けないんです。これは民間では必ずやってるんです。そのことについて、市長。

○市長（尾脇雅弥） 先ほども申し上げましたけど、これは本市だけではなくて、日本全体が抱えている問題でありまして、その中で県内においては、うちは先進地的な取り組みをしているという評価をいただいてやっております。だからといって、それで、先ほど話をしたような形で、全てが問題解決かということではありませんけれども、従来のやり方の延長線上になかなか未来はありません。新しい施設をつくったりとか、いろんな方向、なので、できるだけ在宅とか地域で受け皿となって連携をしていくということ、先ほど課長も言いましたけど、三木会とか、そういった団体が中心になって、現場のそれぞれのスペシャリストの皆さんがどういうふうにしていったらいいかというようなことを話し合いをして、新しい方向性として、地域包括ケアシステムということを導いておりますので、これで全てということではありませんけれども、今、8割以上の方が在宅を希望して、在宅でできないという現状を少しでも、1割とか2割という割合をまずは3割、4割というふうにふやしていくための体制づくり、だから在宅となっていくと、理想的ではあるけれども、それをいざやっていくとなるといろんな問題も

出てくるというふうに思っておりますから、その辺のところもいろんな形でまた先進地的なものがあれば研修もしながら、もちろん人事で動かすということもございますので、タイミングを見てそのことは検討したいというふうに思っております。

○川尻達志議員 ぜひ、市長の一番の仕事は人をつくることだと思う。市長が仕事をするんじゃないで、人をつかって、その人たちが、部下が動く、これが人事の要点だろうと思います。何か困難があるときには必ず私の言ったことを参考にされて、いい人材をつくっていただいて、このことについては終わります。

それでは、先ほど来、なかなか介護の担い手がないということですが、企画政策課長、介護の部門だけではなく、本市において、労働人口という、本当に全体的にどういう状況なのか。

○企画政策課長（角野 毅） 川尻議員の労働力不足に対する対応ということで、現状ということでございますけれども、労働力につきましても、端的に申せば不足をしていく傾向にある、もしくは既に不足が発生している職種もあるということでございます。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、本市においても人口減少は加速度的に進むと予測をされております。ということは、議員御指摘のとおり、生産年齢層の減少、すなわち労働力不足ということへつながる大きな問題であり、危機感を持ってこのことには対応していかなければならないと認識もしております。

本市の総合戦略においても、6次産業化や付加価値の向上による生産力の向上、強化、それにあわせて出生率の向上や移住定住策による人口の歯どめといったようなものを行いながら、今後は女性の方々や高齢者も含め、社会で活躍できるような施策といったものも含めて労働力確保の検討を進めてまいらなければならないと考えて

おります。

○川尻達志議員 課長、ぜひ、全体的に、企業に聞けばわかるけど、ほんとにどんくらい足りないの、具体的な数字をつかまえる努力もしていただければいいかなと思います。

その上で、この介護問題で、担い手がないということは危機的な状況です。その介護の中で、本市出身の人はどんくらいいます、外と内の。

○保健福祉課長（篠原輝義） 先ほど、最初の答弁で垂水中央病院とか、それから小規模多機能などの地域密着型事業所、そういったものについて、中央病院であれば、約半数が市内の人たち、それから地域密着型の事業所は約3分の2は市内の方々であります。ちょっと数字については把握しておりません。

○川尻達志議員 そういった現状を鑑みて、もとに戻りますけれども、やはり、施設をしっかりつくらないかと私は思います。人が足りない。今、我が国では介護ロボットが非常に有望視されてる。本市に人がいない、そうすると多分団塊の世代ぐらいになりますと、多分来てくれないでしょう。そうしたときにどうするか。やはり、ロボットを活用したり、先進的なことでカバーしていく以外ないのかなと思います。これについては答弁要りませんけれども、先を先を見た施設の問題については勉強していただければありがたいかなというふうに思います。

それでは、カンパチのことですけれども、今、聞いて暗たんたる思いであります。県と垂水市でしっかり頑張りながらあれだけの施設をつくりました。ところがその種苗が養殖魚の足を引っ張っている状況。これについて、課長にちょっと酷かな、副市長でもいいかな。こういう現状を踏まえて、今までどうしてたのということです、まず。生産者は、体の弱い、死ぬ、成長の遅い、ただでさえ厳しい現状の、そういうやつを使ってる、これに対して行政が何もしてな

いと、非常に私は疑問に感じる。どこを見てると。先にどうも行き過ぎで、後ろを振り返ってないような気がする。これが皆さん方だったら使いますか。誰か答弁ができれば、できなかつたらできないでいいです。

○水産商工観光課長（高田 総） 人工種苗につきましては、重要な課題であると考えております。人工種苗、導入していただくことがやはりデータ等もとれますし、進歩していく要因になると考えております。しかしながら、現在におきまして、今、人工種苗、先ほど進歩してまいりましたとお話したんですが、今、1世代の卵をとりまして、よい種苗だけをとりまして、今、F2ということで、2世代目の親魚になって、それから種苗を今とっているところがございます。ほんとに弱点もあり、水産業の方には申しわけないんですが、少しずつでも導入していただいて、技術の進歩に協力していただければと考えております。

○川尻達志議員 よく答えてくれました。ありがとうございました。

この実態をわかった上で、今までしなきゃいけなかったことは、鹿児島県に実情を訴えながら、何とかしてくれということをやられたか、多分やられてないと思う。ここが肝要なところで、この前県議選がありました。堀之内県議があつた施設をつくるのに、私も努力をしましたと。ところが彼はこの実態を知ってるのか、そういったことも、当然我々もそうですけれども、執行部の特に市長、堀之内県議のほうにタイアップしっかり頑張りますという、選挙のたびに、こういうときに具体的に動かないと、空論に聞こえるんです、空論に。今それだけ、全体でどれだけ赤字を出しているかわからないけど、これに対して、何か補助金とか、そういう考えはないのか。何でもかといいますが、財調がかなり、毎年溜まってる、ここいらを使いながら、基幹産業を育てるといふ発想をぜひしていただき

い。例えばさっき言った、施設もそうなんです。今生きてる人がよかったって、ありがたいなって、これが心の通った政治だと思う。決まりがあるからって、決まりをつくるのは我々なんです。多分、垂水漁協の方がいらっしやれば拍手喝采でしょう、私に対して。ところが本来は皆さん方に対して、ありがとうって言わせなきゃだめなんだ。あなた方は執行権があるんです。

ここでいろいろと議論をして、なかなか検討します、前向きに検討します。玉虫色の答弁だけではなかなか感動は与えられませんよ、市長。私の言ってることは、そういった、幾ら赤字になってるかちょっと調べてみろって、じゃあ、こういう方法もあるじゃないかって、じゃあ一緒に、県に状況やら、みんな行こうやって、堀之内県議を先頭にして。これが政策ですよ、現実の。今、垂水漁協もなかなか頭を上げられない厳しい状況が続いている、本当に行政と執行が一体になってやる必要があると思うんですが、市長、厳しい質問だけしますけれども、ほんとに大事なことだと思うんで、ぜひ、私の考えに対してどう思われるか。

○市長（尾脇雅弥） 誤解があるようですのでお話をしておきます。まずは、職員も含め、一生懸命いろんな問題に対応して、このカンパチ種苗のことも理解はしております。ただ、存続そのものが大変厳しい垂水漁協の状況がありましたので、まずはそれをどうやっていくのかっていうことに全力を注いで、借りかえ資金の問題も含めて、いろんなものを解決へ向けて今取り組みがまた新体制の中でスタートしたところでもあります。このカンパチ種苗の問題も、単価の問題、安心・安全上の問題を考えると、これらの導入っていうのは、大事なことだというふうに考えております。ただ、完成形に至るまではやはりある程度の時間がかかりますから、その間のいろんな体制をどうしていくのかという

財政の問題も含めてということだろうというふうに思いますので、その点に関しては、先ほど、まずは状況を分析して、数字の詳細までは把握はしておりませんでしたけれども、川尻議員が指摘しているような課題というのは把握しております。ただその中で、やはり県との連携の中でも、一応県が大きく進めている事業でもございますので、そのことをしっかりと状況を分析しながら必要があれば本市の大事な基幹産業であります。あれもこれもそれもやらなきゃいけませんでしたが、まずは、去年の話でしたが、水産庁自体が垂水漁協の存続がどうなのかという話を聞いておりましたので、そのことに全力を集中して、さらに今後大事な観点として、今言ったような、安い値段で安心・安全な稚魚が生産をできるということであれば、そのことっていうのは非常に重要なことですから、早くそのことを確立していくために必要なサポートはしたいというふうに思いますので、データを踏まえてしっかりと協議をしてまいりたいと思います。

○川尻達志議員 大変前向きな答弁をいただいたというふうに思います。やはり、我々は議会もそうだし、市民もそうだし、垂水漁協もそうだし、同じ土俵の中で議論ができるように、同じ情報で、ぜひ水産課長、そこについては、あなたの仕事でしょうから、ちゃんとして、市長に報告をして、漁協ともお話をして、このことが前向きに、それでも進んでいること、皆さんにご尽力をお願いをして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池之上誠） ここで、暫時休憩します。次は2時10分から再開します。

午後2時0分休憩

午後2時10分再開

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番篠原静則議員の質疑及び質問を許可いたします。

[篠原静則議員登壇]

○篠原静則議員 うっとうしい梅雨にきのう入ったそうですけれども、うっとうしいだけではなくて、被害のないことをお祈りいたしたいと思います。しばらくの間お付き合いを願いたいと思います。

まず、降灰除去についてお尋ねするわけですが、きょうの新聞に、農業被害が県の去年の被害が61億円という大きな被害があったと載っておりましたけれども、大変なことだと思っております。ちなみに、垂水市の農業被害が、去年は2億5,000万円だったそうでございます。

それでは、今回、市民の皆様より御意見、御提言をいただいたことを御質問しますので、よろしくお願いをいたします。

5月31日の新聞に、桜島観測史上最速で爆発600回到達という記事が掲載されておりました。1955年に観測が始まって以来、年間最多の996回の爆発を観測した2011年より約3カ月早いそうでございます。また、5月21日も大規模な噴火があり、市内中央地区を初め、市内に大量の降灰がありました。そういうことで散水車やロードスノーパーもフル活動で降灰除去を行っていただいたわけですが、そこで、降灰除去のルールといいますか、優先順位を教えてくださいたいと思います。

次に、市道整備、インフラ整備ということで、今回市民の方から御意見、御提案があったことにつきまして質問をさせていただきます。

垂水振興から本城、水之上方面に向かいます市道浜平大都線になりますが、その南地区に鉄道跡のトンネル、浜平トンネルといいますか、昭和34年ごろ竣工したときいておりますが、現在は、個人の方か法人の方が建設資材、農業資材、農耕車両置き場として借りていらっしゃる

とお聞きをしております。実はここを集落の、あるいは交通車両の多い国道回避のための地域内の近道、近ごろショートカット道路という名前で各地域で活用されているとお聞きしております。そこで、近道道路として活用できないかと。そうすることによって、上野台地への往復、地区内の移動がスムーズにいくのではないかと思っております。トンネルの活用に関しましては、天井板落下事故の件、また、経年劣化のことなど、また現在の有効な利活用を勘案しますという非常に難しいことはあるかもわかりませんが、市民の方々の御提案でございますので、慎重、丁寧な御対応をお願いいたしまして、1回の質問にさせていただきます。

○土木課長（宮迫章二） 篠原議員の土木行政について、まず、降灰除去についての質問にお答えいたします。

優先順位といいますか、補助基準について御説明したいと思います。

降灰除去事業は活動火山対策特別措置法に基づきまして、年間を通じ1平方メートル当たり、1,000グラム以上の降灰があった場合、清掃にかかった経費の2分の1を、また、2,500グラム以上では3分の2を補助することとなっております。

補助対象としての判断は、市内6カ所（海潟・桜島口・垂水・牛根麓・柘原・二川）の、その中の海潟（協和小の屋上）が基準観測点となっております。

ことしになり活動が活発化しまして、1月から4月の4カ月間で7,200グラム以上の降灰量を観測しておりますので、昨年1年間の降灰量を約3,000グラムほど上回っているようです。

作業に当たっては、噴火があった際、職員が現地を確認し、市民生活に多大な影響がある、また、車両の通行に危険を伴うと判断した場合に、契約している建設業者に出動を要請し、各業者がどの路線から作業を始めるか判断するわ

けですが、場所によりましては、すぐ清掃する路線、作業が遅くなる路線があるようですので、そこにつきましては御理解をお願いいたします。

市道以外の集落道や生活道路としても利用されている農道につきましては、環境整備班で対応したり、付近を清掃中の業者に重機借り上げで対応しているところでございます。

特に降灰量が多い地区とか、または幹線から優先して除去するようにしているところでございます。

続きまして、国鉄跡地の浜平の旧国鉄跡のトンネルの利活用について、災害時の迂回路とか、農耕車両用に利用できないかということにお答えいたします。

この旧大隅線は、昭和62年3月に廃止され、同年4月に国鉄が民営化、その後、鉄道跡地利用につきまして、国鉄清算事業団と協議をする中で、事業計画を申請し、その計画に基づき平成元年10月より土地購入が開始されているようです。

その後も年次的に事業計画についての協議を実施しているようですが、平成5年3月26日付で、当時の市長より清算事業団へトンネル部分の封鎖工事の依頼がされております。その内容は、「トンネル部分については、一部使用しているところもありますが、ほとんどが廃止状態のままです。安全管理上の面から見ても問題があるため、一部のトンネルを除きすべて封鎖していただきますようよろしくお願いいたします。」とありますので、当時から安全面を考慮され、鉄道跡地利用の事業計画の中では、道路整備計画がありましたが、トンネル部分は一部を除き計画に入っていなかったようです。

この浜平トンネルは昭和34年に施工されておりまして、建設後55年が経過しているところでございます。

トンネルの有効活用については、議員の言われますように道路として使えるようであれば、

地域にとっても国道の混雑時や災害時の迂回路として便利になると考えられます。

しかし、通行を許可するとなるとまず安全が一番と思いますが、このトンネル自体の現在の老朽化で安全の担保ができませんので、利活用は難しいと今のところは考えております。

以上でございます。

○篠原静則議員 降灰対策についての降灰除去ですけれども、これについては、聞かんでもよかったですけれども、ぜひ、今課長が言われたことを市民の方に啓蒙といいますか、教えていただかないと、俺んところは来たのに、私んところは来てないとか、いろんな市民の中で不公平を感じているような方がいらっしゃるようですので、今答弁出されたことを、できるだけ多くの市民の方に伝わるようにしていただけたらありがたいなと思っております。

そういうことで、表面の降灰除去はできると思いますが、目に見えない部分、あるいは収集ができてない、目に見える部分は収集できているように思いますが、道路側溝など、雨水などに流されて灰は側溝にたまったままになっているのではないかと思っております。特に近年付設された側溝は、上ぶたやグレーチングなども固定され、側溝内部も見えにくいものがあります。例えば潮彩町の側溝もそうであります。平成10年の分譲から17年を迎え、かなりの降灰量が側溝内にたまっていると聞きしております。

そこで、質問をいたしますけれども、潮彩町の側溝の降灰除去は計画がないのか、今まで17年間1回も降灰除去が、側溝の場合、なされていないとお聞きしますが、計画がないか教えていただきたいと思っております。

○土木課長（宮迫章二） 潮彩町の側溝清掃についてお答えいたします。

集落内の側溝清掃につきましては、各振興会のボランティア作業等で実施していただい

るところもあり、大変ありがたく思っているところでございます。

また、集落間やふたのある区間につきましては、市の単独作業で毎年実施しているところでございますが、2年前に降灰除去事業の補助対象としまして国土交通省へ申請し、承認をいただき、本年度も補助事業として発注を予定しているところでございます。

この補助事業として承認される際の協議におきまして、対象のエリアを決める必要があったことから、発注前に中央地区と協和地区の側溝の勾配のない地区を調査いたしました。

その際、潮彩町も調査をしたところございますが、その際、降灰の堆積がなかったことから降灰除去事業としての清掃対象のエリアからはエリア外となっているところございます。

しかしながら、本年5月に調査をしましたところ、路線にもよりますが、部分的に降灰が堆積している箇所があるようございますので、単独作業で除去したいと考えております。

先日、桜島降灰の協議に行ったんですが、次年度からは、桜島降灰除去事業として側溝清掃の計画路線として、エリアに入れられるように申請できるということでございますので、今後はエリアに入れて申請していきたいと思っております。

○篠原静則議員 ぜひ、潮彩町も垂水市民でありまして、等しく税金をしておりますので、よろしく願いをいたします。私も見していただいたんですけども、普通のところもたまってますけれども、各家庭の庭に、あれ、ますっちゅうんですか、ますから側溝に出るようにパイプが側溝につないでありますけれども、特にその辺が結構各家庭たまっているようございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、トンネルの使用のことでございますけれども、浜平トンネル、延長幾らかわかりませんが、極端に言えば、南も北も市

道になっていると思っておりますけれども、そうであるのか、そうであれば、利便性、災害があった、そうした場合、相当たためになるんじゃないかと思っております。以前、元年災でしたっけ、5年災だったかな、牛根地区が国道が車が全く通れない時期がございましたけれども、そのときなんかは、海潟のトンネルを利用して、議員の皆さんも視察に行ったり、職員の皆さんも鉄道跡地を利用して、活動されたことを覚えておりますので、特に南地区、結構混雑することがありますので、できれば、片側交互通行とか、私はやる気があればできると思うんですけども、そこら辺をもう1回お尋ねをいたします。

○土木課長(宮迫章二) まず、トンネルの前後が市道かということでございますが、南側につきましても、市道から、市道はちょっと国道のほうにおりてるんですけど、市道とは直接つながっておりません。北側につきましても、本城側から集落内の交差点までは市道なんですけど、その区間については、市道認定はしておりません。

それと、このトンネルにつきまして、延長が約150メートルあります。線形もカーブになっておりまして、出口が見えない状況でございます。さらに、幅員も狭く車の利用ができないと考えられます。現段階での供用を図るとなると、まずトンネル自体の強度が確認できておりませんが、そのほかにもトンネル内部の照明、また幅員が狭いことによる交互交通のための信号機の設置や、トンネルを抜けて、先ほど言われましたけど、1級市道がありますが、1級市道との高低差があるために接続がなかなか工法的に難しいこともある、そういった多岐にわたる問題もございます。このようなことから、補修工事費用もかなりかかるものと考えられます。

それと、先ほど市道との接続の話もされましたけど、現在は市道として認定できておりませ

るので、整備するにしてもどのような補助事業でできるのか、また県にも旧国鉄トンネルの取り扱いを問い合わせするなど、調査しなければ道路としての利活用は、今のところは難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

○篠原静則議員 今のところなかなか難しいというような御答弁でございますけれども、新城の大浜と麓ですか、あれは短いですが、道路として利用されているわけですから、何とか研究して、市長がかねがね言われております。だからできないじゃなくて、どうしたらできるかと、市長、指示をしっかりとください。どうしたらできるか。最高にためになると思うんです。あそこトンネルが通れたら、片側通行でもいいし、一方通行でもいいし、何かそういう方向を考えていただけたらありがたい。自分で市の財政でそれをインフラ整備、結構多いと思いますけれども、なかなか難しいちゅうよりか大変だと思うんです。だから、限られた財産ですので、限られた財産をどういうふうにも有効利用できるかと考えて、どうすればできるかと、市長の解説によくありますので、よく考えていただきたいと思います。

先ほど、市道整備ということで市民の方から御意見、御提案があった所をつきましたところを特定させて質問をさせていただきましたけれども、これからの将来に向けて、市道整備ということで、質問をさせていただきます。

長寿命化を初めとするさまざまな計画では、対象地区を調査し、総合的な見地から計画を策定、パブリックコメントなどを実施されていると思いますけれども、また、国県の起債事業、補助事業導入に当たっては、用件充足のための大変な努力をなされていると考えております。しかしながら、事業実施後には、いろいろな案件、課題がそれぞれの地域から上がってきているのではないかと考えております。

そこで、市道整備に当たりまして、大変心腹の市民の方からの御意見、御提案、または地区の方からのお願いを何らかの形で取り入れていただく方法、手段はないのか、お尋ねいたします。

何でこれお聞きしますかというと、市木原田線にしても、新御堂線にしても、やっぱりそういう御意見を聞くもんですから、ぜひ地域の方々の御意見を参考にしながら事業を進めていただきたいと思います。お考えがあったらよろしくお願ひします。

○土木課長（宮迫章二） 現在進めております市道整備についてお答えいたします。

現在、道路新設改良としまして内ノ野線及び元垂水原田線を、社会資本整備総合交付金事業と辺地債を活用しまして、継続推進しているところでございます。

単独費では、以前から要望のありました箇所維持修繕工事を実施しております。

今回は社会資本整備総合交付金事業で市道の改修工事3路線、これは垂水1号線、田地明・垂桜線城山団地2号線と、単独費で4カ所、新城麓根木原線ほか1路線の区画線の設置、ゾーン30の路面標示、高野線舗装、小浜大浜線側溝改修と、橋梁長寿命化計画で5橋、中洲橋、上本城橋、花子橋、大中野橋、第3元垂水橋の橋梁補修工事を提案しているところでございます。

このほか、各振興会から上げられている要望に対しましては、建設会社へ重機借り上げ等での作業の依頼や、環境整備班で対応できる内容によっては、早急を実施するようにしているところでございます。

以上でございます。

○篠原静則議員 最後ですけれども、ぜひ、事業なされるときは、地域の方からのお話を聞きながら、やっせんどということがなく、やっぱり地元の人間が一番わかっている箇所もあると思いますので、ぜひそこら辺を注意しながら、

事業を進めていただきたいと考えております。

最後ですけれども、市政方針でもありましたように、錦江湾横断道路、それから臨港道路、大隅横断道路構想の推進を進めていくということでもありますけれども、私は、これは反対をするものではございませんけれども、これを推進するに当たって、やっぱり市内の中心部、またそこに接続部、ここら辺のインフラの整備をしていかないといけないと私は思っております。そうでないと、大隅横断道路ができて、臨港道路ができて、桜島道路ができて、ただ通過点になってしまうんじゃないかと、そこら辺を危惧するところがございます、推進はしていただきたいんですが、でも垂水はこういうことを取り組んでいくんだという、やっぱり何かがないと、大隅横断道路ができた、桜島横断道路ができたちゅっても、垂水を通して、垂水で用を足すぐらいの場所になってしまっちゃ困ると思うんですよ。だからぜひ垂水はこういう道路ができたならば、こういう方向に進めていくんだというような方向性をぜひつくっていただきたいと思っております。

例を挙げましても、市長が南の拠点を言っていらいちゃいました。ぜひ南の拠点をつくっていただきたいというのも、一つはフェリーから降りた車は全部通過点ですよ。終原、新城、浜平、ただ通っていただけでございますので、そこに何かをとめる施設とか、仕事場とか、そういうのをぜひ考えていただきたいと思っております。

公共事業も、市道整備ですけれども、公共事業もやっぱりもっと出していただいて、働く場を求めている方もいらっしゃいますので、やっぱり仕事がなければ出ていく、出ていけば子供がいなくなる、悪循環だと思います。市長、やりくりが大変だと思いますけれども、ぜひ、公共事業も、また行政連絡会が出る集落での整備も、積極的に進めていただきたいと思っております。何かお考えがあれば、よろしく願います。

○市長（尾脇雅弥） 先ほど来というか、きのう、きょうと、いろんな議員の代表の皆様方が、市民の皆さんの声を反映して御提案、御意見を述べておられるというふうに理解しておりますので、行財政改革の中で、できるだけ貯金をふやし、借金を減らすということを重きを置きながらやってまいりましたけれども、有効に使って何ぼというところがあると思いますので、ただ、全てにおいてなかなかできるということではありませんけれども、今御提案があったようなまちづくりを進めていくためには、働く場であったり、社会環境の整備であったりとか、地域のニーズに応えていくということは大事なことでありますので、振興会の行連の場でありましたり、いろんな、さまざまな場面を通じて、皆さんのお声は届いているつもりでありますので、その辺のところ、よく精査をして、できるだけ具現化をしていきたいというふうに思っているところです。

○篠原静則議員 企画政策課長は何もないですか。大隅期成会でいろんな話があると思っておりますけれども、どうもありがとうございました。

○議長（池之上誠） 以上で、平成27年度市政方針及び平成27年度一般会計補正予算（第1号）案に対する総括質疑及び一般質問を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号平成27年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案については、予算特別委員会に付託の上、審査することにいたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。よって、議案第47号平成27年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案については、予算特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

本日の日程は、以上で全部終了いたしました。

△日程報告

○議長（池之上誠） 明4日から29日までは、議事の都合により休会といたします。

次の本会議は、6月30日午前10時から開きます。

△散 会

○議長（池之上誠） 本日は、これをもちまして散会いたします。

午後2時38分散会

平成 2 7 年 第 2 回 定 例 会

会 議 録

第 4 日 平成 2 7 年 6 月 3 0 日

本会議第4号（6月30日）（火曜）

出席議員 14名

1番	村山芳秀	8番	持留良一
2番	梅木勇	9番	池山節夫
3番	堀内貴志	10番	北方貞明
4番	川越信男	11番	森正勝
5番	感王寺耕造	12番	川尻達志
6番	堀添國尚	13番	篠原静則
7番	池之上誠	14番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産商工	
副市長	岩元明	観光課長	高田 総
総務課長	中谷大潤	土木課長	宮迫 章二
企画政策課長	角野毅	水道課長	北迫 一信
財政課長	野妻正美	会計課長	堀内 昭人
税務課長	池松烈	監査事務局長	楠木 雅己
市民課長		消防長	前木場 強也
併任		教育長	長濱 重光
選挙管理委員会		教育総務課長	保久上 光昭
事務局長	白木修文	学校教育課長	下江 嘉誉
保健福祉課長	篠原輝義	社会教育課長	森山 博之
生活環境課長	田之上 康		
農林課長			
併任			
農業委員会			
事務局長	川畑千歳		

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	橘圭一郎
		書記	瀬脇 恵寿

平成27年6月30日午前10時開議

△開 議

○議長（池之上誠） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△諸般の報告

○議長（池之上誠） 日程第1、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

監査委員から、平成27年5月分の出納検査結果報告の写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、去る6月4日、長崎市で開催されました第90回九州市議会議長会定期総会において、森正勝議員が理事としての職責に対する感謝状を授与されました。

6月17日、東京都の日比谷公会堂において、第91回全国市議会議長会定期総会が開催され、本市議会から川尻達志議員と、本年4月29日の任期切れをもって勇退なされました宮迫泰倫前議員が議員在職20年以上の特別表彰を授与されましたので、ここに御報告いたし、お喜びを申し上げます。

なお、議会閉会後に表彰状の伝達式を行いますので、議場にいらっしゃる皆様にはしばらくお残りいただきますようお願いを申し上げます。

以上で、議長報告を終わります。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅弥） 皆様、おはようございます。

6月24日、深港川で発生いたしました土石流に関しまして、簡単に報告をいたします。詳細につきましては、本会議終了後の全員協議会において説明をいたします。

6月24日昼前、深港川上流部の土砂崩れにより土石流が発生したため、現地確認を行った結果、地域住民に危険が及ぶ懸念があると判断をし、同日午後4時半、災害警戒本部を設置し、あわせまして、同時刻に深港振興会住民に対し、避難勧告を発令いたしました。午後6時ごろ、2回目の土石流発生により、深港橋に冠水がありました。地区住民へ避難を呼びかけた後でしたので、大きな混乱はありませんでしたが、通行に危険があるとのことで、通行止めの措置となりました。

深港川の岩石、土砂の応急的な除去については、2回目の土石流発生後の午後8時30分から開始し、雨による中断を挟みながら、28日には工事を終えております。幸いなことに人的被害はなく、非家屋全壊1棟、床下浸水1棟のみの被害となっており、24日夕方からの国道深港橋の通行止めについても、関係者の御努力によりまして、本日30日朝6時から時間制限ではありますが、片側通行ができるようになりました。

牛根地区公民館へ避難されている方は、現在8世帯10名ですが、土石流再発のおそれは依然として続いて警戒を要しますので、避難勧告及び災害警戒本部は継続中であります。避難生活も長期化が予想され、断水も解決されておらず、避難者や地区住民の心労が心配されますので、体調管理に十分配慮しながら、1日も早い復旧、帰宅へ向けて全力を尽くしてまいります。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（池之上誠） 以上で、諸般の報告を終わります。

△議案第44号、議案第45号、議案第47号
～議案第50号、陳情第1号一括上程

○議長（池之上誠） 日程第2、議案第44号、日程第3、議案第45号及び日程第4、議案第47号から日程第7、議案第50号までの議案6件、並びに日程第8、陳情第1号を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第44号 垂水市病院事業の設置等に関する
条例の一部を改正する条例 案

議案第45号 消防本部消防ポンプ自動車購入契
約について

議案第47号 平成27年度垂水市一般会計補正予
算（第1号） 案

議案第48号 災害対応特殊救急自動車・高度救
命処置用資機材購入契約について

議案第49号 水之上小学校体育館新築工事（建
築）契約について

議案第50号 平成27年度垂水市一般会計補正予
算（第2号） 案

陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫
負担制度2分の1復元をはかるための、
2016年度政府予算に係る意見書採択の要
請について 案

○議長（池之上誠） ここで、各常任委員長及
び予算特別委員長の審査報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長川越信男議員。

[産業厚生委員長川越信男議員登壇]

○産業厚生委員長（川越信男） おはようござ
います。

去る5月22日の本会議において、産業厚生常
任委員会付託となりました案件について、6月
8日に委員会を開き、審査いたしましたので、
その結果を報告いたします。

当日は、午前中に深港地区の有害鳥獣被害対
策に伴う電気網、長寿命化計画調査地の中浜漁
港、上ノ村鉄道跡地の舗装・防護柵設置予定地、
橋梁長寿命化事業関連の中洲橋、子育て支援セ
ンターの現地視察を実施し、終了後、付託案件
の審査を行いました。

それでは、付託案件について、その審査結果
を報告します。

議案第44号垂水市病院事業の設置等に関する

条例の一部を改正する条例案については、原案
のとおり可決されました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池之上誠） 次に、総務文教委員長堀
内貴志議員。

[総務文教委員長堀内貴志議員登壇]

○総務文教委員長（堀内貴志） 去る5月22日
及び6月3日の本会議において、総務文教常任
委員会付託となりました案件について、6月9
日に委員会を開き、審査いたしましたので、そ
の結果を報告いたします。

当日は、午前中に、牛根分遺所の国道拡幅に
よる分遺所曳家工事予定地、松ヶ崎小学校の外
壁改修工事予定地、水之上小学校体育館取り壊
し工事及び新築工事、垂水中央中学校屋外トイレ
等新築工事の現地視察を実施し、終了後、付
託案件の審査を行いました。

議案第45号消防本部消防ポンプ自動車購入契
約について、議案第48号災害対応特殊救急自動
車・高度救命処置用資機材購入契約について及
び議案第49号水之上小学校体育館新築工事（建
築）契約については、いずれも原案のとおり可
決されました。

陳情第1号教職員定数改善と義務教育費国庫
負担制度2分の1復元をはかるための、2016年
度政府予算に係る意見書採択の要請については、
採択することとし、意見書案を一部修正の上、
提出することに意見の一致を見ました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池之上誠） 次に、予算特別委員会委
員長北方貞明議員。

[予算特別委員長北方貞明議員登壇]

○予算特別委員長（北方貞明） おはようござ
います。

去る6月3日の本会議において予算特別委員
会を設置し、委員会付託となりました平成27年
度一般会計補正予算（第1号）案及び（第2
号）案について、6月11日に議案に対する質疑、

22日には市長への総括質疑、計2日間の委員会を開き、審査をいたしましたのでその結果を報告いたします。

最初に、議案第47号平成27年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案については、異議があったため、挙手による採決を行い、賛成多数により原案のとおり可決されました。

本案可決後は、公用車の購入予定に対し、附帯決議案が提出されましたが、挙手採決の結果、否決されました。

次に、議案第50号平成27年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案については、異議があったため、挙手による採決を行い、賛成多数により原案のとおり可決されました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池之上誠） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○議長（池之上誠） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

〔持留良一議員登壇〕

○持留良一議員 おはようございます。

本来であれば、係る部分について修正案を出して議論を多くの議員の皆さんにかけていきたいところでしたけれど、残念ながら委員会で賛成多数ということになりまして、評価する点も多々ありましたけども、その点は大変重要な点だと思いましたので、残念ながら全体の予算に対して反対ということで討論にしたいというふうに思います。

議案第47号垂水市一般会計補正予算（第1号）及び議案第50号垂水市一般会計補正予算（第2号）について、関連がありますので同時に反対の立場で討論をいたします。

1点目は人事管理費、人事評価導入制度の問

題であります。人事評価制度とは、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために職員がその他を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた実績を把握した上で行われる勤務成果を評価する制度です。任命権者は人事評価者を任用し、給与、分限、その他人事管理の基礎として活用することになります。しかし、目標管理の例として挙げた生活保護行政や徴税業務は、権利侵害や福祉切り捨てを一層深刻化する危険性があるというふうに思います。これらは、数値化できるような内容ではないからであります。実施されれば、重大な人権侵害につながっていくことが想起されます。このようなことから、導入が予定されている人事評価制度は住民に寄り添い、問題の解決を図っていくという本来の地方自治体のあり方を大きくゆがめるものになっていくのではないのでしょうか。

さらに、任命権者はこうした人事評価の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するとし、例えば、分限規定にも人事評価制度を適用することとしています。さらに、任命権者はその裁量によって、標準職務遂行能力を定め、これを任用に適用することとしています。これでは、職員が市長を初めとする任命権者の言いなりになりかねません。憲法がうたう全体の奉仕者として、公正・中立の立場に立って、市民の権利と福祉の実現のためにその能力を発揮することが求められている地方公務員の役割を大きく変質させるものではないのでしょうか。

また、こうした人事管理の導入、徹底は地方行革の新たな指針にも盛り込まれた地方行革の取り組みの一環であり、政府が推進してきた総人件費削減方針と一体のものでもあります。それは、国は、地方へ人事評価制度の導入を求めてきた経過があります。平成19年、国家公務員法の改正が行われ、人事評価制度が導入されました。地方自治体へも同様の制度の導入を助言という形で求めてきました。行改との関係では、

平成16年、行革の方針が閣議決定され、平成17年、総務省事務次官通達が出され、行革の新たな指針が示され、能力、実績を重視した人事評価制度の導入というものを地方自治体に助言を行ってきています。結果、取り組んできた自治体は、都道府県では37、市町、区、町村では563、34.6%。導入しなかった大きな理由は、小さな町では職員の顔が見えるので評価や開示は難しい、窓口のルーチン業務における目標設定の方法が難しい等の意見があったようです。このように導入は進んでいないというのが実態であります。

もう一つの問題は、人事評価制度で心身への影響です。民間の人事評価制度の問題に関する有名なレポートがあります。それを富士総研経済研究所が取り組んだレポートであります。このように書かれています。成果主義の導入とうつ病などの精神疾患による長期病休者、休業者の増加関係が指摘され、成果主義への健康への影響は直視すべきであるというものであります。先に導入された国家公務員でも、国会でこの問題が指摘をされ、今対策が取られているようであります。人事管理の導入、徹底は地方行革の新たな指針に盛り込まれた地方行革の取り組みの一環であり、政府が推進してきた総人件費の方針と一体のものであります。一層の人件費削減をこの制度が果たすことになりかねません。

最後に改めて強調しますが、憲法がうたう全体の奉仕者として、公平・中立の立場に立って、市民の権利と福祉の実現のためにその能力を発揮することが求められている地方公務員の役割を、大きく変質させるものであり、住民に寄り添い問題の解決を図っていくという本来の自治体のあり方が大きくゆがめられるものになっていくということをまず指摘をしておきたいというふうに思います。

2点目は、電算費の社会保障・番号制度システム負担金及びこれに関する費用の問題であり

ます。いわゆるマイナンバー制度は、ことしの10月から国民への番号通知が行われる予定となっております。その中で利用分野を拡大する法案が国会で議論中です。2013年成立の現行法の利用対象は、税、社会保障、災害対策に限ったのに、国会で審議中の改定法案はメタボ検診や銀行預金口座などにも使える方針を盛り込んでいます。さらに、カルテやレセプトなど医療情報、戸籍、旅券、自動車等も今後検討がされている問題であります。これでは、個人情報の塊になります。他人に知らせてはならないマイナンバーの利用範囲を、なりふり構わず広げるとは、情報流出リスクを高め、国民を危険にさらすものではないでしょうか。

その危険性を示したのが、年金機構の情報流出問題でした。この事件は改めて4つの危険性が明らかになりました。1つは、100%情報漏えいの防ぐ完全なシステムの構築は不可能であるということ。2点目は、意図的に情報を盗み、そして売る人間がいるということ。3点目は、一度漏れた情報は流通、売買され取り返しがつかないということ。4番目、情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなるということです。

今、個人情報を国が一括管理する制度へ国民の不安と懸念は広がっています。また、市民や企業に恩恵があるのでしょうか。実務を担う自治体職員の業務も過重になってきているといわれています。企業も大変な実務と経費が問題になっています。システムの更新や整備の費用、人的体制の確保が重たい負担となつてのしかかる中小企業はさらに大変になってきています。システム完了は自治体では5月9日現在ですが、自治体で3%、企業では3%という実態であります。

私たちに本当に恩恵があるのか、行政が合理化するといわれていますが、いまだに費用対効果は、その試算は示されていません。例えば、

公的年金の申請の際など複数の書類をそろえる手間が省けると宣伝しています。しかし、多くの市民にとっては年に1度あるかないかの手続となります。個人番号を他人に知られないように管理する労力に見合うような利点はないと言わざるを得ません。むしろ、今回の年金機構の事件のように、他人による番号の不正利用や個人情報流出によってもたらされる被害のほうがはるかに深刻になるのではないのでしょうか。

結局は、マイナンバーそのものの目的は、指摘されているように国民生活の利便性の向上ではなく、国民の所得、資産を合理的に把握し、掌握し、徴税を強化すると同時に、過剰な社会給付を受けていないかチェックする、そのためではないのでしょうか。ゆえに、個人情報の塊で、他人に知らせてならないマイナンバーの利用範囲を、なりふり構わず広げることは、情報流出リスクを危険にさらすものです。このままでは、自治体も市民に責任を負うことはできないと考えます。今、自治体にできることは、推進ではなく、制度廃止へ向けての検討、議論を行うことを私は求めていきたいというふうに思います。

以上の理由で、議案第47号垂水市一般会計補正予算（第1号）及び議案第50号垂水市一般会計補正予算（第2号）について反対し、討論を終わります。

○議長（池之上誠） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[池山節夫議員登壇]

○池山節夫議員 それでは、私は今のこの電算費の問題に関して、賛成の立場で討論いたします。

非常に持留議員の反対討論、説得力はありました。だけど、このマイナンバー制度をこのまま反対して、予算委員会でもありましたけど、これを垂水市だけが導入しないということになると、後々どんな経費がかかってくるかという

のは執行部からも説明があったわけです。

それと、一番大事なことは、このマイナンバーとかいうのは危険な面も確かにあるんです。しかしながら、このマイナンバー導入することによって、先ほど持留議員から地方税の増収と過剰な福祉を受けているのを見つける、チェックというようなことがあったんですけど、このことが市民みんなにとって、国民みんなにとって重要なことになるんです。地方税を増収する、マイナンバー制度によって配偶者控除、例えば専従者、そういうものの番号も確定申告時に書く。そのことで何が起るかということ、その税のきちっとした把握ができて、そのことで今は現に脱税とは言いません、だけど現に税収のところで漏れている、把握しきれないところがあるんです。それをきちっと把握して、それが税収につながる。そのことがどうなるかということ、税収の増につながるということはみんなに公平に税の負担をする。それがまた国民に帰ってくるということにつながります。このことが最も大事なことだと思うんです。

持留議員の言われた、反対の立場での討論の説得力のあるところもあります。しかしながら、このことはやっぱり長い目で賛成ということでやっていかないと、小さな自治体として国についていけなくなる。そしてひいては垂水市民の幸福につながらない、そういうふうに私は考えます。そういう立場で、このことに関しては賛成の立場で討論ということで、同僚議員の皆様も御賛同よろしく願いいたします。

○議長（池之上誠） ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りいたします。

御異議がありますので、議案第47号及び議案第50号を除き、各議案を各常任委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。よって、議案第47号及び議案第50号を除き、各議案は各常任委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、議案第47号は起立により採決いたします。

委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（池之上誠） 起立多数です。

よって、議案第47号は委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、議案第50号は、起立により採決いたします。

委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（池之上誠） 起立多数です。

よって、議案第50号は委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、陳情をお諮りいたします。

陳情第1号を委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は採択とすることに決定いたしました。

△意見書案第1号上程

○議長（池之上誠） 日程第9、意見書案第1号を議題といたします。

案文は配付いたしておりますので、朗読を省略いたします。

意見書案第1号 教職員定数改善と義務教育費
国庫負担制度2分の1復元をはかるため

の、2016年度政府予算に係る意見書 案

○議長（池之上誠） お諮りいたします。

ただいまの意見書案については、提出者の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、いずれもそのように決定いたしました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

△議案第51号・議案第52号一括上程

○議長（池之上誠） 日程第10、議案第51号及び日程第11、議案第52号の議案2件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第51号 平成26年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第52号 平成26年度垂水市病院事業会計決算の認定について

○議長（池之上誠） 両決算については、6人の委員をもって構成する公営企業決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、両決算については、6人の委員をもって構成する公営企業決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました公営企業決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、川越信男議員、感王寺耕造議員、堀添國尚議員、森正勝議員、池山節夫議員、川畑三郎議員、以上6人を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6人を公営企業決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

お諮りいたします。

閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに決定いたしました。

△閉 会

○議長（池之上誠） これをもちまして、平成27年第2回垂水市議会定例会を閉会いたします。

午前10時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員